

R282.1-C54ウ



1200501973232

R282.1

C54

×

複写



始



7-96
廿

R
282.1
C57



朝鮮刀名辭書



發行所寄贈本

753
1284

序

朝鮮には未だ上古より近世に至る迄歴代人物の事蹟を網羅集成したる著作なく、三國及高麗に就ては各々其の史編中に列傳ありと雖載する所狭少なり。又李朝時代に就ては人物考名臣錄人物志の類あるも採る所多く顯官儒家に偏するの嫌あり。而して何れも一代の人物に止まり、未だ歴代を兼綜し、各方面の人物を博採せる編著なきは夙に一般の遺憾とする所なり。本院是に鑑むる所あり、曩に之が編纂を計畫し、爾來幾多の星霜を閲し、漸く本書を勒成し、茲に之を刊行することとせり。然るに本書も未だ以て完璧と稱すべからず、用工未だ周からず、取材猶ほ博からざるものあり。従つて幾多人物の遺漏缺落するもの之れあるべしと雖、

古來表々として著名なる者は大體之を擧げ得たりと信じ、此に之を公にする所以なり。一言以て序と爲す。

昭和十二年三月下澣日

中樞院書記官長 大竹十郎

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including names like 小田幹治郎 and 堀野馬熊.)

例言

一、本書の編纂は大正五年之を計畫し、當時編輯主任として書記官小田幹治郎・堀野馬熊・同黒板勝美・同今西龍・執筆者として堀野馬熊之に當り、又群書より人名の選出、索引作成等の爲め、賛議李在正・同許璉・同李恒植等之に當りしが、大正七年本院に編纂課分設せらるゝや、總督府編輯課長小田省吾之を兼掌せり。次で堀野馬熊は朝鮮半島史編纂に轉じ、堀野羽生政之助新に代つて執筆に從事し、大體三國時代に於ける人物の起草を了りしが、大正十年羽生堀野病歿せしを以て、現堀野菅野銀八之を繼承せり、大正十一年編纂課廢止せらるゝに共、小田省吾の兼掌は解かれ、本事務は調査課の所管に移り以て、今日に及べり。此の間に於て賛議柳正秀・同朴勝鳳・同宋之憲・同吳在豊・同李恒植・同玄鑾等は一時人名の選出、資料の蒐集に當り、又堀野沈鍾舜・同朴正統・同李之鎬等は昭和二年本事務に配屬し、爾來専ら資料の蒐集に従事せり。本書の略ぼ脱稿せしは昭和九年十二月に在り。爾後索引の編製、附録諸表の作成等に相當の時日を費し、一面前京城帝國大學教授小田省吾に委嘱して原稿の校閲を遂げ、又最近世若干人物の事跡を拾蒐して之を補ひ、是に漸く完成を見るに至れり。

- 一、本書載する所は朝鮮上古より最近世の人物(既に物故せる者)に至るまで大約一萬三千名に及べり。
- 一、人物は概ね姓名によりて之を標出し、上古姓名の區別明ならざるものは其の所傳の通り之を掲げたり。
- 一、歴代諸王は諡號を以て掲げたるも、是亦上古のものは其の所傳に従へり。
- 一、渤海は朝鮮と密接の關係あるを以て其の諸王並に人物若干を錄載せり。
- 一、僧侶は法名を記すものあり、諡號を以て掲げたるあり、又堂號法名を連記せるあり、聊か他部と趣を異にするを以て別に釋部を設けて之に一括せり。
- 一、排列の順序は字畫順とし、同畫異字は一般字典所載の順に従ひて之を先後せり。第三字は惟だ畫數に従ひ、同字のものは一所に排列し、第三字以下の畫數によりて之を次第せり。
- 一、字又は號のみを知りて其の姓名の詳ならざるものは、附録字號索引に就て之を検出すべし、諡號も亦便宜此中に收めたり。
- 一、李朝の人物にして本文に見えざるものは附録國朝榜目に就て檢索すべし、榜目は李朝歴代の文科及第者を總録し、大約一萬五千名に及ぶ、本文載せざる所の人物亦鮮なからず。
- 一、本書集結の後、最近世の顯官名人の既に物故せる者若干人を拾集し、末尾に増補せり。

- 一、本書の記事には一々引用書を掲げたり、本書は之を節略抄譯したるに止まるを以て其の詳を知らんを欲する者は就て見るべし。尤も引用書多數に涉るものは其の主たるもの二三を掲げ、他は省略に従へり。
- 一、増補の分には引用書を掲げず。蓋し近世人物の多くは未だ碑誌行狀等の文あらず、又未だ事蹟の纏りたる編著なきを以て、本書は諸書に散見する零細の記事を拾録編綴して僅に其の一端を擧げしに過ぎざるを以てなり。
- 一、朝鮮にては官廳を稱するに屢々別號を以てす、例へば弘文館を玉堂、司憲府を栢府、烏臺、司諫院を薇垣、承政院を喉院、銀臺を稱し、又吏曹を詮曹、兵曹を騎省と稱するの類にして、本文又多く之を襲用せり、附録官廳別號表に就て檢討すべし。
- 一、附録最後に本書各傳に記註せる皇紀と朝鮮歴代との對照に便する爲め内鮮歴代對照年表を收たり。
- 一、本書に引用せし圖書名大略左の如し。

朝鮮圖書 (史傳記錄類)

圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時	圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時
釋均如傳	一	一	一 敖連	高麗文宗	芝峰類說	一	三	李 粹光	光海二年
三國史記	五〇	一〇	金富軾等	仁宗	昌寧成氏文獻志	一	一	成文滯等	仁宗
海東高僧傳	二	一〇	釋覺訓	高宗	混定編錄	一	一〇	安邦俊	孝宗
三國遺事	五	三	釋一然	忠烈王	己卯續錄	一	一〇	安邦俊	孝宗
李朝實錄	一八七 附七	八八	春秋館	李朝歷代	礪溪隨錄	二	一三	柳 馨遠	顯宗
慵齋叢話	一〇	一	成 俔	成宗	松谷年譜	二	一	趙持謙	顯宗
筆苑雜記	二	一	徐居正	成宗	星湖集漫說	二	二	李 滄	肅宗七年
東國通鑑	一	三	同	同	桐巢漫錄	二	二	南夏正	肅宗
律官雜記	一	一	同	同	通文館志	一	一	金慶門	肅宗
師友名行錄	一	一	同	同	國朝名臣錄	六	三〇	李 存中	英祖
談聞瑣錄	一	一	同	同	藥坡漫錄	九	六〇	李 希齡	同
東國輿地勝覽	一	五	曹 仲	同	紀年兒覽	一	一	李 萬運	同
海東名臣錄	一	一	金 培	宣祖	佛祖源流	一	一	釋 采永	同
東閣雜記	一	二	李廷馨	宣祖	英祖紀事	九	九	尹 行恁	正祖
大東韻府群玉	一	二〇	權文海	宣祖	帶方世家言行錄	六	三	安鼎福	正祖

續明義錄	一	一	金致仁等	正祖	俟庵年譜	一	二	尹廷琦	哲宗十年
海東繹史	一〇	四	韓致齋	同	東 資 錄	一	一	大邱諸儒	哲宗
嶺南人物考	一〇	二	蔡弘遠	同	國朝人物考	二	七二	安 鍾和	李太王三年
明陪臣考	四	二	黃景源	同	國朝人物志	一	三	尹 曾夏	同卅一年
晉陽忠義世編	二	一	柳協基等	同	滄湖實紀	二	一	李 康鎬	同卅一年
趙 豆 錄	二	二	李萬運	同	眞寶李氏世獻	一	二	李 康鎬	同卅一年
渤海考	一	一	柳得恭	同	朝鮮政鑑	一	一	朴 齊炯	明治十九年
健陵紀事	一	二九	崔祥甲	純祖	增補文獻備考	一	五	朴容大等	李太王
雙 忠 錄	四	二	金履載	同卅三年	崧陽香齋傳	一	一	金 澤榮	同
中 京 誌	一	一	宣宗漢	同卅四年	慶州李氏金石錄	二	一〇	李 裕元	同
寶城宣氏	一	一	宣宗漢	同	桂氏四代忠孝錄	一	一	李 慶民	同
五世忠義錄	一	一	徐有架	同	熙朝軼事	二	一	李 慶民	同
種 諸 譜	一	四	具 駿遠	純祖	國朝文科榜目	一	一六	李 慶民	同
辛壬紀年提要	一	一	朴宗謙	同	國朝文科榜目	一	一〇	李 慶民	同
玄 阜 記	一	一	朴宗謙	同	國朝文科榜目	一	一〇	李 慶民	同
燃黎室記述	一	九	李肯翊	同	文科榜目	一	一〇	李 慶民	同
牧民心書	一	一六	丁若鏞	同	國朝榜目	一	一〇	李 慶民	同
壺山外史	一	一	趙熙龍	憲宗十年	國朝榜目	一	一〇	李 慶民	同
三淵年譜	二	一	金洙根	憲宗十年	昭代紀年	二	二七	金致仁等	同

圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時	圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時
朝野輯要	二八	二二			號	一	二		
續朝野輯要	一	二〇			堂號備考	一	五		
海東雜錄	三	一			名臣誌狀輯要	一	一六		
縉紳實歷	一	二			海印寺事蹟	一	一		
宗班行蹟	五	二			東鶴志	一	一		
鹿峰實記	一	一			乙巳傳聞錄	一	一		
桃村實記	二	一	李慶洙		朝鮮佛教通史	三	三〇	李能和	大正七年
聞見割記	一	〇			朝鮮金石總覽	二	二	朝鮮總督府	同八年
拱北亭行錄	二	一	陶山書院		朝鮮圖書解題	一	一	同	同
陶山及門諸賢錄	四	一			儒賢淵源	一	一	張志淵	同十一年
湖南三綱錄	九	八			典故大方	一	一	姜敷錫	同十三年
龍城雙義錄	四	二	鄭聖勳		朝鮮名臣錄	二	二	李章薰	同十四年
朴氏七賢叢義錄	一	一	朴重洪		文品案	二	二		
八溪卞氏	二	一			登壇錄	一	一	金明秀	昭和二年
忠孝世蹟	一	一			一堂紀事	一	一	李能和	同三年
璿源譜畧	一	三			朝鮮基督教史	一	一		
東華姓譜	一	六							

圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時	圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時
大覺外國集	一	二	釋義天	高麗文宗	龍潭集	七	三	朴而章	同
文集·外國集	一	二	李奎報	高宗	養真堂花山錄	四	二	李慎儀	同
東國李相國集	五三	一	李仁老	同	石灘集	二	二	金澤	同
破閑集	三	一	李老	同	簡易集	九	二	鄭恂	同
圃隱集	七	四	鄭夢周	恭讓王	松塢集	四	一	鄭恂	同
牧隱集	五五	二	李積	同	五山集	八	四	車天輅	光海君七年
陶隱集	五	一	李崇仁	同	白沙集	三〇	一	李恒福	同十年
三峰集	一四	七	鄭道傳	李朝太祖	敬堂集	一三	五	鄭述	同十二年
冶隱續集	六	二	吉再	同	象村集	六三	二〇	申欽	仁祖六年
花堂遺集	一	一	喪規	同	愚伏集	三二	一六	鄭經世	同十一年
東人詩話	二	一	徐居正	成宗	月沙集	七五	二二	李廷龜	同十三年
秋江冷話	一	一	南孝溫	同	慕夏堂集	三	一	金忠善	同二十年
月淵集	二	一	李迨	同	記言集	九三	二五	許穆	同廿三年
河西集	三二	一	李迨	中宗	澤堂集	三四	一七	李植	同廿五年
退溪集	六八	三〇	李厚	明宗	芷潭遺稿	二	二	申得洪	同
李忠武公全書	一四	八	李舜臣	宣祖	石門集	四	三	鄭榮邦	仁祖二十五年

透齋集	歸巖集	葵亭集	八松集	槽巖集	東山遺稿	寒水齋集	博泉集	木齋集	炭翁集	同春堂集	西歸遺稿	釣隱集	南塘集	不求堂集	注江集	齊巖集	圖書名
一	一	七	七	四	四	三	三	一	一	三	一	四	五	四	三	四	卷數
五	五	三	三	三	二	一	五	七	七	一	五	二	二	二	二	一	冊數
趙持謙	李元禎	申厚載	鄭必達	趙昌期	趙晟漢	權尙夏	李汝沃	洪汝河	權認	宋浚吉	李起諱	韓蔓參	韓元震	金廷	趙是光	丁鳴說	編著者
肅宗十二年	同六年	肅宗元年	顯宗肅宗	同	同	同	同十五年	同	同	同十三年	同三年	顯宗三年	同	孝宗	同	同	編著年時
楓溪集	游齋集	明谷集	西坡集	懶隱集	恬軒集	朴正遺稿	滄溪集	南溪集	老峰集	南岳集	退憂堂集	定齋集	尤庵集	西河集	是窩遺稿	瑞石集	圖書名
三	二	四	三	三	一	三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	卷數
一	八	一	一	一	一	一	五	六	三	五	六	五	七	七	三	九	冊數
李景華	李立錫	崔錫鼎	吳道一	李東標	任相元	朴泰漢	朴世采	閔鼎重	趙宗著	金壽興	朴泰輔	宋時烈	李敏叙	韓泰東	金萬基	同	編著者
三十三年	同	同	二十九	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	編著年時

愚軒遺稿	山澤齋集	楊葉集	修山集	有懷堂集	月谷集	緜菴集	觀湖齋集	途初堂集	南坡集	遷村遺稿	約軒集	晚靜堂集	晚隱遺稿	禮齋遺稿	明齋遺稿	藥泉集	農巖集	圖書名
二	二	四	一	二	一	一	八	七	一	三	一	一	一	二	五	三	三	卷數
一	一	二	七	六	七	八	二	三	七	二	七	九	一	一	二	一	一	冊數
權源	權泰時	權聖矩	李鍾徽	吳以鎮	吳瑗	申靖夏	高晦	權忭	洪字遠	金萬增	宋徵殷	徐宗泰	洪胃華	具文游	尹九萬	南九萬	金昌協	編著者
肅宗	同	同	同	同	同	同	肅宗	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	編著年時
石堂遺稿	謙齋集	巍巖遺稿	白谷集	芝村集	崧岳集	一菴集	竹軒集	玉吾齋集	壽谷集	就巖集	息山集	癡軒集	平岩集	龍岡集	三葉齋集	九思堂續集	慕山遺稿	圖書名
六	四	一	三	二	二	一	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一	一	卷數
三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	冊數
金相定	趙泰億	李爽	釋喜能	李喜朝	林昌澤	李器之	金民澤	宋相琦	金柱臣	尹濟世	李萬敷	金德五	鄭榮振	黃壽一	鄭鍊	金樂行	權憲	編著者
同四年	英祖四年	英祖三年	景宗	同四年	同三年	同	同	同	景宗元年	肅宗景宗	同	同	同	同	同	同	同	編著年時

陶 溪 遺 稿	葛 墅 集	華 泉 集	玉 溪 遺 稿	宛 丘 遺 集	蘿 山 集	柯 汀 遺 稿	願 齋 集	錦 石 集	松 窩 集	德 峰 集	燕 岩 集	鏡 巖 集	耳 溪 集	海 左 集	貞 窩 集	四 名 子 詩 集	仁 村 集
四	六	一六	二	一〇	一二	一〇	八	一二	四	六	九	三	三八	三九	一一	一	六
二	三	八	一	二	四	五	四	五	二	三	二	一	一七	一九	六	一	三
尹 弘 圭	韓 敬 儀	李 采	姜 鳳 文	申 大 羽	趙 有 善	趙 鎮 寬	李 義 肅	朴 準 源	金 相 寓	李 鎭 宅	朴 社 源	釋 應 允	洪 良 浩	丁 範 祖	黃 龍 漢	車 佐 一	禹 載 岳
二 十六 年	同 二十 一年	同 二十 一年	同 十五 年	同	同 九年	同 八年	同	同 七年	同 六年	同 五年	同 五年	同 四年	同 二年	純 祖元 年	正 祖純 祖	同	正 祖
初 庵 集	淵 泉 集	德 隱 遺 稿	長 窩 集	歸 恩 堂 集	與 翁 堂 集	柳 川 集	素 隱 集	豐 山 世 稿	睡 山 遺 稿	自 山 遺 稿	伽 山 遺 稿	窮 悟 集	青 城 集	楓 卓 集	廣 灝 集	靜 齋 遺 稿	玄 窩 集
一四	四四	三	一四	一〇	七六	六	六	六	四	一	四	八	一〇	一六	一三	四	七
七	二〇	一	七	五	二八	二	三	三	四	六	一	四	五	八	七	二	四
金 憲 基	洪 爽 周	朴 雲 壽	崔 公 轍	南 若 轍	丁 若 鏞	韓 炳 文	柳 炳 文	洪 爽 周	李 友 信	韓 益 相	釋 戒 悟	任 天 常	成 大 中	金 祖 淳	李 野 淳	金 應 夏	尹 東 野
同	憲宗八年	同	同七年	同六年	憲宗二年	同	同	同	同	同	同	純祖	三十二年	同	同	同三十二年	同三十七年

陋 室 集	慎 菴 詩 集	最 窩 集	良 翁 集	默 菴 集	鹿 門 集	雲 溪 漫 稿	保 晚 齋 集	江 漢 集	警 弦 齋 集	尼 溪 集	韋 庵 集	醇 庵 集	有 心 齋 集	旅 庵 集	大 山 集	農 叟 遺 稿
四	二	八	二四	三	二六	三五	一六	三二	四	二二	六	一〇	六	八	五二	一
二	二	四	一〇	一	一三	一五	八	一五	二	五	三	五	三	四	一五	一
李 重 延	魚 錫 定	金 奎 五	李 獻 慶	釋 寂 訥	任 聖 周	金 鍾 正	徐 命 膺	黃 景 源	姜 世 晉	朴 來 吾	李 最 中	吳 載 純	李 和 甫	申 景 濬	李 象 靖	崔 天 翼
正 祖 十八 年	同 十七 年	同 十五 年	同 十四 年	同 十二 年	同	同	同	同 十一 年	同 十年	同 九年	同 八年	同 六年	同	同	同 五年	同 三年
臨 汝 齋 集	書 悅 菴 集	悅 菴 集	夢 梧 集	軒 適 集	思 軒 集	豐 墅 集	李 參 奉 集	顧 齋 遺 稿	拱 白 堂 集	五 龍 齋 遺 稿	本 菴 集	修 井 遺 稿	梨 湖 遺 稿	魯 村 集	近 齋 集	樊 岩 集
九	六	五	七	五	六	一八	四	二六	八	一	二	一	三	四	三二	五九
五	三	三	三	二	三	九	二	一三	三	一	六	五	一	二	一六	二七
柳 湮	金 宗 休	夏 時 贊	金 鍾 秀	呂 春 永	鄭 來 成	李 敏 輔	李 匡 呂	黃 胤 錫	黃 德 一	南 溪 學	金 鍾 厚	鄭 景 淳	金 時 鐸	鄭 東 煥	朴 胤 源	蔡 濟 恭
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	正 祖	二十七 年	同 二十四 年	同	同 二十三 年

竹石 圓菱 集集	仁嘉 山蕪 集集	性齋 齋續 集集	克齋 齋集	悟堂 堂集	冬郎 郎集	綱堂 堂集	自濤 軒集	賞谷 谷集	夢關 關集	鼓山 山續 集集	鼓山 山續 集集	休毅 齋遺 稿集	經山 山集	肅齋 齋集	溫裕 齋集		
六	一七	一	二八	二四	三	四	四	三	四	四	二四	三	二二	二六	六		
二	三	八	一	六	四	二	二	一	二	三	一〇	二	一	一三	三		
金禹 鉉	金昌 熙	蘇輝 冕	李裕 元	許必 淵	盧象 秀	李致 元	韓致 元	徐應 淳	李萬 白	鄭宗 惠	崔惟 允	任憲 晦	任憲 晦	金鼎 大	鄭元 容	趙秉 惠	尹鍾 燮
李太 王	李太 王	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	李太 王	李太 王
耽津 世稿	麗澤 齋集	新塘 集	四勿 齋集	小松 遺稿	伏菴 集	下枝 遺稿	良谷 遺稿	瞻綺 軒遺稿	寧窩 集	蓉岡 集	誠菴 集	大溪 遺稿	景齋 集	自謙 稿集	全城 世稿	竑齋 集	竑齋 集
四	三	四	四	七	二	七	六	四	二	三	四	七	一	一四	五	九	七
二	一	二	二	三	一	三	三	二	一	三	四	四	五	五	二	六	三
安思 龍等	權載 運	李成 全	宋相 天	李志 容	金氣 大	李象 辰	李喬 年	趙弼 鑑	南孝 源	李利 教	朴文 五	黃在 英	朴珪 壽	禹成 圭	柳大 源	鄭趾 善	鄭趾 善
									同	同	同	同	李太 王	同	同	同	光武 元年

東阮 文堂 選集	月浦 浦集	果齋 齋集	梅山 山集	晚菴 菴集	雲石 遺稿	雲谷 文章	瀛隱 集	存齋 集	六橋 橋集	蘆沙 沙集	襟溪 溪集	臺山 山集	金陵 陵集	勉菴 菴集	尙武 軒遺稿	
一五 四	五	四	八	五三	一三	二〇	一七	二六	二二	二二	八	二〇	二四	五	一	
五六	五	二	四	二八	六	一〇	一	四	一三	一	一	六	一〇	二	一	
申徐 用居 溉正 等	金正 喜	李佑 贊	成近 默	洪直 弱	梁進 永	趙寅 永	李義 發	南公 壽	朴元 默	李祖 默	奇正 鎮	李鳳 秀	金邁 淳	南公 轍	安英 老	許得 良
哲宗 八年	同	同	同	同	同	同	同	憲宗 元年	同	同	同	同	同	憲 宗	同	同
邵亭 稿	晦亭 集	錦谷 集	恩誦 堂集	活水 翁遺稿	直軒 集	柏後 集	東谷 集	扶溪 集	東樊 集	敬菴 集	甫山 集	退谷 集	農壘 集	薊隱 集	石世 遺稿	屯塢 集
六	八	一八	二四	四	四	七	五	八	四	二	五	二	一〇	六	三	一
三	五	一〇	四	二	二	四	二	五	二	一	二	一	五	三	一	五
金永 爵	閱在 南	宋來 熙	李尚 迪	尹大 淳	金鍾 順	金基 洙	金在 毅	田乘 淳	李晚 用	李漢 膺	柳榮 河	洪萬 積	姜獻 奎	李章 贊	金鼎 集	林宗 七
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	哲 宗	同	同	同
同	同	同	同	李太 王	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

圖書名	卷數	冊數	編著者	編著年時
杜阜世稿	四	一	權致福等	
聯芳世稿	八	三	金龍普	
陝川李氏世稿	二	五	李塚壽	
陽川許氏世稿	三	三	許傳	
光州盧氏世稿	一	二		
老柏軒文集	四	一	鄭載春	大正二年
雲養集	一	八	金允植	大正二年
于堂集	三	三	尹喜求	昭和三年
月南李商在	一	一	李商在	同四年
古事記	三	一	太安萬侶	和銅五年
日本書紀	三〇	一	舍人親王	養老四年
續日本紀	四〇	一	菅野真道	延曆十六年
日本後紀	二〇	一	藤原冬嗣	承和七年
文德實錄	一〇	一	藤原基經	元慶二年
三代實錄	五〇	一	大藏善行	延喜八年
聖德太子傳	一〇	一		文保二年
新撰姓氏錄		四	萬多親王	弘仁六年
本朝高僧傳		二	僧師蠻	元祿十五年
皇國名醫傳	三	一	淺田宗伯	嘉永四年
外交志稿		一	外務省記錄局	明治十七年
韓半島		一	信夫淳平	同三十四年
最近の韓國		一	松宮春一郎	同三十八年
大院的君傳		一	菊池謙讓	同四十三年
漢城の風土		一	同	同
雲と名の士		一	朝鮮駐劄軍司令部	大正二年
暴徒討伐史		一	同	同
渤海史考		一	鳥山喜一	同三年
那珂通世遺書		一	那珂通世	同四年
佛教大辭典		一	織田得能	同五年
廣文庫	二〇	一	物集高見	同
金玉均傳		一	蔭生立陣	同
朝鮮獨立騷擾史		一	覆面儒生	同十一年
日本戰史		三	陸軍參謀本部	同十三年

支那圖書

日韓併合史	一	一	釋尾春仍	大正十五年
朝鮮史大系	五	一	朝鮮史學會	昭和二年
朝鮮小史	一	一	小田省吾	同六年
朝鮮天主教小史	一	一	楠田斧三郎	同八年
朝鮮の類似宗教	一	一	朝鮮總督府	同十年
史記	一三〇	二六	司馬遷	漢
後漢書	一二〇	二八	范曄	宋
晉書	一三〇	三〇	房玄齡	唐
西京雜記	六	一		
宋書	一〇〇	二四	沈約	齊
南齊書	五九	八	蕭子顯	梁
魏書	一一四	二四	魏收	北齊
北齊書	一一〇	二四	李延壽	唐
唐高僧傳	三〇	一	道宣	同
舊唐書	二一四	六〇	劉昫	晉
新唐書	二七三	四四	歐陽修	宋
太平御覽	一、〇〇〇	一、二〇〇	李昉	同
冊府元龜	一、〇〇〇	三、二〇〇	真宗命編	同
宋高僧傳	三〇	一	贊寧	同
佛祖統紀	五四	一	志磐	同
遼史	一一六	二	托克托	元
金史	一三五	二	同	同
宋史	四九六	一〇〇	同	同
元史	二一〇	五〇	宋濂	同
明史	三三二	一一二	張廷玉	清
全唐詩	九一二	一一〇	彭定求	同

租	神	祖	祐	眞	烏	消	泰	殷	桓	桃	桂	晏	晉	悌	恭	恩	徒	徐	宴	孫
一三三八	一三三八	一三三七	一三三七	一三三五	一三三五	一三三五	一三三四	一三三四	一三三四	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三五	一三三五	一三〇〇
高	骨	馬	陝	酒	酌	郝	邕	起	貢	託	訖	訓	般	能	耽	索	素	純	紐	秦
一三三四	一三三四	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三	一三三三
悉	得	張	強	康	常	崔	峴	崇	尉	密	婆	堅	基	國	啓	參	僕	乾	【十一畫】	鬼
一四四四	一四四三	一四二七	一五〇一	一四三二	一四三二	一三五四	一三五四	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五三	一三五〇	一三五〇
細	笠	移	畢	瓠	琉	理	率	烽	淵	清	淳	淡	淑	梅	梁	曹	既	敏	掠	惟
一四六五	一四六五	一四六五	一四六五	一四六五	一四六五	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四	一四六四
【十二畫】	麻	魚	陶	陵	陳	陰	郭	連	速	責	許	訥	處	莫	莘	莊	脫	翌	翊	紹
一五〇一	一四九四	一四九四	一四九四	一四九三	一四九三	一四八八	一四八八	一四八八	一四八八	一四六八	一四六七	一四六七	一四六七	一四六七	一四六七	一四六六	一四六六	一四六六	一四六六	一四六六
答	程	發	雷	異	琴	然	焚	溫	欽	朝	智	景	斯	惱	惠	彭	弼	庚	富	善
一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六	一五二六
廉	【十三畫】	黑	黃	須	順	雲	雄	階	陽	閔	問	閔	都	逸	賀	貴	裂	衆	菸	臙
一五六五	一五六五	一五四五	一五四五	一五四五	一五四五	一五四五	一五四五	一五四五	一五四五	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二	一五二二
董	葉	萱	萬	肅	聖	義	祿	睦	當	楸	極	楊	椽	會	新	敬	戢	慎	愛	微
一五八四	一五八四	一五八四	一五八四	一五八三	一五八三	一五八三	一五八三	一五八三	一五八三	一五七七	一五七七	一五七三	一五七三	一五七三	一五七三	一五七三	一五七三	一五七三	一五七三	一五七三

狄	沙	沐	沈	汾	汶	求	杜	李	扶	我	成	志	延	廷	宋	孝	孝	坐	呂	吳
七六六	七六六	七六六	七六一	七六一	七六一	七六一	七五〇	四四六	四四四	四四四	四四三	四四三	四四二	四四一	三七〇	三六九	三六九	三六九	三六七	三四五
命	味	周	叔	卓	具	依	侃	伎	【八畫】	辰	辛	車	身	豆	谷	角	良	肖	紉	秀
八〇〇	八〇〇	七九八	七九八	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七	七九七
於	拓	抱	所	房	怪	忠	弩	居	尙	宜	定	官	宗	季	孟	姐	奉	奈	奇	和
八四四	八四四	八四四	八四四	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二
表	虎	芮	知	直	物	波	法	沾	沸	河	武	林	枕	松	東	昕	昔	明	昌	昆
八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二
姚	契	品	哀	咸	南	冒	俞	信	保	俊	亮	【九畫】	非	隴	阿	長	金	邵	邯	近
一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一	一一二一
毗	段	柳	柱	柴	枳	昭	春	星	施	故	急	思	怒	彥	度	帝	屋	宣	威	姜
一一三五	一一三五	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四	一一三四
范	茂	英	苦	胡	背	美	科	秋	禹	祈	祇	相	盃	皇	珍	炤	林	洲	洪	泉
二二九六	二二九六	二二九五	二二九五	二二九五	二二九五	二二九五	二二九五	二二九五	二二九五	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八	二二八八
奚	夏	城	唐	員	哲	原	倪	倉	俱	【十畫】	香	首	韋	邢	郁	述	迦	軍	貞	苜
二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九	二二九九

歌	榮	慈	嶋	寧	實	壽	嘉	兢	信	靖	雉	鄒	達	遂	過	逼	路	解	葛
一五九〇	一五八九	一五八九	一五八九	一五八九	一五八九	一五八九	一五八九	一五八九	一五八九	一五八七	一五八七	一五八七	一五八七	一五八六	一五八六	一五八六	一五八六	一五八五	一五八五
銓	遠	趙	赫	裴	蓋	臺	署	緊	維	箕	箒	端	福	碧	容	甄	爾	熙	漢
一六六六	一六六六	一六〇二	一六〇二	一五九五	一五九四	一五九四	一五九三	一五九三	一五九二	一五九二	一五九二	一五九一	一五九一	一五九一	一五九〇	一五九〇	一五九〇	一五九〇	一五九〇
論	蔣	蔡	罷	緣	潤	潘	毅	摩	慶	慰	慕	徹	德	廣	幢	寬	劉	億	鼻
一六八四	一六八四	一六七六	一六七五	一六七五	一六七五	一六七四	一六七四	一六七四	一六七一	一六七一	一六七一	一六七一	一六七一	一六七〇	一六七〇	一六六七	一六六七	一六六六	一六六六
辨	謁	諸	衛	蕭	興	穆	盧	獨	燕	橫	曉	憶	憲	劍	儒	魯	鄭	遲	磨
一六八三	一六八三	一六八一	一六八〇	一六八〇	一六八〇	一六七九	一六七九	一六七九	一六七九	一六七八	一六七八	一六七八	一六七八	一六七七	一六七七	一六六七	一六六四	一六六四	一六六四
隱	避	薛	臨	聰	聯	禪	檀	彌	嶷	嬰	優	龍	默	黔	駱	餘	頭	闕	闕
一七九二	一七九二	一七八九	一七八八	一七八八	一七八八	一七八八	一七八八	一七八七	一七八七	一七八七	一七八七	一七八六	一七八六	一七八六	一七八六	一七八四	一七八三	一七八三	一七八三
邊	贊	藪	藝	羅	魏	雙	薯	薩	舉	翹	穢	禮	歸	戴	瑯	鮮	鞠	韓	
一八三三	一八三三	一八三三	一八三三	一八二七	一八二六	一八二五	一八二五	一八二五	一八二五	一八二四	一八二四	一八二四	一八二四	一八二四	一八二四	一八二四	一八二二	一八二二	一八二二
驟	顯	體	龔	權	懿	饒	績	覺	蘇	蘭	繼	獻	曦	寶	嚴	觀	讚	鸞	
一八八五	一八八四	一八八四	一八八四	一八八四	一八八四	一八四四	一八四四	一八四四	一八四〇	一八四〇	一八四〇	一八四〇	一八四〇	一八三八	一八三八	一八三五	一八三五	一八三五	一八三五

釋部

一	丁	了	乃	千	大	子	中	之	仁	今	允	元	六
一八八七	一八八六	一八八六	一八八六	一八八八	一八八八	一八九〇	一八九〇	一八九〇	一八九〇	一八九〇	一八九一	一八九一	一八九二
友	天	孔	幻	心	日	月	水	丘	令	占	古	可	四
一八九二	一八九二	一八九三	一八九三	一八九四	一八九四	一八九五	一八九六	一八九六	一八九六	一八九六	一八九六	一八九六	一八九七
正	永	玄	生	用	白	任	冲	印	因	地	如	守	安
一八九七	一八九七	一八九七	一八九九	一八九九	一八九九	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇一	一九〇一	一九〇一	一九〇二	一九〇二
而	自	至	艸	行	体	兌	利	努	均	妙	孝	希	忍
一九〇三	一九〇三	一九〇三	一九〇三	一九〇三	一九〇四	一九〇四	一九〇四	一九〇五	一九〇六	一九〇七	一九〇八	一九〇九	一九〇九
李	杜	求	決	秀	良	函	卓	坦	孤	宗	定	尙	忠
一九一〇	一九一〇	一九一〇	一九一〇	一九一〇	一九一〇	一九一一	一九一一	一九一一	一九一二	一九一二	一九一二	一九一三	一九一三
承	拙	明	松	枕	法	波	玩	知	芙	虎	表	迎	金
一九一四	一九一四	一九一四	一九一五	一九一七	一九一七	一九一八	一九一八	一九一八	一九一九	一九一九	一九二〇	一九二〇	一九二〇
冠	南	契	洛	洪	珠	相	秋	若	虵	衍	貞	悔	悟
一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二	一九二二
海	真	祖	神	能	致	袖	高	國	寂	崇	密	常	探
一九二五	一九二六	一九二六	一九二九	一九二九	一九二九	一九二九	一九二九	一九三〇	一九三〇	一九三〇	一九三〇	一九三〇	一九三〇

復	廂	喚	善	勝	備	鹿	雪	通	道	貫	許	荷	聆	清	混	淨	涵	梵	朗
一九三七	一九三六	一九三六	一九三六	一九三六	一九三六	一九三五	一九三四	一九三四	一九三四	一九三四	一九三四	一九三四	一九三四	一九三三	一九三三	一九三二	一九三二	一九三一	一九三一
敬	廉	搬	愚	圓	順	雲	陽	開	詠	虛	華	琳	無	湛	智	晶	景	普	惠
一九五五	一九五五	一九五五	一九五五	一九五三	一九五一	一九五一	一九五一	一九五一	一九五一	一九五〇	一九四九	一九四九	一九四六	一九四六	一九四四	一九四四	一九四四	一九四二	一九三七
慈	寥	夢	厭	競	僧	鼎	靖	達	道	遍	萬	聖	義	祭	瑞	獅	煥	楓	嘆
一九六七	一九六七	一九六七	一九六七	一九六六	一九六六	一九六六	一九六六	一九六五	一九六二	一九六二	一九六一	一九六一	一九五六	一九五六	一九五六	一九五六	一九五五	一九五五	一九五五
調	蓮	翫	綠	範	澄	樂	憬	慶	慧	德	影	廣	墨	韶	銀	翠	福	碧	漸
一九七五	一九七五	一九七五	一九七五	一九七五	一九七四	一九七四	一九七四	一九七三	一九七一	一九七一	一九七一	一九七〇	一九七〇	一九六九	一九六九	一九六九	一九六八	一九六八	一九六八
標	優	龍	默	頭	靜	錦	諦	融	蕙	霽	縞	獨	燕	曉	晏	學	震	醉	
一九八〇	一九八〇	一九七九	一九七九	一九七九	一九七九	一九七九	一九七六	一九七六	一九七六	一九七六	一九七六	一九七六	一九七七	一九七七	一九七七	一九七六	一九七六	一九七六	
釋	覺	寶	嚴	麗	關	鏡	證	懷	懶	騎	鞭	豐	霜	隱	禪	璨	爛		
一九八四	一九八三	一九八二	一九八二	一九八二	一九八二	一九八二	一九八二	一九八二	一九八二	一九八一	一九八一	一九八一	一九八一	一九八一	一九八〇	一九八〇	一九八〇		
										觀	靈	霽	歡	顯	鐵	爛			
										一九八五	一九八五	一九八五	一九八五	一九八五	一九八四	一九八四	一九八四		

補遺

宋	吳	池	朴	安	全	任	白	申	尹	大	丁	成	李	沈	車	具	林	金	俞	南	姜	柳	洪	孫	徐	真	羅	韓	趙	黃	閔	魚	郭	張	崔	權	嚴		
一九八九	一九八九	一九八八	一九八八	一九八八	一九八八	一九八八	一九八七	一九八七	一九八七	一九八七	一九八七	一九九〇	一九九〇	一九九八	一九九八	一九九八	一九九八	一九九八	一九九八	二〇〇二	二〇〇二	二〇〇二	二〇〇三	二〇〇四	二〇〇四	二〇〇五	二〇〇五	二〇〇九	二〇〇七	二〇〇六	二〇〇六	二〇〇六	二〇〇五	二〇〇五	二〇〇三	二〇〇二			

正誤表

頁	段	行	誤	正	頁	段	行	誤	正
元	上	八	子ば警鳴	字ば警鳴	五四〇	下	二	屯〇集	屯塙集
天	中	三	宗は雅恒	字は雅恒	七三三	上	一四	慶源	慶源
元	中	五	玉實高	玉實高	七三三	上	一四	正憲	正憲
二四	上	三	天祐	天祐	七三三	上	一四	先州	光州
一五	中	五	申昇	申昇	七三三	下	二	熱藝室	熱藝室
一七三	上	八	申懷	申懷	八〇〇	下	九	は景隱	字は景隱
二五	下	六	朴未山	朴未山	九六六	下	一五	寒暑	寒暑
二五	同	四	仁祖	仁祖	九六六	下	一五	鞠	鞠
同	同	五	純祖	純祖	二二六	中	三	俞大備	俞大備
二九	上	三	士之	士元	二四九	中	七	欽中	欽仲
三四	同	三	朴清	朴晴	二六三	中	八	簡孝	孝簡
三九	下	元	汗禮斯伐	汗禮斯伐	二六三	上	七	字憲	子憲
三五〇	下	四	旋	旌	二七〇	中	五	仲惠	仲恩
六六	上	四	郷	卿	二七〇	中	四	敦中	敦仲
四〇七	中	七	我世俊	成世俊	二八〇	中	四	公王	公主
四四三	下	二	繁	擊	二八七	欄外	見出	道達郷	道郷
四七〇	中	六	信齊	信齊	二八七	同	同	股	毅
一六五	欄外	見出	道達郷	道郷	一六五	欄外	見出	潤範縁	潤範縁
一六三	同	同	關隨頭	關隨頭	一六三	同	同	薛謙避	薛謙避
一七二	同	同	王の子	王の子	一七二	同	同	弟衛	弟衛
一七六	中	四	韓哲	韓哲	一七六	中	四	蘭	蘭
一八八	中	六	蘭	蘭	一八八	中	六	蘭	蘭
一八四	欄外	見出	丁乃	丁乃	一八四	欄外	見出	丁乃	丁乃
一八八	同	同	柳郎高	柳郎高	一八八	同	同	柳郎高	柳郎高
一九九	同	同	探教	探教	一九九	同	同	探教	探教
一九三	同	同	緣會	緣會	一九三	同	同	緣會	緣會
一九五	中	五	羅	羅	一九五	中	五	羅	羅
一九一	欄外	見出	李容植	李容植	一九一	欄外	見出	李容植	李容植
一九四	下	五	李容植	李容植	一九四	下	五	李容植	李容植
二〇七	上	三	殷栗	殷栗	二〇七	上	三	殷栗	殷栗
二〇二	欄外	見出	殷權	殷權	二〇二	欄外	見出	殷權	殷權
六五九	中	元	李頌億	李頌億	六五九	中	元	李頌億	李頌億
一四五二	上	七	曹挺ノ職	曹挺ノ職	一四五二	上	七	曹挺ノ職	曹挺ノ職

朝鮮人名辭書

【一畫】

一康 新羅康州將軍閔雄の子なり。高麗太祖三年(新羅高麗王三年)閔雄高麗に降り、其の子一康を遣し質と爲す。(東國通鑑、高麗本紀)

乙支文德 委治通鑑註に尉支文德に作る。高句麗の大區。委質沈陽にして智數あり。倭て屬文を解す。嬰陽王二十三年正月、隋の煬帝詔を下し、高句麗を征し、宇文述・字仲文左右大將軍と爲り、九軍と與に鴨綠水に至るや、文德、王命を受け其の營に詣り詐り降る、實は其の虚實を觀んと欲するなり。仲文は先きに密旨を奉じ、若し王及び文德の來るに遇はば、必ず之を擒にせよと。仲文等將に之を執へんとす。慰撫使劉士龍固く之を止む。仲文遂に文德の歸るを聽るす。既にして之を悔ひ、人を遣し文德を招きて曰く、更に講するあらんと欲す、復た來るべしと。文德顧みず、鴨綠水を渡つて歸る。仲文、述等既に文德を失ひ内自ら安んぜず述は積盡るを以て還らんと欲す。仲文議すらく、精銳を以て文德を追はば以て功あるべしと。述固く之を止む。仲文怒つて曰く、將軍十萬の衆を將つて小敵を破る能はずんば、何の氣か以て帝に見えんや

と。述等已むを得ずして之に従ひ、諸將と與に鴨綠水を渡り之を追ふ。文德、隋の軍士饑色あるを見、故らに之を疲らさんと欲し、戰ふ毎に輒ち北ぐ。述等一日の中に七たび捷つ。既にして驛に勝つを恃み、遂に進んで薩水(曹川)を濟る。平壤を去ること三十里、山に因りて營を爲す。文德、仲文に詩を遣つて曰く、神策究天文、妙算窮地理、戰勝功既高、知足願云止と。仲文答書し之を諭す。文德又使を遣し詐り降り、述に請ふて曰く、若し師を旋さば當に王を奉じて行在所に朝すべしと。述士卒の疲弊し復戰ふべからざるを見、且つ平壤城の險にして猝に拔き難きを以て、遂に其詐に因りて還り、方陣を爲して行く。文德軍を出し四面鈔撃す。述等且つ戰ひ且つ行き、薩水に至り、隋軍半は濟る。文德軍を進め其の後軍を撃ち、右屯衛將軍辛世雄を殺す。是に於て諸軍俱に潰え禁止すべからず、九軍の將士奔り還る。初め遼を度る時九軍三十萬五千人、還りて遼東城に至るに及び、唯二千七百人のみ。委儲器械盡く失亡蕩盡す。史家論じて言ふ、煬帝遼東の役、出師の盛なる前古未だ之れ有らざるなり。高句麗は一個方の小國にして能く之を拒ぎ、唯に自ら保つのみならず、其の軍を滅して幾んど盡すものは、文德一人の力なり。傳に所謂る君子あらずんば其れ能く國せんやと、信なる哉。蓋し文德は智勇兼備の士として半島史中最も

著明の人物にして、且つ三國時代の詩の後世に傳はるものは、此の詩及び新羅眞德女主の太平頌のみ。(三國史記、東國通鑑)

乙巴素 高句麗の國相なり。鴨綠谷の人。故國川王十三年(皇紀八五一年)王、諸部に令して曰く、近ごろ官は寵を以て授け、位は德に非ずして過み、毒を百姓に流し、我が王家を動かす、此れ寡人不明の致す所なり、汝四部其れ各々賢良を擧げよと。是に於て四部共に東部の晏留を擧ぐ。王之を徵し委するに國政を以てす。晏留王に言つて曰く、微臣庸愚、固と以て大政に參するに足らず、西鴨綠谷左勿村の乙巴素なる者は琉璃王の大區乙素の孫なり。性質剛毅、智慮淵深、世に用ひられずして力田自給す。大王若し國を理めんと欲せば、此人に非ずんば則ち不可なりと。王、使を遣し卑辭重禮を以て之を聘し、中長大夫に拜し、爵を加へて于台と爲し、教を承けんことを請ふ。巴素の意國に許すと雖、謂へらく受る所の職以て事を濟すに足らずと。乃ち對へて曰く、臣の意棄敢て嚴命に當らず、願くば大王賢良を擧げ高官を授け以て大業を成せと。王其の意を知り乃ち除して國相と爲し、政事を知せしむ。是に於て朝臣國戚、巴素は新を以てして舊に間すと謂ひ之を疾む。王乃ち教を下して曰く、貴賤と無く苟も國相に従はざる者は之を族せん。素退きて人に告げて曰く、時に逢はざれば則ち隱れ、時に逢はば則ち仕ふるは士

の常なり、今や上我を持つに厚意を以てす、其れ復た舊態を念はんやと。乃ち至誠を以て國に奉じ、政教を明にし賞罰を慎み、民人にて安んじ内外事無し。王晏留に謂つて曰く、若し子の一言無くんば孤は巴素を得て共に理する能はず、今や庶幾の擧るは子の功なりと。巴素、一朝際會し草澤より起り、國政に任じ、言聽かれ計行はれ、國相たること十三年にして卒す(山上王七年)。國人哀痛せざるなし。(三國史記・東史綱目)

乙豆智 高句麗の大匠なり。大武神王十年(皇紀六八七年)王、乙豆智を以て左輔と爲し、松原を右輔と爲す。時に麗王善く兵を用ひ、北は扶餘を破り、又蓋馬を滅し、威勢國に行はる。二人を以て左右輔と爲し委するに軍國の事を以てす。十一年、漢の遼東太守兵を出し來り侵す。王、群臣を會し戰守の策を問ふ。松原句は出で戰ふの説を持し、乙豆智は固守の説を持し曰く、謀を以て伐つべし、力を以て勝つべからずと。王曰く謀り伐とは若何。對へて曰く、今や漢兵遠く關ふ、鋒當るべからず。大王城を閉ち自ら固め、其の師の老るを待つて之を撃つこと可なりと。王、之を然りとし、尉那巖城に入り固く守る。漢兵之を圍むこと數旬にして解けず。王、力盡ま兵疲れ、勢守の能はざるを以て、又計を豆智に問ふ。對へて曰く、漢人謂ふ我に水無し、久く圍み我が困を待たんと。宜く池魚を取り水草

に包み、兼て酒を以て編を致さんと。王之に從ひ遂に書を漢將に貽る。是に於て漢將謂らく、城内に水あり、猝に抜くべからずと。遂に引き退く。(三國史記・東史綱目)

乙香 百濟始祖温祚王の族父なり。智識略あり。始祖二年(皇紀六四四年)拜して右輔と爲し、委するに兵事を以てす。温祚の創業に與つて力あり。四十一年卒す。(三國史記・東史綱目)

乙香 朱那國の王子なり。高句麗太祖王十二年(皇紀七三四年)王、薛儒を遣し朱那を伐ち、其の王子乙香を虜とし、古鄆加(官名)と爲す。(三國史記・東史綱目)

乙素 高句麗鴨綠谷の人。琉璃王代の大匠なり。其の孫乙巴素また故國川王に仕へて國相と爲り、其名最も著る。(乙巴素傳參照)(三國史記・東史綱目)

乙祭 新羅の大匠なり。善德王元年(皇紀二九二年)王命を受けて國政を檢持す。(三國史記・東史綱目)

【一畫】

丁大水 龍西と號す。昌原の人。參奉守仁の子なり。早く武科に登り、宣祖壬辰の亂に部將を以て募母及び先登に辭し、萬金の財を捐て、義旅を倡率し、李舜臣の幕に赴きて別將となる。曳橋の戰に斬獲甚だ多し。戊戌敵を追て露梁に至り、斬獲亦多し。舜臣啓聞し、唐津縣監に除す。

敵兵未だ退かざるを以て辭して赴かず。鄭運と與に巨濟・玉浦に赴き、屢々捷を報ぜしが、矢窮まり狼盡き、丸に中たりて節に殉す。兵曹判書を贈られ、麗水の佳谷祠に享らる。(麗水誌)

丁公壽 高麗高宗の朝、兵馬使と爲りて西北境を鎮し、趙冲・金君毅と與に清白愛民の稱あり。後樞密院使尙書右僕射に進む。東女眞の邊に寇するや、知兵馬使と爲りて東界に赴きしが、克く賊寇を撃ぐ能はざりしを以て、南京留守に貶さる。(高麗史)

丁玉亨 字は嘉伸。羅州人、兵曹判書岡の子なり。學問風に成り、正德癸酉(皇紀二七三年)文科に登り、選まれて承文院に入り、檢閱注書に移り、清要を歴敷して參判大憲大諫に至る。舊例に臺諫は外擬せず。金安老時に政を擅にし、其の已に附せざるを惡み、出して忠清道觀察使と爲す。秩滿ちて又全羅觀察使を拜す。官兵曹判書左贊成に至り、己酉に卒す。恭安と諡せらる。玉亨器局度量あり。平居坦易にして事に臨んでは剛果なり。前後言實に任じ、論事則功裨益する所多し。刑部を判するや、事權貴に涉ると雖、亦意を屈するを肯せず。能く典章に通じ、事體に練達し、善く煩劇を治めて色に見はさず。人以て難しと爲す。玉亨常に法令嚴重前後抵牾するを患ひ、請ふて罰定を加ふ。後續録は此に因りて撰出すと云ふ。(人物考)

丁而安 高麗高宗朝の學士なり。官秘書監たり。黒竹一世に妙絶す。(李相傳參照)

丁好善 字は士優。東園と號す。羅州の人。大憲胤福の子。宣祖辛未(皇紀二二三年)生る。辛丑進士に中たり、其夏文科に登り、官三司を歴て、光海君庚申江原道監司を拜し、行部して春川府使李元燁・襄陽縣監申景遇を首擧し、一道振肅す。元燁は李爾瞻の子、景遇は其の爪牙なり。時に邦政日に亂れ、好善復た仕官の意なく、秩滿ちて符節を封還し、病と稱して田里に歸る。仁祖改玉に及び、安邊府使を歴、後豐基を守る。丁卯の亂に把守大將を以て左道の兵を領し、竹嶺に陣し、節度嚴明なり。戊辰病を以て罷め、壬申卒す。年六十二。(明谷誌)

丁克仁 字は可宅。不憂軒と號す。靈光の人。郡守寅の子。逸を以て薦められ、端宗の朝文科に登り、官正言に止まる。端宗の時年已に七十。端宗位を遜るや、退て泰仁に登り、後進を訓誨す。成宗即位に及び上疏して時弊を陳べ、特に三品を加へらる。禮曹判書を贈られ、泰仁の武城書院に享らる。(慶禮)

丁希泰 禮山の人なり。性至孝、又禮教を好み、醫を學び、百病の本、死生の分に通し、尤も脈理に精し。百藥を調するに往々奇中す。志氣慷慨、權貴に邀致せらるると雖、轉々として阿らず。病を論するの外一語を交へず。選まれて内醫と爲るに及び、首醫庚命吉の人と爲りを鄙み、禮教

を加へず。命吉内局の故例を授きて之を責む。希泰の曰く、故例豈其れ盡く是ならんやと。故を以て上候を診し、藥を議するに奏効多し。正宗其の術に精しきを讓り、累に賞を施さんと欲して、命吉乃ち其の短を媒孽して其の用を盡さず。然れども亦少しも志を降さず、怨尤辭に形はれず。下僚皆崇資に敬り、郡符を佩べとも、之を視ること愧るゝが如し。當世の賢士大夫之を待つこと朋友の如くして、又驕矜の色無し。李途源嘗て寓に邀ひ危に瀕す。希泰時に内院に在り、暇を其の僚に乞ふ。僚肯んぜず。希泰官を棄て、往て、救はんと欲す。提舉其の義に服せしが、任を去るを許さず、其の爲さんと欲する所に任ず。希泰即ち途源の所に赴き、誠を彈して治療し、以て回甦す。又善く人物を鑑衡し、讀書を好み、尤も易に工なり。破屋數間風雨を蔽はず、而して兀然一卷の書を手にし、聲金石を出づるが如し。老州縣常勸めて先づ四書を讀み、然る後易を研めしむ。希泰篤く其の言を信じ、而して老を以て未だ四書の名理を窮めざるを以て恨と爲す。居常蔬糲繼かず。公會毎に同僚勸むるに精饌を以てするも著を下さず。崔生なる者有り地部に供役し、貢員と訟を争ふ。度支の長先入の味を被りて、終に回すべからず。崔生悶を希泰に告ぐ。希泰即ち度支の所に造りて言を爲し、度支の長をして之を改めしむ。崔生往て謝し、遺るに千金を以

を歴て都承旨を拜し、進階して兵曹參判を拜す。己丑都汝立の變あり、一時の士類坐して貶斥せらるゝ者多し。胤福亦大司憲を以て劾を被りて罷む。宣祖其の枉を察し、尋て除命を下せしが、言者猶ほ前論を持し、爲に家食するもの數年。壬辰の變に大駕西幸するや、胤福跌傷甚だ重く、駕に及ぶ能はず、問道より分朝に伊川に謁し、兵曹參判を授かり、扈衛して成川に至り、軍務を以て行朝に奔問せんとして嘉山郡に到り、病卒まりて卒す。年四十九。(人物考)

丁胤福 字は景錫。顯慶と號す。羅州の人。左贊成應斗の子なり。學業早く就り、年二十二生進兩試俱に一等と爲り、二十六調聖文科壯元に擢んづ。三十六重試復た壯元と爲り、世に希有と稱せらる。初め典簿より備に寮閣を歴、陞りて判決事に至り、内仕を樂まず、外州に歸翔するもの數年。入りて禮戶參議となり、又出て江原道觀察使と爲り、盡年にして免し歸る。萬曆十七年(皇紀二二四九年)卒す。年五十九。胤福文章一世に絶し、尤も四六に長し、一時館閣の撰述多く其手に歸す。(人物考)

丁彦璣 字は君瑞。羅州の人、大司憲胤福の孫なり。宣祖庚子(皇紀二二六〇)生れ、官郡守に止まる。彦璣母に事へて至孝、年六十を逾へ、喪次に處するもの三年、家を御するに斬々として法あり。官に居りては法を守りて撻まず、三たび郡邑を典とり、以て衣食を資くるなし。弊屋風雨を庇はず、書史を左右にして蕭然たり。仁祖丙子の亂後仕官に意無く、遂に榮川に備居す。眉叟許穆手家を以て爲に壽考軒の三字を寫して以て贈る。肅宗癸未卒す。(羅州人物考)

丁彦璣 字は仲徽。默拙と號す。羅州の人、司成好寬の子。幼より孝行あり、郷里孝童を以て之を稱す。長するに及んで文譽高蔚、氣度清遠、人公輔を以て之を期す。燕山君乙卯進士に中たり、仁祖戊辰(皇紀二二八八年)文科に擢んで、三司を歴て、書狀官となりて瀋陽に赴き、累に郡府を典り、到る處皆治績あり。吏民去るを惜みて留まらん願ひ、石を立て、徳を頌す。御史方伯並に褒啓し、表裏の褒を賜はる。彦璣承旨に除し、官江原監司に止まる。彦璣性儉素華靡を喜びず、凡そ服用飲食する所、惟簡約に従ひて寒士に異るなし。名利に泊く、郷に歸りて室を築き、其の齋に名けて思休亭と曰ひ、戸を閉ぢて讀書し、手卷を釋せず。老に至りて愈篤く、靜を守りて自ら樂み、年七十六にして卒す。(南渡集)

號し、又茶山と曰ふ。羅州の人、牧使載道の子なり。英祖壬午(皇紀二四二三年)廣州に生る。早く家庭の訓を受け、且つ分數に明らかなり。稍長し歴法算數に通ず。外官考恭肅尹斗緒は海南の人、孤山善道の後なり。博學好古、家に圖書を蔵す、皆經濟實用の書なり。若鏞の學は蓋し此に得る所多しと爲す。時に一世の後學皆李星湖を祖述せざるなし。若鏞亦以て準と爲し、啓發する所多し。正宗己酉進士壯元に擢んで、直に殿試に赴き、探花郎を以て即ち抄啓文區に遷まれ、翰林兩司を歴て壬子玉堂に入りて修撰となる。是冬命を承けて水原城制を進め、又起重架説を作りて以て進め、滑車轆轤を造り、小力を以て大重を轉し、城役爲に省費する所多し。副校理を歴て同副承旨に陞り、兵曹參議を授かる。正宗龍春同列に陞え、前後賞賜擧げて記すべからず。機密に與かり聞き、條陳する所皆允從せらる。常に奎瀛府に在りて校書し、内府の秘籍も特に閱覽するを許さる。若鏞曾て西洋の書を読む、時に未だ禁令無し、乙卯の夏、蘇州人周文謨變服して潛に入り、北山の下に匿れて廣く西教を傳ふ。捕將趙奎鎮之を掩捕せんとせしが、文謨逸し、崔尹等三人を執りて之を杖殺す。若鏞等兄弟又西學を好むを以て疏論せられ、時議紛然たり。正宗姑く之を薄譴して以て人言を塞がんと欲し、若鏞を出して金井寮訪に補す。金井は洪州の地に在り。其の驛屬

多く西教に感染す。若鏞即ち朝廷の禁令を申諭し、其の祭祀を勸めて各改悛せしめ、頗る改觀の效あり。未だ幾ならず内移の命に接して京に還り、左副承旨に累陞す。然れども口舌嗚々尙ほ未だ熄まず。出て谷山府使と爲り、明年入りて兵曹參知に除し、同副承旨に除し、遷して副護軍となり、刑曹參議に除す。斷獄綜明、毎に獎劄を蒙る。正宗癸丑、陸萬中、李慶基の徒時に乘じて費語を放ち、禍色日に急なり。若鏞即ち智川の庄に歸り、兄弟圍聚し、日に經傳を講じ、其の堂に扁して與翁と曰ふ。純胤元年院啓により卒へられて獄に下るもの再び。仲兄若鏞は遂に禍を被り、伯兄若鏞は黑山島に流され、若鏞は康津に竄せらる。配に居るもの十九年。初め邑底に居り、戊辰茶山に徙る。處士尹博の山亭なり。臺を築き池を穿ち、花木を列植し、水を引て飛瀑せしむ。東西二菴を始めて書千餘卷を蔵し、書を著ばして以て自ら娛む。庚午長子學淵を誦へ、又戊寅應教李泰淳の上疏により、竟に放たれて例上の舊業に歸り、山水の間に徜徉するもの十餘年。憲宗丙申卒す。年七十五。若鏞配に居り、怡然として自ら娛み、六經四書を取りて沈潜玩索し、凡そ漢魏以來、下明清に逮ぶまで、其の儒説の經典に補ひ有るものは、廣蒐博考して以て証語を定め、其の取舍を明にし、以て一家の言を立つ。著述甚だ富み、毛詩講義十二卷・講義補三卷・梅

氏尙書平九卷・尙書古訓六卷・尙書知遺錄七卷・喪禮四卷五十卷・喪禮外篇十二卷・四禮家式九卷・樂書孤存十二卷・周易心箋二十四卷・易學精言十二卷・春秋考微十二卷・論語古今注四十卷・孟子要義九卷・中庸自注三卷・中庸講義補六卷・大學公議三卷・熙政堂大學講錄一卷・小學補箋一卷・心經密論一卷、以上經集共二百三十二卷。又作る所の詩律六卷・雜文前編三十六卷・後編十四卷あり。別に經世遺表三十二卷・牧民心書四十八卷・欽々新書三十卷・我邦備禦策三十卷・疆域考十卷・典禮考二卷・大東水經二卷・小學珠串三卷・雅言覺非三卷・麻科會通十二卷・醫考一卷、共二百數十卷あり。富秩清大、羅麗以來未だ有らざる所なり。隆熙庚戌奎章閣提學を贈られ、文度と諡せらる。(後年譜)

丁時翰 字は君湖。愚潭と號す。羅州の人、觀察使彦璣の子。天啓乙丑(皇紀二二八五年)生る。姿性天得、簡承に資らずして、粹然として自ら成り、造詣の深、實行の卓絶、世の一人と稱せらる。素と仕官を樂まず隱れて原州に居り農耕自食す。微書屢下り、司憲執義、成均司業に至りしが、皆就かず。甲辰優老の典を以て通政に陞り、僉知中樞府事を拜し、丁亥原州の法泉庄に終はる。學者愚潭先生と稱す。撰著する所に壬午錄・管窺錄あり。(星湖文集)

兵入侵す。景遠軍を募り糧を聚め、監司金誠一兵使曹大坤と與に奇策を設け、戰ひて金烏山下に捷つ。甲午李舜臣啓請して從事官と爲す。景遠民弊を極陳し、勸めて各官都廳を設立し、以て備禦の策を爲さしむ。戰功を録されて通政に遷る。嘗て入侍して陳對して曰く、李舜臣爲國の誠、禦敵の才、古其の備無し。陣に臨んで逗留するも、亦是れ兵家の勝算なり。豈機を觀勢を察にし、彷徨戰はざるを以て其の罪案と爲すべけんや。殿下若し此人を殺さば、其れ社稷の亡ぶるを如何んせんと。(忠武公全集)

丁 頤 字は君晦。晚軒と號す。昌原の人、終碩の子なり。嘉靖甲申(皇紀二二八四年)生る。明宗己酉進士に中り、庚申文科に登る。初め芸閣に入る。退溪李滉時に校書提調たり。瓘小學を編校し、就て疑義を質す。既に出でて、退溪之を稱して曰く、誠に眞儒なりと。官牧使に至り、己酉卒す。年八十六。瓘居鄭在官一に忠厚を以て心と爲し、圭角を露ばさず。人或は寛厚の長者を以て之を稱す。然れども義理に臨んでは時好に苟合せず、讀書に常に身心に體験するを以て本と爲し、必ず聖賢の心事を求めて反躬自得す。常に學者に語て曰く、聖門人に教ゆる千言萬語、其の要は居處恭しく、事を執るに敬むのみ。恭なれば則ち體肆ならず、敬なれば則ち心放ならず、是誠に體用の學、謹獨の功なりと。政丞鄭瑛毎に其の大用

せられざるを惜み、京口に相違ひて瓘に謂て曰く、入洛の後、何ぞ遍く親知を問はざるやと。瓘答ふるに拙性人を干すを喜びざるを以てし、旅邸は門を閉ぢて意を奔越に絶つ。晩年階だ程朱の書を好み朱子大全語類を手寫するもの再び。又其の中切要の言を取りて、別に一冊を爲し名けて晚軒寶玩と曰ふ。又周易を喜び、尤も力を啓蒙に致し、仰思俯讀し、幽妙を探索し、契する有れば即ち書す。立朝三十餘年、一畝の田土、一口の威護も未だ嘗て營爲する所有らず。(人物考)

丁 煥 字は用晦。楡山と號す。昌原の人、四山監役世明の子なり。弘治丁巳(皇紀二一五七年)生る。生れて穎秀、群兒と遊ぶに、斬然として等夷を出づ。既に長じて學に就き、年二十司馬試に中り、三十二登第し、成均典籍を歴、官慶尙道都事に止まる。孝友文學、正直剛方を以て名有り。庚子官に卒す。年四十四。(人物考)

丁 道復 字は來仲。羅州の人、參議時潤の子なり。肅宗甲戌(皇紀二三五四年)文科に登り、官工曹參議左承旨に至り、庚子卒す。年五十五。道復家に居るに孝友、官に居りて慎惠なり。其の泰安を守るや、惠政三年にして成るあり。將に棄て歸らんとするや、民門を守りて出でしめず、臥轡攀轡の愛あり。安州春川を守り、去弊安民を以て政を爲し、去後堅石して以て之を思ふ。玉堂に在りては文義を進講し、屢聖獎を蒙る。人と交はるに和厚、人の過を言はず。曰く、直に其人に言ふべし、他人に揚ぐべからずと。交遊を妄にせず、言笑を苟もせず、門庭蕭然雀を羅すべし。(有懷堂集)

丁 運熙 孤舟と號す。靈光の人、不憂軒克仁の後。宣祖壬辰倡義し、參奉に拜せしが、就かず。西齋宋侃と與に興陽の雲谷祠に享らる。(續傳)

三十六。壽峴記性特異、一覽即ち記し、七行俱に下る、讀書一二遍にして能く通ず。最も詩傳を好み、讀むこと五遍。嘗て夢に天衣を着けて上清に上る。玉皇其の年紀を問ふて曰く、年未だ四十ならずして用ゆへしと。夢中詩有りて曰はく、五雲叢裡觀虛皇と。病革するに及び、自ら墓誌を撰びて曰く、東方士有り、丁壽峴と名づく、天年を與へず、命何ぞ言ふに足らんと。既にして復た甦り、改めて曰はく、東方一士有り、丁壽峴と名づく。未だ篇を終へずして逝く。臨終異香室に滿つ。(人物考)

丁 鳴説 字は帝綱。鶴巖と號す。靈光の人、參議景遠の子なり。喜靖丙寅(皇紀二二二三年)生る。年志學に及び、見識高明文章大に進む。尹孤山・安牛山諸賢は皆其の從遊する所なり。萬曆丙午賢良科に登る。宜祖薨するに及んで群奸政を乘り母后廢黜の事あるに及んで、失明に托し門を杜ぢて出でざるもの十年。李爾瞻等屢其の聲名を聞き、釣りて之を其の黨と爲さんとせしが、終始牢く拒んで出でず。爾瞻其の首の眞偽を知らんと欲し、炭火を以て之を試むるに至る。仁祖改玉に及び儼然として冠を正し、窓を推して起ち、仰て天日を見て曰はく、天日復た明に、我眼亦明なりと。甲子李适の變に、靈光の伴元斗杓道内に檄して兵糧を募るや、鳴説九邑の都有司となり、應募調發して將に行在に赴かんとせしが、亂平きて兵

を止め、穀を方伯に呈し、以て國用を補ふ。朝廷特に慶尙道都事に除す。暹勉職に就きて列邑を巡講し、以て土風の解弛を振ひ、名聲籍甚たり。居ること數月、曠觀を以て解き歸り、遂に意を遊官に絶ち、奉侍の暇、後學を教養するを以て晩歳の樂と爲し、丁卯卒す。年六十二。遺集あり。(續傳)

丁 煥 字は季晦。遊軒と號す。昌原の人、四山監役世明の子なり。正德壬申(皇紀二一七二年)生る。十三にして孤なり。兄弟事換に從ひて學ぶ。中宗丙申諸生を慶會樓下に試し、親しく四人を抜く。煥其の選に與かる。遷まれて承文院副正と爲り、歴官して兵刑曹正郎に至る。中宗昇遐し、明宗時に大君を以て疾に遷ふ。仁宗慈旨を承け、俗忌を以て殯殿の饋食を極めんとなす。大臣迎合し、敢て言ふ者なし。煥獨り之を争ふて曰く、上聖學高明にして豈獨煥の甚しきを知らざらんや、而して且つ慈旨に順へば、臣決して其の不可を知ると。仁宗之が爲に容を改む。乙巳七月仁宗薨じ、文定王后垂簾して政を攝し、聖月を以て葬らんと欲す。諸臣敢て言ふ者なし。煥抗疏して曰く、諸侯自ら定制有り、今故無くして湯葬すべからずと。尹爾瞻て疏して曰く、大行の臣惟た丁煥一人のみと。議政府檢評舍人を拜じ、未だ幾ならず三大臣死に論ぜられ、一時の賢良寔逐せられて殆んど盡く。煥遂に職を罷めて南原に歸る。丁未九月良才譯壁

書の禍作り、煥は昆陽に謫せられ、明年巨濟に移る。人皆謂ふ、後命朝夕將に至らんと。煥之に處りて晏然、惟だ經史を以て自ら娛む。庚申卒す。年四十九。煥天資正直簡重、博く群書を觀、最も力を麟經に用ひ、朝に立ちて言論するに動もすれば其の義を引く。圭菴宋麟壽と交り最も深し、朝野倚重す。乙巳尹元衡、尹春年をして夜に乗じて潛に來り、誘ふに禍福を以てし、懇ろに一見せんことを求めしむ。煥終に應せず。其の諷中に在るや、又私人の往來する者に托し、以て其の意を誘ふ。煥死を以て自ら誓て曰く、我朝夕命を待つ、其れ敢て相累はさんと。其の處心の貞確此の如し。放逐中に在りて雖、猶ほ憐々國事を憂ひ、遂に疏を草して時事を極論す。南冥曹植往て之を見、力止して上ることを果さず。文集二卷有り、世に行はる。又嘗て壯行通考・負喧錄各十卷を著はす。(人物考)

丁 範祖 字は法世。海左と號す。羅州の人、同知志寧の子なり。景宗癸卯(皇紀二二八三年)生る。恩澤時翰の後にして儒學の世家たり。英祖の朝文科に魁擧し、湖堂に遷まれ、三司を歴て官弘文館提學に至り、純祖辛酉歿す。諡を文憲と曰ふ。文集あり。(圖書解題)

丁 學敏 一名鶴喬。字は化景。一に花鏡と云ひ、香海と號し、又夢人、夢中夢人等の號あり。羅州の人。純祖三十一年(皇紀二四九一年)生る。官郡守。卒年八十三。

書畫を善くし、篆隸楷草俱に妙に疎り、其の畫石は名を一世に擅にす。(書畫傳)

丁應斗 字は福卿。羅州の人、贊成王卒の子。正徳戊辰(皇紀二二六八)生る。年十四進士に中り、二十七文科に登第し、暇を閑堂に賜はり、官左贊成に至る。卒年六十五。忠靖と諡せらる。應斗徳性厚重、字量寛洪、讀書に勤め、夜を以て日に繼ぎ、藝業已に富みて、猶ほ自ら以て足らずと爲す。朝に立つ四十年、一心公に奉じ、病甚しからざれば未だ嘗て告に移らず。或は夜に至るまで治理を思案し、或は終日公簿を點檢し、經國の要にあらざるなし。自ら奉ずるに簡儉、官位隆高に至ると雖、冬月未だ嘗て毛物を御せず。曰く、我身専ら厚福を享くれば、則ち子孫何に頼らんと。恒に子弟をして勞役を執らしむ。曰く、子弟の職、當に先づ勤に服して、而して文藝を後にすべしと。

丁贊 高麗恭愍王の朝密直副使たり。性寛博、武藝有り。進臣崔滿、徳興君を擁して國に入らんとするや、王諸將を遣りて之を防がしむ。贊は西北面都安撫使と爲る。麾下の兵馬使賚忠は宰相仁吉の從弟なり。勢を倚んで贊の節度に従はず。且つ贊を怨み、贊密に徳興君と通謀すと誣構し、兵を將ゐて贊の營に逼りて之を殺さんとす。贊大に懼れ、兵を弃て、都元帥慶復興の營に奔る。王使を遣り贊を執つて巡軍に致し、忠を召して對質せしが、

事驗なし。贊遂に憂憤して卒す。時人之を惜む。(高麗史)

丁繼生 昌原の人、禮部尙書明義五世の孫なり。性本と孝友、長ずるに及んで金慕齋の門下に從遊し、文學を以て名を著し、世高弟を以て之を稱す。中宗己巳(皇紀二六九〇)文科に登り、杆城郡守に除す。己卯の土禍に當り、避けて麗水の松峴里に居り、復た仕へず。(麗水邑誌)

丁麟 默庵と號す。昌原の人、司成得雨七世の孫。青隱哲の弟なり。宣祖壬辰の亂に李舜臣の幕に赴く。舜臣の曰く、君の一門何ぞ其れ義士多きや、以て一世を勳獎すべきなりと。嗟歎已ます。或は籌策を以てし、或は勇力を以てし、轉戦して屢捷ち、竟に節に殉ずるに至る。麗水の佳谷祠に享らる。其の子彦慎亦倡義して敵を討ち、斬獲又多し。乙未釜山の戰に同日に殉死す。事は宣武勳錄に載す。(麗水邑誌)

乃宿 新羅の人。昭知王八年(皇紀二四六六)王、乃宿を以て伊伐倫と爲し以て國政に參ぜしむ。女あり、昭知王の妃と爲り、善令夫人と曰ふ。(三國史記・東國紀)

ト承 泗川の人。掌令嗣の孫なり。世祖乙酉(皇紀二二二五)登第し、奉教正言持平を歴、州郡を歴典し、循吏を以て稱せらる。官監司に至る。(高麗史)

ト登 樓城縣の人。高麗太祖の功臣智謙の

後なり。忠烈王の十七年(皇紀一九五一年)哈丹の兵鐵嶺を踰えて關入し、州郡風を窺んで奔潰し、敢て當る者無し。時に奎原州防護別監たり、獨り孤城に據りて堅守し士卒奮戦して之を破り、敵鋒是より振はず。諸城亦之に效ひて固守し、終に賊寇を掃蕩するを得たり。奎明年知西京留守に拜せらる。二十四年忠宣王禪を受け即位の教に曰く、哈丹の入寇するや、州郡風を窺んで迎へ降る。惟だ原州孤城を以て賊鋒を挫き、三韓の再び安きを致す、先帝の懐る所に敵す。其功萬世忘れ難し。其の防護別監判書致仕ト登、職士中郎將元冲甲、其の邑の守伴長吏の功を成す者己に褒賞すと雖尙ほ慷慨たる有り。宜しく擢用を加へ後人を勸勵すべし。其の邑の常備雜貢は宜しく復すること三年とすべしと。(高麗史)

ト智謙 高麗の馬軍將軍なり。少名は沙貴(二)に改稱する。弓騎の末年喪支庶・申崇謙・洪備と與に同く騎將と爲り、俱に謀つて太祖王建を推戴し、王位に即かす。時に將軍桓宜吉竊に叛を謀る。智謙之を知り密に王に告ぐ、王跡未だ形れざるを以て之を納れず。幾くならずして宜吉等果して叛き、衛士等追ふて之を殺し、遂に事無きを得たり。次で又尙軍吏林春吉の叛を謀るや、智謙密に告げ之を誅す。麗王開國の際に智謙が朝敵の功頗る多し。卒して武恭と諡す。成宗十三年、洪

儒等と與に四人皆太師を贈られ、太祖の廟庭に配享せらる。(東國通鑑・高麗史)

ト諫 高麗開國の功臣智謙の後なり。忠烈王の朝登第し、文翰署令を授けらる。忠宣王の時司憲糾正たり。時に慶園に事有り、有司姓を刑せざらんと欲す。諫之を不可とし曰く、夫れ祭は氣を尙ふ、先づ牲を迎へて庭に刑するは神を降す所以なり。若し生牲を以て牢と爲さば、豈に禮に合ばんやと。是に於て宰して之を薦めたり。(高麗史・國朝通鑑)

ト備 李朝初期、泗川の人。久庵と號す。孝行有り門に旌せらる。仕へて官司憲家令に至る。(大東國志)

ト應吉 字は時慶。高南と號す。泗川の人、久庵備六世の孫。重峯趙憲の門人なり。宣祖壬辰趙重峯の從事官となり、錦山に赴き節に殉ず。參奉を贈られ、錦山の從容堂に享らる。(高麗三朝錄)

【二畫】

三斤 百濟の樂人、位は施徳。三貴の部を看よ。

三斤王 百濟第二十三代の王、或は壬乞と云ふ。蓋し三の誤。三國遺事に一に三乞に作る。國史に文斤に作る。文周王の太子。宋主昱の元徴五年丁巳(皇紀一三三七年)に立つ。齊の高帝建元元年己未薨す。在位三年。(三國史記・紀年記)

三直 新羅何遜城主なり。訥詒王三十四

(皇紀一一〇年)高句麗の邊將、悉直の原に獲するや何遜城主三直、兵を出し之を掩殺す。麗王怒り師を興し新羅を侵す。麗王辭を卑ふして之を謝し乃ち罷る。(三國史記・東國紀)

三貴 百濟の下部并率將軍なり。欽明天皇十五年、百濟(高麗王元等)高句麗と戦ひ、上部奈率部烏及び三貴等を遣し、救兵を乞ふ。仍て德率東城子莫古を買ひ、前番の奈率東城子言に代へ、五經の博士王御貴を因德馬丁安に代へ、僧曇惠等九人を僧道深等七人に代へ、別に前年の勳を奉じて易の博士施徳王道良・曆博士因德王保孫、醫の博士奈率王有樓臨・探藥師施徳潘量豐、因德丁有臨、樂人施徳三斤、李徳已麻次、李徳進奴、對德進臨を買ふ。(日本書紀)

上東民 何許の人なるを知らず、姓氏を詳にせず。秦越府の上東面に居る、故に上東民を以て名つくと云ふ。端宗位を遷り寧越に遷るや、人皆禍の及ばんことを恐れ、袂を掉つて敢て近かず。獨り上東民一人あり、迎へて清冷浦に勞ひ、常に看藏時果を具へて之を進む。浦よりして賓館に移御するや、乃ち走りて梅竹樓下に謁す。樓は賓館の東、即今の子規樓なり。一日又邑に向ひ炭釜谷に至る。端宗白馬に乗り、鷹馴して臨む。其の人驚き惶み、伏して道傍に謁して問ふ、官家將に何處

に向つて路を此地に取るやと。端宗頷みて曰く、予太白山に向つて入ると。其の人苞を解て山果を獻す。端宗曰く今や期ち食ふべからずと。其の人拜辭して德浦に到り、始めて其の昇還を開き、聲を失して號痛し、生を欲せざるが如し。十數里を過ぎ哭聲口に絶へず、聲氣俱に竭きて死す。(梅山集)

上軍 新羅の人。位は大奈麻。眞平王二十四年(皇紀二二六二年)隋に使し方物を進む。(三國史記・東國通鑑)

久氏 百濟の人。神功皇后攝政四十七年、百濟王の命を奉じ、彌州流、莫古と共に朝貢し我が國に来る。是より先き百濟王東方に日本國あるを開き、甲子の年久氏等を遣して往きて朝せしむ。久氏等道を求めて卓淳國に來りしも、海路險遠なるを以て志を果さずして歸國す。神功皇后攝政四十六年斯摩羅彌勳を奉じて卓淳國に使するや、此の事を聞き倭人爾波移と卓淳の人過古とを百濟に遣はして其の王を慰勞せしめたり。茲に至り久氏等初めて來朝す。皇后竝に皇太子譽田別尊大に歡て曰く、先帝の望み給ひし所の國人今來朝せり、痛いかな天皇に遇ひ奉らざるを。此の時新羅の調使、久氏等と共に詣りしが、途にして久氏等を却かして百濟の貢物を奪ひ、自國の貢物と換へて獻せり。是に於て朝廷使を遣はして新羅を責め、四十九年荒田別等を以て將軍と爲

し久氏等を率ひ新羅を討ち之を破る。五十年、久氏等百濟より至る。乃ち多沙の城を賜ひ往還路の驛と爲す。五十一年、久氏又來り朝貢す。朝廷千熊長彦を久氏等に副て百濟國に遣はしたれば、百濟王深く感じ永く背かざるを誓へり。(日本書紀)

久麻伎 耽羅國(今濟州島)の王子なり。又久麻伎に作る。天智天皇八年來り貢獻す。朝廷五穀の種を賜ひ之を遣る。天武天皇二年再び都羅字麻等と共に來り貢獻す。時に天皇新に即位し給ふ。仍て國に在る王及び使者久麻伎等に奉めて爵位を賜ふ。天武天皇四年又耽羅の調使として來りしが、五年に彼等に船一艘を賜へり。(日本書紀)

久爾幸王 百濟第十九代の王。腆支王の長子。母は八須夫人。宋武帝永初元年庚申立つ(皇紀一〇八〇年)。文帝元嘉四年丁卯薨す。在位八年。(三國志)

久連布禮 新羅の人。繼體天皇二十三年、近江の毛野臣を遣し新羅百濟二國の王を召集し和解せしむるの勅を宣し給ふ。此の時新羅は久連布禮を遣し、百濟は恩李彌羅利を遣はし、二國の王皆來會せず。之が爲め宣勅の事遂に果さず。(日本書紀)

久禮志 久禮波の部を見よ。
久禮波 高句麗の人。應神天皇三十七年、天皇阿知使主、都加使主を遣し吳に往きて織工女を求めしめ給ふや、阿知使主等先づ高句麗に至り吳に達するの路を知る

者を乞ふ。高句麗王仍て久禮波、久禮志の二人を嚮導者と爲し、是に由り吳に達することを得たり。吳王是に於て工女兄媛・弟媛・吳織・穴織の四婦女を獻す。(日本書紀)

乞升 高麗洛山寺の寺奴なり。高宗四十年(皇紀一九二三年)蒙古の大兵來り侵すや、洛山寺に安置せる二聖像(觀音及正應菩薩)の流容及二寶珠を移して襄州城に入る。大兵來り攻ること甚急にして城將に陥らんとす。時に住持禪師阿行、銀合を以て二珠を盛り、佩び持ちて將に逃逸せんとす。寺奴乞升奪ひ取りて深く地に埋め、誓つて曰く、我れ若し兵に死するを免れずんば、則ち二寶珠終に人間に現れず、人知る者なし。我れ若し死せずんば當に二寶珠を奉じ邦家に獻すべしと。四十五年十月二十三日城陥り阿行免れざりしも、乞升は免るを獲たり。兵退きて後掘り出し、漢州道監倉使に納る。時に郎中李祿監倉使と爲り、受けて監倉庫中に藏し、交代毎に傳受す。戊午十一月、本業の老宿願林寺住持大禪師覺猷奏して曰く、洛山の寺奴乞升之を城中に埋め、兵退き取りて監倉使に納れ、藏して漢州營庫中に在り。今や漢州城殆ど守る能はず、宜く御府に輸安すべしと。王允可し、夜別抄十人を入安す。時に使价十人に各銀十斤米五石を賜ふ。(三國遺事)

于召 一に于召に作る。百濟の將軍なり。武王三十七年(皇紀二九九年)王命を承け甲士五百を將ひ新羅の獨山城を襲ふ。新羅の將軍淵川之を掩撃す。于召、南山嶺の石上に登り弓を彎ぎ拒ぎ戦ひ、矢盡きて墮る。(東史綱目、三國遺事)

于必興 高麗恭愍王時の司天少監なり。上書して言ふ。玉龍記に云ふ、我國は白頭に始まり智異に終る、其の勢は水根木幹の地なり。黒を以て父母と爲し、青を以て身と爲す。若し風俗土に順へば則ち昌へ、土に違へば則ち災す。風俗は君臣の衣服冠蓋樂器是なり。自今文武百官は黒衣青笠、僧は黒巾大冠、女は黒羅を服せしめん。又諸山に於て松を載えて茂密せしめ、凡そ器は鐘銅瓦器を用ひしめ以て土風に順はんと。王之に従ふ。(高麗史)

于西 百濟の將軍なり。蓋鹵王四年(皇紀一一八一年)王、使を宋に遣し上表し、武將等に顯進を請ふや、于西、建武將軍に賜除せらる。(高麗史)

于述備 高麗神宗二年(皇紀一八五九年)中書平章事を以て致仕す。時に崔忠獻權を棄り、舊臣を惡みて致仕せしむるもの二十人。述備、平章事崔謙と與に、同じく自ら請はずして致仕せしめらる。(高麗史)

于勒 加耶國の人。後新羅に投ず。樂師なり。初め加耶國高悉王(又高麗に作り)唐の樂部に等あるを見、以爲へらく、諸國の方言各聲音を異にす、豈一にすべけんやと。乃ち樂師省熱縣人于勒に命じ、等

に倣ひ十二絃琴を製し、十二月の律に象り、上加耶下加耶等十二曲を造らしめ、名けて加耶琴と曰ふ。後ち于勒其の國の將に亂れんとするを以て、樂器を携へ新羅に投ず。眞興王十二年(皇紀一一二二年)王、巡狩して娘城に次し、于勒及其の弟子兒文の音樂を知るを聞き、特に之を喚び河臨宮に駐り、其樂を奏せしむ。二人各新歌を製し之を奏す。王喜び、之を國原(今忠清)に置き、階古・注知・萬德三人に命じ樂を于勒に學ばしむ。于勒其の能を量りて之に教へ、階古に教るに琴を以てし、注知に教るに歌を以てし、萬德に教るに舞を以てす。三人既に十一曲を傳へ、相謂つて曰く、此れ繁にして且つ淫なり、以て雅正と爲すべからずと。遂に約して五曲と爲す。于勒始め閉きて怒る。其の五種の音を聴くに及び涙を流し歎じて曰く、樂んで流れず哀んで悲まず、正なりと謂ふべし、其れ之を王前に奏せよと。王之を聞き大に悦ぶ。諫臣曰く、加耶は亡國の音、取るに足らざるなりと。王曰く加耶王淫亂にして自ら滅ぶ、樂何ぞ罪あらんや、國の理亂は音訓に由らずと。乃ち之を行ひ以て大樂と爲し、其琴を其名けて伽倻と曰ふ。忠清道忠州の大門山下に琴休浦あり、上に彈琴臺あり、乃ち新羅于勒彈琴の處と云ふ。(三國史記、東史綱目)

と俱に刺髮し、也連達の營に在り。跡へて曰ふ、高麗急有らば必ず濟州に遷らん、今都を舊京に復さんとするは實にあらざるなりと。也連達之を信ず。太子蒙古より還りて也連達の營に至ると及び、也連達定等をして對辨せしめんと欲す。太子の曰く、何ぞ叛人の言を信ぜん、吾寧ろ親愛し此に拘へらるゝも、豈に叛人と與に辨ぜんやと。也連達愧ぢて之を遣還す。後ち定東還し、林惟相の妻蔡氏を娶る。中書省以爲らく、朝廷嘗て曾して林衍・惟相の家屬を取りて京に赴かしむ。蔡氏朝命に違はず、網を漏れて獨り留る。而して定之を娶るは罪之より大なるは無しと。遂に遣魯花赤に移文して定蔡氏を誅せしむ。定の兄弟三人皆登科し、其母國を例受せらるゝに當り、有司議して曰く、凡そ三子登科する者の母に祿するは其の文章輔弼を生むが爲めなり。今定の母登第三子有りとも雖も、一は逆臣と爲す。宜しく祿を與ふべからずと。遂に止む。(高麗史)

于新 高麗太祖の功臣。官は大臣。(高麗史)

于學儒 木州の人。父邦宰脊力人に絶し、官右僕射に至る。學儒儒儒にして氣概有り。高麗毅宗明宗兩朝に仕えて忠謹他無

千福國 義慈王の二十年、百濟の唐羅軍に滅さるゝや、百濟王以下太子諸王子十三人、大佐平沙宅千福國・辨成以下三十七人、併せて五十餘人皆唐將蘇定方に捉へられ、唐に送る去らる。(日本書紀)

千壽慶 字は君善。家貧にして讀書を好み、詩に工なり。茅を玉流泉上松石の下に結び、自ら松石道人と號す。石壁上の松石園の壁畫字は阮堂金秋史の書する所なり。同人を聚めて分書して詩を賦して虚日無し。世の詩を解する者少長となく未だ松石と會せざるものは人之を恥と爲す。五子あり、一松・二石・三足・四過・五何と爲す。松石は其の居を以て之を名づけ、足は則ち三子は是れり、過は則ち四子は過ぎたり、何は五子は何事の意なり。相傳へて以て笑資と爲す。世に行ふ所の風議續選は乃ち其の手輯なり。壽慶歿し、其の門に及びし安時繼其の喪を經紀し、同人等石を以て其の墓に表して詩人千壽慶の墓と曰ふ。(近山外史)

土豆 李陵島の人。高麗太祖十五年(皇紀一五九二年)李陵島主、白吉及び土豆を遣し、方物を麗に貢す。王、白吉を以て正位と爲し、土豆を正朝と爲す。(高麗史、東史綱目)

大文 或は悉伏と云ふ。高句麗王安祿の族子なり。新羅神文王、安祿を金馬浦より徴し、姓金氏を賜ひ京に留め甲第良田を賜ふて還さす。神文王四年(皇紀一三四四年)將軍大文は金馬浦に在りて叛を謀り、事

發はれ誅に伏す。餘衆官吏を殺し報徳城に據り以て叛く。王、將に命じて討て之を平げ、其の人を南州郡に徙し、其地を以て金馬郡と爲す。(三國史記、東史綱目)

大仁秀 渤海の王にして簡王の從父。太神榮の弟野勃四世の孫なり。簡王薨じ位に即き建興と改元す(皇紀一四七九年)。唐、使を遣し王を冊す。王、天委英武、高王の風あり。南は新羅に接し北は海北諸部を略し、大に境宇を開く。神榮より以來數ば諸生を遣し唐に入り、制度を習ひ、是に至り遂に海東の盛國と爲り、肅慎・濊貊・高句麗・扶餘・挹婁・卒賓・鐵利・濊等々の故地を并せ、五京十五府六十二州あり。其禮樂制度大抵中國に倣象すと云ふ。元和十五年使を遣し、唐に朝す。唐の憲宗穆宗敬宗の時、凡そ使を遣し朝獻すること二十二代に及び。唐、王に金紫光祿大夫檢校司空を加ふ。唐文宗太和四年(皇紀一四四四年)王薨す。在位十三年。宣王と爲す。子新德早く死し、孫彞立つ。(渤海書、東史綱目)

大元鈞 元と渤海の人。大光顯の傳を見よ。(高麗史)

大元義 渤海の廢王。文王の族弟なり。文王薨じ、子安祿早く卒せるを以て元義立つ。王猜虐なり、國人之れを執し(皇紀一四四四年)安祿の子華興(成王)を立つ。(渤海書、東史綱目)

大元瑜 渤海國康王(大德王)の子なり。康王に繼で立つ(皇紀一四六九年)。永德と改元す。

大明忠 渤海國僖王の弟なり。王薨じ位に即き(皇紀一四七九年)太始と改元す。立つて一歳にして薨す。簡王と謚す。(渤海書、東史綱目)

大昌勳 渤海王大武藝の弟。唐開元十三年(皇紀一三八五年)唐に朝し、左威衛員外將軍を授けられ、紫袍金帶魚袋を賜はり留つて宿衛し、十五年放還さる。次で襄平縣開國男に封ぜらる。(渤海書、東史綱目)

大武神王 高句麗第三代の王。或は大解朱留王と云ふ。諱は無恤。新莽天鳳五年戊寅(皇紀六七八年)立ち、漢光武二十年甲辰薨す。在位二十七年、壽四十一。王は琉璃王の第三子なり。母は松氏。三年、東明王廟を立つ。五年、東扶餘王を擊殺す。十五年使を遣し漢に朝貢す。光武帝其の王號を復す。二十七年冬十月王薨す。大歌村原に葬る。(三國史記、東史綱目)

大武藝 渤海國高王(大德王)の子、唐開元七年(皇紀一三三七年)高王薨じ武藝立つ。之を武王と爲す。唐、使を遣し王を左驍衛大將軍忽汗州都督渤海郡王と爲す。王は仁安と改元し、大に土宇を開拓し、東北の諸夷皆畏服す。開元十年(唐曆十四年)

唐、使を遣し王を冊す。王の世二たび使を遣し、唐に朝し、又日本に聘すること二たび、日本使三たび來る。王、在位五年にして薨す。定王と謚す。(渤海書、東史綱目)

大玄 新羅孝昭王代の人。位薩淪。其の子夫禮郎國仙と爲り領徒頗る夥し。嘗て領徒と與に金蘭に遊び、北漢の境に至り狄賊に掠め去られ、大烏羅尼野に牧す。其の徒中最も親しき常安なるもの、之を追跡す。二親大に驚き慶州栢栗寺の大徳の像前に歸り、二人忽ち歸り來ることを得たり。王之を開き大に喜び金銀重物を等に賜ひ、國內に大赦し、郎を封じて大角干、父大玄を大々角干となし、安常簡を大統となす。(三國通志)

大玄錫 渤海國王なり。唐見に繼で立つ。其の年月世系史に記す所なし。咸通年間三たび唐に入朝す。咸通十三年(日本有龜十四年)渤海入親使楊成規等日本に來朝し、王玄錫の啓を上る。故に此の王の立つ恐らく咸通十一年、二年の頃ならむ。(新唐書、渤海書)

大因 新羅の人。位は蘇判。眞平王五十一年(皇紀一三九九年)波珍淪龍奉舒玄等と與に兵を率ゐて高句麗の婁骨城を攻めて之を拔く。(三國史記、東史綱目)

大吐 新羅の人。位は阿淪。文武王十三年(皇紀一三三三年)叛を謀り唐に付く。事泄れ誅に伏し、妻子を賤に充つ。(三國史記、東史綱目)

大西知 新羅の人。位は伊淪。金園智の裔孫なり。阿干晉登保の女を娶る、之を伊利夫人と云ふ(夫人、武利夫人、禮生夫人に作る)其の子實聖、奈勿王三十七年(皇紀一〇五二年)高句麗に貢となり、四十七年奈勿薨すや、國人實聖を立て位を繼がしむ。(三國史記、東史綱目)

大光顯 渤海末王譚諤の世子なり。渤海の亡ぶや、將軍申德・禮部卿大和鈞・大均老・司政大元鈞・工部卿大福壽・左右衛將軍大審理等の僚佐と與に、衆數萬を率ひ高麗に奔る(皇紀一五八六年)。麗の太祖之を待つこと太だ厚く、姓名を王繼と賜ひ、之を宗籍に附し、特に元甫(爵)を授け、白州を守らしめ、以て其の記を奉ぜしめ、僚佐に爵、軍士に田宅を賜ふこと差あり。光顯の子遺秀は高麗顯宗の時に大將と爲り、後孫金就は高宗の時に大將と爲り蒙古を伐ち功あり。永順君に封ぜられ、遂に永順太氏と爲る。其の大を以て太と爲せるは何時の時に在るを知らず。(渤海書、東史綱目)

大谷 新羅の一吉淪。儒禮王九年(皇紀九五二年)倭兵新羅を攻め沙道城を陷る。王、大谷に命じて兵を領して之を救はしめ、沙道城を改め築き、沙伐州の豪民八十餘家を移し、之に實つ。(三國史記、東史綱目)

大曹義 渤海國定王の弟なり。王薨じ位に即き、朱雀と改元す(皇紀一四三八年)。唐、使を遣し王を冊す。在位六年にして卒す。僖王と謚す。(渤海書、東史綱目)

大新 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

大昕 新羅の人。位は伊淪。閔哀王二年(皇紀一四九九年)金陽等貽徵を奉じ、兵を清海に起し、鼓行して進み來るや、王、大昕等に命じて、兵に將とし之を拒がしめ、克つ能はず、王終に害せらる。文聖王十一年金式と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東史綱目)

り。淡海朝庭(天智)七年冬十月、唐將李勣伐つて高麗を滅し、其の後朝貢久く絶てり。是に至り渤海郡王、寧遠將軍高仁義等二十四人を遣し朝聘せしめ、而して蝦夷の境に著く。仁義以下十六人並に殺害せられ、首領齊德等八人僅に死を免れて來れり。神龜五年正月渤海の使等朝賀し、高齊德等其の王の書並に方物を上る。其詞に曰はく。武藝啓す山河域を異にし國土同からず。延に風猷を聘き但に傾仰を増す。伏して惟れば大王、天朝命を受け日本基を開き、突葉重ね光し、本枝百世なり。武藝悉くも列國に當り、濫に諸蕃を擧べ、高麗の舊居に復して扶餘の遺俗を有てり。但だ天涯路阻りて、海漢悠悠なるを以て、音耗未だ通ぜず。吉凶問ふことを絶つ、親仁結援たり。庶くは前經に叶ひて、使を通じ隣に聘すること今日に始めん。謹んで寧遠將軍高仁義、遊將軍果毅都尉周、別將軍那婁二十四人を遣し、狀を資し竝に貂皮三百張を附して送り奉る。土宜賤しと雖、用つて獻芹の誠を表す。皮幣珍に非ず、還つて掩口の語を慚づ。主理限あり披謁未だ期せず、時に音徽を嗣ぎて永く隣好を敦くせん。是に於て高齊德等八人に竝に正六位上を授け、當色の服を賜ひ、仍て五位已上及び高齊德等を宴し、大射及雅樂寮の樂を給ふ。宴訖り祿を賜ふこと差あり。尋で二月引田朝臣虫麻呂を以て送渤海客使と爲し、璽書及土物を渤海王に

授く。虫麻呂二年を経て歸朝し渤海王の信物を獻ずるや、使を遣し渤海郡の信物を以て山陵六所に獻せしめ、竝に故太政大臣藤原朝臣(不比等)の墓を祭らしむ。武藝の始めて使を通じてより渤海二百餘年の間、六年又は十二年を以て期と爲し朝貢絶えず。桓武天皇勅して曰はく、比年渤海國使來著し、多くは能登の國に在り。停宿の處は疎陋にすべからず、宜く早く客院を造るべしと。爾來或は來つて即位を賀し、或は國喪を弔し、貢獻怠るなく、又貿易を行ひしことあり。孝謙天皇天平勝寶五年、渤海の使輔國大將軍蘇我蒙等來朝し奏して曰はく、渤海の王日本に照臨し玉ふ聖天皇の朝に言ふす。使命を賜はざることに十餘歳を經たり、是を以て葛施蒙等七十五人を遣し國の信物を資て、闕庭に奉獻せしむと。其の還るに及びて天皇書賜ひて曰く、王、海外に僻在し遠使入朝す、丹心至明深く嘉尚すべし。但來啓を省るに臣の名を稱するなし。仍て高麗の舊記を尋るに、國平の日上表の文に云ふ、族は惟れ兄弟、義は則ち君臣、或は援兵を乞ひ、或は賂祿を賀し、朝聘の恒式を修め忠款の懇誠を効すと。故に先朝其の貞節を善みし待つに殊思を以てす。榮命の隆なること日に新にして絶えることなし。想ふに之を知る所、何ぞ一言ふに暇あらんや。是に由りて先朝の後既に勅書を賜ふ、何ぞ其れ今歳の朝する時重ねて上表無き。禮を

以て進退するに彼此共に同じ、王熟々之を思へ云々と。斯の如く其の交通最も盛なりしも、醍醐天皇延長四年に渤海契丹の阿保機に滅され、東丹國と改稱せしより後、終に復來らず。延長八年裴璵等九十三人出羽に來り、自ら東丹國使と稱す。存問使之れを詰り拒んで入れず。是に於て交通全く絶ゆ。我が國雅樂の一なる渤海樂は本と其の國より傳來せるを以て名けしものにして(大和如電氏書)綬切・新執輻・古烏蘇・退走禿・貴德・敷手及び八仙の諸曲は、皆渤海より傳へたるものなり。其時代は詳ならざるも、桓武平城兩天皇の御代なるが如しと云ふ。(渤海考・外交志略・續日本紀)

大和鈞 元と渤海の禮部卿なり。高麗太祖九年國亡ぶるや、禮部卿大均老・司政大元鈞・工部卿大福壽・左右衛將軍大審理等と民一百戸を率ひて來りて高麗に投ず。(高麗史)

大門 渤海の王武藝(武王)の弟。新羅聖德王二十五年(皇紀一三八六年)唐より左衛衛將軍を授けらる。初め黒水靺鞨の使者唐に朝するや、玄宗其の地を以て黒水州を建て仍て長史を置く。渤海王武藝群臣を召し謀つて曰はく、黒水は始め途を我に假り、唐と通ぜり。今唐の官を請ひ而も吾に告げず、是れ必ず謀つて我を攻るなりと。乃ち弟門藝を遣し兵を發し黒水を撃たしむ。門藝嘗て唐に實し利害を知る。王に謂つて曰く、黒水の吏を請ふに我れ

之を撃つは、是れ唐に背くなり。唐は大國にして兵我れに萬倍す。之れと怨を産せば我れ且つ亡びん。昔高句麗の盛なる時、強兵三十萬、唐に抗し敵を爲せり。唯強と謂つべし。而も唐兵一たび臨むや地を掃つて俱に盡きたり。今我が衆は高句麗に比さば三の一なり。王の將に之に違かんとするは乃ち不可なるなからんやと。武藝聽かず強ひて之を遣す。門藝懼れ其の衆を棄て唐に奔る。玄宗拜して左衛衛將軍と爲す。武藝乃ち使を遣し門藝の罪惡を極言し、之を誅さんことを請ふ。唐門藝を安西に處き、好報して曰はく、門藝窮し來りて我に歸す、誼として殺すべからず、己に之を惡地に投ぜりと。使者を並に留めて遣らず、別に使を遣し諭旨す。武藝之を知り上書して曰はく、大國は人に示すに信を以てす。豈欺誑するの理あらんや。今開く門藝は嶺南に向はざと、伏して請ふ前に依り殺却せよと。帝使者の漏洩を致せるを怒り之を左遷し、門藝を嶺南に向はしめ以て之を報す。開元二十年武藝、大將張文休を遣し登州に寇し刺史を殺す。帝大に怒り兵を發し海を過ぎ攻め討たしめ、又新羅に命じ兵を發し唐と犄角を爲さしむ。羅王、金允仲等四將に命じ唐軍と會し渤海を伐ち、功無くして還る。帝、大門藝を遣し幽州に詣り兵を發し、以て武藝を討たしむ。武藝密に刺客を遣し之を殺さんとし果さず。帝、河東に命じ賊黨を搜し盡く之を

殺す。唐羅の軍竟に功無くして還るや、黒水の地皆服屬す。(渤海考・東國通志) **大宜** 新羅の人。逸聖王十八年(皇紀八一二年)伊淩と爲り内外兵馬事を兼知す。(三國史記) **大封** 渤海景王の子なり。唐昭宗四年(皇紀一五五七年)賀正使として唐に入り朝獻す。時に渤海は國大に兵強きも而も入唐使臣の席次、新羅使の下に坐す。是に至り封爵は狀を進めて、渤海は新羅の上に居らんことを請ふ。帝詔して曰はく、國名の先後は強弱に因りて稱せず、朝制等威は威衰を以て改むべからず、宜く舊貫に仍るべしと。羅王之を開き使を遣し以て謝し曰はく、渤海は守中を慎む莫く唯だ犯上を圖り、牛後と爲るを恥ぢ、龍頭と作らんと冀り、妄に陳言して畏忌するなし。向きに陛下の英猷獨斷に非ずんば、則ち楹花の鄉廉讓自ら沈み、楛矢國の毒痛愈感ならんと。(東史綱目・文獻備考) **大恭** 新羅の人。位は一吉途。惠恭王四年(皇紀一四二八年)弟阿淩大廉と與に叛き、王宮を圍むこと三十三日、王都及五道州郡並に九十六角干相戰ふ。王軍討つて之を平ぐ。大恭及び九族を誅し、其の家資寶帛を王宮に輸す。新城長倉焼け、逆黨寶穀の沙梁半梁等の里中に在るものも亦輸して王宮に入る。亂三朝に彌り乃ち息む。(三國遺事・三國史記) **大慶** 慶は一に處に作る。渤海國王なり。曩震の弟。唐太中十二年(皇紀一五二八年)

唐、詔して王を襲がしむ。此王より以後渤海史傳詳ならず。(渤海考) **大詐** 渤海國の始祖。姓は大氏、諱は詐榮。もと高句麗の別種なり。驍勇にして善く兵を用う。唐高宗總章元年(皇紀一三二八年)、高句麗を滅するや、曾て高句麗に屬したる栗末靺鞨の酋長乞乞仲象・乞乞比羽等は衆を率ひて東に走り遼河を渡り、太白山の東北を保ち自ら固む。聖曆中唐の則天武后大將軍李楷固を遣し之れを撃ち、比羽敗死す。時に仲象己に死し詐榮(新唐書は詐榮を以て仲象の子とす、他内)は其の殘衆を引ひ逃げ去る。李楷固之を窮追し天門嶺を度る。詐榮、高句麗・靺鞨の衆を合せ大に之を破り、楷固僅に身を以て免る。詐榮即ち比羽の餘衆を併せ挹婁の東牟山に據り、忽汗城を築きて之に居り、靺鞨及高句麗の舊人悉く之に歸す。仍て國を建て自ら震國王と稱し、天統と建元す。恰も武后の聖曆年中に當れり。其の地方五千里(二千里)戸十餘萬、勝兵數萬人。遂に使を遣し突厥に交り、扶餘・沃沮・朝鮮等の諸國を略有し、東は海を窮め西は契丹、南は新羅に接し泥河を以て界とす。武后道路阻絶するを以て討を致す能はず、中宗即位し使を遣し之を慰撫す。王も亦子を遣し入侍せしむ。玄宗先天二年、唐使を遣し王を左衛衛將軍渤海郡王に冊す。是れより始めて靺鞨の號を去り、専ら渤海と稱し、毎歲唐に朝貢す。又隣援に憑らんと欲し、使を新羅に

遣し來附す(孝昭王九年)。羅、授るに第五品大阿湊の秩を以てす(道敷遺稿)。聖德王十八年(唐玄宗開元七年)大祚榮死す。蓋して高王と爲す。

- 左に渤海國王の序次を示す。
 - 一、高王大祚榮 在位七
 - 二、武王大欽茂 一九
 - 三、文王大欽義 四七
 - 四、廢王大元義 一
 - 五、成王大華璵 九
 - 六、康王大嵩那 一四
 - 七、定王大元璋 四
 - 八、僖王大言義 六
 - 九、簡王大明忠 一
 - 十、宣王大仁秀 二八
 - 十一、大彝震 二二
 - 十二、大度晃 三一
 - 十三、景王大玄錫 二六
 - 十四、哀王大謹讓 二六
- (景王大元義の次に大謙増を加へて十五王となす説あり。但し其の事蹟詳ならず。)(渤海考・東夷傳史・外交志傳)
- 大祚 莊は一に將に作る。新羅神文王六年(皇紀一三四六年)中侍と爲り、八年卒す。(三國史)
- 大隣 高句麗平原王の子。榮留王の弟なり。寶祚王を生む。寶祚王の二年、父を封じて王と爲す。(三國史記・文獻備考)
- 大都利行 渤海王大武藝の嫡男。唐開元八年(皇紀一三八一年)柱婁郡王に封ぜられ、十四年、唐に入朝し左武衛大將軍員外を授けられ留つて宿衛す。十六年、唐に卒す。

特遣兼鴻臚卿を贈り有司に命じ吊祭せしめ、官より靈鑿を造り歸蕃せしむ。(海東雜記)

大欽茂 渤海國王。武王(武藝)の子なり。大興と改元す。開元二十六年(皇紀一四二二年)唐、使を遣し王を冊して左驍衛大將軍兼汴州都督渤海郡王と爲す。王、詔を承け境内に敷し使を遣し唐に朝す。天寶の末に上京(魯魯)に徙る。舊國(中京)顯德府を距つこと三百里、忽汗河(水名、古洛河)の東なり。玄宗の世を訖るまで凡そ二十九度唐に朝す。寶應元年詔して渤海を以て國と爲し、進めて渤海國王に封じ、檢校太尉を授く。十二年、王、日本の舞女十一人及方物を唐に獻す。貞元中復た東京(魯魯)に徙る。王の世にも日本との交通屢々にして、日本使小野朝臣田守の還るや、渤海使楊承慶等また隨ひ來り、方物を貢じ奏して曰く、高麗王大欽茂言云々と(日本書紀天智傳)。按ずるに此より前昔渤海と稱せるに、此に至り高麗と稱せるは、蓋し欽茂一時舊號を稱したるものなるべし。大興五十七年(皇紀一四九九年)欽茂薨す。文王と諡す。是より先き唐の天寶十四年安祿山叛し、徐歸道潛かに之に通ずるや、安東都護王玄志精兵六千を率ゐて歸道を破て之を斬り、至德三年使を渤海に遣し來聘す。欽茂其の使を疑留し、別に使を遣はして入朝せしめしかば、肅宗勅を賜ふて之を勞慰せり。(續日本紀・渤海考・東夷傳史)

大壹夏 渤海國王武藝の從兄。新羅聖德王二十五年(皇紀一三八六年)、武藝其の弟門藝を遣し、黑水靺鞨を撃たしむるや、門藝其の不可を諫るも武藝聽かず強ひて之を遣す。門藝境上に至り復た書を以て力諫す(大門藝傳參考)。武藝怒り、從兄大壹夏を遣し、門藝に代つて其の兵を統べしむ。(渤海考・東夷傳史)

大華興 渤海國王。一に華嶼に作る。安臨の子なり。國人元義を執し之を推立す。(皇紀一四五四年)中興と改元し、復た上京に遷る。卒して成王と諡す。在位一年。(渤海考・東夷傳史)

大廉 新羅の人。大恭の部を見よ。

大嵩璵 渤海國王。一に崇璵に作る。渤海文王の少子なり。成王に繼で立ち(皇紀一四九五年)正曆と改元す。唐、使を遣し王を冊す。貞元中凡そ四たび唐に朝し、又屢使を遣し日本に聘す。日本よりは御長眞人廣岳(桓武天皇延暦十五年)滋野宿禰船白(延暦十八年)等來れり。唐元和四年(新羅聖德王元年)王薨す。在位十六年。康王と諡す。(渤海考・東夷傳史)

大福壽 元と渤海の人。大光顯を見よ。

大曠沙 新羅一年山郡の太守なり。文武王元年(皇紀一三三二年)上州松管品日と與に兵を率ゐて百濟の雨達城を攻め、之を降す。(三國史記・東夷傳)

大審理 元と渤海の人。大光顯を見よ。

大備範 元と渤海の人。大光顯を見よ。

大謹讓 渤海國の末王(眞王)なり。史に世

系叙に立卒の年を失す。高麗太祖九年(皇紀一五八六年)契丹(遼)大舉して渤海を滅す。是より先き契丹は渤海と世讐し連年侵伐す。契丹主(遼太祖耶律阿保機)は唐に寇せんと謀り、渤海の其の後に倚らんことを恐る。天寶四年契丹主左右に謂て曰く、世讐未だ雪がず、豈安處すべけんやと。乃ち大舉して其の西部諸部を攻め、翌天顯元年進んで扶餘城を圍み之を拔き、兵を進めて忽汗城を圍む。譚譚戦ひ敗れ、素服齎し、羊を牽き、臣僚三百餘人を率ゐて降る。契丹主命じて兵を以て譚譚及族屬を衛り城を出でしめ臨瀛(北京東北に遼河を隔て)の西に置き、王の名を烏魯古と曰ひ后を阿里只と曰ふ。烏魯古・阿里只は契丹主及皇后が譚譚の降を受ける時乘る所の二馬の名なり。是に於て渤海を改めて東丹國と爲し、忽汗城を天福城と爲し、太子倍突欲を冊して人皇と爲し以て其の主とす。渤海は國を立てると凡そ二百十四年(皇紀一三三二年)にして亡ぶ。世子大光顯及將軍申德等、其餘衆を率ゐ前後來つて高麗太祖に附く者數萬戸。(渤海考・東夷傳史)

十二たび唐に朝し、武宗會昌中四たび唐に朝す。宣宗太中十二年薨す。史に其諡を失す。在位二十九年。(新羅書・寶治通鑑)

大瀛 新羅聖德王二十六年(皇紀一三八七年)大阿湊と爲る。(三國史記)

子玉 新羅の人。元聖王五年(皇紀一四九四年)楊根縣小守となる。執事史毛背殿し言ふ、子玉は文籍を以て出身せず、分憂の職を委ぬべからずと。侍中議して云ふ、文籍を以て出身せずと雖、曾て大唐に入り學生と爲れり、亦用ゆべからずやと。王之に従ふ。(三國史記)

小邊 後百濟靑堂麾下の將軍。麗の太祖十九年(皇紀一五九六年)後百濟亡ぶや、神劍等四十餘人と與に高麗に降る。(三國史記・高麗史)

小獸林王 高句麗第十七代の王。一に小解朱留王と云ふ。諱は丘夫。故國原王の太子。晋の簡文帝咸安元年辛未(皇紀一〇三一年)立ち、孝武帝太元九年甲申薨す。小獸林に葬る。在位十四年。王の二年秦の符堅使及び浮屠順道を遣はし、佛像經文を送り來る。王使を遣して週謝し、方物を以て貢す。同年始めて太學を立て子弟を教ふ。三年始めて律令を領つ。五年始めて僧門寺を創め以て順道を置き、又伊弗蘭寺を創め以て阿道を置く。是れ海東佛法の始なり。七年使を遣し符秦に入朝す。八年契丹來侵す。十四年王薨じ嗣なきを以て弟伊連(故國瑒王)立つ。(三國史記・紀年見覽)

山上王 高句麗第十代の王。諱は延優。一名は位宮。魏書に云ふ高句麗は相似たる者孫にして位と爲す。王、大風王(諱宮)の曾孫と名くと。王は故國川王の弟なり。漢の獻帝建安二年丁丑(皇紀八五七年)故國川王の死するや、子なきを以て王妃于氏夜竊かに延優の宅に往き、共に謀り王の遺命と稱して延優を立つ。王の兄發岐、王の子氏と謀り位を繼げるを怒り、兵を起して王宮を圍みしが、事成らずして劊死す。王遂に于氏を立て、后と爲す。十三年都を丸都に移す。在位三十一年。後漢の後主建興五年丁未薨す。東川王位を繼ぐ。陵墓は山上陵に在り。(三國史記・紀年見覽)

山世 新羅文武王代の人。位は沙湊。十二年(皇紀一三三二年)唐將高保の來つて高句麗の白水城を攻るや、王、兵を遣し麗を救ひ、石門野に戦うて大敗し、大阿湊鴨川、沙湊義文、山世等之に死す。(三國史記・東夷傳)

己本畢 加羅國王なり。神功皇后攝政六十二年、朝廷襲津彦をして新羅を伐たしむ。襲津彦新羅より美女二人を受け、反つて加羅を伐つや、加羅國王己本畢及兒百久至・阿首至・國沙利・伊羅麻酒・爾汝至等其の人民を將ゐて百濟に奔る。(日本書紀)

己州己 安閑天皇元年(百濟聖王十二年)下部僧德・德孫、上都都德己州己等來つ

て常調を買ひ表を上る。欽明天皇四年、前部奈牟直牟貴文、物部の施徳麻呂等來つて扶南の財物と奴二口とを獻る。(日本書紀)

己能末多干岐 阿利斯等の別名、同部を看よ。

己連 百濟の人。位は奈卒。欽明天皇五年王命を奉じ、日本及安羅に往來し、任那を再建せんことを謀る。七年己連の歸るや仍て良馬七十四、船十隻を賜ふ。(日本書紀)

己蓋王 百濟第三代の王なり。多婁王の元子。多婁王六年立つて太子と爲り、五十年に至り王薨じ位を繼ぐ(皇紀三七七年新羅)王、志識宏遠、心を細事に留めず。王の九年、兵を遣し新羅の邊境を侵す。二十九年使を新羅に遣し和を請ふ。四十九年、新羅・靺鞨の侵掠する所と爲り、書を移し兵を請ふや、王、五將軍を遣し之を救ふ。在位五十二年にして薨じ、子蓋婁立つ。(三國史記・東國通鑑)

弓式 新羅の大監。高麗太祖八年(皇紀一五八五年)高麗府將軍能文の卒を率ひて高麗に投ずるや、高麗其の城の王都に近きを以て、勞慰して之を還し、惟だ其の麾下侍郎近近、大監明才相連弓式を留む。(東國通鑑)

弓裔 金弓裔を見よ。

弓福 張保皋を見よ。

弓連 帶方郡の太守なり。高句麗東川王十五年(皇紀九〇五年、新羅)魏の樂浪太守劉

茂・帶方太守弓連は、嶺東の羅羅が句麗に屬せるを以て、師を興し之を伐つ。不耐羅侯等邑を擧げて降る。令して四時二邑に詣り朝謁せしめ、軍征賦調ある中華の人の如し。是より先き(東川王十二年)魏、將を遣し樂浪帶方の二郡を取る。時に二郡は中國と隔遠し、麗濟に分屬す。魏、帶方太守劉昕・樂浪太守鮮于嗣を遣し、海を越え二郡を定む。是に於て遼東・玄菟・樂浪・帶方皆魏に屬し、諸韓國の互智に邑君の印綬を加賜す。(三國志・文獻備考・東夷傳)

才蓋 高麗太祖十七年(皇紀一五九四年)通海鎮に城くや、元甫才蓋を以て鎮頭と爲す。(東國通鑑)

【四畫】

中川王 或は中壤に作る。高句麗十二代の王。東川王の太子。諱は然弗。漢の後主延熙十一年戊辰(皇紀九〇八年)立つ后妃は椽氏。在位二十三年、壽四十七。中川原に葬る。(三國史記・紀年覽要)

中知 新羅の人。武烈王七年(皇紀一三三〇年)唐將定方に從ひ、百濟の降王義慈及び王子大匡を執へ以て唐に如く。(三國史記・東國通鑑)

中宗 李朝第十一代の王。諱は憐。字は樂天。成宗の第二子なり。初め晉城大君に封ぜられ、私邸に居る。時に燕山主淫虐日に甚しく、前吏曹參判成希顔、知中樞府事朴

并に才を量り用に任ず。仁守に授るに大奈麻を以てす。(三國史記・東國通鑑)

仁宗 高麗第十七代の王。諱は楷。字は仁表。睿宗の長子なり。母は順德王后李氏。性仁厚寬慈、睿宗十年立つて王太子と爲る。十七年睿宗薨じ、諸弟、王の尙ほ幼なるを以て頗る嬰缺の心有り。平章事李資謙王を奉じて位に即かしむ(皇紀一七八三年)四年李資謙を犯し宮室を焚き王を南宮に遷す。使を金に遣り上表して臣を稱す。王、崔思全、拓俊京に命じ李資謙を討たしめ、執へて遠地に流す。宋遣使して援を求む。五年拓俊京を遠地に流す。十三年妙清西京に據て叛す。十四年金富弼討て之を平ぐ。二十年金遣使して王を冊す。二十四年王位を太子に禪り、尋で薨す。在位二十四年壽三十八。王少より才多、音律を曉り、書畫を善くし、手卷を釋てす。性又儉約、宦寺を減省し、日に再び事を視、或は奏事者稽遲すれば、必ず小臣をして之を趣かきしめ、専ら德惠を以て民を安んず。諡を恭孝と曰ひ、陵を長陵と曰ふ。(高麗史)

仁宗 李朝第十二代の王なり。諱は睦。中宗の長子なり。嘉靖甲辰位に即き、在位纔に八月にして薨す。壽三十一。孝陵に葬る。榮靖と諡せらる。(紀年覽要)

仁品 新羅の人。聖德王五年(皇紀一三六六年)上大等と爲り、十九年卒す。(三國史記)

仁祖 李朝第十六代の王。諱は宗。字は和伯。松窓と號す。元宗の子。宣祖の孫なり。

初め綾陽郡正に封ぜられ、尋で君に進封す。光海癸亥叛亂反正し、慶運宮に即位す。明年甲子李适の亂あり、王公州に奔り、京城陥りしが、幾くもなく遁敗死し、亂平ぐ。五年丁卯金兵入寇し、王難を江華に避ける、尋で和成りて還る。既にして金國號を清と改め、帝を稱し、崇德と改元し、使を遣はし朝鮮をして臣事せしむ。朝鮮從はず。十四年丙子十二月漢の太宗親ら大軍を率ひて侵入し、王南漢山城に奔り、圍を受くるもの四十餘日、遂に和を請ひて清に降り、其の正朔を奉じ、之より朝貢一に事明の時如し。然れども其の欲する所にあらざりしなり。王在位二十七年にして薨す。壽五十五。長陵に葬る。(朝鮮近世史)

仁番 又の名は須々許里。仁番は爾富と讀むべし。百濟の人なり。應神天皇の御世に百濟より渡り來り大御酒を醸し以て獻す。天皇之を受けられ酔ひ給ひて御歌しつゝ幸行ませる時、御杖を以て大坂道中なる大石を打給しかば其の石走り避けぬ諺に曰ふ、堅石は醉人を避くと、古事記に見ゆ。(古事記)

仁傑 高麗高宗時の賊魁なり。南京の人。勇悍人に過ぎ、もと神騎に屬す。賊魁と爲りて南北を剽掠す。一日京に入る、邏卒之を覺りて時の權臣崔怡に告ぐ。怡十餘騎を遣りて之を捕へしむ。仁傑徐行し懼容無し。騎卒其の仁傑たるを知らず、賊安く在りやと問ふ。仁傑指て曰く、某處

元宗・吏曹判書柳順汀等、王を奉じて撥亂反正し、燕山を廢して、位に勤政殿に即かしめ(皇紀二二六六年)盡く燕山の弊政を革め、儒術を尙び、遺逸を搜訪し、趙光祖を登庸し、深く之に信任し、賢良科を設け、遺賢を起用して至治を想望せしが、光祖遂に南裏・沈貞等の陷るゝ所となり、一隊の名流悉く寂滅せられたり。之を己卯の士禍と曰ふ。爾後奸凶國に當り、政綱復た振はず。在位三十九年、嘉靖甲辰十一月位を世子に傳へ、翌日薨す。壽五十七。靖陵に葬る。恭僖と諡せらる。(國朝實錄)

之謙 後百濟甄萱の臣。醫者。高麗太祖十七年(皇紀一五九四年)麗に降る。(三國通事・高麗史)

五刀 駕洛九千の一なり、五天を見よ。

五天 駕洛國九千の一なり。後漢光武帝建武十八年(皇紀七〇二年)駕洛の長九人、其の民を率ひ觀飲し、龜旨峰を望見し、非常の聲氣あるを見、就きて之を觀るに、童子あり年十五許り、容貌甚だ偉なり、衆皆拜賀し禮を盡す。九千等後遂に奉じて以て主と爲す。是れ乃ち駕洛建國の祖金首露なり。(駕洛國記・東國通鑑)

仁仙 新羅の大監。文武王二年(皇紀一三三二年)金庚信の命を受け、軍糧を致して蘇定方(唐將)の陣に贈る。(三國史記)

仁守 百濟の人。位は思率。新羅武烈王七年(皇紀一三三〇年)新羅、唐軍と合し百濟を滅し、還りて論功封贈し、百濟の降人は

に在りて酒を飲む、速に往て捕ふべしと。騎卒馳せ走る。仁傑馬後より騰上し、持曳して之を下し、其の馬を奪ひて以て走る。餘騎追へども及ばず。仁傑利川に匿る途に卒を獲して捕へて之を殺す。仁傑刑に臨んで曰く、吾平生多く不義を行ふ、誅を受くるも何ぞ悔ひん。但だ六軍前に在り、敵陣に出入し、將を斬り旗を奪るは吾志なり。一たび試むるを得ずして人手に死するを恨となすみのと。(高麗史)

仇台 優合を見よ。

仇紀 新羅の軍師なり。文武王八年(皇紀一三三八年)王、唐軍と合し高句麗を平壤に破り、還りて諸將の軍功を論賞するや、仇紀を以て平壤南橋の戦功第一とし、位連干を授け、粟七百石を賜ふ。(三國史記)

仇近 新羅の勇士なり。文武王二年(皇紀一三三二年)王、金庚信を遣し、糧を平壤行營に運び、唐軍を救はしむるや、時に高句麗の軍縱横し、道通ずるを得ず。庚信唐軍の饑窘するを以て、急報の人を募る。乃ち歩騎監製起は壯士仇近等十五人と與に、走つて唐營に至り蘇定方に見えて曰く、庚信等兵を領し資糧を致し已に近境に達せりと。定方喜び書を以て之を謝す。(三國史記・東國通鑑)

仇染 新羅の人。眞平王九年(皇紀二二七七年)大世なる者あり、方外の志を抱き海に泛び遠遊せんとし、其友を求むれども得ず(大世傳參照)。適ま仇染なる者に遇ふ。耿介にして奇節あり。遂に之れと南山の

寺に遊ぶ、忽ち風雨し葉落ちて庭液に泛ぶ。大世、仇榮に言つて曰く、吾れ君と與に西遊の志あり、今各一葉を取り之を舟と爲し、以て其の行の先後を觀んと。俄にして大世の葉來つて前に在り。大世笑つて曰く、吾れ其行かんかと。仇榮勃然として曰く、予も亦男兒なり豈獨り能はざらんやと。大世其の與にすべきを知り、密に其の志を言ふ。仇榮曰く、此れ吾が願なりと。遂に相與に友と爲り南海より舟に乗りて去る。其の往く所を知らず。(三國史記)

仇珍 新羅の將軍。眞興王十二年(皇紀二二〇一年)居柴夫等八將軍と與に百濟と兵を連ねて高句麗を侵し、竹嶺以外十城を取つ。(三國史記・東國編目)

仇珍川 新羅の人。位は沙湊。文武王九年(皇紀二二〇九年)時に唐の高宗は新羅の弩千歩を射ると聞き、使を遣し其の師を徵す。乃ち沙湊仇珍川唐に赴きて弩を造る、射ること三十歩に過ぎず。帝問ふて曰く、聞く爾の國に在りて弩を造るや、一千歩を射ると、今纔に三十歩なるは何ぞや。對へて曰く、村良からざればなり若し材を本國に取らば則ち以て之を作るとべしと。帝、使を遣し材を求む。即ち大奈麻福漢を遣し木を獻す(高麗書)。乃ち命じて改め垂らしむ、射ること六十歩に至る。帝之を詰る。對へて曰く臣も亦其の然る所以を知らず、恐らくは木の海を過ぎて濕氣の侵す所と爲れるものかと。

帝其の故らに爲さざるを疑ひ、之を却すに重罪を以てす。而も終に能を救さず。(東國編目・三國史記)

仇首王 百濟第六代の王。或は貴須と云ふ。背古王の太子。漢の獻帝建安十九年甲午(皇紀八七四年)立つ。後主建興十二年甲寅薨す。在位二十一年(三國史記・紀年見覽)

仇都 高句麗の大官なり。大武神王十五年(皇紀六九二年)黜けられて庶人と爲る。(三國史記・初め大臣仇都・逸荀・樊求等三人は命ぜられて沸流部長と爲り、食部にして人民の財貨を奪ひ民皆怨む。王聞きて之を殺さんと欲するも、始祖東明王の舊臣なるを以て、極法に致すに忍びず、黜せしむるのみ。遂に都物素をして代つて部長と爲す。仇都等改過自新し復た惡を爲さず。(三國史記・東國通鑑)

仇須 新羅の軍主なり。阿達羅王十九年(皇紀八三二年)一吉塗と爲る。伐休王二年波珍塗仇道と與に左右軍主と爲り、召文國を伐つ。軍主の名此に始まる。(三國史記)

仇願 南沃沮の民。百濟の始祖溫祚王四十二年(皇紀八六五年)南沃沮仇願解等二十餘家斧瑛(今平康縣)に至り、款を納る。王之を納れ、漢山の西に安置す。南沃沮は北沃沮を去る八百里。(三國史記・東國編目)

仇輪公 新羅眞興王の第三子なり。母は同王の妃白駝夫人。子あり善品と曰ひ波珍干と爲る。一に曰く之れ即ち後百濟王甄蓋の祖父なりと。(三國通鑑)

仍皮公 一に赤大公と曰ふ。新羅の高僧元曉の祖なり。赤大公と曰ふ。新羅の高僧元曉の祖なり。赤大公と曰ふ。新羅の高僧元曉の祖なり。

曉の祖なり。赤大公の側に仍皮公廟ありと云ふ。元曉傳を參照すべし。(三國通鑑)

尤成 高麗元宗時の人なり。甲申里に居る隣に校尉有り、夜壁を穿ちて穀一石を偷む。穴小にして未だ出ず能はず。尤成内より推して之を出す。校尉乃ち走る。尤成追て之に及び、言て曰く、汝飢餓に迫りて以て此に至る、亦何ぞ傷まん。幸に家人知る者無し、速に取り去るべしと。校尉遂に負うて歸る。尤成終に言はず。妻拏皆思へらく穿壁の爲す所と。後ち校尉俸を受くるに及び、酒食を具へて來り謝せしと云ふ。(高麗史)

尤夏 新羅の人。婆娑王五年(皇紀七四四年)波珍塗を授かる。(三國史記)

尤宗 新羅の人。奈解王十六年(皇紀八七一年)一吉塗と爲る。(三國史記)

尤忠 百濟の將軍なり。義慈王二年(皇紀二二〇二年)兵を領し、新羅の大耶城を攻め之を拔き、其の城主品釋・舍知竹々等之に死す。(三國史記)

尤忠 新羅の人。眞德王二十四年(皇紀一三八五年)中侍と爲り、三十二年將軍と爲る。三十五年、王命を承け平壤牛頭二州の地勢を檢察す。(三國史記)

尤芬 新羅の人。位は伊塗。眞德王六年(皇紀一九九一年)侍中と爲り、八年免ぜらる。(三國史記・東國編目)

尤容夫人 新羅眞哀王の妃。金氏。角干永恭の女なり。(三國史記・文獻備考)

尤瑞 新羅の人。位は大阿塗。金明の僖康王

を執し自立するや、金陽等清海鎮の兵を領し來り伐つ。明、允等に命し、兵に將とし之を拒がしむ。兵敗れ逃走し、明兵士の害する所となる。(三國史記)

尤興 新羅の人。位は伊塗。眞德王六年(皇紀一五二六年)其の弟叔興、季興等と與に逆を謀り、事覺れ傍山郡に走る。王命じて追捕して之を斬り一族を夷ぐ。之より先き王、琴道を斷絶せんことを恐れ、伊塗允興を以て南原公事と爲し、貴金先生に就き其の傳法を計らしむ。尤興官に到り直に少年二人を簡び、琴道を貴金先生に就き之を學ばしめ、遂に其の秘法を流傳す。安羅福曰く、輿地勝覽に眞德王の時、故に此に因て誤るなり。東史纂要に眞興王の時千勒の事の下に附す、尤も誤れり。即ち眞文王の時の人なりと。(三國史記・東國編目)

尤齊 新羅の臣。眞德王十四年(皇紀一四八二年)熊州都督金憲昌の叛きて兵を擧るや、尤齊等王命を承けて往きて蚊火關を守る。(三國史記)

元士安 字は彦仁。原州の人。監察鷓の子士容の弟なり。宣祖戊辰(皇紀三二二八年)生員に中り、甲戌登第し、官司成に止る。(三國史記)

元士宗 字は彦聖。原州の人。司成士安の弟なり。宣祖庚午(皇紀三三〇年)進士に中り、丁丑登第し、官掌令府使に至る。三兄弟登第を以て世之を榮とす。(三國史記)

元士容 字は彦偉。原州の人。監察鷓の子。宣祖己巳(皇紀三二二九年)文科に登り、官體泉郡守に止る。(三國史記)

元文 新羅の人。眞德王二年(皇紀一三六三年)中侍と爲り、四年卒す。(三國史記・東國編目)

元斗杓 字は子建。海叟と號す。原州の人。水原節度使豪の孫なり。弱冠にして滑治朴知誠に従ひて學び、退て洛陽群書を讀み、講習怠らず。時に光海政益紊れ、仁祖將に撥亂せんとするや、同事者其の才略有るを知りて之を告ぐ。乃ち義士と連結し、謀賊を協贊し、遂に反正す。功を以て勳を二等に策せられ、原平君に封ぜらる。明年李適叛し、王將に南幸せんとするや、漢水に船有りや否やを問ふ。時とを津路已に斷つ。斗杓衆心を動搖せんことを慮り、對ふるに有るを以てす。因りて命を受けて措置す。天黒くして人無し。斗杓人をして村屋を焚かしめ、高きに登りて招諭し、船數十艘を得て以て渡す。李貴其の才を稱し、全州府尹に拜す。丁卯虜亂に世子全州に分朝す。供頓策應皆立るに辨し、一毫も民を煩はさず。體相李元翼大に之を奇とす。羅州牧使全羅道觀察使を拜し、政令嚴明、一路翕然として化に歸す。後都巡察使を以て再び全羅を掌り、列邑の山城を修築し、兵甲を整治し、或は大艦に値ひて殺戮萬斛を備へて飢民を賑はし、隨時區畫する所多し。丙子の亂、南漢山城に居駕し御營大將を拜す。後ち教處刑曹判書を拜し、備

邊司を兼知し、江華留守慶尙觀察を歴て、戸曹判書を拜す。孝宗嗣位の初疏して私謁黨論の弊終に必ず國を禍せんことを極言し、仍て賢邪を別ち、是非を明にし、善類をして伸ぶるを得せしめんことを請ふ。初め諸功臣賈の類多く清濁を以て相從ふ。斗杓、俞伯曾・朴延及及び洪茂績等と與に正論を持し、人悦びざる者多し。是に至りて諸公物故するにあらざれば則ち中外望を屬す。金自點國相を乘るに及んで罷められ、尋で廢より起ちて復た工曹戸曹を判し、右參贊を歴、右議政に陞る。孝宗昇遐し、朝議大王大妃の服制を恭年

に定む。斗杓疑議有り、遂に上疏して論ず。禮に長子三年と爲すは、其の重は將に祖を繼がんとするに在り、況や已に繼げる者をや。疏に所謂第二長者を立つるも亦長子と爲すものは尤も據るべきに似たり。更に廣く之を論へ。時に尹善道此に因りて論議の儒官を構ふ。或るひと勸めて上る勿らしむ。斗杓笑て曰く、彼我情を異にす願みるに何ぞ害有らんと。尋で左議政に上る。斗杓愛君愛國、知りて言はざるなく、勳もすれば上下に馳ると雖、未だ嘗て少しも沮まず。甲辰(皇紀三三二四年)疾に臥し遂に起たず。年七十二忠烈と謚せらる。(人物考)

元斗樞 字は子中。原州の人。原平府院君斗杓の弟なり。萬曆甲辰(皇紀三三六四年)生る。幼にして明悟、長じて朴滑治に従ひ

【四畫】允元

て學ぶ。時に光海母后を廢幽し倫常數絶す。斗極年僅に二十、父兄に従ひ、密に靖社の大計を贊し、功を論ずるに及んで勳録鐵券を賜はりしが、固辭して受けず。仁祖只だ命じて六品の階を超授し、主簿に例叙す。然れども年少學未だ就らざるを以て仕を願はず。丙子の亂兵を嶺南に避く。和義成るを開き、遂に意を決して仕へず。原驪の間に卜築し、門を屏ぢて書を讀み、或は近地の山水を訪ひ、怡然として自ら樂む。後仕へて廣州牧使に至る。苾苾所皆屏蔵有り。卒年六十。斗極天資剛果、英銳特立。李義吉・金克亨等に從遊し、義理を講論し、往復半日夜怠らず。晩歲朱子大全綱目巨帙を取りて循環通讀し、幾んど語を成すに至る。他の經史の微旨、辭語に至るまで、辨析該貫せざるなし。趙翼・張維・洪茂哉・俞伯曾等輩行を折りて以て交はる。(人物考)

元天錫 字は子正。松谷と號す。原州の人。文章富贍、學問該博。麗季の政亂るを見て、雄岳山に隱れ、躬ら耕して親を養ふ。牧隱李穡等と往來相酬唱し、頗る時事を感慨す。太宗徵時嘗て業を受く。即位に及び屢召せども至らず。太宗東遊し、其廬に幸せしが避けて見えず。太宗漢石の上に下り、守廬の題を召し、厚く之に賜ひて返り、其子洞を官して基川(今豐基)縣監と爲す。後人其石を名けて太宗臺と曰ふ。妻は雄岳覺林寺の傍に在り。嘗て野史六卷を著し、之を納め、固く之を藏し、子孫を戒めて、之を家廟に藏し、誰で開く勿らしむ。之を傳ること累世、曾孫の時に至り、時記を行ふ。宗族皆會し相語りて曰く、先祖の遺言有りと雖、歲月己に久しく、必ず嫌ふ所無からん、今則ち開き見るべしと、遂に櫃を開く。乃ち麗末の事と言ひ直言して隱諱する所無く、多く國史と同じからず。乃ち大に懼れて曰く、吾家族せられんと、擧げて之を燒き、其書遂に傳はらず。然れども詩什二卷猶ほ餘遺し、當時の事跡を直載し、後世知る能はざる所の者有り。辛禱を以て恭

王に言て曰く、明欽の尙ほ未だ官に復せざるは甚だ惜むべきなりと。王乃ち明欽の官を復す。仁祖少にして詞章を好み庠學に遊びて名諸生に冠たり。朝に立つに及んで銓注平允、考試公正なり。英宗甲午(皇紀二四三四年)卒す。年五十四。文敏と號せらる。(江漢集)

合撃して翠山岳に振ふ。前後十戰大に之を取リ、都刺閣等六十八人を斬り、射殺する者幾んど半ばす。是より賊銳を挫きて敢て攻掠せず。諸城亦堅守し、始めて賊を輕ろんずるの心有り。皆冲甲の力なり。功を以て六轉して三司右尹と爲る。時に吳潛機倭を以て幸を得、王父子を離間し、忠良を陷害し、人皆切齒す。禍を畏れて敢て言ふ者無し。冲甲五十餘人を率ひて潜の罪惡を極言し、遂に執へて元に送る。忠宣王の時鷹揚軍上護軍を拜し、忠肅王六年功臣の號を賜はり、八年(皇紀一九八一年)卒す。年七十二。三子有り大明大材・大器と曰ふ。(高麗史)

元在明 字は福良。原州の人。右議政仁孫の子なり。英宗癸未(皇紀二四二三年)生れ庚戌司馬に中り、實仕して司僕寺主簿に至り、純祖元年文科に擢んで、兵曹正郎を拜す。是より三司に周流し、官戸曹參判に至りて卒す。年五十四。(高麗史)

元均 字は平仲。原州の人。文科に登り、造山萬戸と爲り、濬胡を討て功有り、富寧府使に超拜す。萬曆壬辰(皇紀三五二年)慶尙道右水使を拜す。此年四月日本の兵海を渡りて到る。舟師を將ひて加徳に至り、敵船の海を蔽ふを見退て昆陽に至り陸に登りて其の鋒を避けんと欲す。玉浦萬戸李雲龍抗言して曰く、使君國の重寄を受く義當に封内に死すべし。此は乃ち兩湖の咽喉、此を失へば則ち兩湖危し。今吾衆散すと雖、猶ほ保聚すべし。湖南

の水軍は來援を請ふべきなりと。均即ち裨將李英男を遣り、援を舜臣に求む。舜臣辭するに守る所各限有るを以てして聽かず。光陽縣監魚泳潭、順天府使權俊馳せて舜臣の營に詣り、均を援け力を合して敵を禦がんことを力言し、泳潭又自ら先鋒たらんことを請ふ。舜臣之を許し、即ち泳潭を以て水路の嚮導と爲し、魚船の將申汝良を以て斥候と爲し、權俊及び加里僉使具思稷を中營の左右將と爲し、右水師李億祺と、戰船八十餘艘を領して海に下り、露梁に向ふ。巨濟に至りて均と相會し、進んで玉浦前洋に至りて敵船に遇ひ、戰うて之に捷ち、敵船百餘艘を燒き、溺死算なし。時に車駕西遷を開き舜臣等軍を領して本嶺に還る。敵船又唐浦より來る、均再び援を舜臣に請ひ、移りて露梁に泊す。未だ幾ならず舜臣又舟師を以て來り會し、敵を昆陽に破り、追て泗川洋中に至り、連戰皆捷つ。捷聞し宜祖之を嘉みし、教書を下して褒美す。舜臣本營の地勢左に偏するを以て、鎮を閑山島に移して兩道を控制せんを請ふ。朝廷即ち水軍統制使を置き舜臣に命じて之を兼ね領せしむ。是に於て均其の下に出づるを恥ぢ、其の節制に違はず。舜臣大事を誤らんことを恐れ、自ら外を引て遼せんを請ふ。朝廷之が爲に均を移して忠清兵使と爲す。均憾益深く朝貴に結交して舜臣を搆誣す。丁酉敵兵再び海を渡る。舜臣便宜を守り、形勢を窺ふもの

數日。朝貴の元均を右くる者因りて以て之を搆誣す。是に於て臺諫文章して舜臣が逗留進まず、軍機を誤まるを以て之を論じ、遂に拿へて獄に致し、均を以て代はりて統制使と爲す。均淫飲事を省みず且つ妄に士卒を撻撻し、軍心大に離る。朝廷均を促して敵船の進路を遮り撃たしむ。均衆を悉くして進み戰ふ。敵船左右誘引し、之をして疲困せしめ夜に乗じて掩撃す。軍潰え、均船を棄て岸に登りて走る。敵兵之を逐ひ首を斬りて去る。癸卯宣武の功を一等に錄せられ、左贊成を贈り、原陵君に追封せらる。(高麗史)

元沆 字は天啓。高麗睿宗の時進士の第に擢んで、内外に歴官し、毅宗の時官國子祭酒御書檢討官に至る。(金石錄)

元甫 字は壽翁。寧極堂と號す。原州の人、松谷元錫の曾孫なり。世祖壬午(皇紀二二二三年)文科に登り、官僉正持平に至る。(高麗史)

孝然以爲らく、州縣をして二本を具し、一を留め一を移せば、庶くは事簡なるを得んと。乃ち上奏して施行す。八道に令して皆是の式を用ひしむ。世祖位に即くや孝然に推忠佐翼功臣の號を賜ひて大司憲と爲す。俄に平安道觀察使を拜し、初め成安君に封ぜられ、原城君に改封せらる。入りて刑曹參判となり、又出で、全羅道都監察使となり、禮曹判書を拜す。丙戌病んで卒す。文靖と諡せらる。孝然寒微より起り、官六轉に至り、人と爲り淳謹華無く吏治を能くす。財を蓄へて鉅萬を累ね、秋毫も人に與ふるを肯んせず。判書と爲り、病久しく死に垂んとして辭免の言、口を出でず、惟だ之を失はんを恐る。時議之を議る。(世宗實錄)

元奉 新羅末下技縣の將軍たり。高麗太祖五年(皇紀一五八二年)來りて高麗に投じ元尹を授けらる。十二年順州を守りしが、靑堂の襲ふ所となりて遁る。(高麗史)

元忠 字は正甫。高麗の贊成事璫の子。年八歳東西都監判官に蔭補せられ、十八歳召されて忠宣王に燕邸に事へ、禮賓内給事を授けられ、龍陽の寵有り。姓を王氏と賜ひ、名を鏞と改む。右司尹に累轉す。王代官に拜せんとす。忠諫して曰く、年少無知、驟に三品に登る、議を取る多し。喉舌の任は願くば更に人を選べと。王怒り賜ふ所の姓名を追削して知微州事に貶す。後ち王元より還る。忠鴨江に迎へ謁す。睦遇初の如く、遂に代官に拜し、密

直使僉議評理に歷遷す。忠肅王元に留まり、侍從大臣皆疑貳す。忠獨り終始一節を守る。忠肅王位に復して國に還るに及び、贊成事に陞授せられ、功臣の號を賜はる。自後漸く疎外せられ、閑居するも五年。忠肅王の初、復た贊成事と爲る。忠肅王復位するや、忠落職し因て元に留る。元帝虎符を賜ひ武德將軍兼提調征東都鎮撫司事と爲す。後ち五年東還して卒す。性端整城府無く、不學と雖善く事を處す。子有り顯、顯、顯と曰ふ。(高麗史)

元拔 壯士なり。高麗の權臣崔誼の門客たり。金仁俊等襲うて誼を討つや、拔劍を抜て戸に當り兵前むを得ず。拔劍を負ひて走らんとせしが、喧嘩に上ばす。又自ら戸に當る。別抄指論吳壽山突入して元拔の額を撃つ。拔乃ち垣を踰えて走りしが、遂に別抄に追はれて江岸に斬らる。(高麗史)

元眞 壽巷と號す。原州の人。別將憲の子なり。調羹早く成り、永樂癸卯(皇紀二〇八三年)文科に登り、清顯を歴歎し、文宗の朝官集賢殿直提學に至る。端宗の初元首陽大君(世祖)の威徳日に盛なるを見、病を謝して郷里に歸り、世と相絶つ。端宗孝越に遷るに及んで、越の西に就て室を築き、名けて觀瀾と曰ひ、或は流に臨んで嘯吟し、或は戸を閉ぢて書を著はし、晨夕瞻望し、以て君を戀ふの忱を寓す。乙亥(皇紀二一五年)端宗運訖るに及ん

で、喪に服すること三年。制舉りて復た原州の舊廬に歸り、戸庭を出でず。人其の面を見るなし。其の從子判書原城君孝然徒御を屏け、門に踵して見んことを請ふ。堅く拒んで許さず。世祖特に戶曹參議を以て之を召す。死を以て自ら誓ひ命に應ぜず。坐するには必ず東向し、臥するには必ず東首して以て終る。蓋し莊陵其の居の東に在るを以てなり。肅宗の朝其の節を褒尙し、其の閭に旌す。後ち貞簡と諡せらる。(人物考)

元宗 高麗第二十四代の王なり。諱は嶺。字は日新。舊諱は僖。高宗の長子。母は惠安太后柳氏。高宗二十二年太子に冊せられ、四十六年蒙古に入朝す。此年高宗薨じ、明年還りて位に即く(皇紀一九二〇年)。十年林衍、王を廢し安慶公淵を立つ。尋で位に復す。十一年都を舊京に遷す。三別抄叛す、十二年金方慶蒙將と與に大に別抄を珍島に破る。餘衆竄れて耽羅に入る。十四年討て耽羅を平ぐ。十五年金方慶元將忽敦と與に日本を討て船破れて還る。王薨じ世子元より歸りて即位す。王在位十五年壽五十六。諡して順孝と曰ひ、昭陵に葬る。(高麗史)

元宗 新羅の人。眞聖王三年(皇紀一五四九年)哀奴等と與に沙伐州に據りて叛す。時に國用窮乏し、所在に盜賊起る。王、奈麻令奇に命じて捕提せしむ。令奇賊黨を望み畏れて進む能はず。村主踏連力戰して之に死す。王勅を下して令奇を斬り、踏連

の子年十餘歳、嗣で村主と爲す。(三國史記)

元宗亮 高麗の上護軍冲甲の會孫なり。楊廣道按廉使と爲る。父憂に丁り、廬墓三年、事聞して閭に旌せらる。(輿地勝覽)

元昌命 原州の人。判中樞院事庫の子。性峭直。世宗の朝、嘗て早朝殿楹に佛衣を掲ぐるを見、即ち手扯して之を毀ち、却き立ちて奏して曰く、上獨り前朝辛旽の事を聞かざるか。前鑑遠からず、後敵當に戒むべし。今禁密の地に於て僧尼に狎昵するは、啓迪する所以にあらずと。世祖容を改めて寬諭し、顧みて近習に謂て曰く、因と元昌命の入るを料りしが、之を忘れて擬せざりしなりと。是時尙ほ佛字に祈禱せしが群臣直諫するものなく昌命獨り能く之を斥言せり。官知教學府事に至り、良簡と諡せらる。(人物志)

元叔康 字は和仲。原州の人。校檢孝廉の子なり。世祖庚辰(皇紀二二〇年)進士を以て文科に登り、翰林に入る。官正言に止まる。己丑罪史草を犯すを以て誅せらる。(傳目)

失無からん、必ず良臣の啓沃を待ちて然る後能く其の盛徳を成すと。因て曰く、元松壽は中贊傳の會孫、宰相善之子。臣等侍講に參ぜざるの時、宜く此人をして常に左右に在らしめ、道義を講諭せしむべしと。王之に従ふ。忠穆王の時獻納を拜し、忠定王三年出で、西海道按廉使と爲る。恭愍王位に即きて東還するや、松壽道に迎へ謁す。風儀清秀過退度有り、松王其の非常の人なるを爲し、擢で内書舍人兼左副代官と爲し、委するに機密を以てし、日に親信せらる。知奏事に轉じ簽注に參る。名器を慎重し少しも私せず。王嘗て僧職を授けんと欲して之を召す。辭するに疾を以てす。又尹澤が湖鏡の功有るを以て、命じて其の孫二人を陵境の直に補せしむ。松壽止だ一人を注す。他日王之を問ふ。對ふるに闕少未だ能く盡く旨を奉ずる能はざるを以てす。澤は松壽の座主なり。王是に由て益敬重し松壽の至るを見れば必ず起ちて之を待つ。松壽嘗て妻服に在り。命じて出で、事を視せしむ。松壽奏して曰く、承宣は獨り臣のみにあらず、且つ服に在りて事を視るは古禮無しと。王之を然りとす。十年王紅賊を避けて南狩す。松壽扈從し、賊平ぐの後、功を一等に策せらる。松壽機務を典ること八年、憂懼を懷き、頰に代はらんことを乞ひ、遂に李岡を擧げて以て代る。簽書密直司事に除し、功臣の號を賜はる。十四年政堂文學を拜し、未だ幾くも

なく辛旽に忤ひて罷む。翌年旽益事を用ゆ。憂患疾を成して卒す。年四十三。宰相の器有り、國人之を惜む。王有司に命じて之を葬らしめ、等を加へ、文定と諡す。子を序、序と曰ふ。(高麗史)

元命龜 字は瑞九。原州の人。縣監夢翼の子なり。肅宗癸未(皇紀二三六三年)蔭を以て仕へ、官黃州牧使に至る。官に莅みて美政多く、良吏を以て稱せらる。黃州より黃龍の湖蟹に歸り、蟹藏自晦して没す年五十。(蒼園集)

元序 原州の人。高麗の政堂文學松壽の子。恭讓の朝、邊安烈の獄事に連りて巡軍に囚籠せられ、光州に流さる。尋で京外從便を許され、李朝開國に及び、大赦に會ひ歸りて長湍の大徳山下に隱る。太祖雅と其の徳を重んじ、累擢すれども起たず。遂に強ゆべからざるを知りて判中樞院事故仕を賜ふ。卒するに及び、有司に命じて禮葬せしめ、傳靖と諡す。子を昌命と曰ふ。(高麗史)

元宣 新羅の大阿訖。孝昭王元年(皇紀二二五年)中侍と爲り、四年退き老ゆ。(三國史記)

元柱 原州の人。判事學の子。官直長に至る。端宗位を遷るや、柱山水の間に放浪し、夢に山寺に遊ぶの詩有り曰く、山寺依然似舊遊、白雲紅樹繞虛樓、僧歸塔下三更月、鶯立溪邊一點秋と、蓋し意を寓するなり。柱天資粹然、已を處するに謙を以てし、物を持つに恕を以てす。

元貞 高麗忠烈王の十四年(皇紀一九四八年)典法判書たり。時に宦官内僚用事し、貞等法司十餘員と非罪を以て罷めらる。(高麗史)

元貞公 新羅文武王代の人。當代の勇將仇近(高麗史)嘗て元貞公に從つて西原述城を築くに方り、元貞公の言を聞き、仇近の事に怠るを謂ひ之を杖す。仇近曰く、僕嘗て烈起と興に不測の地に入り、大角干(高麗)の命を辱めず。大角干僕を以て無能と爲さず、待つに國土を以てす。今や浮言を以て之を罪す、平生の辱此れより大なるばなしと。元貞公之を聞き終身羞悔す。(三國史記)

元重 玄川と號す。詩を以て名あり。英宗癸未(皇紀二四二三年)永湖趙暉通信使を以て日本に行きし時從ひ行けり。(寶鑑)

元師 新羅の伊淦。神文王八年(皇紀一三三八)中侍と爲り、十年病んで死す。(三國史記)

元調 新羅の人。聖德王元年(皇紀一三六二年)中侍と爲り、明年退く。(三國史記)

元郎 新羅の花郎。景文王の嘗て國仙たりし時、之に從つて金闕に遊覽す。(三國遺事)

元眞 新羅の角干、聖德王二十一年(皇紀一三八二年)王命を受け、丁夫三萬九千餘人を發し毛伐郡城(廣州の地)を築き以て日本の入路を遮る。(東史綱目・文獻備考)

元海 原州の人。高麗の遺臣松谷天錫の後。七歳にして筆法人を驚かす。宮闈の

高麗、其の書多し。名中國に滿ち、皆絶筆と稱す。官世子師傳に至る。(原州邑誌)

元傑 字は誠甫。原州の人。僉知義の子。宣祖丙午(皇紀二六六年)進士に中り、文科に登第し、官正郎に至る。許筠の黨を以て仁祖癸亥誅せらる。(傳目)

元粹 字は汝直。原州の人。萬曆戊午(皇紀二二七八)生、蚤く孤と爲り。母を奉じて克く孝を盡くし、累に場屋に發解せしが恃を失ひてより復た舉を求めず、江湖に放跡し、惟だ琴書を以て自適す。既に老て神精衰へず、白鬚紅頰、宛も地上仙の如し。壽を以て知中樞府事を拜し、年九十を以て卒す。(人物考)

元達 一に元奉に作る。新羅下枝縣の將軍なり。景明王六年(皇紀一五八二年)高麗太祖に降る。太祖、其の歸順の功を念ひ、縣を陞して順州と爲し、元達を元尹と爲す。麗太祖十二年、甄萱來つて順州城を襲ふ。城主元達禦能はず、城を棄て夜遁ぐ。太祖、之を聞き怒る。然れども元達前功あるを以て之を宥し、但だ順州を貶して復た下枝縣となす。(三國史記・高麗史)

元鶴 高麗の中贊傳の子なり。性豪奢、射御を好み儒を喜ばず。忠烈の朝中郎將に累遷し、三道人物推刷別監と爲り公主の旨に忤ふ。公主怒りて之を杖す。全羅道巡撫使の幕僚李贊、遣に驛馬の物を獻して京に如く者を見、之を詰れば乃ち鷹坊人の私物なり。贊其の人を繋ぎ其の物を國庫に輸す。鶴王に請して曰く、李贊論を進

むる者を見、罵て曰く安ぞ此を用ゆるを爲さんと、其の論を横殺せりと。王怒りて贊を海島に流す。王鷹坊都監を置き、鶴と朴義とを副使と爲す。將軍より大將軍に轉ず。印侯、公主の怯伶口(私屬人)を以て驛に幸輔に登り、勢中外を傾く。鶴、侯の勢を籍らんと欲し、子善に侯の女を娶る。是より侯に黨し、好んで事を生じ國害を爲す。右副承旨に進み副知密直司事に陞る。時に鶴の兄珣、鶴の下に在り、鶴、王に白して曰く、兄弟同じく宰相と爲り、弟を以て兄の右に居るは心未だ安からざる所なりと。乃ち鶴を改めて三司使と爲し珣を副知密直と爲す。後ち同知密直司事に至りて卒す。鶴幼より蒙詔を習ひ屢々王に從ひて入朝す。元の世祖常に之を呼んで納諍哈刺と曰ふ。其の應對詳敏、舉止便捷なるを以て納諍と曰ひ、繼稱美黒なるを以て哈刺と曰ふ。嘗て元の武略將軍征東行中書省都僉撫と爲り、命符を帶べり。(高麗史)

元傳 原州の人。九世の祖克猷、高麗太祖を佐けて功有り、三尊功臣と號せられ、官兵部令に至る。傳登第して直史館と爲り元宗の朝樞密院副使を拜し、中書侍郎平章事に累轉す。忠烈の初贊成事判軍簿修國史に改められ、柳璈・金坵と同く高宗實錄を修し、前樞密使任隨の史籍を得て之を開き視れば空紙なり。修撰官朱悅之を劾せんことを請ふ。傳璈と沮んで發せず。傳嘗て直史館と爲り、亦未だ史籍を納

らる。(世宗實錄)

元裕男 字は寬甫。忠壯公豪の子。原平府院君斗杓の父なり。嘉靖辛酉(皇紀三三二二年)生る。廿三武科に登り、廿六重試に魁たり。内外を歴踐し、官知樞に至り、靖社の勳に策せられ、正憲大夫原溪君に封ぜらる。崇禎辛未洪陽に卒す。年七十一人と爲り氣宇魁偉、事親孝敬なり。光海の時、母后幽閉せられ、倫彝敷寒す。斗杓靖社諸人と興に密に義舉を謀り、其の事を以て裕男に白す。裕男の曰く、宗社將に亡びんとす、吾家世々國恩を受く、敢て身を愛せんやと、流涕して之を許す。反正の日に及んで、仁祖特に命じて西宮に扈衛せしむ。甲子李适の變、裕男宰相尹助と興に命を受けて留都し、亂已んで一冊子を得たり。中に從逆人姓名有り數千を連ぬ。裕男、尹助に告げて之を火に投たりと爲す。常に清儉を以て自ら厲み、其の貴に及んで寒襦未だ違せざる時の如し。居る所風雨を蔽はずして亦以て意と爲さず。武を以て業と爲すと雖、名文義教を服襲し、居家立朝古人に媲ぶるなり。(人物考)

れざるを以てなり。元の咸平府の宣慰使、知事李爲を遣りて雙城の人物を刷選し、仍て馬を獻す。爲將に還らんとし王に白して曰く、宣慰使馬を獻す、今酬答する所無きは恐らくば禮に非ざらんと。王の曰く曾て相府に下せり、相府の過なりと。遂に大に怒りて傳及許實・洪子藩を海島に流す。然れども傳等實に之を知らざるなり。副知密直廉承益の營救によりて免かるを得たり。尋で中贊を拜す。傳嘗て退食す。門生四五輩來り調す。之に坐を命じ且つ興に語りて曰く、予蓋に釣術を首り、才志に違はず、物論如何と。皆敢て對ふるもの無し。方于宜下坐に在り對て曰く、人は謂ふ公の政を爲すは其の姓の如しと。傳大に笑て曰く、吾れ吾姓に法りて輪りて此に至る、汝汝が姓に法れば將た何れの地に至らんかと。忠烈十三年(皇紀一九四七年)卒す。文純と諡せらる。子有り壻・卿と曰ふ。(高麗史)

元順 新羅の角干。憲德王十五年(皇紀一四八三年)年七十に及び老を告げ、几杖を賜はる。(三國史記)

元善之 高麗の嬰臣卿の子。生れて七歳父の任を以て西面都監判官と爲り、官を累ねて左右衛護軍に至る。忠宣王元在に在りて召して之を見、壁に右副代言知三司事に拜す。又父の職を襲ぎて昭信校尉征東都僉撫と爲る。時に忠宣燕邸に留まり歸意無し。善之、金深と謀り、王を奉じて國に還らんとし、旨に忤ひて罷め歸る。

忠肅王の初、貶せられて沔州の知と爲り後ち判繕工寺と爲り、俄に大司憲判典儀寺に轉ず。忠宣吐蕃に宣せられ、忠肅元朝に留まり、國人黨を分ちて流言する者多し。善之正を守りて捫まず、士論之を多とす。同知密直司事に累遷し、尋で罷め檢校會議評理と爲り家居するも六年卒す。年五十。人と爲り多能、處事安詳、琴棋を善くし、又能く藥を劑し、乞ふ者日に門に踵し、應對情容無し。子有り龜壽・松壽と曰ふ。(高麗史)

元閔生 原州の人。檢校中樞院副使資の子なり。判事閔富の家に養はれ姓閔を冒して德生と名く。官は司諫院副使に至り、始めて元性に復して閔生と名く。譯語を解し、通事を以て京に赴くもの十四たび、使副を以て京に赴くもの七たび。明の太宗顯仁妃に成連するを以て厚く之を待し、凡そ奉事奏請多く允許を蒙り、特に土田賦獲を賜はり、官正憲に至り、以て之を旌異す。太宗(朝鮮)嘗て世宗と同じく壽康宮に御し、親しく汝何の願があるかと問ふ。對て曰く、思を蒙る既に極まる、更に願ふ所なしと。太宗再び之を問ふ。乃ち啓して曰く、兄恂逆子婚を作すを以て廢されて庶人と爲る。獨此を哀閔す、上恩を望まんと欲すと。太宗、世宗に語りて曰く、閔生身事を言はず、其の兄を救はんと欲す、其の志嘉みすべしと。乃ち恂の告身科田を還し、仍て典農小尹に除す。世宗乙卯卒し、襄厚と諡せ

尤も前史の治亂事變、當世人物の出處得失を遺ふを喜び、往々譏議深遠にして、意氣倜儻たり。晩に祿仕を樂まず、嘗て歎じて曰く、吾の此に久しき所以のものは、願くば一たび專城を得て以て吾親を養はんと欲するのみと。竟に未だ及ばずして卒す。年僅に五十二。(清湖集)

元景夏 字は華伯。肥密と號し、致仕して蒼霞居士と稱す。參判萬里の曾孫。牧使命龜の子なり。肅宗戊寅(皇紀二五八)生る。辛丑進士に中たり、英宗丙辰文科壯元(皇紀二六三)に擢んで、十年の間に兵吏禮曹判書に陞り、六十間を乞ひて致仕す。景夏性充氣最、文章を嗜み、談論を喜び、屢險危を歴て、身を歛めて靜攝を守り、獨立して朋比せず、是非毀譽を以て心を動かさず。卒して忠文と號せらる。(蒼霞集)

元會 竹州の賊魁箕蓋の麾下なり。新羅の喪季に群盜蜂起するや、弓高亂に乗じ志を成さんと欲し、眞源王五年(皇紀一五五一年)賊魁箕蓋に投じ、潛に蓋の麾下元會等と結び、北原の賊梁吉に投ず。(東國通鑑)

元聖王 新羅第三十八代の王。諱は教信。(皇紀一四四五年)立つ。奈勿王十二世の孫なり。父は一吉塗孝讓。母は繼爲夫人朴氏父は昌道。妃は蓮花夫人、或は淑貞夫人に作る。金氏、角干神述の女。戊辰始めて讀書出身科を立つ。在位十四年にして薨す。遺命して柩を奉徳寺南に焼く。陵は鶴寺に在り、今は興福寺にあり。故太

子仁謙の子俊昌立つて位を繼ぐ。(三國史記・紀年見覽)

元萬石 字は君玉。孤山と號す。原州の人。領相斗杓の子なり。仁祖己丑(皇紀二〇〇九年)文科に中たり、官監司に至る。(望園)

元萬里 字は仲舉。職齋と號す。原州の人。右相斗杓の子。天啓甲子(皇紀二八四年)生る。戊子司馬に中り、顯宗庚子刑曹佐郎を以て增廣別試に擢んで、官平安監司に至り、未だ任に赴かずして暴に卒す。年四十九。(人物考)

元萬春 字は君始。原州の人。左議政原平府院君斗杓の季子なり。天啓丙寅(皇紀二八六年)生る。幼より氣度沈澁、長者期するに遠器を以てす。年十七清に賢と爲り、藩に留まるもの二年。還りて後ち舉に赴きて利あらず。賢子の恩例を以て當に官に除せらるべくして、年尙ほ早きに嫌有り。之を久うして水庫別檢を拜す。是より内外に歴敷し、官漢城右尹に至り丁丑疾に感じて卒す。萬春忠孝貞直、確然として執るところ有り、勢利を見ること免れんとするが如し。一二權奸有り、舊相譏る。其の用事驕張に及んで、郡に過ぎるも避けて見へず。或ひと之を危めども顧みず。後ち其の人果して誅に伏す官に居りては謙んで法度を守り、絕へて姑息苟且の意無し。處斷堅確、請托行はれず。尤も廉白を以て自ら勵み、公物は毫毛と雖已に近けず、歸寮毎に蕭然たり門を杜ちて靜簡を守り、聖賢の誦訓及史

傳を取り、心を潛めて以て樂みと爲す。晩年尤も喜んで論語を讀み、常に少日善病、學を失ひ、既に老ひて精力遠はざるを以て恨と爲す。(人物考)

元濠 字は中英。原州の人。僉樞松壽の子。嘉靖癸巳(皇紀二九三年)生る。少にして經史に通じ、士友の推重する所と爲る。筆を投じて丁卯の武科に登り、宣傳官より内外に歴官して慶源府使に繼る。時に尼胡の亂有り。濠所部を領して深く入り、殺獲する所多し。未だ幾ならず、倭脅を以て全羅右水使に遷まる。倭寇左道に入り住劔する所遠くして救ふ能はず、是に坐して流配せらる。尋で放還せられ、教官を歴て官を解て家居す。萬曆壬辰邊報急を告ぐ。起されて江原道助防將と爲り行く行く兵を收めて平海に至る。時に全羅監司李汝謙を畏れて進まず、且つ諸路の勳王を忌み、楸を移して曰く、賊己に楸を除ゆ、國事已んぬと。是に於て諸鎮皆潰え、濠の軍も亦散ず。濠遂に原羅の間に還り、郷兵を召募し、寇を神勒寺に殲す。捷行在に上る。宣祖大に之を嘉みし。羅州牧使兼京畿江原防禦使に拜す。江原監司柳永吉の楸を以て、兵を引て金化に至り、猝に大軍に遇ひ兵を收めて山に上り、終日相侍し、士皆殊死して戦ひ、殺す處甚だ多し。然れども濠の兵亦盡き、只だ麾下六七人側に在り。矢既に盡き力窮し、麾下を顧みて曰く、吾れ命を受け賊を討つ、此れ吾が死所なり、爾等は去る

べしと。遂に百俵の幣に投じて死す。兵曹判書を贈られ、忠壯と號せらる。

元夢麟 字は龍獸。原州の人。平安道觀察使萬里の子なり。幼にして穎秀不群。年十才を踰え、孝宗の女淑敬公主を尙す。會ま孝宗薨じ喪に居ること三年。始めて興平尉に封ぜられ、後ち慶都府都摠管を兼ぬ。卒年二十七。(人物考)

元禮衍 高麗景宗四年(皇紀一六三九年)魁科に擢んづ。(高麗史)

元興 新羅の伊淦。憲德王三年(皇紀一四七一年)侍中と爲る。(三國史記)

元器 新羅の人。文武王八年(皇紀一三二八年)淨土と興に唐に如く、淨土に留りて歸らず。元器の歸るや、唐帝勅して此の後女人を獻するを禁ず。(三國史記)

元鏡 字は贊鳴。初名鐸。龜汀と號す。原州の人。松谷天錫の後なり。宣祖丙午(皇紀二六六年)文科に登り、官嶺伯右尹に止まる。(望園)

元顯 高麗の贊成事忠の子。官判樞密院事に至り、恭愍王七年(皇紀二〇一八年)卒す。(高麗史)

元繼 字は士禮。原州の人。順祖の子。大憲繼察の弟なり。中宗乙酉(皇紀二一八五年)進士に中り、癸巳登第し、官贊成史判列中樞に至る。李磾の黨なり。(望園)

元顯 高麗の贊成事忠の子。年十八護軍に蔭補せられ、父の勢に庇りて狂縱なり。三司左使に累遷し、忠惠王の妃德寧公主

に依りて合浦を鎮し、恭愍の時贊成事を拜す。顯、元が張士誠を討たんとし將を高麗に募ると聞き、之を避けんことを欲し、楊廣道都巡問使と爲らんことを求む。王許さず、成安府院君に封じて之を元に遣る。還りて判三司事を拜す。初め顯洪彦博に代りて權を乘らんと欲し、彦博異志有りと讒し、又韓可貴、具榮等が奇轍の黨を追捕せずと讒す。是に於て顯、可貴・榮儉を獄に下して對辨せしむ。王素と顯を惡み、李蒙古大をして獄中に就て之を推殺せしめ、其の黨將李連孫と共に朱橋の外に屍す。(高麗史)

元禮 高麗の中贊傳の子。官贊成事に至る。(高麗史)

元留夫人 新羅實聖王の妃。味那王の女なり。(文獻備考・三國史記)

公達 字は德璋。金浦の人。文學を以て名を著はす。中宗辛巳(皇紀二一八一年)進士を以て文科に登り、官典新に至る。(望園)

公董 高麗太祖の臣。太祖十年(皇紀一五八四年)後百濟の觀童進んで新羅の王都に逼る。羅王、使を遣し急を高麗に告ぐるや麗王侍中公董等に謂つて曰く、新羅は我と好を同くする己に久し、今や急あり、救はざるべからずと。乃ち公董等を遣し兵一萬を以て之れに赴かしむ。救兵未だ至らざるに、觀童の兵王都に入り、逼つて王を自盡せしめ、兇逆を肆にす。十五年麗王、將に古昌を救はんとし、諸將と謀して曰く、戰にして不利ならば、將た

之を奈何せん。大相公董等曰く、如し不利ならば宜く問道よりすべし、竹嶺よりすべからず、宜く預め問道を修すべしと。將軍顯淵之を不可とし、軍を進め急擊せんと。王之に従ふ。十八年、王、將に羅州を經略せんとし諸將に謂つて曰く、誰か我が爲めに之を撫する者ぞと。大匡公董等進んで黔弱を薦め、議乃ち定まり、之をして經略せしむ。十九年、王自ら將とし百濟を討つや、公董を以て大將軍とし兵一萬五千を以て先鋒を爲さしむ。(東國通鑑・高麗史)

勿稽子 新羅奈解王代の人なり。家世平微にして人と爲り側微、少より壯志あり。奈解王十四年(皇紀八六九年)浦上の八國同く謀りて加羅國(魯悉)を伐す。加羅王、王子を遣し救を請ふ。王、王孫捺音(一作勿稽)をして六部の兵に將とし、往きて之を救はしめ、遂に八國の兵を敗る。是の役や勿稽子の功最も大なるも、捺音に忌まるを以て錄せられず。或人勿稽子に謂つて曰く、子の功莫大なるも而も錄せられず、怨む乎。曰く何ぞ怨むことか之れあらん。曰く盡んぞ之を王に聞せざる。曰く功を將り名を求むるは志士の爲きざる所以なり、但當に志を勵し時を待たん而已と。後三年骨浦、柴浦、古史浦の三國來りて新羅の燭火城を攻む。王、兵を率ひ出でて救ひ大に之を破り、勿稽子斬獲數十級。其の功を論ずるに及び又錄せられず。勿稽子歸りて其の婦に語つて曰

く、嘗て閉く臣たるの道は危を見れば則ち命を致し亂に臨めば則ち身を忘る。前日浦上、錫火の役は危く且つ難しと謂つべし。而も命を致し身を忘れ以て人に開ゆる能はず、將た何の面目か以て市朝に出でんやと。遂に髪を被り琴を携へ師嵐山に入り、歌を作りて竹樹の性に託し溪澗の響に擬し、琴を控き曲を制し、復た世に現れず。(三國史記・東夷傳)

匹夫 新羅の勇士。沙梁部の人。父は阿達尊。太宗武烈王、百濟・高句麗・韓羅が相親比して唇齒を爲し、同く侵奪を謀るを以て、忠勇の材綏禦に堪る者を求め、匹夫を以て七重城下縣令と爲す。其の明年王、唐師と百濟を滅す。是に於て高句麗我を城み、冬十月を以て兵を發し來つて七重城を圍む。匹夫且つ戰ふこと二十餘日賊將我が士卒の誠を盡して開ひ、内顧せざるを見、猝に抜くべからずと謂ひ、便ち引き還らんと欲す。逆臣大奈麻比賊なるもの密に人を遣し賊に告るに、城内食盡き力窮まる、若し之を攻めば必ず降らんことを以てす。賊遂に復讐。匹夫之を知り、風を抜き比賊の首を斬り、之を城外に投じ、乃ち軍士に告げて曰く、忠臣義士死すとも且つ屈せず、勉めよや努力せよ、城の存亡此の一戦に在りと。乃ち拳を奮ひ一呼す。病める者も皆起ち争つて先登す。而も士氣復たし、死傷半に過ぐ賊風に乘じ火を縱ち、城を攻め突入す。匹夫、上千本宿謀支美齊等と共に賊に向

ひ對射す。飛矢雨の如し。支體穿破し、血流れて踵に至り、乃ち仆れて死す。王之を聞き哭して甚だ痛み、級賞を追贈す。(三國史記)

升千 魏書に升千に作る。高句麗文咨王の從叔なり。元年(皇紀二一五二年)魏の孝文帝使を遣し王を冊し、又王に詔し世子を遣し入朝せしむ。王辭するに疾を以てし、從叔升千を遣し、使に隨つて闕に詣らしむ。魏主之を嚴責す。(三國史記・東夷傳)

下九 密陽の人。密直仲良の子なり。太宗己亥(皇紀二〇七九年)登第し、官司職に止る。頗る詩を善くし、性畏懼多し。時人之を下詩魔と曰ふ。嘗て水原の教官と爲る。一奉使有り、至る所賣買し、靴皮の材を求むるに至る。九群戯れて曰く、君の面上自ら九牛皮靴の材有り。奉使默然たり。又乘る所の驢馬死す。埋むるに藟一畝・豆一畝・灌汁一盆を以てし、其の此を祭る文に曰く、汝の皮を剥て以て靴とする無し、其の肉を食ひ以て饌とするなし、汝の骨を埋むるは功に報ゆるが故なりと。士林以て笑と爲す。(三國史記・東夷傳)

下三 近 字は誠之。梧亭と號す。密陽の人。乾元の子なり。光海辛亥(皇紀二二七一年)登第し、官司曹參判に至る。(三國史記)

下氏 李以男の妻なり。以男父と祖二代の讐を報ぜんんと欲し、釵に仗りて從軍し、力戦して死す。下氏衣を製し饗を具へ、笠岩山上りて望祭し、招魂して歸り、曾孫なり。業を估畢齋金宗直に受け、燕山君辛酉(皇紀二一九一年)文科に登第し、官正字に止る。甲子の土禍に連りて斬に處せらる。一書に戊午の禍に罹るとあるは誤なり。(三國史記)

下成 温 字は汝玉。密陽の人。文肅季良七世の孫なり。學を退溪李滉・河西金麟厚に受け、大に賞賞を加へらる。兄成温と與に學行名を齊ふす。參奉に除せられしが就かず。壺巖の下に卜築す。堂の前に山有り徳山と曰ひ、堂下に水有り仁川と曰ふ。杖履逍遙し、貧に安んじ道を樂む。今に至りて之を稱して下處士の居と爲す。三子有り希天・樂天・敬天と曰ふ。(東嶽先生集)

下成 温 字は汝潤。壺巖と號す。密陽の人。文肅季良七世の孫なり。業を河西金麟厚に受け、嘗て路に驟雨に遇ひ、足容猶重く常度を失はず。人皆其の變に處するを知らざるを讓る。成温の曰く、雨方に下る時、路阻りて人家遠し。疾風の鳥と雖猶ほ避くるに及ばず。其の避くるに及ばずして徒に吾足容を失はんよりは、吾が常を守りて變ぜざるの愈れるに若かずと讓者皆服す。(東嶽先生集)

下延 壽 字は五元。草溪の人。靜菴南龍九世の孫なり。中宗戊戌(皇紀二一九八年)生る。幼にして奇節あり。學を逸齋下勳男に受け、請ひて春秋を業とし、能く大義を講明す。逸齋甚だ之を奇とす。長ずるに及んで兼ねて弓馬を習ひ、武藝人に絶

哀毀して哭奠し、以て三年を終はる。其の父其の早く寡なるを憐み、將に志を奪はんとす。下氏樹下に縊れて命幾んど絶へんとす。傍人の救解に頼りて生くるを得たり。是より盡く頭髪を剪り、常に麻を着、始終節を全うして卒す。事聞して夫妻并に閭に旌せらる。(長城邑誌)

下元 圭 字は大始。吉雲と號し、又録紅と號す。草溪の人。李太王の朝、官知教率漢城判尹に至る、詩を善くし、又書に善し。

下玉 希 字は博楚。坪川と號す。八溪の人。僉正命春の子。中宗己亥(皇紀二一九九年)生る。幼より臂力凡を超え、豪邁絶倫、弓矢を以て嬉戲試射す。始めて讀書し、一覽輒ち記し、文詞日に進む。弱冠して曹南冥の門に遊び、南冥之を器重し、特に提擡を加へ、性理を研究し、遂に大儒となる。壬辰の亂に奮然として曰く、宗社危く、君父急なり。此の時に當りて臣子たる者豈一日も席を安んずべけんやと即ち義を倡へて兵を募り、温溪金致遠・雪艇李大期と互に聲援を爲し、玉希は南城防禦將となり、屢戦ひて連に捷ち、斬獲甚だ多し。朝廷特に命じて爵一資を賞す。竟に陣中に死し、尸曹判書を贈られ閭に旌せらる。(八溪下氏忠孝世譜)

下玉 蘭 密陽の人。事元の子。監察御史玄仁の後、年未だ冠せず父憂に丁り、服闋り母に告て曰く、京に赴きて從仕し、以て祖先を繼がんと。母年幼を以て之を止む

す。文科に登りて訓鍊主簿となる。壬辰の亂に義を倡へて兵を起し、李舜臣金孝誠等と共に敵船を玉浦に破り、斬獲甚だ衆く、屢奇功を立つ。終に子党と共に唐浦に戦死す。勳を録せられ、閭に旌せられ、兵曹判書を贈らる。(皇統)

下季 夏 字は巨卿。春亭と號す。密陽府の人。玉蘭の子。幼より聰明、十四進士に中り、十五生員に中り、十七登第す。典校注簿に補せられ、進德博士に累遷す。李朝太祖の初、千牛衛右領中郎將兼典醫監丞醫學教授官を拜し、司憲侍史成均樂正直齋文館司宰少監藝文館教諭文直提學を歴て、太宗丁亥重試乙科第一人に擢んで、特に禮曹右參議を拜す。己丑藝文館提學に進む。己未早甚し。禾穀枯槁す。季良上言して曰く、本國祭天は禮事にあらずと雖、既に迫切す、請ふ雨を園壇に祈らんと。太宗之を然りとし季良に命じて文を製せしめて之を祭る。天大に雨ふ。太宗喜んで鞍馬を賜はる。丙午右軍都總制府事を判し、世宗十二年(皇紀二〇九〇年)卒す。年六十一。文肅と號せらる。季良文衡を典ること幾んど二十年。事大交隣の詞命多く其の手に出づ。試を掌りて士を取るに一至公を以てし、盡く前朝目蓋の習を革む。事を論じ疑を決するに往々人の意表に出づ。然れども主文の大匠を以て神佛に事へ、天を拜するに至り、讓者之を讓る者有り。集有り世に行はる。(人物考・太祖實錄)

下季 夏 字は亨之。草溪の人。提學孝文の

固く請ひて行き、高麗忠穆の朝掖庭内侍を拜し、官を積んで禮賓寺丞に至り、恭愍庚子晋州判官と爲り、丁未秋典法正郎を以て出で、全羅道を按じ、壬子水原府使と爲り、辛酉乙卯繕工判事を拜し、丙辰判内府に移る。又忠清兩州の牧と爲り、母愛に丁り、服闋りて閑居するもの十年庚午戶曹判書を拜し、尋で兵吏兩曹判書を遷り、壬申李太祖を諷戴し、原從功臣の號を賜はる。癸酉檢校判中樞院事を授けらる。四年乙亥(皇紀二〇五五年)病んで卒す。年七十四。玉蘭天資聰明、心を乗る仁恕、鄉黨其の孝友を稱す。京外に歴官し俱に成績有り。子を仲良・季良と曰ふ。(人物考)

下仲 良 春堂と號す。密陽の人。檢校判中樞院事玉蘭の子。季良の兄。李朝太祖の兄元桂の姪なり。麗末文科に登りて密直に累遷し、李朝に入りて官右副承旨に至る。詩名有り。(人物考)

下至 鼎 梅坪と號す。草溪の人。參奉夷夏の子なり。學行有り。(皇朝)

下孝 文 字は一敏。初名は季文。草溪の人。判尹南龍の子。太宗甲午(皇紀二〇七四年)登第し、官直提學に至る。使を日本に奉じ專對を以て稱せらる。國に還りて致仕す。(傳目)

下孝 敬 草溪の人。南龍の子。孝文の弟なり。太宗己亥(皇紀二〇七九年)文科に登り、官參判に至る。(傳目)

下事 夏 字は亨之。草溪の人。提學孝文の

下爾東 字は君振。八溪の人。坪川玉希の子。器宇巖然、籌略宏遠なり。年市めて十六、壬辰の亂に當り、父に従ひて義を倡へ、彌陀南城を守り、機に臨み變に應じ、籌畫する所多し。其の父節に殉ずるに及び、隻身父を衛り、同じく矢石を被りて屍を抱き、連に向じく死せんと請ふ敵兵爲に噴々として曰く、忠臣孝子並命すべからずと、屢に題して忠孝廉と曰ひ、閭を解て去る。事は草溪邑誌等に載す。宣祖己酉(皇紀三三九九年)童蒙教育に除せられ、年六十にして卒し、閭に旌せらる。(八溪下氏家世譜)

下相璧 字は完甫。和齋と號す。密陽の人。李朝肅宗比の書員なり。官縣監に至る。善く鷄猫を畫き、又善く肖像を畫き、時に國手と稱せらる。凡そ圖像するもの百を以て數ふ。(晉畫徵)

下輔夫 高麗仁宗元年(皇紀一七八三年)魁科に擢んぶ。(高麗史)

下時益 字は庚卿。三知堂と號す。草溪の人。孝文六代の孫なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)生員に中り、戊辰文科に登り、官承旨に至る。(穆日)

下時敏 字は士諤。草溪の人。參奉惟清の子なり。萬曆己卯(皇紀三三九九年)生。幼にして志氣凡ならず、讀者期するに遠劫を以てす。年二十五武科に登り、是年父没し、其の後十三年始めて唐浦萬戸に除す。心を職事に盡くし、軍卒を撫愛し、鎮卒其の威恵に服す。歷遷して慶興府使南

隱て居昌に居る。後に源泉院に享らる。(實錄)

下獻 字は時哉。三一山人と號し、晩に寓館と號す。草溪の人。孝文六代の孫なり。早く清虛休靜、松雲惟政を師とし、釋名を雙翼と曰ふ。壬辰の亂に僧軍に従ひて功有り。司果を受けらる。乃ち髮を長して瘡に還り、擧子の業を治め、宣祖己酉(皇紀三三九九年)進士に中り、光海庚戌文科に登り、官官の彈に遭ひて科を削らる。人と爲り聰明群を絶し、博く群書を學び、筆翰深く金生の體を得、一世に妙絶す。白衣を以て使に従ひて明に入り、筆法を以て明人に稱せられ、酬唱の時皇華集に載す。文章又世の推す所と爲り、東國筆苑に入る。卒年六十七。(人物志)

友平 朝鮮王箕準の子。準の衛藩に逐はれ南奔して金馬浦に至るや、友平之に従つて南し、其後奇氏と爲る。又德陽奇氏譜に曰く、馬韓元王に子三人あり、國亡び友平は高句麗に奔り、琉璃王に仕へて北原鮮于氏と爲ると、何れが是なるを知らず。(文獻備考)

友誠 馬韓元王の子。國亡びて百濟に降り温祚王に仕へ德陽奇氏と爲る。(文獻備考)

友諒 朝鮮王箕準の子。準南奔の時、諒は龍岡烏石山に入り、其後奇氏と爲る。德陽奇氏譜に曰く、友諒亡げて新羅に歸し、脫解王に仕へて上黨韓氏と爲ると。(文獻備考)

原督將に至り、癸酉卒す。年五十五。時敏孝性天に根し、官に居りて簡約已を律し其の義にあらざれば一介も取らず。人の不善を見れば、違官要人と雖絶へて相往來せず。時に或は大言して之を折る。故を以て悦びざる者多く、其の名位の大に顯はれざるは實に此に因る。(尤庵集)

下時煥 字は輝卿。一節と號す。草溪の人。惟明の子なり。仁祖乙亥登第し、官知縣に止る。才能文章、並に孝友を以て開け。永感の後、意を榮利に絶ち、門を杜らて讀書し、著述甚だ多し。嘗て堂に逸莊子を得、一沙門に贈り、詩を作りて讀して曰く、癸卯年贈亥未還、一部眞帖滯塵間。召恨松村人去後、衲衣來自玉階山。と。後三十四年、僧有玉階山より來りて之を還す。其の教學に精しきこと此くの如し。後に松溪書院に享らる。(實錄)

下潭 字は明叔。其の先は草溪の人。居昌に居る。參奉友誠の孫なり。武科に中たり。宣祖壬辰の亂に義將金河の幕下に赴き、戦功あり。招諭使金誠一上開して、部將に除せられ、次で開慶縣守たり。五邑を歴典し、最後に潮州を典どり治聲あり。方伯譚を開て下考に置く。此より復た仕へず。家居優游し、丙寅卒す。(南漢志)

下景福 字は仲由。柏陰と號す。草溪の人。藝文提學孝文の玄孫なり。中宗戊戌(皇紀二九八八年)生。清州の飛鴻里に居る。九歳にして父を喪ひ、能く自ら成に居る。母其の羸弱を感み、誘ふて肉を喰はし

り、自ら韓王と號す。其の子友親留つて故國に在り、因て姓韓氏を冒す。東寶錄に曰く、魏略に云ふ準の子及び親の留つて國に在る者、因て姓韓氏を冒すと。李廷龜(月峯)の箕子崇仁殿碑略に云ふ、馬韓の末に厚孫三人あり、曰く親、其の後を韓氏と爲す、曰く平、奇氏と爲る、曰く諒、龍岡烏石山に入り其の後鮮于氏と爲ると。東寶錄註に云ふ、按ずるに準の子及び親とは、嗣子及び親屬を謂ふなり、崇仁殿碑に親を以て厚孫の名と爲すは誤れり也。(文獻備考、東寶錄)

天弓 高麗貞州の人。官は大匡。姓は柳氏。其の女高麗太祖の妃と爲り、河東夫人と稱す。天弓家大に富み、人稱して長者と爲す。麗王始め弓裔の將軍と爲るや貞州に過り柳氏の徳容あるを見、家に至り留宿す、柳氏腹に侍る。後絶て相聞かず。柳氏志を守り尼と爲る。麗王之を聞き召して夫人と爲す。創業の初め柳氏功あり、是を神惠王后と爲す。(東史綱目)

天之日子 一に天日槍に作り或は天日神に作り又海神槍に作る、新羅の王子なり。而も三國史記を始め鮮史に其名なし。日本書紀垂仁紀には天日槍と書けり。谷川士清の日本紀通證には蓋し將ち來る所の寶物を以て名を得るなりとあり。古事記傳にも、此の名は參心來て後に皇國にて稱へたるなるべしと云へり。姓氏錄には天日神命とし、播磨風土記には天日槍命とし、何れも命の字をつけて稱へたり。

彼國に居りし時の名は傳らず。而して日矛來歸の年代に就ても黒川眞頼氏の天日槍歸化時代考に見ゆるが如く、神代大國主神の時に當るとし、或は孝靈天皇御世の頃とし(昔言集)或は垂仁天皇の時とし、或は應神天皇の時とし其の説一定せず。古事記應神天皇の段に云ふ「又昔新羅國主の子、名は天日矛と謂ふあり。是の人參渡りけり。參渡りける所以は、新羅の國に一の沼あり。名を阿具奴摩と謂ふ。此の沼の邊に一雌女晝寢したりき。是に日の耀り虹の如く、其の陰上を指す。亦一賤夫あり。其の狀を異しと思ひて恒に其女を行ひを伺ひけり。故れ是の女人、其の晝寢したりし時より軀身みて赤玉を生みける。爾に其の何へる賤夫其の玉を乞ひ取り、恒に裏みて腰に著けたりき。此の人田を山谷の間に營みければ、耕人等の飲食を一半に負はせて山谷の中に入りけるに、其の國主の子天之日矛に逢へり。爾其の人に問ふて曰く、何ぞ汝飲食を牛に負せ山谷に入るぞ。汝必ず是の牛を殺し食ふならんと。即ち其人を捕へて將に獄囚に入れんとすれば、其の人答へて曰く、吾れ牛を殺さんとには非ず。唯だ田人の食を遂るにこそあれと、然れども猶散さざりければ其の腰の玉を解きて其の國主の子に幣しつ故れ其の賤夫を赦し、其の玉を將ち來りて床の邊に置けりしかば、即ち化して美麗なる孌子となりぬ。仍れ婚して媿妻と爲した

む。俯伏涕泣して食はず。之を強ゆれば遣れて麻中に匿れ、終日出でず。長じて母に事へて至孝。壬辰の亂、景福年五十五。母を負ひ逃れて江華に如く。見る者感嘆す。母卒し、粥を嚥りて以て喪を終はり喪除き始めて其の家に歸る。猶ほ農に廟門の内に謁し、毎旦日前一句客を見ず、號絶すること初終の如し。郷人其行を以て朝に閉し、遂に閭に旌せらる。卒年九十二。清州の菊溪鄉祠に享らる。(人物考)

下過成 草溪縣の人。高麗忠肅三年(皇紀一九七六年)過成等王室に功有るを以て其縣を陞して郡と爲す。(高麗史)

下福經 字は常甫。三畏齋と號す。草溪の人。參議棧の子。肅宗丙子(皇紀三五六年)生る。三歳にして孤なり。冠に及んで業を芝村李喜朝の門に請ひ、性理の説を聞き、感奮して志を立て、學業を以て事と爲さず、一に法門の成規に依り、存省檢制する所以の方日に就りしが、連に師の喪に遭ひ、且つ世禍の天を滔するを見京第を斥き、親を奉じて懷徳に歸り、又轉じて清州の墓下に入り、山居窮約以て命を擧げらる。卒は英宗戊子に在り。年七十九。照經博く經傳を極め、尤も力を朱子全書に致し、手眼眼透し、殆んど敵貫するに至り、四禮の變節も亦參考する所多し。(皇朝集)

下璧 字は獻之。龜山と號す。密陽の人。春亭季良五世の孫なり。中宗己卯(皇紀二一七九年)賢良の薦を被りしが、士滿の後、

三三

波珍侍中を以て召し還され、位百僚に冠たり。然れども抑情謹慎、能く譴諫を救解し、朝野心を歸す。時に弓裔暴虐日に甚しく、人心離反す。騎將洪濤・裴玄慶・申崇謙・卜智謙等密に謀り、竟に太祖を推戴し、布政殿に即位す(皇紀一五七八年)。國を高麗と號し、天授と建元す。裔通れて巖谷に匿れ、尋で斧壤の民の害する所と爲る。太祖既に位に即き、設官分職、賢能を擧用し、官制を定め、泰封の制を革めて悉く新羅の制に復し、大赦して民に三年の租を蠲く。四方の渠帥歸するもの多し。二年都を松岳郡に移す。再後百濟と相攻伐するもの累年。十八年新羅王金傳來り降る。翌年遂に討て百濟を滅し、始めて三韓を統一す。二十六年親ら調要十條を製し、後の嗣王をして相傳へて實と爲さしむ。五月薨す。顯陵に葬る。在位二十六年、壽六十七。諡を神聖と曰ふ。妃莊和王后の子武立つ、之を憲宗と爲す。(高麗史)

以北の元の舊地を收めて遼東に屬せしめんとす。此に於て驍騎門下府事崔瑩と議して明と絶ち、攻遼の役を起さんとす。成桂諱むれども聽かず。驍自ら進んで平壤に次し、瑩に八道都統使を加へ、驍と與に平壤に居りて諸軍を統制せしめ、曹敏修を以て左軍の將とし、成桂を右軍の將とし、左右軍凡そ三萬八千六百餘人、平壤を發す。既に鴨綠江を渡りて威化島に至り、大雨に値ひ、島中に屯し、士卒逃る者多し。左右軍の將上書して師を班さんことを請ひしが驍聽かず。成桂策を決して諸將と共に軍を回す。驍奔りて都に還る。成桂乃ち明を犯すの不可を言ひ、且つ瑩を驅けんことを請ふ。驍納れず。諸軍因て城を圍み、遂に瑩を索めて之を流し、瑩を江華に放つ。驍の子昌立ししが又之を廢し、神宗の遠孫瑠を迎へ立つ。是を恭讓王とす。王柔儒にして政日に素れ、而して成桂中外兵馬の實權を掌握し、權威隆重、勢一國を左右するものあり。其の黨道傳・南閔・趙汝・尹相宗等既に密に之を推戴せんとするの意あり。獨り鄭夢周深く之を愛ひ、其の相となるに及び、其の黨を誅逐して成桂を害せんと謀りしが、遂に成桂の子芳遠(太宗)の門客趙英珪の擊殺する所となり。諸朝皆成桂の黨となり、守門下侍中喪克廉等群臣を率ひて之を推戴し、成桂遂に壽昌宮に即位し、明に請ひて國號を朝鮮と改む。三年移りて漢國に都す。七年位を第二子芳果(定宗)に傳へ、上王の位にあるもの十

年。太宗八年薨す。在位七年、壽七十四。健元陵に葬る。明より諡を康獻と賜はる。(高麗史)

太祖大王 高句麗第六代の王。古記に國祖王に作る。諡は宮、小名は於淑。漢光武二十九年癸丑(皇紀七三三年)墓本王に繼で立つ。時に年七歳。太后政を攝す。瑠璃王の孫。父は古鄒加再思。九十四年、漢遼東を襲ふ。漢の質帝本初元年丙戌、位を次大王に讓り、別宮に退き太祖王と稱す。桓帝延熹八年乙巳薨す。在位九十四年、壽一百十九。(三國史記・紀年見覽)

夫乙那 耽羅の神人にして他の二神人、良乙那・高乙那と共に地中より湧出せり(高乙那傳參照)。嘗て三人遊獵して東海濱に至り一木函の漂着せるを見る。中に青衣の三處女ありて云ふ、吾等は日本國王の女なりと。夫乙那其の一を娶りて第三都に居り、始めて五穀を播き胸腹を收し日に富庶に赴けりと云ふ。(高麗史)

夫宋仁 字は子謙。耽羅の人。夫乙那の後と稱す。旌義縣に居る。正宗乙卯(皇紀二四五五年)文科に登り、司成を歴て、官禮曹正郎に至る。(高麗史)

夫果 新羅沙梁部の人。奈麻(位)驛福の長子なり。文武王十一年(皇紀一三三一年)王、兵を發し百濟と熊津に戦ふや、夫果、南嶺主を以て軍に従ひ奮戦して死す。功を論じ第一とさる。夫果の弟驪徒(高麗史に詳なり)季暹實の二人も俱に王事に死す。王、兄弟三人皆義に勇にして死を顧みざるを歎賞し、各沙梁を贈る。(三國史記・東國列傳)

夫憲 (亦云扶餘) 檀君の子なり。母は非西碑河伯の女。立ちて東扶餘の王となる。禹諸侯を塗山に會するの時、檀君、夫妻を遣はして朝せしめたりと云ふ(檀君古記一世紀中引附)。東史綱目に夫妻は當に二人あるべしとし曰く、三國遺事の檀君記を引きて云ふ、西河河伯の女を娶り子夫妻を産むと。又其の北扶餘篇に云ふ、解慕漱國を北扶餘に立て、子を生み夫妻と名く漢の宣帝神爵三年に當ると。又其の王曆篇に云ふ、朱蒙は檀君の子と。則ち此れ解慕漱を以て檀君と爲すなり。此に稱する所の檀君は、或は始めて降れる檀君を謂ふに非ずして、檀を以て姓と爲し、則ち其の子孫因て以て號と爲し、并に稱して檀君と爲す、所謂解慕漱なるものも亦始降檀君の後、又其の子を夫妻と名くるもの、芋心の更に懷王と稱するが若きなり。古來の傳説竟謬終に信ずべきの文なし。今は只其の近似の者に從ひ、夫妻は則ち分つて二人として之を録すと。

夫道 新羅漢部の人。書算に工みにして時に名あり。法解王五年(皇紀九一一年)王之れを徵して阿奈と爲し、委するに物藏庫の事務を以てす。(三國史記)

夫鐘郎 新羅の國仙。蓋塗大玄の子。孝昭王二年(皇紀一三三三年)徒を領し金蘭に遊ばんとし、北溟の境に到り、狄威の掠め去る所と爲る。門客皆措く所を失ふて還る。

獨り其の徒安常之れを追遂す。時に又司庫内の琴笛二寶を失ふ。王、驚駭し國に募つて曰く、琴を得る者は之に一歳の租を賞せんと。而して夫鐘郎の二親は栢栗寺大悲の像前に就き祈すること累夕、忽ち香卓上に琴笛二寶を得、而して禮郎と安常の二人來りて像後に在り。二親類喜し其の由り來る所を問ふ。郎曰く、予掠められて彼の國の大都仇羅家の牧子と爲り、大烏羅尼の野に放牧す。忽ち一僧あり容儀端正、手に琴笛を携へ來り慰めて曰く、桑梓を憶ふ乎と。予覺えず前に跪きて曰く、君親を眷戀する何ぞ其の極を論ぜん。僧曰く然らば則ち宜く我に従ひ來れと。遂に率ひて海濱に至る。又安常と會す。乃ち笛を批ち兩分と爲し、二人各一隻に乘り、自ら其の琴に乘り、泛々として歸り來り、俄然として此に至れりと。是に於て事を具し馳せ聞す。王大に驚き迎へしめ、禮郎、琴笛に隨つて内に入る。國內に大赦し民租三年を復し郎を封じて大角干と爲し、父大玄阿塗を井宮主と爲し、安常を大統と爲す。是に於て神笛を冊號して萬萬波波息と爲す。(三國遺事)

孔明烈 昌原の人。大司憲瑞麟の後孫なり。東國關里誌二卷を著はす。(性理)

孔翁 字は伯恭。漁村と號す。昌原の人。昌原伯紹(孔子五十五)の孫なり。高麗の時集賢殿大學士たり。少くして鄭夢周・李穡等と交友唱和す。李朝に入り太宗三年實文閣提學に除せども仕へず、廣德の漁村に退隱す。世に稱して八清の首となす。書を以て名あり、殊に諫書を著くす。(東國關里誌・性理)

孔紹 本と孔子五十三代の孫、浣の子。初の名は昭。元の順帝時の翰林學士なり。高麗恭愍王の初、王妃魯國公主に陪し其の妻皇甫氏と共に、東來し仍て止まり、門下侍郎平章事を拜し、昌原伯に封ぜらる。高麗光宗の諱を避けて名を紹と改む。東國孔氏此に始まる。皇甫氏嗣なくして卒し左贊成曹普慶の女を娶りて子紹を生む之よりして子孫連綿として現在に至る。(東國關里誌・性理)

孔倫 高麗元宗・忠烈王朝の人。官列三司事に至る。(高麗史)

孔瑞麟 字は希聖(一作希聖)。休巖と號す。昌原の人。縣令義達の子。昌原伯紹十一代の孫なり。成化癸卯(皇紀二四三三年)に生る。長ずるに及んで金紫暄の門に學び薛菴趙光祖と麗澤の友たり。中宗丁卯進士を以て文科に登り、己卯冬承旨と爲り、趙光祖等と共に詔獄に逮へられ、尋で放釋せらる。瑞麟天性剛直、小節に拘はらず。承旨を拜するに及んで裨益する所弘多なり。禍作るや同じく其の罪を受けんことを請ふ。後出でて京畿監司と爲る未だ幾ならず時事に憤激し、時宰を指斥し、黨人の無罪を極言し、天聽を悟さん

ことを冀ふ。旋て中傷を被り、幾んど大罪に陥らんとし、官職を削奪せられ、坐廢する者久し。後黨禁稍解け、修撰具壽、李汝慶等上言し、之を用ひんと欲せしが、會々金安老事を用ひ、復讐けらる。安老死して乃ち赦せられ、戊戌京畿監司大司憲に除し、明年黃海監司を拜し、辛丑卒す。年五十九。文獻と謚せらる。

孔德一 字は應三。酒隠と號す。昌原の人。中宗己卯の名賢瑞麟の支孫。遺傳の子なり。幼より已に成人の器量あり。未だ冠せずして東堂試に赴き、既にして屢擧して利あらず。遂に之を棄て、意を己を爲すに專にし、日夕攻読、瀕洛關國の諸書に至るまで研究せざるなく、醫藥ト算數兵流ト雜皆傍通す。賊臣金自點鼎貴の時新に江亭を占め、德一の居と相近し。其の名を慕ひて屢來り訪ふ。德一往て之を謝せしが、微事によりて其の無君の心有るを見、遂に絶ちて復た見えず。仁祖丙子精工監役參奉に除せしが就かず。是冬二親を奉じ兵を嶺南に避け、亂定まりて歸りて關州に居る。父病革まり三指を斷ちて血に和して藥を進め、復た甦るを得たり。人之を孝感と謂ふ。喪に及んで哀毀制を踰え、喪葬一に文公の家禮に従ふ。德一天資剛、志氣慷慨、書を讀んで忠臣烈士の事に至れば、卷を捲ふて三歎せざるなし。南漢下城の時嶺外に在りて之を聞き、食を却け哭泣し、歌詞を作りて其の憤を

發す。詞意凄然たり。是より龍仁の墓下に居り、酒隠を以て自ら號し、戊戌卒す。年五十七。肅宗丁亥孝を以て戶曹參判を賜はる。(東國通志・謝靈集)

孔僊 字は伯良。孤山と號す。孔子第五十四代孫、昌原伯紹の孫。伯の弟なり。高麗の時仕へて平章事となる。李朝に至り太宗再び徵せども起らず、終世其の節を完うす。時人呼んで九逸の首となす。(東國通志)

尹子一 高麗明宗・高宗間の名儒なり。官直講に至る。(補遺)

尹久東 字は稚恒。善山の人。諱善得字の子なり。英宗甲戌(皇紀二四一四年)生る。辛酉文科に擧んで、歴官して正言校理に至る。辛未出で、順興府使に除せられ、壬申辭して還し、獨善文學司書に連除せられ、乙亥出で、濟州を牧す。吏を東し、民を撫し、恩威並び行はる。州人其の行治を稱して近世第一と爲す。入りて工曹參議となる。副承旨を拜し、己卯大司諫を以て出で、定原縣を監す。治化大に行はる。癸未復た補德を拜し、此の年八月卒す。年七十。久東忠厚簡默、外柔内剛、倉卒に當ると雖、疾言遽色無し。子姪を教ゆるに嚴に規度を立て、切に修辭を戒め、無名の醜は絲毫と雖之を卻け、立朝數十年、一切の芬華勢利に於て泊如たり。然れども清刻を以て自ら高しと爲さず。人に對し物に接するに、温厚誠敬、人の從ひ遊ぶ者醇醪を飲むが如し。官に居り

端雅詳密、策仕より大拜に至るまで未だ嘗て公府の効を被らず。史臣の曰く、子雲性褊狹、他の才能なく、再び相府に入りて建明する所なし。李施愛の亂、賊朝廷を欺かんと欲して、偽書を作り、脅かして署名せしむ。子雲俯首して之に従ふ。毎に賊に對して必ず大人と稱す。聞く者之を鄙むと。(成宗實錄)

て利澤人に決く、奸猾自ら戕まり、凡そ施爲する所必ず損上益下を以て務と爲す故を以て至る所去後の思有り。(梅山集)

尹士盼 字は繼輝。坡平の人。贈領議政磻の子。世祖の妃貞熹王后の兄なり。宣德丙午門蔭を以て中部錄事に補せられ、官を累ねて右議政に至り、遷して中樞府事領敦寧府事に歴遷す。成宗二年(皇紀二二三年)卒す。年七十一。夷靖と謚せらる。人と爲り寬簡、未だ嘗て勢位を以て人に加へず。(成宗實錄)

尹大澤 字は子輝。晩に活水翁と號す。原と坡平の人、移りて鏡城に居る。年十歲華谷金道炯に従ひて功令の學を修め、屢發解に捷ちしが、南省に利あらず。遂に學業を廢し、書を取りて家居耽讀し、中年龜巖李元培に師事し、得る所尤も多く戸を閉ぢて深坐し、世に聞達を求めず。觀察使權敦仁朝に薦め、憲宗丙申智陵參奉に除し、辛丑義陵奉事に遷り、事によりて罷め、復た出でず。哲宗戊午壽を以て通政に遷り、僉知中樞府事五衛將に除し、李太王二年(皇紀二二五年)卒す。年八十七。(活水翁集)

尹子彪 善州海平の人。高麗の政丞碩の子。性寬厚、崖岸を立てず。略ぼ蒙古語に通ず。官知門下省事に至り、海平君に封せられ、謚を忠簡と曰ふ。(高麗史)

尹子雲 字は望之。樂開齋と號す。茂長の人なり。曾祖紹宗、祖惟皆文章を以て名を著はす。子雲生れて穎悟、世宗戊午

(皇紀二〇九八年)進士に中り、甲子文科に擧んで藝文檢閲に選補せられ、累陞して集賢殿副修撰史曹佐郎司諫院左獻納集賢殿應教に至る。景泰癸酉世祖薨を靖んずるや、中外諸軍事を都統し、府を聞き僚屬を置き、子雲を以て評歴と爲す。即位に及びて推忠佐翼功臣に策す。累轉して都承旨に至り、祖母の憂に丁る。時に世祖毛憐衛を征し、將に由を具して明に奏聞せんとし、其の人に難む。左右一二宰相を薦む。世祖の曰く、子雲に論ゆるなしと、即ち起復して史曹參判茂松君と爲して之を遣る。子雲再辭せしが許さず。還るに及んで仁壽府尹に轉す。兵曹判書に陞り、尋で左參贊と爲る。時に子雲の妹婿申叔舟領議政たり。朝議皆子雲の當に避くべきを以てす。世祖の曰く、政府は其の人にあらざれば不可なり茂松を舍て、而して誰あるかと。左參贊に陞る。時に朝廷成吉道變有るを聞き、子雲を以て體察使と爲して之を遣り、往て之を鎮せしむ。至れば則ち李施愛已に反し、節度使諸將を殺す。成興の人又觀察使州官を殺し、又子雲を殺さんと欲し、露刃して環立す。子雲從容之を譬解す。賊兵を以て之を守る凡そ七日。還るに及んで、世祖大内に引見して之を慰む。己丑右議政を拜し、俄に左議政に轉じ、尋で領議政に陞り、府院君に封せられ、丙申亦右議政となり、戊戌卒す。年六十三。文憲と謚せらる。子雲人と爲り

官參判に至る。權奸に諂事して毒を續紳に流し、官爵を奪はる。(人物志・補目)

尹仁涵 字は養叔。竹齋と號す。坡平の人。僉正應奎の子なり。嘉靖辛卯(皇紀二一九一年)生る。幼にして聰慧能く文を屬す。外王父參判李壽童嗣無し、其の家事を以て之に屬して曰く、此兒他日必ず能く成就せんと。年二十二進士に中り、二十五大科に登り、史曹正郎と爲る。時に李樛權奸を以て事を用ひ、勢焰熾灼す。其の子廷賓銓郎に擬せらるゝに當り、仁涵之を力沮せしが得る能はず。樛敗るゝに及んで仁涵を悦びざる者有り、反て之を誣ひて謂ふ、廷賓の銓に入りしは、仁涵之に與りて力有りと。遂に落職す。尹斗壽・朴素立等僚席を同うし、其の然らざるを熟知して、其の寃を直す能はざるを以て愧と爲す。辛巳黃州を牧す。栗谷李珣憤使を以て往て明使を迎ふ。時に高敬命・許筠皆從事を以て李珣に従ひて州に至り留まること數月日、仁涵及敬命と詩酒相歡す。許筠之を嫉み、朝に還りて臺諫に嗾し、彈するに不根の説を以てす。宜祖李珣に果して此事有りやを問ふ。珣答ふるに有る無きを以てす。宜祖論事實ならざるを以て盡く臺諫を還す。是より崎屹する者多し。慶州に在りし時、日本の兵猝に至りて城陷り、吏民奔竄し、收拾すべき無し。仁涵激するに忠義を以てし、吏民を招募し、要路を遮截して、義を一途に倡へ、前後俘虜無慮數百。然れども

得る所の首功は皆卒伍に歸して自ら居らず。人皆之か用を爲すを樂む。衆皆感戴すること父母の如し。癸巳遷に當り、士庶奔りて方伯元帥に訴へ、再び賢良を併さんことを乞ふ。朝廷其の年老ひて久しく戎馬に勞するを感み、遂に還す。相國尹斗壽薦めて湖西の伯と爲さんとす。命既に下り他相の之を嫌ふ者有りて罷め、遷して戸曹參議を拜し、丙申刑曹參判を拜す。丁酉迎慰使を以て明將を黃州に迎へ、又平壤に往きて迎接し、病んで還る能はず、官舎に卒す。年六十七。仁誦文を爲すに筆を操れば立るに成り、絶えて難蓋の態無し。又蕭竹に善し。世の寶とする所と爲る。(人物考)

尹仁鏡 字は鏡之。坡平の人。副司正晦の子。成化丙申(皇紀二二二六年)生る。幼より英毅夙成、師承を煩はさずして文辭自ら進む。弘治甲子司馬に中り、正徳丙寅登第し、成均學録より遷まれて藺文館に入りて檢閲となり、奉教に至り、成均典簿禮兵兩曹佐郎副院正言を歴て、掌樂僉正に至り、出で奉安郡を守り、政最を以て聲有り。外難に丁り、返りて揚州に葬り、廬に居り粥を齎りて再期を訖る。孝行著聞し、名益重し。官を累ねて中宗の末議政府右議政に陞る。居ること五年、中宗昇遐するや、左議政に進み、山陵檢護使を兼ぬ。仁宗の朝領議政に進み、匡輔の功甚だ多し。仁宗疾大に漸むや、明宗を私第より迎へ立て、舊社の功

に參して、坡城府院君に封ぜらる。丁未卒す。年七十三。孝成と諡せらる。仁鏡儀表偉然、人之を望めば宰相の器たるを知る。平生未だ嘗て疾言遽色せず。人に接し下を御するに、貴賤となく一に寛和を以てす。善を見れば必ず喜みし、不能は必ず矜む。故に皆其の權心を得たり。凡そ國に當り事を處するに大體を持し、微を燭し疑を決するに至りては、確として動かすべからず。世是を以て信服す。嘗て古人の格言數十條を撰りて之を左右に置き、以て省防に資す。燕處すと雖必ず腹を正し、匡坐して情容無し。(人物考)

尹斗壽 字は子仰。梧陰と號す。海平の人。軍資監正仲の子。嘉靖癸巳(皇紀二一九三年)生る。乙卯生員試第一名に中り、又庭試に魁たり。戊午大科に登第す。同榜奇大升常に大人の氣象を以て之を許す。餘郎たりし時、李傑馬張甚しく、其の子を斗壽に薦む。斗壽固く執りて不可と爲す。遂に是を以て擯へられて職を削られ、坡州に屏居す。俄にして擯取れ、叙せられて修撰に復す。宣祖の朝吏工刑戶參議を歴し、大諫大成を累拜す。戊寅、嫡弟李誅の獄事有り、弟根壽と與に坐して罷む。大諫金繼輝特に啓して曰く、二人の學行才器並著る、且つ士類の進退は輕きに非ず、曉昧の事を以て人を累するを得ずと。議者之を是とす。然れども自後内に在るに安んぜず、固く外を求め、羅州牧使に補せらる。親老を以て赴かず。已

にして延安府使を得、庚辰辛巳の饑に心を盡くして賑治し、遠近の流民食に就くもの日に千を以て計ふ。御史以聞し、特に表裡を賜はりて褒せらる。漢城左尹五衛副管刑曹參判等を歴、全羅道觀察使と爲り、嚴明政を爲し、案に留職無し。同樞刑參を歴、平安道觀察使を拜す。西塞亦建康の聲息有り。斗壽策應して綽然たり。防戍の卒は四番を以て相代はる、其の頗敷に勝へずして流亡するもの日に多し。斗壽頗る營屬を減じ、且つ閑丁を括して額若干を増し、其の番を六と爲して以て之を好ぶ。沿江の民舊と木綿を種うるを諫らず、斗壽之が種藪を數へ後に至るまで之に頼る。庚寅諫議の功を以て光國の勳を二等に録せられ、海原君に封ぜられ、刑曹判書を拜し、多りて大司憲を拜す。黨論に坐して會寧に貶せられ、特命を以て中道に洪原に改配せられ、後ち海州に量移せらる。壬辰の變宣祖特に之を召すこと日に再三。至れば則ち原封に復す。翌日西幸の議定まり、駕に陪して開城に至り御營大將を拜し、俄に右議政に陞る。平壤に至り、進んで左議政を拜し、軍國の諸務、規畫措置、悉く機宜に中り、少しも停滯なし。一日斗壽夫人の服を以て私舎に在り。文庫填委し、諸相首を鳩めて終日一事を了するを得ず、郎官を遣りて之を訪ふ。斗壽日長きて詣り、裁決して便ち登し。判書李誠中嘆じて曰く、人の才智相去る是くの如きや

復た左議政を拜す。時の忌む所となりて位に安んづる能はず。乙亥領議政を拜す。論者又起る。遂に力辭して還を得。勳爵に仍て大事に與り聞く。此より益世に意無し。嘗て曰く、吾年七十に迫り、諸子皆朝に官す、盛滿極まれり、理更に久しかり難し、去らずして何をか爲さんと。南坡の小築成り、終焉の計を爲す。辛丑四月病んで卒す。年六十九。文靖と諡せらる。斗壽延安に在りて延安志を著し、又平壤に於て平壤志、箕子志を著し、又管て文々山、鄭圃隱の事行を合して一書を爲し、名けて成仁錄と曰ふ。東邦名賢の行狀碑誌を撰集して一帙と爲し、以て考閱に便にす。著ばす所の詩文若干卷家に藏す。(人物考)

と。凡そ一事に遇へば、諸宰各見る所を執り、爭辨譁然たり。斗壽座に在る時は一察して即ち決す。寇益西に逼り、議者皆平壤を棄てんと欲す。斗壽平壤の地形物力必ず守るべく、此の一步を誤らば、國事決せんことを極言す。皆成興の往くべきを言ふ。宣祖の意亦之に慚ふ。斗壽又極言す、堅城を以てすれば即ち寧邊は成興に優る、往て守るべし。猶且つ事急なれば則ち義州に赴き、救を大明に請ふの便あり、且つ北方は人心靡恐保すべきの地にあらずと。死を以て之を争ふ。王の成興に幸せざりしは其の力なり。其の後成興陥り、兩王子縛せられ、人始めて大に驚き其の見に服す。既にして義州に到り、渡遼の議起る。斗壽力を竭くして之を沮止し、一日五啓に至る。癸巳明兵京城を回復す、然れども人心未だ安んぜざるを以て、上下未だ還都の意無し。斗壽極諫し駕を奉じて還る。李恒福都憲と爲り語斗壽を侵す。斗壽後之と與に事を同するもの首尾十年、一毫も辭色に形はさず。恒福人に謂て曰く、吾れ尹公の包容する所たる久し矣と。黃海道に節使無きを以て、宣祖命じて設置を請せしむ。斗壽言ふ、祖宗の朝既に設けて罷む誠に本道の民力貳營に堪へざるを以てなりと。宣祖屢其の議を下し、終に設置せしが、後ち果して互弊と爲る。甲午世子に扈して南下し、三道體察使を加へらる。乙未判樞を以て中殿に海州に扈し、戊戌

尹斗壽 字は孝彦。恭齋と號し、又鍾厓と號す。海南の人。參議善道の曾孫なり。顯宗九年(皇紀二二二八年)生れ、肅宗癸酉進士に中る。書畫を善くし、凡そ人物動植を畫くに必ず終日目を注ぎ、其の眞形を得ざれば已まず。洪得龜其の龍と馬とを畫くを見て驚て曰く、恭慈以後此作無しと。是によりて名著る。然れども藝を扶んで自ら高うし、得意にあざれば出すを肯んぜず。是を以て其の畫傳はること稀なり。世に支齋、謙齋と並び稱して李朝の三齋と云ふ。(善道傳記)

尹元衡 字は彦平。坡平の人。判書府事之任の子。文定王后の同母弟なり。中宗癸巳登第して以て進む。人と爲り陰毒利を嗜む。金安老事を用ゆるや、奏して元

衡及び其の弟元老を外に放ち、仁宗の母章敬王后の弟尹任を以て兵曹判書と爲す。大小尹の軋轢此より始まる。元老敗るゝに及んで元老等召し還され、流言日に播る。仁宗深く自ら安んぜず。文定王后其の子明宗を以て危しと爲し、元老等に托して以て自ら固む。李苞等陰に元老兄弟に結ぶ。仁宗病大漸にして大臣に謂て曰く、先王の嫡子は只だ吾と大君(明宗時仁宗)のみ、大君を以て統を紹か(漢大君たり)しむべしと。明宗位に即くに及び、元老時に乗じて尹任等を除かんと欲し、李苞、鄭順明、林百齡等と潜に謀りて造言して曰く、柳漣・柳仁淑・尹任等叛を謀り主上を廢し、桂林君瑠を立てんと欲すと。又奸臣等鳳城君阮を推戴せんとすと稱し、遂に文定王后に告ぐ。文定密旨を下して大獄を起し、一時の士類其の禍を脱せる者鮮し。世に乙巳の冤獄と稱す。元老功を以て衛社の勳に録せられ、權威赫赫、益顧忌する所なし。三五同惑の人と結んで心腹と爲し、平生怨む所は悉く死地に置き、巷路の議、稍己に異る者は指して逆黨と爲す。是によりて行路目を側つ。權を弄し利を射りて至らざる所なく、京中の第宅十六、服御の營、大内に擬し、納賂擄奪擄けて記すべからず。辛亥右相を拜し領議政に陞り、生殺の權を乘るもの二十年、朝野憤を含んで敢て發する者なし。文定王后薨するに及び、明宗元老を除かんと欲し、一日講筵に於て

漢の文帝が薄昭を誅せし是非を問ふ。此に於て群臣始めて上意の在る所を知り、遂に元老の誤國專權の罪を論じて門闕せんを請ひ、上三公より下抱關に至るまで、口を一にして罪を請はざるなし。乃ち命じて爵を削り、田里に放歸す。此に於て百姓街路に聚り、罵罵して瓦石を投じ、射殺せんと欲する者有るに至る。元老潜に交河に往きしが、又怨家の追逐を恐れ、潜に江陰に往り、其の妾蘭貞と異日に憤懣して對して泣く。時に元老の前妻金氏の母、狀を刑曹に呈し、蘭貞が金氏を毒殺せりと告ぐ。刑曹以て綱常の大變と爲し、該曹の決する能はざる所なるを以て、啓して義禁府に移し、薛連る者を追捕す。是に於て兩司玉堂蘭貞を禁府に下さんことを請ふ。蘭貞之を聞て甚だ懼る。人或は誤り傳へて禁府の都事來れりと告ぐ。蘭貞大に驚きて藥を飲んで自盡す。元老大に慟し、久しからずして亦鳩を飲んで死す。聞く者相賀せしと云ふ。(德聖聖紀補遺・昭代紀年)

家族を率ひて南下して兵を避く。既にして江都陥り父節に殉す。元舉計を聞て奔り、樞を扶けて返り、尼山の先塋に葬る。遂に墓下に居り三年を終る。舉業を廢し意を人世に絶ち、魯城の東鶴龍の西に卜居し、終焉の計を爲す。孝宗戊戌趙復陽志氣超邁、見讒通明を以て薦めて工曹佐郎に拜し、明年陞して正郎とせしが皆赴かず。顯宗の朝屢司憲府持平掌令を以て召せしが起たず。壬子疾を以て卒す。年七十二。元舉天稟高邁、淡然寡慾、名利芬華、一切の世味に於て、之を視ること泊如たり。榮辱禍福一も動かす所無し。石湖尹文學・童士尹舜舉等と毎に相聚りて怡愉し、日夜切磋して倦むを知らず。性情心意の微、日用事物の常より、以て世道升降の數、國家治亂の故に至るまで聖々として講討せざるなし。元舉著述を喜びず、文章を爲す少し。好んで詩を爲り、格調高潔にして意致清遠なり。末年枉げて心力を費すを以て復た之を爲す鮮し。歿後諸子詩文を哀めて二卷と爲し、家に藏す。(人物考)

尹元舉

字は伯奮。龍西と號す。坡平の人。侍諱流勳善焄の子なり。萬曆辛丑(皇紀二二六二年)生る。十歳學を家庭に受け、聰悟人に絶す。年十四庭試に赴き、問早の對に曰く、爾瞻を斬れば乃ち爾ふらん。爾瞻は光海の寵臣なり、聞く者舌を吐がざるなし。崇禎癸酉生進兩試に中り乙亥太學に遊ぶ。丙子の亂に父命を以て

尹文舉

字は汝望。石湖と號す。坡平の人。大司諱焄の子。仁祖庚午(皇紀二二九〇年)生員に中り癸酉登第し、槐院より説書と爲り、郎署を歴踐し、兩司玉堂に入る。丙子の亂父に従ひ親に南漢に屬し、亂定まり、父和議を斥けしを以て諫せらる。文舉仍て朝若に低徊して退かず。己卯父の喪に遭ひ、既に除きて堤川縣監となり、

尹永三

石下と號す。漆原の人。直應師國の曾孫なり。純祖九年己巳(皇紀二四六九年)生る。進士に中り、官僉樞に至る。書を善くす。(書畫記)

尹弘立

字は可守。坡平の人。參判仁誦の第二子なり。稍長じて栗谷・牛溪兩賢の門に學ぶ。既にして時論大に變じ、兩賢階だ誣話を被る。弘立交遊を樂まず、常に門を閉ぢて自ら守る。父兄相繼で没し家事零替す。遂に母の命を以て場屋に就き、年三十進士を取り、四十四文科に捷ち、第二名を占め、直長を例拜す。其の進士たりし時太學諸生牛溪の爲に伸白せんと欲し、皆忌畏して敢て先づ唱ふ者無し。弘立毅然として之に當り、累疏して堅く請ふ。是を以て清選を妨げらる。弘立悠然以て意と爲さず。始めて籍に通ずるや、貴倖有り、其の聲譽を慕ひて遺るに朝衫を以てす。却けて受けず。金城の守たるや、政清くして氷の如く、境内山水の稍佳なるものあれば、則ち輿に遇ひ

尹弘國

字は長卿。揚州の人。水運判官應商の子。宣祖辛丑(皇紀二二六一年)年二十六文科に登第し、官は成均館直講龍驤衛副護軍に止る。弘國は松江鄭澈の門下なり。澈世の嫉む所となり、弘國是に坐して坎珂振はず。復た奸臣李爾瞻の惡む所となり、竟に下僚に終はる。人と爲り中心恒爽、古を慕ひ義を尙ふ。嘗て牛溪成渾に謁す。渾派之を稱す。其の憂時慷慨身を律する清苦、實に天分に出づ。是を以て世に容れられず、亦以て儕流に推さる所以なり。萬曆己未京邸に卒す、年四十。(人物考)

尹以明

字は文叔。醇仙と號す。南原の人。忠簡榮の子。尤菴宋時烈の門人なり。年八歳其父兄弟并に丙子の胡亂に殉死す。

尹玉

字は子温。東里と號す。茂松の人。工曹判書思翼の子なり。正徳辛未(皇紀二一七一年)生る。四歳にして能く書を読み、稍長じて業を慈齋金安國の門に受く。辛卯司馬に中り、庚子釋褐し、選れて承政院に入り、官工曹參判に至り、甲申卒す年七十四。玉官に居りて清謹、世俗の好

冠に及んで孝宗之を召し、手を執りて涕を垂れて曰く、是れ死事の孤なりと。殿郎に補せられ、官は縣監に至る。文章を善くし、贈儀倭暢なり。又家諱を善くす。卒年五十四。吏曹參議を贈らる。

尹以健

字は體元。一笑齋と號す。南原の人。進士柔の子。崇禎庚辰(皇紀三三〇〇年)生る。宋時烈に師事し、顯宗癸丑進士に中り、東宮洗馬に除す。尹鑄管て其の同宗たるを以て之を避ふ。以健の母尹氏賢徳有り。以健に語て曰く、汝の父曾て此人と善し、後ち其の不正を覺りて之と絶つ、其れ往く勿れと。以健遂に應ぜず。鑄之を備みて未だ發せず。肅宗の初、鑄憲長と爲りて士禍を掃へ、宋時烈を以て禍首と爲し、以健が時烈の門に遊べるを以て、府に囚へて之を拷問せんと欲す。吏言ふ、朝士を府に囚ふるは前例無しと乃ち止む。庚申鑄敗死して其の黨皆退けられ、時烈朝に還るに及び、宰臣備臣等口を交へ、以健を薦めて可僕主簿に除す。出で金城縣令と爲り、造して工曹佐郎、珍山郡守等を歴踐し、皆聲績有り。時望益隆く、皆謂ふ、庶官末輩は之を待つ所以にあらずと。將に臺省に處らしめんとす。時に年少の輩自ら一黨を爲して時烈に貳むく。以健此より跡時と違ひ、遂に清要に陞るを果たさず。己巳鑄の黨復た事を用ひ、以健を金海に貶す。甲戌宥され還りて清州城外に到りて卒す。年

五十五。(人物考) 尹以道 字は子由。龍湖と號す。南原の人。楡園衡彦の孫。肅宗己未(皇紀三三三九年)文科に登り、官工刑判書參贊に至り、耆社に入る。壽八十四。(皇朝) 尹以濟 字は汝楫。坡平の人、抱川に居る。贈判書世徵の子なり。崇禎戊辰(皇紀三三八年)生る。顯宗癸卯文科に登り官左參贊に至る。三たび道節を按し、累に或權を掌り、己を律するに清白、家に磻石なし。人以此難しと爲す。

尹世紀

字は仲綱。龍浦と號す。海平の人。戸曹判書世培の子。仁祖丁亥(皇紀三三〇七年)生る。肅宗乙卯司馬試に中り、此年冬嶺廣文科に擢んで、官を累ねて兵曹判書に到り、春秋館事を兼知す。鉉叙の際大に公道を恢揚し、請賜を屏け、僥倖を抑へ功勞を以て旨有りて職に除せられ、身死して訓せらる。に及びざる者は、奏請して品に陞ひて官を贈り、以て賞典を信にす。是より先禁旅百人闕中に輪直し、入るに必ず躬ら腰刀を挟み、出づるも亦此くの如し。世紀命じて腰刀を造らしめ、百數に準じて之を直所に置き、其の出入挾持の勞を除く。士皆欣躍す。其の軍を馭するに至りては律を以てし、肅然たるざるなし。後ち戸曹判書を拜す。綱要を總攝し、察々を以て務と爲さず。而して自ら律すること嚴に、以て私逋を杜ぢ、

管書を護守し、吏其の手を上下する能はず、調度節に中る。此を以て歲計餘り有りて、事濟りて民病へず。左參贊を拜し、贈曹判書に移る。壬辰十月暴に卒す、年六十六。孝獻と謚せらる。(人物考) 尹世讓 字は士英。坡平の人。直長之峻の子。燕山癸亥(皇紀二六三〇年)生る。檢閱に補せられ、中宗乙卯全羅監司と爲り、任に赴く。忠清監司申濟に請りて曰く、靜菴は死に擬すべからず、誠に哀悼すべしと。時宰聞て大に怒り、遂に劾せられて罷む。辛卯三軒敗れ、始めて朝に還り官判書に至り、耆社に入る。恭簡と謚せらる。(大東國史)

尹世儒

高麗の門下侍中瑞の孫なり。熙宗の時右御史と爲る。一日王延慶宮に移御す。世儒左御史相傳と昵習に當り、二人凌波闕に至る。日將に暗ならんとし、乘輿未だ發せず、飢甚しく、路傍の家に入りて酒を飲み、駕の出づるを覺えず。傳は馳道を犯し、世儒は泥酔し、人をして馬を控へしめ、言語狂亂す。憲府劾奏して傳を安東の判官に、世儒を梁州の副使に左遷す。高麗の初禮部員外郎に拜し、樞臣相忠獻に謁して用ひらる。右衛尉鄭碩と宿憾有り、之を誣言して、反り坐して鳥に配せられ、後ち召還されしが道に死す。世儒文學を以て世に名有り。酒色を喜び、朝政意に稱はざるもの有れば輒ち詩に托して諷諫す。時に狂人と號せらる。(高麗史)

尹民逸

字は顯世。芝山と號す。坡平の人。吏曹佐郎毅の子なり。嘉靖甲子(皇紀三二二四年)生る。兄民獻と與に牛溪の門に遊び、宣祖戊子生進兩試に中り、丙申登第し、成均典簿より禮兵曹佐郎に累遷し、奉坊に入りて文學と爲る。鄭仁弘の勳作るや、民逸時に持平を以て答て曰く、臣は是れ成某の門生なり、請ふ臣の職を避せよと。獨り其の鋒に當り毅然として猶まず。士論是を聽とす。出でて水原判官に補し、是より復た内除せられず。官府使に至り、仁祖丁卯職を罷めて郷に還り、門を杜ぢ閑居するもの數年。乙亥卒す。年七十二。(人物考)

尹民獻

字は翼世。苦原と號す。坡平の人。戸曹佐郎毅の子。嘉靖壬戌(皇紀三二二三年)生る。萬曆戊子生進兩試に中り、繕工監役を拜す。就かず。光海己酉大科に登り承文院に入り、刑曹佐郎に累遷し、全羅都事刑曹正郎を歴拜す。時に袁臣朝政を擅にし、民獻樂まず、出で槐山を守る。袁黨の槐に在る者之を時斫し、遂に罷め歸る。丁巳家樂院金正を拜し、秋陞りて司成を拜す。袁臣賜張益甚しく、善類を皆陥し、一人も朝に在らしめず。民獻又劾を被り、出で大同察訪と爲り、幾くも無く罷め歸る。是より安山先墓の下に退き居り、京に入らざるもの五年。癸亥仁祖反正に及び、起されて軍資正を拜し、司憲府掌令に移り、造して内監寺正を拜す。甲子李適叛するや、駕に公州に従ひ

尹可觀

海平府院君碩の曾孫なり。武略有安、洪倫等をして諸妃嬪を強辱せしむ。可觀も亦左右に昵侍す。王之をして益妃に通ぜしむ。可觀固く拒んで王之怒に觸れ、廢されて庶人となる。尋で釋され、辛禍の時密直副使を拜す。出で慶尙道副元帥と爲りて海寇を禦ぎ、尋で都巡問使と爲りて合浦を鎮し、朝に閉して丑山島に船卒を置く。此より海寇稍々息む。兵器の廢棄せる者を銷して農器と爲し、屯田を開いて以て軍食を贖はす。性清儉秋毫も取らず、聲妓に近かず。還るに及び鞍勒破缺し、麻繩を以て之を補ふ。後ち判密直事に至りて卒す。(高麗史)

尹元衡

字は聖任。坡平の人。府院君汝弼の子。中宗の紀章敬王后の弟なり。武科に中り、官贊成に至る。任は仁宗の舅にして而して尹元衡は明宗の舅なり。兩人勢聲相逼まり互に相猜忌す。一時躁進の輩之に附麗して互に相詬排し、遂に大小尹

尹行

字は大用。湖濱と號す。海南の人。生員孝貞の子。中宗戊辰(皇紀二六八年)生る。器宇宏偉、度量恢弘、時人之を稱す。一時の名儒皆推重し、英逆の交を爲す。中宗辛卯文科に登り、屢郡邑を典どり、至る所皆聲あり。宣祖行の登科の同榜を開き、同榜の宴を賜ひ、嘉善に陞秩す。壬辰廢し、參判を贈らる。(高麗史)

尹全

奉封弓裔麾下の軍人なり。青州の人。無辜の罪を受け弓裔に械繫されしも、麗の太祖に救はれ田里に放還さる。 尹行 字は聖任。坡平の人。府院君汝弼の子。中宗の紀章敬王后の弟なり。武科に中り、官贊成に至る。任は仁宗の舅にして而して尹元衡は明宗の舅なり。兩人勢聲相逼まり互に相猜忌す。一時躁進の輩之に附麗して互に相詬排し、遂に大小尹

む。又碩果食はずの意を取り、號を碩齋と賜ふ。又是開齋と號す。南原の人、胡贊瑛の子。龍安君宗柱の孫なり。英宗壬午(皇紀二四二二年)生る。幼より聰明秀異、未だ弱冠ならずして著録籍に盈つ。壬寅庭試に擢んで、檢閱注書を歴て抄啓文臣に遷まれ、奎章閣待教に除し、眷注甚だ重し。内外を歴踐して大司諫を拜す。正宗遺作する所あれば即ち賜札して質問し、認傳疑義の往復問答、哀然として書を作成す。庚申六月正宗遺豫なり、屢手札を下して托するに後事を以てし、既に昇遐するや大妃命じて一階を進め、行愆を都承旨に除し促して入臨せしむ。時に倉卒、未だ遺教を宣するに及ばず。行愆大臣に詰り、御榻前に就て教を書して曰く、大寶を王世子に傳ふと。宣讀し畢はり、色を正して曰く、大行王平日未だ嘗て宦侍宮人を近けず、今此輩何ぞ敢て雜りて喪次に在るやと。是に於て宮中肅然たり。純祖位を嗣ぎ、節甫めて十一歳、國人危疑す。大妃垂簾し、朴堉源・金鳳淳を以て並に大將に拜して護衛せしめ、中外特んで安んず。蓋行愆の啓達する所なり。吏工曹參判弘文提學奎章閣直提學を歴、先王心腹の臣を以て特に吏曹判書に擢んづ。諸戚里の兵權を操らんと欲する者、又科名を占めんと欲する者有りしが、行愆固く之を斥けて曰く、賢を右に成を左にするは乃ち是れ先朝の成憲なりと。力持して可かず。是を以て戚里の憾

を積み、且つ屢時論に忤ひ、遂に出て全羅監司と爲りしが、臺疏相刺時に乘じて逃に發し、交も之を擠陥し、營に到る僅に五日にして康津の蔚智島に謫せられ、既にして任時發掛書の獄に罹り、死を島中に賜はる。憲宗乙未官爵を復し、領議政を贈られ文獻と謚せらる。著はす所に遺藁十六卷・東三次八卷あり。命を承けて編するものに、李忠武公全書・林忠愍實記あり。(高麗史)

尹安之 高麗忠定王元年(皇紀三〇〇九年)明の制科に中り、大寧路判官を授けらる。(高麗史)

尹安仁 高麗時の孝子なり。官軍器少尹に至る。父母疫に死し、安仁親ら屍を負ふて葬り、廬に居ること六年。服將に闋らんとし、祖母の喪に遺ふ。又墓に廬すること三年。凡そ九載一も家に往還せず。(輿地勝覽)

尹安庇 高麗の僉議政承孫の子。忠惠の朝代官と爲る。(高麗史)

尹汝任 坡平の人。坡陵君嬪の子なり。武科に登り、宣傳官を拜し、仁祖丙子(皇紀三二九六年)尙州討捕使となる。時に建康入寇し、車駕南漢に播遷す。汝任鎮兵を領し、倍道して進む。昌原府使白善男亦府兵を帥めて來り、俱に廣州の雙嶺に至る。虜兵四出して諸路勤王の師を截つ。汝任賊勢の甚だ熾にして我が勢の甚だ弱きを見、鞍を解て馬を放ち、以て踵を旋らさざるを示し、遂に身を挺んで歩戦し、弧を彎て賊を射、弦を停めず、五指俱に墮つるに至る。汝任衣を刺き血を吐みて、許身殉國不得終孝の八字を血書し、家僮に付して歸りて老母に告げしめ、遂に歩を移さずして絶す。年四十八。時に丁丑正月三日なり。白善男亦同じく死す。母夫人血書を得て、泣て其の婦に謂て曰く、吾兒死せり、死して其の所を得たりと。後に入其の屍を戰場に收む、亂矢蝟毛の如く、其の胸腹を洞つ。見る者壯として之を悲む。事聞して鎭原君に封ぜらる。白と同じく兵曹參判を贈らる。純宗の朝閔に旌して忠臣の門と曰ふ。(梅山集)

尹汝器 字は和仲。坡平の人。工曹參判甫の子。成化庚子(皇紀二四〇年)生る。弘治辛酉武科に中り、官兵馬節度使に至る。後ち盛滿を懼れ、意を官路に絶ち、惟だ杯酒自ら娛む。初め其の猶子任、東宮の舅を以て頗る事を用ひ、金安老と昵む。汝器諷諭して曰く、任は乃ち無識の武夫朝政に干預せば、終に必ず禍を蹈まんと

後ち其の言の如し。人其の先見に服す。汝器天資甚だ高く、書を讀みて大義に達じ、讒見超詣、言論行止、自ら賢人君子の風有り。貴賤榮食なる者を視ること狐鼠の如し。己卯の禍起るや、常に善類の傷るゝを歎す。任の死するや、罪誦に坐す。文定王后内教して之を救ひ、時論亦其の邪謀に預らざるを知りしが、言者以爲らく、律は猶ぐべからずと、竟に忠州に謫す。明年丙子諫中に卒す。人皆之を悼む。(人物考)

尹自任 字は仲耕。坡平の人。列書金孫の子なり。弘治戊申(皇紀二四八年)生る。少にして學に力め、中宗癸酉文科に登り、選ばれて湖堂に入る。己卯承旨と爲り、趙光祖・金淨等と相善し。北門の禍作るに及び、獄に下り、北背に謫せられ、憤懣して卒す。(高麗史)

尹自奉 字は子耕。石灘と號す。漆原の人。參判碩輔の玄孫なり。宣祖乙酉(皇紀二四五年)生員に中り、丙午文科に登り、官正郎に至る。(人物志)

尹自新 字は敬修。南原の人。嘉靖己丑(皇紀二八九年)生る。幼にして聰明凡に異り。長じて漢思日に進み、年十八進士に中り、壬戌登第し成均樞知に補せらる。諸官を歴敷し出で淮陽を守る。歲稔らず民荐に饑ゆ、自新心を盡くして字惠し、流涕四歸し、一境大に治る。峽民荒朴にして文を知らず。自新大に學を興し、教養するもの數年、彬々として成就する者有り

衆に出づ。宜祖見て之を異とし、其職を久うせんと欲し、前後臺閣侍從に擬するもの數十にして、終に從さず。其の居奇自獻と近し。安國見えず。自獻之を衞み微事によりて之を陥れんとし、明年出でて蔚山判官と爲す。蔚は海寇の要衝に當り、亂後未だ久しからず、勳もすれば先づ兵を受く。自獻計りて之を死地に置くなり。安國任に赴きて能く瘡痍を撫摩し、檣梯以て民を和し、剽擄以て身を律す。明の游擊將軍董正直見て甚だ之を重んじ嘆じて曰く、公の徳を以てして棄て絶域に置く、朝政知るべしと。邊事を奏するに及んで、惟だ蔚山通判文武の才有り一隅に當るべしと稱す。仁祖己巳刑曹參議と爲り、賀節を以て明に朝し、平壤より舟に乗じて行き、舟覆りて没す。安國性厚重、器量寛醇、家に居るに儉素、平生聲色紛華を娛まず。或人其の服の陋を言ふ。安國曰く、身の美ならざるは恥づべし、服の美ならざるは吾の恥にあらずと。游談の者に交はらず、權勢の門に及ばず。光海の朝其の外兄樞臣李爾瞻と姻を結び、常に爾瞻の爲に意を致して驛を求む。安國謝して曰く、士は己を守る處子に譬ふ、豈自ら謀すべけんやと。爾瞻之を聞て怒り幾んど之を陥れんとす。此を以て立朝四十年、常に踏殿蹇蹶し、悠然として以て意と爲さず。(人物考)

尹安淑 高麗忠定の朝、僉議贊成事と爲る。諡を良簡と曰ふ。(高麗史輿地勝覽)

旁邑風を閉て集まり、治行異等を以て屢
褒せらる。戸曹參議より參判に陞る。己
丑の變生じ全州府伯缺け、其の人に缺ん
ず。命擧げて自新に屬す。自新傳に乗じ
て二日夜府に抵り、撫鎮宜しきを得、威
信並び行はる。壬辰僉樞を以て禁中に直
す。宜祖著黃都を去るに値ひ、家人一談
せんことを請ふ。自新峻辭して之を絶
ち、四馬駕に恩して行く。從者一襦衣を
以て贈ふ。自新之を止めて曰く、主辱し
めらるゝの日死する所を知らず、此を持
て何ぞ用ひんと。寶山驛に到り宗廟提調
を拜す。是より先事念にして廟社の主を
權に松都に遷む。是に至り自新に命じて
陪し來らしむ。自新死を以て道に就き、遂
に奉じ出して行在に至る。宜祖毎に其の
忠懇を歎じ、資意に陞し、知樞と爲す。
丙申正憲に陞り京兆を判し、工曹に長た
り。丁酉の難又廟社を奉じ、中殿東宮に
陪して逢安に行き、還りて戸曹を判し、
病を辭して知樞と爲る。懿仁王妃昇遐す
るに及び、山陵提調を以て病を力めて事
に莅み、遂に卒す。年七十三。自新編詳
剛果、言笑苟くもせず、官に居るに一切
裁するに三尺を以てし、毫髮も自ら恕せ
ず。人之を鐵心石腸に比し、敢て私を以
て干すものなし。平居經費の門を諱らず
惟だ國事に盡瘁するを以て心と爲す。公
より退けば圖書花竹、一室蕭然、寒士の
如し。文章麗麗、詩多く世に膾炙す。人の
知るを喜ばず、遺藁多く傳はらず。(人物考)

尹吉甫 高麗忠烈王の嬖臣秀の孫なり。華
種を善くす。元の仁宗太子たりし時、華
吉甫宦者伯顔秀古思に因りて東宮に出入
するを得、是に由て忠宣に寵遇せられ、
中郎將を授けられ、言從はれざる無し。
後ち吉甫、伯顔秀古思に忤ひ、職を罷め
て東還し、尋で務安監務に貶され、起さ
れて合浦鎮邊使と爲る。(高麗史)
尹守常 高麗恭愍の初、文行を以て薦めら
る。官都會議評理藝文館提學に至る。
(高麗史、興地傳覽)
尹光周 李朝英宗朝の人。龍門と號す。坡
平の人。言論慷慨なり。子勉學儒となり
春秋亂賊の罪を趙明辰に施す。王怒りて
命じて學儒の父を鞠せしむ。光周鞠せら
れて刑を受け、辭色恠恨の意なし。蝟島
に謫せられて卒す。(高麗史)
尹光啓 字は景説。楸屋と號す。海南の人
牧使行の子。萬曆己丑(皇紀三二四九年)文科
に登り、嘗て奉坊に入りて譯官となり、
仕へて禮曹正郎に至る。光啓少にして重
峰趙憲に學ぶ。此に坐して時論に擢けら
れ、晩に又光海の昏朝に厄せられて下位
に墮せしが、猶ほ正を秉りて構まざり
退て郷里に居り、屋を糶らして構を樹え
酒詩自放して以て其の身を終る。其の詩
格録にして調清く、詠物寫事、性情の正
に本つかざるなし。一時清流の推許する
所となる。文亦翰暢理趣有り。(人物考)
尹光紹 字は雅承。素谷と號す。坡平の人
明齊括の族曾孫なり。英祖庚申(皇紀二四

〇〇年) 蔭官を以て文科に登り、官知教事
府事に至り、正祖の時に歿す。編する所
に明齊年譜六卷あり。(圖書解題)
尹光遠 字は晦甫。漆原の人。直提學碩輔
の曾孫なり。宣祖己卯(皇紀三三三九年)進士
に中り、甲申蔭を以て内侍教官を授けら
る。丙戌登第し、成均館知に補せられ、
養賢庫奉事に累轉す。壬辰の亂馬性傳と
與に義兵を江華に起し、行在に赴きて事
を奏し、成均館典籍に超拜す。車駕都に
還るに及び、戸兵曹佐郎知製教を歴、春
秋館記事官を兼ぬ。甲午卒す。年四十
一。光遠人と爲り恢疎氣義を負ふ。早く
師友に従ひて力學し、詞藻有り。交際に
篤く、其の信向する所は利害禍福を以て
或は論へず。曆しとせざれば則ち面斥し
て諍思する所無し。是を以て時に適せず
而して亦以て意と爲さず。(人物考)
尹光龍 字は亨初。坡平の人。同知東斗の
子。英宗癸未(皇紀二四三三年)文科に登り、
翰林を歴て官執義に至る。性簡充小節に
拘らず、又酒を喜び榮利を薄んづ。其の
世の勢利に迷る者を視れば其の面に唾せ
んと欲す。卒年五十二。(圖書解題)
尹光顯 字は復初。盤湖と號す。坡平の人
風溪檢の曾孫なり。英祖丁丑(皇紀二四一七
年)司馬に中り、正祖丙午文科に登り、
官判書に至り、純祖の時に歿す。著はす
所に尹忠憲實記あり。(圖書解題)
尹百祥 字は祥之。茂松の人。工曹參判玉
の庶子なり。性慧悟、書史を受けて大義

に通じ、方技音樂雜術に旁涉し、尤も談
說に善し。年十八、嫡姉順懷世子德續の
恩澤を以て内需寺別坐を授けらる。宜祖
其の廉潔を知り、信任甚だ厚し。壬辰の
亂翁主を奉じて黃海右道に入り備に艱苦
を嘗む。還都に及びて河陽署直長を拜し
後ち司憲院奉事を拜せしが、賤地を以て
臺諫に勅せられて罷む。此より意を仕官
に絶ち、麗江に寓し、釣魚自ら娛む。後
ち嬖する所の妾を撃へて轉じて湖西に入
る。妾の子儲甚だ無頼なり。賤商に従ひ
て遊び、三年歸らず。百祥書を與へて之
を責む。既にして儲盜に坐して刑に當
る。其の黨獄中より上變して、儲と與に
大道を謀ると誣し、以て死を道れんこと
を冀ふ。蓋し光海の朝此獄多し。儲携に
勝へずして誣服し、百祥坐して死に當
る。是時參判の大匡沈喜壽光海に言て曰
く、百祥子を責むる書儲の囊中に在り、
其の謀に預らざること明なり、且つ德續
と同氣、之を殺すは矜むべしと。光海特
に許して死を減じ、龜城に貶す。龜の人
從ひて學を受くる者多し。辛酉(皇紀二二
八一年)遂に配所に歿す。(人物考)
尹百源 字は巨容。坡平の人。僉知元老の
子。尹元衡の姪なり。明宗壬戌(皇紀二二
三二年)文科に登り、其の父が元衡の殺す
所と爲りしを怨み、李標に黨附し、癸亥
削職せらる。(圖書解題)
尹先智 字は汝晦。坡平の人。左尹偉の子。
弘治辛酉(皇紀二二六一年)生る。年二十六武

科に登り、官兵馬使に至る。性謹廉、至
る所俱に聲績有り。尹元衡賜張甚しく、
先智與に決を連ぬるを恥ぢ、絶えて通問
せず。元衡之を嘲み、挫抑する所多し。
然れども先智清操素と著はる、故に卒に
之を傷ふ能はず。隆慶戊辰卒す。(人物考)
尹有麟 高麗辛禔の時同知密直を以て全羅
道都巡問使と爲り、禦寇功有り。遣使し
て酒を賜はる。恭讓の時、從弟尹彝・中
郎將李初の獄事に坐し、獄中に憤死す。
(高麗史)
尹坊 字は仲禮。醇齋と號す。坡平の人。
參判鏞の女孫。光祚の子なり。英宗辛未
(皇紀二四一一年)文科に登り、累官して承旨
に至る。嘗て講筵に入り、命を承けて講
餘記撰文を書す。英宗の曰く、承旨の
書法は乃祖に似たり、貴ぶべし、乃祖曾
て無逸を書し、屏と爲せり、今已に元良
に付せり、承旨須らく更に一通を書し、
下は以て乃祖を繼ぎ、上は以て予が老來
自勉の資と爲せと。乃ち書進して屏と爲
し、命じて鹿皮を賜ひ、又御筆を以て書
は乃祖を繼ぎ、又醇厚を繼ぐ、の八字を
書して之を賜ふ。仍て自ら醇齋と號す。
丙申使を奉じて燕に如き、偶ま沉香一塊
を得たり、形狀瓊奇玩ふべし。洪國榮因
縁して之を求む。坊の曰く、吾豈此の
權門に媚ぶる者を用ひんやと。即ち毀ち
て之を棄つ。甲辰都承旨を以て入診す。
王從容として曰く、卿は名家の子なり
卿の下大夫たる今幾年ぞと。特に命じて

資を陞す。官判書に至り著社に入る。卒
年七十八。(新博考)
尹竹 字は慎夫。知足庵と號す。海平の人
希林の子。十二歳にして孤となり、稍長
じて自ら力めて學を爲し、恒齊柳雲に従
ひて業を受け、時に復た疑を靜菴趙光祖
に訂す。正徳己卯(皇紀二七八年)生員に中
る。是年冬、士禍大に起り、光祖獄に就
く。竹館學諸生と與に關に詣りて冤を訴
ふ。光祖竟に罪を得、柳雲已に國を去り
時事大に變ず。嘉靖壬午竹登第す。竹を
指して己卯黨人と爲して之を排する者有
り、成均館學諭を授けらる。累官して軍
資監正に至る。己酉卒す。年五十五。竹
天性剛嚴、器局峻整、聰明人に過ぎ、書を
誦めば終身忘れず。官に當りては必ず是
非を剖析し、是非既に定まれば之に處し
て疑はず。抗直敢言、下僚に困むと雖、
怨悔の色無し。足跡貴人の門に至らず。
麗大邑を治め、廉潔自ら飭め、代還の際
行囊蕭然たり。家素と貧にして或は人に
稱貸するに至るも、亦以て意と爲さず。
唯だ書史を好み、疾病にあらざれば卷を
釋せず。著はす所に足蕪集一卷有り。
(人物考)
尹秀 高麗忠烈王の嬖臣なり。漆原縣の人
父養三無頼の行を爲し、江都に棄市せら
る。因て其の地を號して養三岐と曰ふ。
秀は元宗の朝親從將軍に拜す。時に同知
樞密趙墩夜秀を召し、林衍を誅さんこと
を謀る。秀諾す。墩遷延發せず、秀懼れ

て其の謀を以て行に告ぐ。行、璫を殺す。後ち秀、璫を殺すの故を道理せられんことを懼れ、家を擧へて頭蓋骨に投じ板て蒙古に入る。忠烈の蒙古に在るや、秀鷹犬を以て幸を得、即位に及び瀋陽より家を擧へて還り、鷹坊を管す。勢を恃んで惡を縱にし、人禽獸を以て之を目す。其の鷹を分遣し、至る所鷄犬を捕殺して鷹を飼ひ、民間の鷄犬殆んど盡く。官軍簿列書鷹揚軍上將軍に至る。暴に疾を得、起立して拳を奮ひ、墻壁を撞き大に叫んで曰ふ、狐兔鷹鹿胡ぞ我肉を啖ふと。遂に死す。(高麗史)

尹那 後百濟麗堂の麾下。麗の太祖と戦ひ大敗す。(東國通鑑・三國史記)

尹汲 字は汲古。坡平の人。思誠の子。幼にして孤となり、母に事へて至孝。典墳を探索し、文詞博宏、一時操觚の士皆其の下に出づ。萬曆戊子(皇紀二二八)年司馬試に中り、壬辰の變に母を奉じて亂を朔寧に避く。母寇至ると聞きて江に投ず。汲水に入りて之を授け、母甦りて汲竟に死す。年三十三。事聞して門閭に旌せらる。(人物考)

尹汲 字は景攝。近庵と號す。海平の人。領議政斗壽五世の孫。黃海道觀察使世綏の子なり。肅宗丁丑(皇紀二三五)年生。英宗元年進士壯元に擢んで、是歲文科に登り、吏郎三司に周流し、摺紳諸人と上疏して蕩平の論を極斥す。丁巳軍試に登り、承旨に超拜し、大司諫史曹參議

を歴て、戶曹參判に除せられ、使を奉じて燕に赴き、還りて同知樞密史曹參判大司憲弘文提學漢城府判尹を歴拜し、官吏曹判書に至り、庚寅卒す。年七十四。文貞と諡せらる。汲慕性端莊、未だ嘗て疾言謔色なし。朝に立ち君に事ふるに、名義を扶植するを以て己の任と爲し、文を爲すに功實に務め、尤も疏章に工なり。筆法精麗、當世の名卿領公の碑碣其の書する所多し。世之を尹尙書體と稱す。(高麗史)

尹志 字は可衡。漆原の人。高麗の郎將天怡の孫なり。少より志氣宏遠、詩書に通じ、文雅を好む。世宗の朝一代文學の士を集賢殿に撰み、治平要覽を纂修す。尙書金宗直・四佳徐居正等皆撰に與かる。志亦書寫を以て之に與かる。文宗の朝遷まれて洪川を守る。旬月ならずして政大に擧がる。庚午秋樓を客館の東に起し、沼を鑿ち渠を種名、公暇登臨す。縣に齊と鶴鳴の瑞有り、名くるに鶴鳴を以てす。安平大君其の額を書し、徐四住之を記す。清白の吏に選まれ、大司諫に除す。端宗位を遷りて後、屢徵されしが起たず。其の別業城東を距る一舍に在りて湖山の勝有り、其の堂に扁して養性と曰ふ。四佳の記有り。志性清高、人皆高世の人を以て之を稱す。鄭昌孫の和詩有り、曰く、大隱非林蕪、風塵豈敢加、折屣屢蓬、懷恨實謝芬華と。(高麗史)

曹正郎叙績の子。顯宗庚子(皇紀三三〇)年生。己巳進士に中り、己卯文科に擢んで、官司諫院正言に至る。上疏して君徳朝政を極言し、疏中の語秘史を漏泄するを以て劾せられ、銅廢せらるるもの一年餘、黜けられて平安都事に補せらる。寒に當りて田を檢し、疾を得て京に還り、甲申卒す。年僅に四十五。(高麗史)

尹志遠 字は老彭。北汀と號す。漆原の上護軍秀の後なり。進士に中り、景宗辛丑(皇紀三三八年)大學の掌議を以て上疏して李順命が撰みし肅宗誌文の失を劾す。壬寅凶黨の逮捕する所となり、死に論ぜらる。時に年二十六。吏曹判書を贈られ忠愍と諡せらる。時に屏溪尹鳳九文化縣令たり。志遠の死を聞きて歎じて曰く、傳に云ふ、故なくして士を殺さば則ち大夫以て去るべしと。吾大夫にあらずと雖時以て去るべしと。乃ち官を棄て歸る。志遠・任敏・李漢淵は世に辛壬の三布衣と稱せらる。(續朝野群載)

尹君平 漢城の人。少にして武を業ひ、軍官を以て燕に赴き、異人に遇ひて黃庭經を授かり、能く修練の方を解す。田禹治と時を同うして、道術甚だ高し。死に及んで年八十餘、尸體甚だ輕く、空衣の如し。人尸解と稱す。其の子孫亦道術有り享年九十にして卒す。(人物考)

尹希言 字は君善。秋庄と號す。坡平の人。朝商の玄孫なり。明宗辛酉(皇紀三二二)年進士に中り、甲子登第し、翰林を歴て官監司に至る。(高麗史)

尹廷俊 字は秀伯。坡平の人。同知中樞府事瓊の子なり。身長九尺、狀貌魁偉。與に遊ぶ所皆豪俠氣節の士なり。金應河・朴榮臣等と最も相善し。光海戊申(皇紀二二六八年)文科に中り、宣傳官を拜す。朴承宗父子世分有りと稱して之を招く。廷俊曰く、我は鶴家の後、心常に恐懼す。朴相權勢盛を極む、何ぞ敢て其門に躡せんと。終に往かず。戊午碧潼郡守となる。是の時明兵を徵す。廷俊與り、往て遼を渡り、運芻の任を以て後へに在り、爲に敗に至らず。官に居るに護廉仁愛を以てし、一境の頌する所と爲る。朴燁に忤ひて貶されて歸り、是より湖庄に下り、跡を都下に絶つもの累年。仁祖反正の後、兗津縣令に除せらる。明年甲子李适叛するや、廷俊變を聞て兵を領して巡察營に赴く。副元帥李守一、廷俊をして馬灘を守らしむ。適來り襲ひて諸將皆死し、廷俊執へられて賊陣に至る。適韓明遠と與に胡床に據りて謂て曰く、汝軍を以て敢て我を拒むや、吾れ汝に命を貸さん汝安ぞ敢て従はざるやと。廷俊大聲して曰く、大義の在る所家寧何ぞ論ぜん、吾れ汝に従はず、汝速に殺せ、汝武夫を以て國の厚恩を受け、副元帥府院君と爲る汝に於て足らざるやと。明遠聲を厲まし

て曰く、汝身存處と爲り、敢て爾く唐突なるやと。廷俊怒罵愈厲しく、遂に害せらる。其の奴缺伊賄力有り。廷俊之を愛して常に側を離さず。廷俊の死を見るに及んで、廷俊騎る所の馬を以て薺津の官人に托して曰く、吾に此馬有り逃生するに足る、而して我公此に至る、吾れ何ぞ獨り活くるに忍びん、請ふ此馬を以て夫人に納れよと。遂に痛哭して水に赴て死す。適の亂平ぐに及び、兵曹參判坡家君を贈られ、忠愍と諡せらる。(人物考)

尹廷琦 字は奇玉。一作貴林。飭山と號し一に寒琴と號す。海南の人。孤山善道の後孫にして丁若鏞の外孫なり。純祖十年(皇紀二四七〇)年生。幼より若鏞の膝下に周旋し、其の藁象を受く。若鏞は詩經講義續集十一卷・東菴錄四卷あり。遺書を紹述して外祖の撰述に改訂追補を加へたり。文は茶山の衣鉢を傳へ、且つ書を善くし、米南宮の體に效ふ。(高麗史)

尹克敏 高麗高宗の時左副承宣を以て試を掌る。官政堂文學に至る。(高麗史)

事とせず、中實正直なり。李太祖の潜邸に事へ、特に眷遇を受け、遂に佐命功臣と爲り、位賛成事に至り、漆原君に封ぜらる。屢諫諍を以て諷諭し、裨益する所多し。太宗壬辰(皇紀二〇七二年)卒し、貞景と諡せらる。(太平實錄)

尹泓 字は静源。静養と號す。南原の人。判官以宣の子。出で縣監以明の後となす。仁祖の朝死節の功臣尹集の孫なり。肅宗十一年(皇紀二三四五年)光陵參奉に補せられ、官綾州牧使に至り、景宗元年官を解て歸り、門を杜らて自ら守り、復た干祿の意無し。景宗疾有りて嗣無し。大臣金昌集等四人策を定めて英宗を立て、王世弟と爲す。崔錫鼎・弟錫恒其の黨と與に大に誣讒を起して四大臣を殺し、景宗を擁して將に壇に盟はんとす。故例功臣の適子孫は皆盟に預る。泓大に悲て曰く、吾惟だ定策大臣の忠たるを知り、其の逆たるを知らず、忠臣を殺して之が爲に盟するは吾れ爲すに忍びざるなり、吾れ世祿の臣を以て尙假に閣下に伏し以て主上の開悟を冀ふ能はず、何の面目か影裏東帯して、逆賊と同じく盟はんやと。趙泰億は泓の姉の子なり。泓の爲に言て曰く、如し盟に預らざれば、禍將に不測ならんとす、且つ舅今已に七十、何ぞ前日の見を苦守して以て肆市の誅に就くやと。泓笑て曰く、吾れ少時國の厚恩を受け麗州牧を興る、今已に老ひ且つ將に死せんとす、宗國の爲に一死する又何ぞ

恨まんやと。終に聽かず。竟に之を以て金山に流さる。居ること二年、一茅屋を備して之に居して詠嘆と曰ふ。懲罰の義を寓するなり。英宗位に即きて釋され還り、掌樂院正より軍資監に移り、倉知中樞府事兼五衛の將を以て敦寧府都正に遷り、後二年辛亥卒す。年七十七。文稿若干卷有り、家に藏す。(江漢志)

尹昕 字は時晦。初名暘。陶齋と號す。海平の人。領議政斗壽の第二子。嘉靖甲子(皇紀二二四五年)生る。聰悟夙に成り、壬午司馬試に中り、乙未登第す。承文院に入りて正字と爲り、門功を以て典籍を超授せらる。内外に歴遷して右承旨に陞る。光海癸丑突の弟徐羊甲の獄事に坐して罷職するもの七年。庚申收叙せられて西班の職を例授せられ、多く病を稱して朝に就かず。癸亥仁祖反正し、中樞同知副總管漢城府左右尹を拜す。李适の亂に駕に屬し、還りて嘉義の階を加へられ、丁卯江都に扈從し、陳疏して羈縻の非を力斥す。士論之を聽とす。丙子の變又駕に南漢に從ひ、丁丑都に還りて知中樞府事を拜す。戊寅冬微恙を感じ終に起たず。年七十五。(人物考)

尹近 字は君平。海平の人。海嵩尉新之の

曰く、吾輩筆を秉りて左右に侍す、今百僚と與に延請するは職にあらざるなりと。諸僚之に従ふ。史官延請せざるは蓋し防より始まる。辛卯黨禍作り、斗壽宣せらる。防即ち疾と稱して閣に就き、果に官に除せしが就かず。翌年壬辰の變に宣祖西幸せんとし、斗壽を起して相と爲し、駕に扈從せしむ。防禮曹正郎を以て行に従ひ、兵曹郎弘文館修撰に轉じ、應教直講司藝に累遷す。時に黨論復た熾に、斗壽位を去る。防亦黨論を辭免し軍器寺僉正を拜し、慶尙道巡御史と爲り按劾旨に稱ひ、軍器正に陞り、出で平山府使となり、入りて又軍器正と爲る。丁酉の亂、宣祖防の仲子を以て公主に尙して海嵩尉と爲し、防に命じ妃嬪諸子女に陪して先づ海西に往かしむ。防上疏して懇辭し、父と與に主上を捍衛し、終始死を効さんことを請ふ。宣祖義として之を許す。斗壽歿し、服闋りて冬至使を以て明に行き、還りて爵封を襲ぎ、副總管を兼ね兵曹參判を拜す。都承旨に遷り、漢城列尹兼知義禁都總管に陞る。光海の初刑曹判書に轉ず。防王室に連類してより、痛く自ら斂飭し、蹊逕を塞絶し、子弟奴僕をして一も敢て惡籍の地を爲さしめず。宮中此を以て防を諱り、家事を顧みず、細威の厚意無きを以てす。故に防費に備ひて進み、恩數一も加ふる所無し。光海政亂るゝに及んで、姻家重臣並に禍穿に陥り、防超然として獨免かる。然れ

子。母は宣祖の女貞惠翁主なり。萬曆丙午(皇紀二二六六年)生る。甲子司馬に中り、越えて三年文科に登り、承文院より史局に入り、奉教に轉じ、典籍に陞る。兩司玉堂講院に出入し、常に三字の術を帶ぶ。丙子吏曹佐郎體府從事官を拜し、俄に正郎に陞る。是冬虜兵入寇し、駕に従ひて南漢に入る。體府垣をして備背を尙へて戰守せしむ。驍風盧雪暫くも息まらず。遂に病體し、丁丑駕に隨ひて都に還り、國亂未だ定まらざるを以て祖勉從事し、病革まり、是年九月卒す。性簡潔平居一室を淨掃し、圖書を左右にし、人と接する罕なり。臺閣に在るや許以て直と爲すを喜びず。然れども其の事に遇ふに至りては、抗論して毅然として奪ふべからず。正言たりし時、仁穆王后拜陵の命有り。垣執て不可として曰く、婦人家に上るは甚だ禮に非ず。市井無知の西婦は間に此れ有りと雖、慈殿は一國の母儀なり、何ぞ徑直行すべけん。后震怒す。王啓語敬を欠ぐを以て特に官を遷す。其の春坊に侍講たるや、世子方に冲年なり。嘗て前受の書を講じ慣熟せず。圻楚に臨み講を停めて曰く、舊學未だ明ならず、何を以て益を爲さんと。世子之が爲に容を動かす。(人物考)

尹澤 坡平の人。仁壽府尹徹の子。永樂庚子(皇紀二〇八〇年)生る。幼より風姿端妙。年十六擧げば太宗の女淑順翁主を尙し、坡原君に封ぜられ、官儀賓府承宣に至り、成化丁亥卒す。性恬靜閑を好み、外人と接するを欲せず。家財に富んで一に儉約を以て自ら守り、昇平時尙の移す所とならず。常に澹如たり。(人物考)

尹坤 坡平の人。判官城府事承順の子。少にして登第し、弟向と與に文學を以て進用せられ、定宗二年(皇紀二〇六〇年)推忠副戴佐命三等功臣に錄せられ、坡平君に封

ども昏穢日に甚しきを見、郊舎に屏居し絶えて親善と往來せず。戊午廢母の論起るや、暇を乞ひて展墓し、還るに及んで大臣百僚を率ひて延請す。防直に關に詣りて肅謝し、疾と稱して退く。路に一宰臣の方に入りて延請に參ぜんとするに遇ふ。防が歸るを見て、驚て謂て曰く、獻議に參らず、又延請に參らざるは何ぞやと。防應て曰く、事理に當るにあらざれば爾からざるを得ずと。其の人報然たり。人皆防の爲に之を危む。防終に動かず。仁祖反正に及び、擯んでられて右議政を拜し、俄に左議政に陞る。李适の叛中外震驚す。防禁中に坐して機務を裁決し、神色自若たり。入りて防に見ゆる者出て人に語りて曰く、今尹相の舉止を見るに、賊猪突すと雖、國家終に必ず憂無からんと。丁卯進んで首相を拜す。丙子の變、防時に廟社提調を以て、先づ廟社を率じて江都に入る。江都陥り虜兵入りて焚掠す。防二弟僚と謀り、夜布囊を作りて四十餘位を分ち裏み、地を掘りて埋安す。虜兵翌朝火を放ち、廟宇皆燒く。時に南漢和成り、續宮大君壇所に會せんとす。防即ち地を啓きて廟主を出し、二奴をして擔負せしめて行く。不虞にして王后一位を失ふ。當時上下猶ほ全く灰燼に歸せざるを以て幸と爲す。事定まるの後朝論一變し不議を以て罪を論ず。仁祖已を得ずして延安に配し、尋で命じて田里に放歸せしむ。是冬除せられて領樞に

復し、庚辰疾んで郊舎に卒す。年七十八。文翼と諡せらる。防豐貌偉幹、德氣充溢し、之を望んで其の鉅人長者たるを知る。至性醇謹、物と忤ふ無し。官に居り之を處するに兼聽虛受、坦として眇域無く、而して自ら準則有り。喜愠色に形れず、未だ嘗て疾言厲辭無し。急遽顛沛に遇ふと雖、之を履むこと素の如し。朝に立つこと五十年、藩州に累任し、終に田庄を置かず。家塾徒立し、衣服器用儉素なること寒士の如し。廉潔の操當代比するものなし。少にして牛溪・栗谷の門に學び、經傳を研綜し、往々戈を操りて室に入る。兩賢輩之を稱す。文章贈賜法有り、華實相副ふ。著はす所の詩文十數卷・疏劄三卷家に藏せしが、皆兵火に没す。(人物考)

尹洞 字は而道。退村と號す。茂松の人。別坐彦清の子なり。少にして學を淵溪金致遠に受け、名譽早く著る。宣祖九年(皇紀三三六年)進士第一名に擢んで、十九年大科に登る。己丑禮曹正郎を以て行臺賀禮節に差せられ、仍て宗系の事を請ひて許され、特に改正の會典を頒降せらる。既に復命して、王其の功を重んじ、奉使者を賞し、洞は司議寺僉正に陞り、司憲府持平を拜す。己丑の禍起り、事定まりて功を論ずるに當り、功爵濫授の弊を論じ時議に忤ひて罷められ、復た顯用せられず。此秋大に會典の事を賞し、光國功臣の號を賜はり、特に叙せられて盟府都事と爲り、刑曹正郎に累轉し、尋で罷む。後ち用事者敗るゝに及んで叙せられて成均司藝となり、正言に累遷し、司書を兼ね。壬辰の亂世子に從ひて成川に至り、癸丑司成を以て駕に從ひて還り、軍器正を拜す。左副承旨に陞遷し、事を以て燕に如き、還りて茂城君に封ぜらる。庚子の歲工曹參判となり、同知義禁府五衛總管を兼ね、明の總理萬世德の接判副使となり、都總管知義禁に陞り、判中樞を拜す。庚戌判義禁となり、辛亥、亂中恩寵の功を以て輔國を加へられ、茂城府院君を授けらる。光海の政亂るを觀て慨然として獨り嘆じ、日に宗族故人と飲醉し、以て晩節を全うす。甲寅六月卒す

年六十六。後ち忠靖と諡せらる。(人物考)

尹忠甲 字は子璽。坡平の人。仁祖庚午(皇紀二九〇)の生員なり。資性聰明、早く文藝に從ひ、親政する後、意を科業に絶ちて、心を經學に專にし、膏を鶴峰に築き、扁するに遂一を以てす。意は一心の志す所を遂げ、外慕に絶まざるに在り。山水に歌詠し琴を鼓して自ら樂む。案に對して危坐し、日に窮格を事とし、後學を勉進するに只義理の學を以てし、詞章の習を以てせず。小學・四書・易・春秋の微辭奧旨の難解の處は、皆考證講義して以て之を發明す。魯西尹宣舉曾て之に遇ぎり、三宿して經を論じて曰く、儒士を見るを得て此行虚しからずと。金潜谷孝廉を以て之を薦め、朴世采其の著はす所の文を覽て之を賞して曰く、此正に古人の事、以て花谷の遺風を繼ぐべし。淵奧簡切、各道理の大體に中ると。卒年八十一。童蒙教官を贈らる。(中京志)

尹虎 字は仲文。坡平君俊の子なり。性正直、稍書を善くす。高麗恭愍王に事ふ。恭愍之と恭を圍み、約するに勝たざる者古詩を書して以て進めしむ。虎勝たず。以て爲らく月露風花は王前に陳ぶる所にあらずと。乃ち唐の李紳讀李斯傳の詩を書して以て進む。其の詩に曰く、欺暗尙不レ然、欺明當自覺、難將一人手、掩得天下目と。恭愍已を諷諫するものと爲し、遂に諫んじて揚廣海道巡問使と爲す。善く兵謀を用ひ、數々海寇を捕ふ。鶴林の尹と爲り備禦に善し。革命の際李太祖を佐け、協贊推戴の功有り。太祖二年(皇紀二〇五三年)命を受けて明に使

等先に請ふて重任せめしは、實は其の代を難しとするなりと。宣祖曰く、地に輕重有り、予が意決せりと。翌日李元翼相と爲り、承吉之に代はる。承吉既に代はりて平安監司となり。己を約して事を使にし、率ね元翼の法に從ひて、滯を興し弊を振ひ、民情洽然として稱頌す。竟に勞を積んで疾を成し、上章して罷めんことを乞ひ、丙申途を得て江東の村舎に寓居す。己亥朝に還り、同樞を拜し、漢城府右尹に遷り、同知義禁府事を兼ね。官左參贊に到り、海善君に封ぜられ、光海丙辰卒す。年七十七。肅簡と諡せらる。(人物考)

尹承吉 字は子一。南岳と號す。海平の人。司憲府監察弘彦の子。嘉靖庚子(皇紀二二〇〇)生る。辛酉上舍に陞り、甲子登第し、承文院正字より官を累ねて掌令に至る。時に北胡尼湯介の變有り。李珥兵曹判書となり、納馬免防の令を行ひ、未だ

尹承順 高麗恭愍の朝上護軍たり。知都僉議吳仁澤・上護軍趙瑋等と辛時を誅さんと謀り、事洩れて貶竄せらる。後ち瑋又密直金精と誅せんと謀り、却て瑋を殺す所と爲る。瑋誅せらるゝに及び、王承順を召し還して鷹揚軍上護軍に拜す。承順京に還り、瑋の母に謂して慟哭し、玄冠素服を以て收めて瑋の骨を葬る。聞く者之を嘆ぜざるなし。王承順の信義を嘉みし、仍て承順を遣りて瑋の墓を祭らしむ。後ち出て海寇を禦ぎ、屢功有り。辛昌の時門下評理を以て簽書密直司事權近と與に明に使せり。(高麗史)

尹承解 字は子長。樹州守安縣の人。三韓功臣内舍令逢七世の孫なり。少にして力

學し、年十八司馬試に中り、一科再舉して第せず。門蔭を以て仕へ、知水州事判官に調補せられ、政異を以て開ゆ。秩滿ちて支德宮録事と爲り、左右衛録事參軍事に遷り、俄に出で珍島縣令と爲る。清約一に水州の如し。縣は海中に在り、腥陋蠻跡の風有り。承解之を更革し巨官大邑の如からしむ。又民魚鹽を特み、甚だ農を力めず。承解之を嘗して敵に歸せしむ。民始め熱色あり、後ち其の入を得るに及んで之に移き、歲餘と雖屢しからず。入りて神虎衛録事參軍事と爲る。癸巳の歲蒙下兵起り、衣冠摺紳逃竄せざるなし。承解獨り官を守りて動かさず、神色自若たり。王聞て召見して之を嘉みし、神虎衛別將を授く。然れども武職は其の本意にあらざるを以て受けず。後ち開門監候を拜す。監察御使に繼いで、出で西北道分臺と爲り、入りて尙食奉御と爲り尙書都官員外郎に遷り、疾を得て其第に卒す。人と爲り端直敢言、至る所清素に卒み、家に贖石の儲無し。凡そ家事は問はず、唯だ怡々たり。但だ奉官守職を以て志と爲す。子を松筠・松竹と曰ふ。

(李相國傳)

尹承勳 字は子述。晴峰と號す。善山海平の人。司憲府監察弘彦の子なり。嘉靖己酉(皇紀三〇九年)生る。癸酉上庠に陞り、因りて明經を以て及第し、累官して議政府舍人と爲る。萬曆壬辰の亂に宣祖播遷するや、子珠家を携へて揚州に在り、承勳

勳訣し去りて顧みず。珠衣を率て哭て釋つてず。承勳屬辱して曰く、我平生汝に忠孝を教ゆ、今乃ち是の言有るやと。遂に駕に從ひて功有り。秩を増されて大司成と爲る。刑曹參議を以て西路副度使を兼ぬ。李如松平壤を復するや、承勳軍に在りて糧を督す。大兵留屯し、一日の餽斛數千を以て計ふ。而して公私の倉廩灰燼となる。承勳手下の僚屬と共に、塙壁の間に依り葦を編みて自ら蔽ひ、晝は則ち簿に對して糧を數じ、夜は則ち籌を執りて算計し、力を竭くして周旋し、軍興りて乏しからず。右副承旨と爲り、出で忠清道を訪察す。時に稔山に宋儒流なる者有り、徒衆を嘯聚して糧を列邑に傳へ、一遺孽然たり。人或は承勳に兵を督せんことを勸む。承勳笑て曰く、鼠輩久しからずして自ら敗れて縛せられん、何ぞ兵を以て自ら守るに至らんやと。僚佐に指授して捕へて京師に送る。民の脅從する者は釋して問はず。諸囚獄を出て、皆感泣して歸る。時に湖西新に兵亂を起し、繼て逆黨有り、特に命ぜられて再任す。入りて戶曹參判となり、副提學大司諫大司憲尙道觀察使を歴て、戶曹判書となり、吏判に移る。尋で成鏡道觀察使となり、大に文教を興す。時に胡酋老土歳々邊患を爲す。承勳請ひて師を興し、兵を分ちて三路より進み、賊窟を焚蕩し餘賊皆遁逃す。事聞して特に正憲に陞さる。辛丑入りて兵判と爲り、竟に右議政

に陞り、進んで領議政に至る。柳永慶の屬敵する所となりて罷め、家居するもの七年。光海辛亥卒す。年六十三。承勳明亮簡默、事に遇ひて剛果。屬人に擗され幾んど幾殆に至り、少しも撓まず。尤も政事に長じ、嘗て外藩に試みられ、廉訴委積す。承勳剖決流るか如く、意を諒ざるが如く、靜坐怡然たり。朝に立つこと四十年、未だ嘗て私思を以て人を引かず。寡妹と同居し、衣食必ず妹より後れ或は疾有れば親しく之が爲に湯藥し、甥甥を撫する己の出の如し。(人物志)

尹承勳 高麗の鈞平君諱の子、官版圖判書に至る。(高麗史)

尹東老 字は期申。水心堂と號す。坡平の人。生員彦誠の子。栗谷李珥の門人なり。宣祖癸酉(皇紀三三三年)進士に中り、乙未文科に登る。官正に至り年八十を以て同知中樞府事に陞り、坡興君に封ぜらる。

(榜目)

尹東昇 字は幼進。初名東星。字を攝文と曰ふ。登第の後、避くる所有りて之を改む。坡平の人、成均生員彦誠の子なり。肅宗戊戌(皇紀三七八年)生る。十歳にして孤なり。母孟氏淑哲にして懿範有り、教養して之を成就す。弱冠にして浮屠に遊び、詞賦を以て大に鳴る。二十七生進兩試に中り、二十九春擧試に捷ち、始めて槐院に隸し、尋で翰林に入る。官を累ねて吏曹參判に至り、英宗癸巳卒す。東昇風骨神秀、眉眼整朗。五歲書を受け、

數過すれば誦を爲す。既に長じて詞賦を爲すに科白を襲ます、腐を化して神と爲し、課試に屢冠たり。多士の功令を治むる者争ふて法を取る。東昇自ら多とせず愈刻意讀書し、古文を爲すに簡嚴峭勁、疏章精功曲暢、尋常の狀牒簡札も輕しく一字を下さず。人其の文を讀るを以て酷吏の獄卒を勸するに比す。詞學雅望士流倚りて以て重しと爲す。愛君愛國其性に於て、忠を竭くし闕を補ふを以て己の任と爲す。既に春坊に入る。東宮下に臨むに莊を以てす。賓僚嚴りて致て言を盡さず。東昇正色匡拂し、人の言ひ難き所多し。然れども終に旨に忤はず。英宗嘗て春坊の官を引見す。東昇盛に東宮の賢を稱し、以て上意を感ぜんことを觀ふ。壬午の變、東昇罷めて家居し、族兄に語りて曰く、十餘年臣事の地、此變に遭ひて一言争救し得ず、臣分地を掃ふて盡きたりと。流涕幾んど聲を失す。其の銀臺に在るや、壁事獻替し、額に特旨を以て對を賜はる。其の外に在るや、英宗即ち曰く、久しく尹某を見ず、予甚だ之を思ふと。其の計を聞くに及び、朝紳驚惜せざるなし。(耳濡集)

尹東臺 字は幼章。學者稱して邵南先生と曰ふ。坡平の人、世祖の國舅坡平府院君璠の後。生員就望の子なり。肅宗乙亥(皇紀三三五年)生る。幼より穎悟凡ならず。年十七業を星湖李瀆の門に請ひ、星湖其の志操の堅貞、見解の明悟を愛して勸諭し去りて顧みず。珠衣を率て哭て釋つてず。承勳屬辱して曰く、我平生汝に忠孝を教ゆ、今乃ち是の言有るやと。遂に駕に從ひて功有り。秩を増されて大司成と爲る。刑曹參議を以て西路副度使を兼ぬ。李如松平壤を復するや、承勳軍に在りて糧を督す。大兵留屯し、一日の餽斛數千を以て計ふ。而して公私の倉廩灰燼となる。承勳手下の僚屬と共に、塙壁の間に依り葦を編みて自ら蔽ひ、晝は則ち簿に對して糧を數じ、夜は則ち籌を執りて算計し、力を竭くして周旋し、軍興りて乏しからず。右副承旨と爲り、出で忠清道を訪察す。時に稔山に宋儒流なる者有り、徒衆を嘯聚して糧を列邑に傳へ、一遺孽然たり。人或は承勳に兵を督せんことを勸む。承勳笑て曰く、鼠輩久しからずして自ら敗れて縛せられん、何ぞ兵を以て自ら守るに至らんやと。僚佐に指授して捕へて京師に送る。民の脅從する者は釋して問はず。諸囚獄を出て、皆感泣して歸る。時に湖西新に兵亂を起し、繼て逆黨有り、特に命ぜられて再任す。入りて戶曹參判となり、副提學大司諫大司憲尙道觀察使を歴て、戶曹判書となり、吏判に移る。尋で成鏡道觀察使となり、大に文教を興す。時に胡酋老土歳々邊患を爲す。承勳請ひて師を興し、兵を分ちて三路より進み、賊窟を焚蕩し餘賊皆遁逃す。事聞して特に正憲に陞さる。辛丑入りて兵判と爲り、竟に右議政

に謹み、服習濡濡して世の名儒となり、屢旌招を蒙りしが終に應ぜず。間に丹陽に赴きしが、數月にして歸る。英宗の朝特に同副承旨を拜して卒す。(皇紀三三八年) 尹東郊 字は命汝。漆原の人。世祖の子なり。少より氣節有り。李陶庵に從ひて學び、造詣甚だ深し。肅宗戊子(皇紀三三六八年)明經科に登る。未だ應榜に及ばずして内職に遭ひ、服闋りて保安丞に除し、入りて洋職禮郎となり、出で長連縣を監し、瓜遷して文鏡宣傳官に除せられ、又出で山陰縣監となる。英宗戊申都希亮兵を擧げて安撫に叛し、一省震蕩す。守土の臣率ね多く慚慚して鳥鼠竄す。東郊奮然憤を草して通ねく遠近に諭し、賊を逐ふて居昌の省草驛に至り、驍勇を遣みて高きに登り俯して賊壘を臨み、先づ希亮の負背國の罪を數へ、且つ曰く、歸順する者は生きん、違に從ふ者は死せん。賊兵之を聞て頗る惶懼の意有り。是に於て進解して大に之を破る。賊既に平らぎ、退讓して居らず、但だ原從の勳に錄せらる。寶城の郷里の歸り、亭を竹林の中に構へ、名くるに此君を以てす。庚戌北憂有り、朝廷其の懇悔の材有るを以て渭原郡守に拜す。東郊危難を冒して任に赴き、此歲十二月遽に官に卒す。年五十五。後ち再回甲に及んで、一方の士類朝に翻へ、嘉善大夫禮曹參判を贈られ、李太王壬申吏曹判書兼知經筵禁府事弘文館大提學弘文館大提學知春秋館

成均館事五衛都摠府都摠管を加へらる。(嶺山集)

尹東野 字は聖郊。莒高と號す。坡平の人。碩老の子なり。英宗丁丑(皇紀二四一七年)生る。早く百弗菴、根興遠・立齋鄭宗魯・默軒李萬運の門に登り、學を爲すの要を聞き、屏て林下に居り、清高介潔、文章行直を以て自ら立つ。文を爲すに横馳放逸、愈出て愈奇なり。排布局格深く古大家の體制を得たり。又風騷を善くし、禮記易春秋等の經、皆圖して之を解し、瞭然として掌に指すが如し。東方諸賢の諸集も訂訛評誤せざるなし。卒年七十一。文集四卷あり。(法苑珠林)

尹東哲 字は與叔。老松と號す。坡平の人。左尹勉教の子なり。景宗壬寅(皇紀二三八二年)に生れ、英祖丙子に參奉となり、錦伯を經て、官判書に至り、正祖己酉に歿す。文學政事を以て著はれ、又諫書に工なり。著はす所に三官通あり。

尹東源 字は士正。一庵と號す。坡平の人。大司憲行敬の子。明齋孫の孫なり。肅宗乙丑(皇紀二三四五年)に生れ、景宗壬寅學行を以て薦められ、洗馬を拜し、官執義進善に至り、英祖辛酉に歿す。東源幼より明齋の口訣を受け、熟讀して之を默誦す。故に文義を説くに一々親切にして、自ら人の及ぶべからざる處あり。人に教ゆるに其の才志の高下に踰ひ、之をして循々として自進せしめ、徒らに高遠の説

を爲さず。平居常に跪坐し、體容端嚴、少しも欬側なし。處事周密、思慮凝審、滲漏あるなし。言語沈黙、未だ嘗て無益の辨、不時の語あらず。嘗て洪牧となり大弊せずして治まり、俗自ら化す。事を圖るに久遠にして小利を求めず、民を遇するに誠信を以てし、氣像甚だ和易なり。人笑太守と稱せしと云ふ。英宗辛酉卒す。年五十七。遺稿二卷あり。(皇谷集)

尹東衛 字は士任。坡平の人。童士舜舉の曾孫なり。肅宗の朝進士に中り、癸巳(皇紀二七三年)文科に登り、翰林三司を歴て、官漢城判尹に至りて著社に入る。人と爲り温雅簡淡、愷悌慈詳。母に事へて至孝なり。年七十にして自ら火を焚きて母の寝を煖め、中夜必ず窓外に至り、潜に腹息の安否を候ふ。家甚だ貧なりしが母の膳は滋味を極む。宗黨感歎せざるなし。親老を以て意を仕官に絶ち、退て郷里に居り、年八十一にして卒す。士大夫皆其の恬操に服す。(皇城邑誌)

尹東運 字は德升。八無堂と號す。坡平の人。淡雲齋曹命敬の妻伍なり。肅宗三十二年(皇紀二七〇年)に生れ、英宗三十年文科に登り、官參判に至る。書を善くし、多く金石を寫す。(香齋集)

尹東燁 字は德輝。自齊と號す。坡平の人。克齊三星の孫なり。英祖甲寅(皇紀二二九四年)に生れ、正宗癸丑に歿す。卓犖不羈の志を懷き、山水の間に放浪して終はる。遺稿一冊あり。(圖書解題)

尹明善

字は擇中。坡平の人。司評韓の子。嘉靖丁未(皇紀二〇七〇年)生る。幼にして凝重成人の如し。長ずるに及んで學に力め、隆慶丁卯進士に中り、萬曆庚辰文科に登り、成均館に補せられ、刑曹佐郎に累遷す。壬辰黃海道事と爲る。夏日本に兵都に遷り、車駕西遷し、勢甚だ急なり。權に廟社の主を松京穆清殿に埋め、平山に移す。既にして柳根・尹自新・李廷立等に命じて廟社の主を奉じて行在に至らしむ。明善本道都事を以て其の行を護り、馳せて青石洞に至る。道路喧傳す、敵兵已に近づくと。一行驚惶して措く所を失す。明善の曰く、吾等命を承けて廟社の主を奉ず、死も避ける所有り。直に穆清殿に詣り、廟社の主を慰奉し、並日して進む。駕既に平壤に次す。明善職守限有るを以て、本道の境に止り、賑み送りて幕下に歸り、軍務を參決し、餉饋を督辨し、頗る稱職の譽有り。入りて禮曹正郎と爲り、俄に富平府使を拜し、運効を被りて遷す。長興府使平山府使を拜せしが、俱に忌者の中つる所となりて赴かず。零で揚州牧使濟用監正内輪寺正を歴、良才道察訪に左遷せらる。病を以て仕へず。此より仕官に意無く、屏居するもの累年。戊申卒す。年六十二。明善長身秀骨、氣度嚴毅、人に隨ひて俯仰するを肯ぜず。道の存る所、勇往直前して顧みず、深く人の憚る所と爲る。屢挫振を受けて下寮に浮沈するもの三十餘

尹明運

字は汝會。坡平の人。參判飛卿の子。崇禎壬午(皇紀二〇二〇年)生る。業を尤庵宋時烈に受く。肅宗即位の初、時烈禮論を以て尹鑄の黨の擯ふる所と爲りて竄せらる。門人宋尙敬論の冊子を進め、大に群兇に忤ひ、竟に刑械に死し、屍を金吾門に暴るもの三日。明運實に冊子の事に與かる。其の人の屍を収むる無きに忍びず、尹以徳と與に屍を山谷の間に匿し、以て之を殮瘞す。人皆之を義とす。是時尤庵の門人尹拯、鑄に恚むくに及んで、機に乗じて鬪發し、其の師を誣ひて忌憚無し。明運拯と近宗の人たり、且世好有り。然れども其の背誦の無狀を感み、其の舊好を絶ち、韓聖輔と共に誣を上りて之を痛斥す。己巳時事大に變じ、閔妃私第に廢せられ、李珥・成渾聖廟より聞けらる。兇徒罪を尤庵に擯ふる事益急なり。明運歎じて曰く、此豈仕官の時ならんやと。同門の人と與に跪して師の誣を辨す。肅宗怒益深く、時烈竟に後命を被る。明運諸生と同く闕に伏して號泣し、素服して師の喪に服す。肅宗其の不仕を以て朝廷を輕蔑すと爲し、遂に海美に謫す。甲戌肅宗大に前非を悔ひて閔妃

尹尙季 字は受益。高麗の兵部侍郎傳信の子。性質直華無く、清謹にして幹局有り。門蔭より顯はれ、莅む所聲績有り。神宗四年(皇紀一八六一)西京副留守を以て卒す。(高麗史)

尹明相 字は子直。坡平の人。至性有り、父母に事へて能く孝を盡くす。兒たりし時、父嘗て之を管たんと欲す。會ま天寒し。明相簡を體に烘りて、然る後之を遺む。其の長ずるに及んで愛を父母に致すもの皆此に類す。故に其を孝を爲すに終始憾なし。後ち母、弟を生んで死す。明相亦一子あり方に乳す。明相其妻をして弟を乳せしめ、老婢をして其の子を乳せしむ。後弟は能く金きを得て、其の子は乳絶えて死す。其の妻敢て言有らず。明相人となり弱介執一、物を容る能はず、人の不義を見れば則ち奮口して之を面罵し乃ち已む。此を以て人多く忌んで之をむ悪。然れども其の孝に至りては之を惡む者と雖亦掩ふ能はず。卒するに及んで隣里嗟歎して曰く、孝子亡べりと。後ち朝廷其の門に旌して孝子の門と曰ふ。明相少より場圃に出入し、仁顯王后位を遷るに及んで諸生と與に閑を守りて號哭し、是より舉業を廢し、心を聖賢の書に専し尤も力を庸學二書に用ひ、太極圖・皇極書・律呂新書・啓蒙諸書の如きも、皆其の微奥に通じ、兵家星曆の類に旁通し、而して未だ會て自ら多とせず、知らざるもの、如し。(人物志・韓見習記)

尹命烈

字は彦國。石固と號す。海平の人。紀東の子なり。英宗壬午(皇紀二四二〇年)生る。出て童蒙教官曷東の後を嗣ぐ。正宗己酉三日製に魁たり。命ぜられて直に殿試に赴く。相臣蔡濟恭、製述に難ならざるを以て之を持つこと太だ急に、科を制らんことを請ふ。正宗の教に曰く、尹某の父は讀書編潔の士なり、其の子無文の譏は異むべきなりと。面試に捷ち、復科を命ぜらる。槐院に分諱し薦に及んで注書に拜せしが就かず。司憲府監察に除せられ、累遷して左承旨に至る。時に倭譚根珣等倭人に通じ、僞章を刻し、貨を竊まんを謀り、事覺はる。命烈特に差せられて東萊に至り、之を按察し、其の情實を得て根珣等を誅す。兵曹參知を歴、出て光州を牧す。御使徐有望褒するに廉潔愛民を以てし、左道御史李勉昇曠を受け之を禁す。王の曰く、右道は其の治を言ひ、左道は不治を言ふ、何ぞ論ずる所の同じからざると。道臣に命じて之を査せしめしが竟に實無し。勸するに流連未敷を以て告身を收む。命烈遂に當世の意無く、寒兌養靜、書籍を以て自ら娛む。後ち刑曹參議江陵府使大司諫左承旨を歴て、戶曹參判に除せられ、副价に充てられて燕に如く。躬を持すること謹

殿、遊覽を事とせず、公事にあらざれば一歩も館を出でず。一行甚肅、敢て非理を干すなし。清人亦之を敬重す。壬午兵曹參判同知都監事同知教習府事等を歴て、癸未開東を觀察し、善政流然たり。秩滿ちて入りて同中樞を拜し、嘉義の階に陞り、後吏戸參判漢城左尹を拜せしが皆辭避し、壬寅四月卒す。年七十一。命烈業性清泊。釋褐より四十年、中外に鼓歴して家業尺寸を長せず。節約自ら守り遇に隨て安んじ、終に蔬茹の氣味を改めず。勢利紛華は之を視て恬如たり。世皆忠厚長徳を以て之を推す。文を爲すに職琢に務めず、渾金璞玉、自ら古意有り。零稿有り家に藏す。(梅山馬)

尹金剛 高麗太祖朝の功臣華達の子。官僕射に至る。(高麗傳)

尹卓然 字は尙中。重湖と號す。遼原の人。牛峯縣令伊の子。嘉靖戊戌(皇紀二九八年)生る。戊午司馬試に中り、乙丑調選試に登第し、槐院より薦められて史局に入り旋て承政院注書に移る。戊辰典翰に陞り司諫院正言を歴て、千秋使書狀官を以て燕に如き、還りて弘文館修撰を拜す。是より三司に出入し、又三字の銜を兼ね、或は總兵曹に佐たるもの累なり。時に宗系の歴世未だ伸びず、前後專對の任必ず詞苑の望を遺む。即ち奏請使書狀官を以て又明に朝し、還りて司憲府持平を拜す。嘗て廷中に於て事に因りて非を格して曰く、此れ晉の簡文の爲さざる所なり

と。王厲聲して曰く、爾何ぞ子を以て簡文に比するや。對て曰く、遇を改むれば則ち變死たり、否らざれば則ち桀紂なり、豈特に簡文のみならんやと。王怒ること甚しく、宰相洪運の力解によりて事已むを得たり。掌令校理檢詳舍人を歴、東萊府使に擢んづ。明年外親に丁り、制除きて尙州牧使に除せらる。異績有りて表裡の褒を蒙る。都承旨に陞り、禮曹參判を拜す。時に嶺南飢ゆ。王其の才を知り特に嶺南監司を授く。南土顧りて以て蘇す。知申に移り、漢城判尹に陞り、其の後三たび刑曹を判し、再び戸曹を領す。辛卯宗系の誣伸び、光國の勳を三等に策せられ、漆城君に封ぜられ、特に備局有司堂上を授けらる。壬辰の亂王子に陪して北に往き、道中特に檢察使を拜す。時に敵既に成關に逼り、民皆奔竄して事已に爲すべき者無く、叛民又敵に附す。即ち行在に馳聞して軍兵を召募し、復讐の計を爲す。特に本道都巡察使を拜し、義聲の及ぶ所、遠近響應す。北邊に留まるもの三載、疲勞病を成し、甲午旅館に卒す。年五十七。憲敬と號せらる。(人物考)

尹定善 字は景安。海平の人。史曹參判致義の子なり。純祖丙戌(皇紀二四八六年)に生れ、憲宗庚申文科に登り、翰林を歴て官吏曹參判に至り、李太王乙丑に歿す。著す所に編遺六卷あり。(圖書解題)

尹定範 字は鼎叟。粹漢と號す。南原の人。史曹判書碩齊行恚の子なり。正宗癸丑

(皇紀二四五三年)生る。憲宗辛丑貴柑應製に擢んで、癸卯呼名せられて特に弘文館校理を授けらる。官弘文館藝文館提學史兵禮刑書判教習府事に至り。甲戌卒す。年八十二。孝文と號せらる。定範史を博綜し、文簡精練、尤も碑誌に長ず。居恒敬慎、行ふに謙恭を以てし、冲簡純素、風韻備然として塵を出づ。官府に莅むに、煩文を略して大體を存す。然れども守執確乎、不善を見れば義形に色はる。獨處するに時を憂ひ、慷慨已まざ。史を讀み世を論じて、俯仰嘆息す。至公の心匪躬の節、人に過ぐるものありて、未だ嘗て展布せず。世其の清徳雅量に服して此を知る者鮮し。(高麗傳)

尹松筠 樹州守安縣の人。高麗の尙書都官員外郎承解の子なり。嘗て密城に倅と爲り、清苦嚴毅を以て聞ゆ。(高麗傳)

尹知微 字は幼一。滄洲と號す。坡平の人。左相澁の曾孫。知申事草茂の子なり。萬曆甲申(皇紀二四四年)生る。幼にして神彩爽朗。宣宗癸卯司馬榜眼に擢んで、光海己酉登第し、三司に歴仕す。天啓癸亥仁祖義を擧ぐるや、簡昌德宮に入る。光海逃れ、宮中那沸す。知微方に直進に在り、武士數人知微を引て軍中に入り、之を兵せんと欲す。知微少しも動ぜず。一人有り知微の面を知り、引て上前に至り、之を趣して拜せしむ。知微植立し膝を屈せずして曰く、夜中色を辨せず、兵を稱ふ者は誰かと。金徳身を挺んで、曰く、彼

陽君宜祖の孫を以て宗社の爲に此計に出づと。知敬始めて下拜し、越て東廟に就き囚せんことを請ふ。仁祖之が爲に嗟嘆するもの良久し。應敬を拜す。上章して辭して曰く、臣昏朝に在りて闇密通を踐み、坐して覆亡を視、一言の匡救するなし、罪一なり。義師の入關、期に先んじて命に應ずる能はず、敢て顔に違ひて行ひ、執事と争辨す、罪二なり。被廢東宮の眷遇を蒙りて、其の亡ぐるや其の處を知らず、罪三なり。臣何の面目か人世に立ち、再び維新を汚さんやと。仁祖愈其の志を奇とし、之を許さずして左右に置く。丁卯正月金人入浸し、諸僕連に潰ゆ。延臣皆兵を避けんことを言ふ。知敬輔徳を以て直に在り、慷慨太息し、王に便殿に謁し、擗禦の計を述べ。王其の言を用ひて拜して檢督御史と爲し、師を要害の地に視せしむ。知敬即ち一騎に鞭ち馳せて臨津に到る。一二關師の難に赴く者、皆其の約束を受け、唯だ命後れんことを恐れ、凜然として皆禦敵の意を生ず。仁祖稱するに海東の男子を以てし、驍騎を賜ひて之を褒す。後ち出て忠清道觀察使となり、瓜滿ちて廣州の齊盧に還り病んで卒す。年五十一。知敬人と爲り軒給俊偉、直を好み義を嗜む。光海の朝廢母の論起るや、鄭弘翼立異して諫せらる。知敬酒を持して泣て都門の外に別れ袍を脱して以て之を贈る。仁祖反正の初、諸勳臣朋黨の心を以て宜祖の朝得罪の臣鄭

澈の官を復せんことを議す。知敬上前に於て之を争ひ、其の議を持す。丙申申欽試官と爲り、其の子と孫と並に及第す。知敬勸して其の榜を罷む。一生讀書を好み經史に淹貫し、文章醇深雅健なり。然れども人に買らず、終に臨んで其の稿を焚く。(人物考)

尹宗誦 高麗の平章事麟瞻の子。蔭を以て進み、官判書資省事に至る。(高麗史)

尹宗儀 字は士淵。潤齋と號す。坡平の人。忠毅公任の後なり。純祖乙丑(皇紀二四六五年)生る。幼より弄を好まず、凝重成人の如し。十八生員に中り、曾宗壬子仕へて西部都事となり、丙辰陵令より出て文義縣令と爲り、金浦成平清風江陵諸郡守を歴、治最を以て聞す。乙亥入りて桂坊となり、坡光君に襲封す。官工曹判書に至り、卒年八十三。人と爲り偉幹豐髯、風度儼然、韋布より公輔の望あり。孝悌天性に出で、親病に指を裂て血を漉き、葬に及んで廬に居る三年。聰明人に過ぎ、百家に淹貫し、兵農律曆儀物圖象に至るまで精究博涉せざるなし。而して力を經傳に専にし、尤も禮に達し。著はす所に禮記問答、邦禮攷證、尙書圖傳、辨解、四書疑義問答、禮記名義攷、喪禮分類、曾子正文附註、讀易居安錄、古史編彙、乙巳消夏錄、國家同休表及び律曆疑難、遊史小義、文集等の諸書あり。(高麗傳)

尹宗誦 高麗明宗朝の功臣平章事麟瞻の

子。登第して官刑部侍郎に至る。然諾を重んじ、施與を喜ぶ。然れども廣く田園を植し、多く饋遺を受け、世の譏る所と爲る。(高麗史)

尹辰衡 字は任重。坡平の人。寧邊に居る。學者稱して松坡先生と云ふ。泰雲の子なり。孝宗甲午(皇紀二四四年)生る。初め學ばず、力を以て武科を取り、後之を悔ひ弓を折て書を讀み、長ずるに及んで益源人の旨を究め、九經百家古今の治亂國都世紀人物民族に至るまで淹貫せざるなし。尤も力を格物格致に用ひ、凝然として矩矱となる。其の子濟世亦無傳を究め、行誼大に著はれ、凡そ公卿方伯の其の境を過ぐる者、躬ら到らざれば必ず人を遣りて起居を問ふ。銓官其の賢を聞き、特に除して樞管となせしが赴かず。歿するに及んで郷人之を社に祭る。(高麗史)

尹拯 字は子仁。八松煙の孫。魯西宜舉の子なり。仲父童士舜舉、明齋の二字を手書して之を與ふ。從ひ學ぶ者遂に明齋先生と稱す。尼城西峯の下に居り、亦西峯と稱す。拯崇禎己巳(皇紀二八九年)生れ幼より器度凝重、群兒に隨ひて嬉戯せず。仁祖壬午宜舉、市南俞榮と與に錦山に寓し、道義を講論す。拯從ひて業を受け意を性理の學に専にし、家訓を承籍し、規矩を循踏し、其の根基を涵養す。丁亥炭翁權視の女を娶り、遂に之に歸事す。嘗て朱子の書を憤獨齋全集に受く。集の

曰く、吾儕中英甫最も此に熟す、君就て問ふべしと。英甫は宋時烈の字にして懷川に居る。丁酉遂に往て之に師事し大全を講ず。拯平居味爽にして起き、盥櫛衣冠して危坐讀書し、終日欬々として疾病と雖未だ嘗て其の情容を見ず。四書五經濶闊の諸書、循環玩釋せざるなく、一に身心に體験するを期と爲し、人に講説するに、己の言を誦するが如し。尤も禮學に深し。人疑變を以て來り質せば、酬答流るが如く、情文曲に當る。孝宗の末、學行を以て薦に登る。顯宗癸卯、公卿三司又聯章して共に之を薦む。明年内侍敦官に除せられ、是より工曹郎司憲府持平に遷除せしが皆辭して赴かず。己酉夏父卒す。喪に居るに一家體に違ひ、敢て過あらず。墓は交河に在りて尼城を距ること四百里。弟農高推と迭りて墓に侍し、以て三年を終る。每晨夕必ず墓に上りて拜哭し、哀毀を盡くす。京士の風を開て業を請ふ者多し。拯朱子寒泉の故事に依りて時に或は講授す。喪畢りて魯西童土を遂念し、宗約を立て會を設けて學事を課し、宗族を會して學規を申明し、每朔望躬ら講課して以て作成す。肅宗の初執義を以て召されしが上疏して辭す。丙辰始めて西峯に卜築す。戊午移りて公州の青林に寓す。歲餘にして洪州龍溪に溪山の趣有るを開き、徒りて居る。遠江の學者漸く衆く、遂に書齋を構へ、扁して敬勝と曰ひ、齊規を爲りて以て之を訓

砂。庚申西峯の舊居に還る。時に年已に五十二。充養積習、表裡瀟灑し、鄉黨平心化して、賢愚となく皆敬慕し、平日趣を異にする者と雖、一たび儀容に接すれば、私に皆敬歎せざるなし。然れども性雅と謙讓、師道を以て自ら居らず、門に及ぶの士皆之を接するに朋友を以てし、其才禀に隨ひて、許々開導し、人の張皇講説するを見れば甚だ之を厭ふて曰く、人の問ふもの専ら惑を辨ずるに在らず、此れ身心に於て何の益あらんと。是歲相臣金壽恒・閔鼎重肅宗に白して曰く、尹拯家學素あり、素履誠實、卓然として士論の推重する所となる、請ふ招延を加へて筵席に出入せしめんと。遂に再び別諭を以て召す。是より屢除命を執りしが皆辭して赴かず。時に朴世采已に召に赴きて拯を招致し、與に國事を共にせんことを請ひ、副提學趙持謙亦誠を盡くして必ず致さんことを陳ぶ。是より召論頗數朴世采又射ら至りて之を勸め起さんと欲す。拯爲に言ふ、私情の外更に出づべからざるの義あり、吾輩今日出でざれば則ち已む、出づれば則ち爲すあるべし、如し爲す有らんと欲すれば、則ち尤翁の世道は變ぜざるべからず、西南の怨隙は平にせざるべからず、三成の門戸は塞がざるべからず、吾輩の力量其れ能く此を辨ぜんや、心に其の爲す有る能はざるを知りて、同じて出づるは吾が爲さざる所な

りと。尤翁は宋時烈を指し。西南は西人南人の黨目を指し。三成は金錫胄・金萬基・閔維重の家を指すなり。世采も亦強ふる能はず。拯人に語りて曰く、世采を見る能はず、其れ將に朝に久しからざらんかと。已にして果して然り。崔愷なる者あり、宋時烈の爲に誣を辨ずるに托し、拯の私書を發きて其の師に背くを言ふ。相臣金壽恒・閔鼎重等奏して言ふ、尹拯私憾を以て時烈を誣る、當に復た待するに待賢の禮を以てすべからずと。此より時議譁然として群起す。是時に當りて尹を右くる者を少論と爲し、宋を右くる者を老論とす。初め拯の時烈に師事するや、父魯西之に敬へて曰く、尤翁の突兀たる處は及び難し、汝其の好處を師として、病處は之を知らざるべからざるなりと。又當に時烈の受善克己する能はざるを氣質の病と爲し、其の出で世道に當るに及んで、私意を主張し、國論服さず。遂に累に書を以て告戒す。又申ふるに己甚の誠を以てし、頗る時烈の意に忤ふ。時烈輒ち其の己に貳むくを疑ふ。己酉時烈の再び朝に入るや、復た一書を以て箴戒せんと擬す。語頗る切至なり。旋て其の朝を去りしを以て之を寢む。未だ幾ならず魯西卒し、癸丑に至りて拯魯西年譜、及朴世采撰む所の行狀を以て銘を時烈に請ひ、並に己酉の書を以て之に示す。以爲らく先人愷々の遺意は卒へざる

べからずと。時烈狀の道學の淵源を稱述し、且つ前後己を規するの語を載するを見て、心己に懼に勝へず、而して己酉の書又之を徵發す。遂に書を世采に移して己酉の事及び尹鶴の事を以て魯西を追持して已まず。鶴文を撰ぶに及んで語を世采に托して之を疎んず。之を以て全篇の命意既に道義期勉の義に垂き、又友朋悼傷の情無し。拯書を以て之を改めんことを請ふ。時烈或は許して改めず。或は反辭辯詰し、抑揚操縱、瑕釐前却する所以のもの殆んど常情に類せず。拯是に於て但に氣質の用たるを認めざるのみならず始めて本原の受病に疑有り。時烈を誦中に訪ふに及んで、時烈又草廬李惟泰が禮説を變じて生を求むるを以て言と爲す。拯歸りて其の文を見るに、元と變説にあらずして實經なり。且つ時烈の手自點定する所。拯甚だ之を訝り、屢書を以て時烈に質問す。時烈の答語、周遮低語す。此より拯時烈の本原に疑を致す所以のもの益深し。庚申時烈誦中より起ちて朝に還る。出處義無く、言論事爲、多く士類に厭かず。平生樹立する所瀟然として掃盡す。拯心に之を傷み、乃ち書數百言を草して魯西己酉の書中の大旨を申説し、王伯竝用、義理變行を以て綱と爲し、行己接物、符驗事功を以て目と爲して、之を氣質の變ずる能はざる、學問の以て誠ならずるに本づけ、衛武公の懿戒の辭、漢武帝の輪臺の悔を以て之を勉む。書既

に成りて朴世采其の世道に累せんことを恐れて之を止む。拯猶ほ敢々として人に因りて先づ其の書中の大意を致す。時烈之を聞て大に悲り、其の門徒辭説紛々たり。世采書を拯に送りて事實を問ふ。拯答て曰く、王伯竝用、義理變行は大學誠正の學と同じからず。宋浚吉の所謂る都て是れ機關、李草廬の所謂る、專用權教なり。恐くは是れ函丈の實病なり。吾一たび所疑を質して函丈に達せんとするは即ち此の言なり云々と。是に至りて是の書時烈の得る所と爲りて、崔愷の疏途に出で葛文の憾に出づるを謂ふ。時烈又他人の語を誣授して魯西を醜罵するもの一二事に止まらず。時烈の門徒又拯が李栗谷を誣ゆるを以て托重し、以て之を陥れんとす。蓋し拯曾て明村羅良佐に與ふる書に、栗谷が初年從禪の一事を引き以て魯西が江都の事を以て誹を被るの相類するを明にして曰へる有り、栗谷眞に入山の失有り、先人初め死すべきの義無しと。言者此を抉摘して罪案と爲し、疏章紛然たり。肅宗私書を抉摘するを以て横に責を誣ゆるの罪を加へて之を斥く。丁卯時烈又手疏して魯西を誣辱して至らざるなし。士論愈激憤す。是に於て羅明村辨誣の疏有り。戊辰大臣李尙憲達白して拯の事が其の師に背くにあらざるを明にし、之を禮遇せんことを請ふ。明年肅宗時に命じて禮待すること初の如し。庚午大司憲を拜す。此より前老論、尹鶴を

扶護し、栗谷を誣辱するを以て拯の罪と爲す。故に南人の用事者引て尹鶴が享を黜くるの證と爲す。拯遂に陳疏して自効す。疏中の語意不美を以て却けらる。執義金一慶等之に乗じ啓して官爵を削る。甲戌中宮位に復し、肅宗時に命じて吏曹參判に拜し、君臣の間未だ面を識らざるを以て連に史官を遣りて敦く召す。拯辭すること愈堅し。肅宗命じて布衣を以て遣見せしむ。拯辭して曰く、昔先臣孝宗特達の知を蒙り、嘗て士服引見の命有り、先臣辭謝して敢て當らず。料らざりき不肯微臣又此寵命を聖朝に蒙らんとはと。世采も復た書を以て一出を勸む。拯の曰く、安くんぞ一星面の出處有らんと。終に起たず。連に工曹判書吏曹判書大司憲左參贊に除せられしが皆就かず。司諫鄭澐等復た疏して拯が背師の罪を誣る。肅宗之を嚴斥し、旋て拯を罪するの教に曰く、父と師と孰れが重く孰れが輕き。其の父母を受けて其の子たる者其れ晏然として之を受けんやと。是に於て拯の爲に名論を立つるもの皆曰く、父重しと。己丑進めて右議政に拜し史官召旨を宣す。拯愈益惶懼し、陳疏して懇辭す。前後連上するもの數十疏。始めて免されて西樞に付せらる。辛卯の秋拯を病む。肅宗醫を遣りて藥を賜ひ、又掖諫を遣りて病を問はしめ、御厨の珍饈を賜ふ。明年正月疾益甚しく遂に卒す。計開して肅宗震悼し、傷痛の教を下

し、東園の秘器及喪祭の需を賜ひ、三年の...

擊鼓仲開の辨有り。景宗位に即くや、兩...

十七。(清河邑誌) 尹威 政堂文學彦順の後。始め隠れて山中...

り、撥く、く近く、べからず、豈崇奉して子...

中年忽ち悟る所あるが如く、筆を把るに...

尹宣佐 字は淳見、侍中璵七世の孫なり。

尹重三 字は志任。坂平の人。嘉靖癸亥...

尹春年 字は彦久。治州と號す。坂平の人...

尹宣佐 字は淳見、侍中璵七世の孫なり。

鶴林の尹に至り、筆を極めて思ふて曰く朝臣延に及ぶるも、尹尹に如くものなしと。即ち之を注す。其の王に信ぜらるゝこと此に類す。明年金議評理藝文館大提學監奉秋館事に拜し、仍て致仕せしむ。忠憲四年(皇紀二〇〇三年)微疾を得、子女を呼び前ましめて曰く、今の兄弟多く其の能くせざるものあるは、争有るによるなりと。子榮に命じ文契を著して家業を均分せしめ、且つ之を戒めて曰く、和して而して争ふ勿れ、以て汝が子孫に訓へよと。言ひ畢り衣冠を整へて卒す。年七十九。生平産を治めず、性酒を飲まず、未だ嘗て戯論歌舞せず。交遊を慎み、然諾を重んじ、閑居するに常に賓に待するが如く、唯だ歴史を以て自ら娛む。質疑する者有らば、輒ち録に據て以て對ふ。老莊刑名の書も研窮せざるなし。故に學者多く之に歸す。詞翰清便、一時の表箋多く其の手に出づ。子を棟・榮・應と曰ふ。(高麗史)

尹宣學 字は吉甫。美村と號す。坡平の人大司諒煥の子。萬曆甲戌(皇紀二二三年)生る。崇禎癸酉生進兩試に中り、洋宮に出入し、議論常に等夷に出づ。丙子金國僭號し、二使を遣りて至る。宣學諸生を率ゐ、虜使を斬り以て大義を明にせんことを請ふ。冬虜兵大に入る。宣學母を奉じて江都に入る。既にして父煥斥和を以て永同に編配せられ、明年宥されて移りて錦山に居る。宣學隱ひ侍し、是より

り學業を放棄して心を性理の書に専にす。父卒して喪を尼山に守り、服闋りて錦山に歸り、市南俞榮と與に室を築き、扇するに山泉を以てし、相與に討論し、晝夜を極めて倦まず。又慎齋金集の門に出入して疑を質し、遂に師弟の義を結ぶ。孝宗辛卯、典設別檢王子師傳に遷除せられしが就かず。明年廷臣相繼で論薦し、遂に侍講院講議を以て召せしが上疏して辭す。刑曹佐郎司憲府持平掌令進善に除せしが皆力辭す。是より召を承くること數なり。遂に闕に赴きて陳情す。孝宗命じて入對せしむ。復た辭するに優批當る所にあらざるを以てす。孝宗昇遐し顯宗別檢して之を召す。即ち起ちて遂に就き、道に執義を拜す。旋て辭して遂に掌樂院正に除し、食物を賜ひて之をして入對せしむ。辭するに疾を以てす。王御醫を遣りて病を看せしむ。宣學闕に詣りて陳謝し、出で近郊に寓す。司業尙衣正に除し、又命じて入對せしむ。時に因山甫めて訖るを以て、命を辭して南に歸る。是より屬執義の命有り。又元子講學官を以て召し、道臣をして存問し食物を給せしめ、恩禮愈隆し。己酉尼山の居第に卒す。遠近の章甫之を聞て泣かせざるなし。文敬と號せらる。宣學性仁恕、字量宏深、容貌莊嚴、一毫惰慢の色無し。平居晨に起きて盥櫛し、危坐して書を讀み、少しも倚側するなし。義理窮り無く曲折萬殊と雖、一に聖賢の遺訓を以て細

と諱す。彦順文章に工なり。嘗て易解を作り世に傳はる。晩年漸だ佛法を好み、老を請ひ退きて坡平に居り、自ら金剛居士と號す。嘗て僧賈乘と空門の友と爲る。賈乘一蒲庵を作り止だ一座を容る。約するに先きに逝く者此に坐して化せん。一日彦順牛に跨り賈乘に至りて別を告ぐ。賈乘人を遣りて蒲庵を送る。彦順笑て曰く、爾約に負かずと。遂に筆を取り一偈を壁に書し、其庵に坐して逝く。彦順身率輔と爲り國家の風教を以て念と爲さず敢て詭異の行を爲して以を愚俗を惑はすと、識者之を譏る者有り。子を麟・子固・子信・子讓と曰ふ。(高麗史)

兵起りて路梗かり、又高永昌假して東京に據る。彦純、徐助・李允等と與に永昌の拘ふる所となり、還りて上表稱賀せしむ。彦純節を守る能はず、一に其の言の如くす。還るに及んで情を匿して首さず事洩れて有司の勅治する所となる。官南原府使に至る。(高麗史)

尹彦順 高麗の侍中璫の子なり。(高麗史) 仁宗の朝起居郎に累遷す。左司諒鄭知常右正言權適と與に政の得失を論じ優納せらる。國子司業に轉じ、經筵に赴き經義を講論し、華厚帶一腰を賜はる。寶文閣直學士に遷る。妙清西京に據て叛するや金富軾元帥と爲り、彦順之が僚佐と爲りて之を討つ。是より先、尹璫詔を奉じて大覺國師の碑を撰ぶ。工ならず。其の門徒密に玉に白し、富軾をして改め撰ましむ。時に璫相府に在り、富軾撰らず遂に之を撰む。彦順心に之を嫌む。一日王國子監に幸し、富軾に命じて易を講ぜしめ彦順をして問難せしむ。彦順頗る易に精しく、辨問縱橫、富軾應答に難み、汗流れて面に被る。彦順倅下と爲りて賦を討ち、賊平々に及んで、富軾奏して彦順が深く知常と相結納し、罪赦すべからずと爲し、梁州の防禦に貶す。後ち廣州の牧使と爲り、上表して謝し且つ其の誣を辨ず。毅宗三年政堂文學を以て卒す、文康

尹彦純 初名持範。字は泰叙。南阜と號す。海南の人。恭齋斗緒の曾孫なり。正宗元年(皇紀二四三七年)文科に登りしが、尹善道の子たるの故を以て、仕途を阻せられ沈屈して用ひられず。正宗時に銓官をして叙拜せしめ、官林川郡守に至る。正宗薨じ、朝象一變し、故より十有二年寸祿沾はす。壬申に至り先朝の回甲を以て副議事に付せられ、越えて七年、僉知中樞府事に叙し、兵曹參議五衛將に至り、辛巳卒す。年七十。(高麗史)

尹善道 初名持範。字は泰叙。南阜と號す。海南の人。恭齋斗緒の曾孫なり。正宗元年(皇紀二四三七年)文科に登りしが、尹善道の子たるの故を以て、仕途を阻せられ沈屈して用ひられず。正宗時に銓官をして叙拜せしめ、官林川郡守に至る。正宗薨じ、朝象一變し、故より十有二年寸祿沾はす。壬申に至り先朝の回甲を以て副議事に付せられ、越えて七年、僉知中樞府事に叙し、兵曹參議五衛將に至り、辛巳卒す。年七十。(高麗史)

尹彦純 高麗の侍中璫の子。睿恪人に過ぎ書を善くす。仁宗の朝尙書金富儀の左軍に佐と爲りて之を討てり。(高麗史) 尹彦純 高麗の侍中璫の子。睿恪人の朝侍御史を以て遂に行き天興節を賀す。時に金

尹善道 初名持範。字は泰叙。南阜と號す。海南の人。恭齋斗緒の曾孫なり。正宗元年(皇紀二四三七年)文科に登りしが、尹善道の子たるの故を以て、仕途を阻せられ沈屈して用ひられず。正宗時に銓官をして叙拜せしめ、官林川郡守に至る。正宗薨じ、朝象一變し、故より十有二年寸祿沾はす。壬申に至り先朝の回甲を以て副議事に付せられ、越えて七年、僉知中樞府事に叙し、兵曹參議五衛將に至り、辛巳卒す。年七十。(高麗史)

至る。時に趙光祖等諸賢朝に萃まり、遺學を講明す。諸老先生皆講席を撤して偉まを推す。偉亦自ら喜び諄々として偉まを退食の暇と雖、冊を挟んで門に詣る者踵を接す。宋麟壽・李混の如きも皆講授を承く、洪相國選・元判書混の如きも皆爵位を屏けて席間の禮を執る甚だ謙む。李混毎に之に聞く所を以て、舉げて學者に似し、必ず尹先生と稱す。其の誦ふる所の大學格致の説は、朱晦庵の遺指を失はざるに似たり。南峯・沈貞節士綱を起すに當り、驥驥に當りて附して出でず。群小位びず、遂に退斥せらる。之を久うして漢城左尹に叙せられ、已にして出て松京留守となり、甲午卒す。

尹植 軍機判書秀の子なり。高麗忠肅王の時、護軍を拜し、忠惠王立ち代官を授けらる。忠肅復位の時黨起り囚へられて巡軍に下され、海島に杖流せらる。遂に亡れて元に入る。忠惠の御臣洪莊の誦する所と爲りて又漆原に放たる。忠惠復位の時同知密直を授けられ、曹順の亂に侍從の勞有り、功臣の號を賜はり、贊成事に除せらる。忠定王の初漆原府院君に封ぜられ、恭愍王の朝門下侍中と爲り尋で罪を以て流され、後召し還されて漆原伯に封ぜられ、復た侍中を拜す。桓は本と武人なるも、王命じて春秋館事を監せしむ。幾くも無く罷め、辛酉六年復た門下侍中と爲り、十二年(皇紀二〇四六年)卒す。

(人物考)

年八十餘。桓美長大、風儀秀偉、五朝に歷事し、三たび首相と爲り、家鉅富を累ぬ。嘗て暇を乞ふて漆原に歸る。歳大に饑え、人相食む。家財を散じて以て之を賑はし、貧民稱貸の契巻を取りて悉く之を燒く。時久旱に方りしが、水榭の田に湧き、浸して人の田に及び年大に登る。慶尙の民之を稱して已まらず。忠孝と證す。子無し。(高麗史)

を領して已まらず。其の後官を棄て、山に歸る。癸酉宗廟署令直講掌令に除せられ丙子朔善を以て江都に入る。清兵江を渡るに及んで、焜、李時稷・宋時榮と與に北城を巡視し、守る能はざるを知りて同じく死せんことを約し、此夜俱に自ら縊る。鹽行の吏救ひて之を解く。翌日城陷り、宋・李先づ縊れ、焜又縊る。又救解する者有りて死せず。且つ佩刀を以て自刃せしが亦絶せず。敵兵迫りて行かむ。焜憤罵して遂に害せらる。吏曹判書を贈られ、忠愍と證せられ、江華の忠烈祠に享らる。(人物考)

尹璜 軍機判書秀の子なり。高麗忠肅王の時、護軍を拜し、忠惠王立ち代官を授けらる。忠肅復位の時黨起り囚へられて巡軍に下され、海島に杖流せらる。遂に亡れて元に入る。忠惠の御臣洪莊の誦する所と爲りて又漆原に放たる。忠惠復位の時同知密直を授けられ、曹順の亂に侍從の勞有り、功臣の號を賜はり、贊成事に除せらる。忠定王の初漆原府院君に封ぜられ、恭愍王の朝門下侍中と爲り尋で罪を以て流され、後召し還されて漆原伯に封ぜられ、復た侍中を拜す。桓は本と武人なるも、王命じて春秋館事を監せしむ。幾くも無く罷め、辛酉六年復た門下侍中と爲り、十二年(皇紀二〇四六年)卒す。

尹璜 字は靜叔。後村と號す。坡平の人。八松焜の弟なり。少にして學を牛溪成渾に受け、渾其の篤信好學を稱す。年三十六登第して槐院に遷まれ、例轉して著作に至る。廢母の論起るや、儒生李偉卿等十九人、時議に附して囚徒を上る。焜翰林殿愷と身に擧を停めんと議す。囚徒等齊しく怒りて彈駁し竟に職を奪はる。其の後除復し、博士より典簿に陞り、監察戸曹正郎に遷る。囚徒復た前忿を以て其の仕版を削り去る。焜乃ち意を當世に絶ち京第を賣り、退て田園に歸り、窮困に甘んづるもの十年。仁祖反正に及び、京畿都事を授けらる。甲子李适の變徒歩して追ふて行在に至り、工曹正郎に除せられ都に還りて持平を拜す。丁兵罷んで江都召使金長生の從事と爲り、兵罷んで江都に入り、分兵曹正郎工曹正郎司藝禮賓寺正を歴て、益山郡守と爲る。郡に士族多く、常に守宰の是非を譏駁するを喜び、殆んど完人無し。焜に於ては敢て疵議するもの有らず。倉然として其の清徳

尹璜 字は楚賢。龜仙と號す。坡平の人。孝途の子。仁祖丁丑(皇紀二〇九七年)文科に登り、官掌令に止まる。(監國)

尹致定 字は士能。石醜と號す。海平の人。龍浦世紀五世の孫にして、正祖庚申(皇紀二四〇年)に生れ、純祖己丑文科に登り、提學を歴て、官吏判に至る。李太王の時に歿す。證して文貞と云ふ。

尹致定 字は尙老。海平の人。領相殷輔の兄なり。燕山甲子(皇紀二四四年)文科壯元の擢らる。性剛直敢言。中宗乙卯神武門の禍作るや、翌日承旨に除せらる。殷弼進み啓して曰く、臣昨夜四更、門外に至り、微誠を啓せんと欲して入るを得ず、時に臺區の入らんと欲する者あり、軍士擧を挿んで之を出す、臣之を見て覺えず流涕す。豈料らんや翌世此くの如き事あらんや、趙光祖若し道に中れりと言れば、則ち未だし、之をして成就せしむれば、豈得易からんや、一朝之を待つに逆臣を以てす、臣其の何事有るを知らず、而して人臣の密啓は奸に非れば則ち後なり、國家の元氣此より漸喪せんと。後官吏曹參判に至りて卒す。(朝鮮編年・人物志)

尹致定 字は景曾。仁川と號す。南原の人。性剛直公廉、執守あり。少にして貧窶に處りて至約なり、未だ嘗て人に對して艱難を説かず。吏となり事體を綜核して、治務老成持重、名に近かずして法を奉ずる嚴勵、私囑行はれず。苟も義不可とする所は富貴威福も之を屈する能はず。五たび郡縣を守り、家に僦石の入無く、至る所米粟の聲有り。嘗て古阜に守たり。李生なるものあり、誣獄に横繫するもの十年。其の寃を察にし、理して之を出だす。生の夫妻耕織に力め、棉布及南産を得、萬錢に値す。仁川方に家居す。生自ら擔負して拜して之を進む。仁川正色して曰く、君が再生せるは法固と然るなり、我自ら法を奉ず、汝に私するにあらざ、何の報か爲さんや、復た言ふなかれと。生門を出て、哭して去る。執政其の賢を知り、擢第して之を用ひんと欲し、密に人を遣りて意を諭す。仁川之を辭し、所親に謂て曰く、吾れ憤鬱骨無し、自ら旋るに拙肩して權貴に事ふる能はず。老て嶺海に投ずるも何の益あらんやと。蓋し斗米の爲に腰を折るを欲せざるなり。(傳堂志)

六九

尹致慶 字は成汝。錦帆と號す。海平の人。參判命烈の子なり。正宗丁巳(皇紀二四五年)に生れ、純祖丁亥文科に登り、副提學を歴て官吏判書に至り、李太王丙寅歿す。證して文獻と曰ふ。(圖書解題)

尹致慶 字は尙卿。海平の人。金正萱の子。成宗甲寅(皇紀二四四年)文科に登り、中宗乙未右相を拜し、領議政に至り、者社に入る。卒年七十七。靖成と證せらる。(朝鮮編年)

尹致慶 字は推命。石汀と號す。坡平の人。判書致成の子なり。憲宗己亥(皇紀二四九九年)に生れ、李太王癸酉進士に中り、

尹致慶 字は成汝。錦帆と號す。海平の人。參判命烈の子なり。正宗丁巳(皇紀二四五年)に生れ、純祖丁亥文科に登り、副提學を歴て官吏判書に至り、李太王丙寅歿す。證して文獻と曰ふ。(圖書解題)

尹致慶 字は尙卿。海平の人。金正萱の子。成宗甲寅(皇紀二四四年)文科に登り、中宗乙未右相を拜し、領議政に至り、者社に入る。卒年七十七。靖成と證せらる。(朝鮮編年)

尹致慶 字は推命。石汀と號す。坡平の人。判書致成の子なり。憲宗己亥(皇紀二四九九年)に生れ、李太王癸酉進士に中り、

尹致慶 字は成汝。錦帆と號す。海平の人。參判命烈の子なり。正宗丁巳(皇紀二四五年)に生れ、純祖丁亥文科に登り、副提學を歴て官吏判書に至り、李太王丙寅歿す。證して文獻と曰ふ。(圖書解題)

尹致慶 字は尙卿。海平の人。金正萱の子。成宗甲寅(皇紀二四四年)文科に登り、中宗乙未右相を拜し、領議政に至り、者社に入る。卒年七十七。靖成と證せらる。(朝鮮編年)

尹致慶 字は推命。石汀と號す。坡平の人。判書致成の子なり。憲宗己亥(皇紀二四九九年)に生れ、李太王癸酉進士に中り、

乙亥洗馬を拜し、壬午文科に登り、直閣を歴て官参判に至る。甲申の政變に左營監督を以て害に遭ひ、後領議政を膺り、忠貞と諡せらる。其の編する所に馨香錄二卷あり。(圖書解題)

尹師圖 字は賓卿。直慶と號す。漆原の人。觀察使敬龍の子なり。出で進士。敬宗の後となる。英宗戊申(皇紀三三八年)生る。幼より巖然謙重なり。己卯講學乙科に擢んで庚辰翰林に入り、歴官して都承旨に至り出で江原道を監し、子規樓を重修す。癸丑工曹判書を以て召し還され、江華府留守を拜し、入りて判尹典設典牲提調知春秋となり、著社に入り、年八十を以て崇祿に進み、特に判教事に除せられ、己巳卒す。年八十二。師國筆蹟に於て才分甚だ高く、朝廷の金寶玉册寺刹樓閣の扁額多く其の手書に出づ。(圖書山集)

尹師賢 運庵と號す。坡平の人。李朝成宗の朝、官南臺執義に至る。燕山の朝鮮賢の驛職せらる。を見、額を裂き彩を毀ち家を穿へて歸り、清州の玉華臺に隱る。嘗て詩を作りて曰く、晚向岩臺上、風光眼底森、種松方苑翠、移柳漸成蔭、白石飄々出、清江曲々深、名種看弊履、身世白鷗心と、詩は東文選に載す。平日著述する所は、隱遁の時に當りて悉く之を燒き、後世傳無し。龍宮の竹阜祠に享らる。(嶺南人物考)

中つる所と爲り、弟兄同じく諱を被る。擧げらる。に及んで校檢を授けられ、甲子兵曹郎知制教に遷り、乙丑吏曹佐郎を拜し、丙寅校理と爲り、贊价を以て燕に如き丁卯暇を湖堂に賜はり、舍人執義應教を歴、壬申同副承旨に陞り大司成に移る。癸酉奏請使を以て明に行き、宗系の諱を辨ず。甲戌出で嶺南を按じ、乙亥瓜代して、道に副提學を拜す。丙子大司憲を拜し、丁丑京畿を按じ、戊寅罷む。時に黨論の沸ふる所と爲り、兄弟異に擢辟に陥らんとし、大諫金繼輝の爲に論救せられ、開城留守黃海監司大諫大成副提學吏曹参判を歴、己丑申奏案通賀使を以て明に朝し、復た宗系の諱を辨ず。禮部尙書于慎行其の文を見て之を異として曰く、藩邦人有りと。明帝特に命じて内閣秘史載する所の當國世系正本を宣示し、竝に會典全編を頒つ。宣祖嘉悅し、成を宗廟に告げ、根壽を資憲大夫刑曹判書に進め、田宅藏獲を賜ふ。庚寅大司憲禮曹判書を拜し、光國の勳に策されて海平君に封ぜられ、尋で右贊成を拜す。時に士禍作り、名卿賢士貶竄せられて殆んど盡く。根壽兄弟竝に波及を被りて爵を削られ、退て廣州の村舎に居る。壬辰の亂宣祖西幸し、急に根壽兄弟を召して原封に復し、慰諭して駕を離る。勿らしむ。平壤に至り命を受けて急を廣寧に告げ、還りて義州の行在に報ず。輔國崇祿大夫禮曹判書兼知經筵弘文館大提學蔭

過ぎ、年十四、世宗選んで貞顯翁主に尙し、鈴川君に封ず。尋で忠義衛將諸司提調を歴、弱齡にして勤謹法を守り、人其の能に服す。文宗の陵を守る事三年、能く敬を盡す。後世祖を佐けて左右翼賛し、事定りて佐翼功臣となり、議政府左贊成を拜し、鈴川府院君に封ぜらる。天順四年廣州を判し、七年(皇紀二二三年)卒す。年四十一。忠量と諡せらる。師路世宗丙寅命を承けて賦貢調度の紊亂せるを詳定し、心計精敏、一毫も遺さず。(人物考)

尹師德 高麗辛禔攻遼の役に助戦元帥を以て右軍都統李成桂の軍に薦し、鴨綠より軍を回して侍中崔瑩を除き、同知密直司事を以て明に如き、瑩を誅せしことを奏す。恭讓王の時金宗衍の獄事に坐して淮陽に流されしが、後ち京外從便を宥され尋で密直司事と爲り、判密直司事に進む。李朝に入り判開城府事と爲り、原從功臣の號を授けらる。(高麗史・李朝實錄) 尹啓勳 字は仲沃。德谷と號す。成安の人。燕山朝の府院君起諫十世の孫なり。儀親秀傳、才智文識俱に稱すべきものあり。而して其の父啓寃死の後より、世に意無く困窮を以て終はる。(世譜) 尹時邁 高麗忠定王の母族なり。王幼沖にして立ち、時邁贊成事を以て側に在りて權を弄し、人之を以て尹王と曰ふ。恭愍王の初角山に貶せらる。五年起されて濟州都巡問使と爲り、亂民の殺す所と爲

文館大提學知春秋館成均館事を加へらる。已にして控辭し中樞府事を判す。駕義州に駐まり、國賦錢の如し。根壽能く忠義を以て入りて惟繼に贊し、出で明朝の將士を償し、半歳の間三たび廣寧に赴き、六たび遼東に赴きて援を請ふ。明の鄒略宋應昌の來るや、根壽擇ばれて接件使と爲り、事背案に當り、周旋皆其の宜を得、一路の軍兵其の施措に倚る。鄒略と根壽を重んず。其の還るや亦之と同じく遼に入る。宣祖將に都に還らんとし、佩ぶる所の寶刀及び驪玉を解て根壽に賜ひて曰く、此れ予が平日手中の物卿之を佩び時に以て予を念ふべしと。甲午奏請使を以て明に行き、乙未明將を應接して嶺南に下り、尋で左贊成を拜し、進兵の便宜數千言を擧陳す。丁酉の再亂に中殿に陪して達安に行き、大駕將に南行せんとするを聞き、勸約を執らんことを陳割し、朝に赴きて列議禁事を象ぬ。辛丑斗壽卒す。時に根壽年七十に近く、服を捨てて哭泣懈らず。甲辰恩賜の勳を錄せらる。戊申宣祖昇遐す。廟號を祖と稱するは、蓋し根壽が諱を引て陳ぶる所なり。丙辰八月微恙を得、竟に起たず。年八十。文貞と諡せらる。根壽儀表端秀姿稟英發、少より學を好み、性理の書に従事し、退溪・南冥を訪ひて朱陸の同異を論じ、其の印證を得たり。牛溪・栗谷に従ひて遊び、莫逆の友と爲る。皆其の文雅世に其の比喩なるを稱す。其の物に接す

尹時衡 字は平仲。憂庵と號す。新寧の人。軍資奉事夢說の子。蔚珍に居る。少より意を學問に専らし、未だ成童に至らずして出語人を驚かす。嘗て道丘に寓し、李時明父子及び金是樞等諸名士と遊び、文學を以て相ひ推許し、累に鄉解に捷ちしが、南省に利あらず。年四十五始めて生員に中り、泮宮に遊び、侗流皆之を敬重す。孝宗災異によりて言を求む。時衡乃ち上疏して時政を論じ、數千言を累ぬ。孝宗嘉賞して仍ち八方に頒示す。人此を以て時衡の才を知る。然れども科目の爲に搜逸の典及ばず、卒に蓬華に老ひ日に濟建諸書を取りて玩頤體驗し、後進を訓迪するを以て己の任と爲し、成就する所の者衆し。顯宗癸卯(皇紀三三三年)卒す。年六十二。後士林祠を蒙泉の上に立て以て之を享る。(嶺南集)

尹根壽 字は子固。月汀と號す。海平の人。軍資監正竹の子。領議政斗壽の弟なり。嘉靖丁酉(皇紀二一九七年)生る。聰明穎悟、天賦に鍾まる。年甫めて十歳、己に孝經小學四子等の書に通じ、能く歷代の事迹を曉る。戊午文科に中り、槐院に入りて注書を歴、奉常主簿と爲り、兼の爲に縣を乞ひ、出で漣川を監す。壬戌入りて副修撰と爲り、靜菴趙光祖を伸雪せんを請ふ。明宗悅びず。旨を希ふ者之を採推し、果川に除せらる。癸亥兄斗壽郎と爲り、倭臣李穡の子の餘蔭を沮み、擧

るや平淡簡率、善を好み士を愛し、儒學を嚮引し、布衣寒素、履戶外に滿つ。久しく謙遜に侍し、筵に臨みて義を講ずるに剖析精微、引喻備に至る。累に貢舉を知り、擧ぐる所知名の士多し。三朝に歴事するもの五十九年、公卿より郎署に及ぶまで門生故吏多し。至る所俯伏して子弟の禮を執らざるはなし。根壽益謙卑して矜容無し。平生書を嗜み、古今の書籍數千軸を蓄へ、手卷を釋てず。古文を愛し、酷だ司馬子長を好み、詩は盛季を宗とす。書法甚だ勁正、論者推して永和の體と爲す。著はす所に、四書吐釋、馬漢史抄、韓文質疑、松都志、朝天錄、朝京唱酬及び詩文若干卷有り。(人物考) 尹海學 字は叔敖。不憂堂と號す。坡平の人。漢城庶尹煥の子。萬曆乙卯(皇紀二二七五年)生る。人と爲り樂易、邊幅を修めず。少にして舉子の業を習ひ、磨しとせずして之を棄つ。貧賤に成々たらず、名利に汲々たらず、田野に優遊して以て終る。年七十(人物考) 尹善獻 字は元翁。長貧子と號す。南原の人。判書自新の子。栗谷の門人なり。著はす所に長貧胡撰あり。宣祖の朝司馬試に中り、官左尹に止まり、蔭を以て龍城君に封ぜらる。(圖書) 尹淮 字は清郷。清香堂と號す。茂松の人。紹宗の子なり。太祖癸酉進士。太宗辛巳(皇紀二〇六一年)文科に登る。少より穎異、年甫めて十歳、遍く通鑑綱目を讀み、稍

長じ、凡そ書に於て讀まざるなし。一たび目を經れば、終に遺失せず。少時郷里の行をなし、暮に遺族に投ず。主人止宿を許さず、庭畔に坐す。主人の兒大眞珠を持ち出て來り、庭中に落す、傍に白鶴ありて即ち之を呑む。俄にして主人珠を索めて得ず、淮の勢取せるを疑ひて之を縛し、朝に將に官に告げんとす。淮與かりせず、只だ云ふ、鶴も亦吾傍に繋げと。明朝珠鶴後より出づ。主人慙ぢ謝して曰く、昨何ぞ言はざるやと。淮の曰く、昨日之を言へば、則ち主必ず鶴を剖て珠を覓めん、故に辱を忍んで待つと。甲午朝廷公私奴婢の争訟雜沓し、積年決せず、人に冤滯多きを以て、爲に積正都監を設け、房を分つて之を理す。淮第十房と爲り、聽理明允、案に留積なく人に隱情なし。時に兄弟相訟ふる者あり其の兄弟たずして又訴ふ。憲府諭して曰く、尹公素行正直、事を見る明審なり、必ず枉ならんと。其の兄天を指して曰く、枉なれば則ち尹死し、枉無ければ則ち我れ此に死せんと。俄にして出で未だ門に及ばずして暴死す。一府之を驚異す。太宗近郊に狩し、世宗之を綠楊坪に迎ふ。諸宰樞代言皆侍す。太宗親ら淮に卮酒を賜ひ、顧みて世宗に謂て曰く、通古遠今、命世の才なりと。淮南秀文と與に文章一時に冠たり、而して俱に性酒を嗜み、常に度を過ぐ。世宗其の才を惜み、命じて三爵を過ぐるなからしむ。自

後凡そ宴會に、二人必ず三大碗を飲む。名は三爵と雖、實は飲むこと他人に倍す。世宗聞て笑て曰く、予の飲を戒むるは、適ま飲を勤むる所以なりと。一日淮家に在りて泥醉す。世宗中使を遣りて急に召す。左右扶け起して馬に上り、宿醉未だ醒めず、人皆之を憫る。御前に至るに及んで、從容として敷對し、略ぼ醉色なし。世宗命じて宣制を草せしむ。翰を揮ふ飛ぶが如く、皆管旨に合す。世宗の曰く、眞に天才なりと。時人語りて曰く、文星酒星、精を聚めて此一賢を生ずと。官兵曹判書典文衛に至る。卒年五十七。文度と諡せらる。(無窮室記述、名臣錄)

尹哲 字は子章。寒松堂と號す。坡平の人。尹舉の子。史議焯の孫なり。肅宗乙丑(皇紀二四五年)生る。戊子進士に中り、庚子文科に登り、聲譽滿野たり。輪死に入り、典範騎省郎に遷り、慰接官に差せらる。時に倭館使有り、衆皆避く。哲獨り夷然として道に就き、東萊に至り、聲妓を屏け、唯だ近思朱書を以て自ら隨ふ。事未だ竣ばらず、疾んで卒す。年三十八。(人物考)

尹曉 字は伯昇。松樹と號す。海平の人。尹舉の子。斗壽の孫なり。明宗甲子(皇紀二二四年)生る。生員進士に中り、宣祖丁卯文科に登り、官吏曹正郎に至る。(物目)

尹深 字は玄通。懸庵と號す。坡平の人。夢溪鍊の子なり。仁祖癸酉(皇紀二二九三年)生れ、顯宗元年文科に登り、三司吏郎を

歴て、官兵判に至る。善書を以て名あり。清風府院君金佑明の碑は其の書する所なり。(善書錄)

尹淳 字は仲和。白下と號す。一に鶴陰と云ふ。海平の人持平世善の子。史曹判書游の弟なり。肅宗庚申(皇紀三三〇年)生れ癸巳文科に登り、官吏曹判書に至り、文衡を典とり、庚申平安監司の任所に卒す。淳文筆を以て名ありて、筆尤も著はる。耳溪洪良浩の曰く、白下尹公千歳の下に生れ、顯脫超邁、偏方の陋を一洗し盡く金生以下諸家を取りて、其の榮を割き、唐宋元明を咀嚼して永和に折衷し、點畫は則ち神氣骨肉俱に足り、締結は則ち法象意態成備はり、妙悟神態、一家を集成し、天矯行雲游龍の如く、穠華名花好女の如し、人をして目眩して心酔せしむ、人間の絶藝、天下の奇才と謂ふべしと。圓嶠李匡師の曰く、白下晚に出て、獨り中國の畫意を得、體格新妙才情麗東人の陋劣を一洗す、其の後學を啓くの功は、安平・自菴・蓬萊・石峰四家の比にあらずと。圓嶠は白下の門下にして能く師門の髓を得たり。(善書錄)

尹諱 字は實夫。初名哲。別洞と號す。醴泉の人。善の子なり。生れて美質あり、聰悟逸に出づ。郷役を管するに及んで、劇務に在りと雖伊吾を轍めず。退食往還するに、必ず松明を取り、之を官廨の密處に藏し、以て夜讀の資と爲す。業を趙庸の門に受け、太祖壬申(皇紀三〇五年)進

士に中り、癸酉生員に擢んで、年二十四登第す。善山尙州教師を授けられ、禮曹正郎に遷り、書狀官を以て燕に入り、還りて司藝を拜す。親の老を以て外を乞ひ金山榮川大邱等の郡事を知り、特に大司成に擢んづ。儒生の遊山を以て勅せらる。然れども儒生を待つに平昔に異るなし。元孫入學するや、特に命ぜられて博士と爲る。士林之を榮とす。官藝文提學に至る。辭久しく教育の任を掌り、簪笏名顯、其の門に出づるもの甚だ多し。文宗の初致仕して郷に還る。居る所の官をして月に食物を致さしむ。退老の宰相に食物を致すは此より始まる。別洞の田野に居りて、子弟を教授し、景泰六年卒す。年八十三。詳胃監の長となり、諸生争ふて衣を振り、絲分纒析し、耳提面授し、終日屹々として倦むを知らず。一時の達官聞人、皆其の弟子なり。國朝以來師範の最たり。(福東名臣錄)

尹推 字は子恕。坡平の人。大司諫焯の孫。宣舉の子なり。崇禎壬申(皇紀三二九二年)生る。長じて學業を治め、再び解を得て未だ名を成さず。年三十病を得て床褥に在るもの幾んど十年。戊申始めて文科に赴き、殿試に屈す。明年内憂に丁り、服除きて又舉に赴かず。自ら農墾と號し、田力に服して、終焉の計を爲す。繕工監役童蒙教官司苑院參奉に連除せしが皆赴かず。辛酉始めて長興庫主簿に除し、尋で懷德縣監に除せらる。官に居る一年に

して棄て歸る。是より除拜或は赴かず、或は棄て歸る。丙戌始めて司憲府掌令を拜す、時に年已に七十。陳疏して辭す。丁亥卒す。(人物考)

尹理 字は子一。坡平の人。領相仁鏡五世の孫なり。仁祖丙子(皇紀三二九六年)生る。年廿二進士に中り、廿八文科に登り、初め成均館に肄し持平掌令に累遷す。甲寅の禮訟に禍を被り、走りて星州の舊庄に歸る。丁巳鏡城判官に除せられ、庚申更化に及び、直講を以て掌令を拜し、保社の勳を一等に策せらる。内外に歴敷し乙丑兵刑曹佐郎を拜し、出て鹿州府尹となり數年にして遷し、己巳の禍作り、楊州先壘の下に屏迹し、意を世路に絶つ。甲戌江陵府使を拜せしが、病を以て赴かず、與して城南に還り、第に卒す。年五十九。(人物考)

尹達 嶺州守安の人。高麗太祖の功臣なり。官内史令に至る。諡を明義と曰ふ。(宰相圖集)

尹綱 字は美仲。岐川と號す。坡平の人。忠佐衛上護軍大老の子。諱慶丁卯(皇紀二二七年)生る。幼より能く學に力め、長ずるに及んで左氏春秋に明なり。萬曆己丑進士に中り、丙申文科に擢んで、内外を踐歴して聲譽有り。戊申内親に丁り、服除きて竹州府使を拜し、政滿ち民願に従ひて留まるもの一年、還りて分承旨分兵曹參議に連拜す。時に李爾瞻母后を廢するの論を首唱し、従はざる者は脅威し

て皆中つ。綱心に之を忿り、終に通議に榮らず。因りて坐して罷め楊根の農墾に歸る。居ること數歲、起されて毛文龍の接伴使を以て椴島に赴く。人皆忌避して綱獨り難色無し。仁祖即位に及び、海州牧使を拜す。李适の變に州兵を率ひ、方伯に隨ひて難に赴き、丁卯の亂に世子に陪して完山に行き、羈約の勞を彈くす。乙亥掌議院判決事を拜し、剖決滯ふる無し。丙子の變に本職を以て南漢に屈す。時方に急にして百司倉皇として亡げ、簿籍散佚す。綱獨り印簿を持して城に入り、戰功を以て諱を免ずべき者は、綱立るに命を受けて之を班つ。人皆園中に在りて衙を聞き印を行ふは綱に於て始めて之を見ると云ふ。丁丑兵曹參議を拜し、扈從の勞を以て嘉善に陞り、都摠府副摠管を拜す。旋て利川府使を拜し、罷めて海西の村舎に歸る。居ること七歲、鄉黨皆其の仁厚に服す。乙酉工曹參議を拜す。明年綱年八十。其の子弟例に隨ひて恩爵を乞はんと欲す。綱聞て之を禁じて曰く、汝が曹俗に従ひて我が爲を濫すなかれと。是年秋太宗伯李景會年八十を以て恩爵を乞ふの恒規たるを建中に建白し、特に資憲に超授せられ知中樞を拜し、耆老所に入る。年九十に至り崇政に陞り、工曹判書を拜し、判教寧に至る。卒年九十八。(人物考)

尹晩 字は致中。坡平の人。判官汝霖の曾孫なり。宣祖庚午(皇紀三三〇年)生員に中

り、丙子文科に登る。官郡守に至り、壬辰害に遭ふ。(人物志)

尹晚 字は子章。坡平の人。河敦家豪兵曹判書陽來の孫なり。英宗乙巳(皇紀二三八五年)生る。幼にして豪邁不羈。稍長じて節を折りて學を爲し、丁丑文科に擢んで、官承政院左承旨に至り、丁亥卒す。年四十三。(爾雅堂集)

尹趾完 字は叔麟。東山と號す。坡平の人。判書諱の子なり。孝宗丁酉(皇紀二二一七年)生員進士に中り、顯宗壬寅文科に登り、兄趾善と榜を同らす。壬戌通信使を以て日本に使し、甲戌右議政を拜す。還ばれて清白吏に錄せられ、戊戌卒す。年八十四。肅宗の廟庭に配食せられ、忠正と謚せらる。(人物志)

尹趾善 字は仲麟。杜浦と號す。坡平の人。判書諱の子。右相趾完の兄なり。顯宗庚子(皇紀二二〇年)進士に中り、壬寅文科に登り、兄弟榜を同らす。說書修撰を歴、肅宗丙子右相を拜し、左議政に陞り、著書に入る。甲申卒す。年七十八。(人物志)

尹得孚 字は士休。信齋と號す。海平の人。大提學月汀根壽の後。源の子なり。景宗癸卯(皇紀二三八三年)生る。己に成童にして諸經に通じ、益を朴弼周の門に請ひ、出て庠序に遊び、譽望蔚然たり。英宗甲午文科に登り、成均典簿兵曹佐郎を歴て正言に除す。是より先き正宗東宮に在るや、成里の勢熾にして内中危疑多し。洪國榮は宮僚を以て保護の勞あり。徐命善は上

疏して正宗の代理を贊し、公論の許す所となる。正宗位を詐むに及んで、二人皆貴顯を以て事を用ひ、國榮は驕恣にして惡を積み、命善は既に志を得て其の乘る所の義理を棄て、専ら招權植黨を事とす。國榮遂に罪を得て斥けられしが、命善猶ほ勢に據りて鳴張す。得孚上疏して其の驕橫を極言し、宜しく之を裁抑して以て後車の戒となすべきを論ず。命善惡りて、玉堂に嗾して論斥せしめんとし、爪牙を磨礪して以て機を伺ふ。然れども正宗得孚の疏語を信じ、遂に乗ざるを得ず。辛丑出て殷山の命となり、還りて修撰となる。又朝參によりて命善の黨の事を言ひ、且つ尹拯復官の不可を論じ、仇怨益熾集す。然れども正宗得孚を罪するの意なし、是を以て誣言發するを得ず。後復た命善を論じ、遂に金甲島に配せられ、尋で赦され、還りて龍山江上に居る。群慝猶熾まず。得孚居に安んぜず。退て楊根の村舎に寓す。庚戌特旨を以て嶺南都事奉海府使に除せられ、甲寅工曹參議と爲る。乙卯の春承旨を拜し、刑曹參判に轉じ、遷して諫院成均に長となり。明年還まれて禮曹參判兼左諭善に擢んで輔右諭善となる。二人皆林下の士にして屢徵されて乃ち至る、至るも亦久しく留まらず。惟だ得孚終始専ら重託に任ず。感えて三年正月卒す。年七十七。純宗初元、其の舊恩を念ひ、祭を賜ひて子を養

す。(臺山集)

尹得和 字は德輝。海平の人。幹川縣監明の子なり。英宗元年(皇紀二三八五年)生員に擧げられ、遂に丙科に中り、藝文館に入りて檢閲と爲る。初め宋時烈、尹宣舉と友とし善し。宣舉の子拯、弟子を以て宋時烈に事へ、甚だ相得たり。宣舉卒するに及んで宋時烈爲に其の銘を作ししが、拯の意に稱ふ能はず。拯大に悲りて書を貽りて時烈と絶つ。後肅宗拯の書を見て乃ち教を下して以て是非を正す。英宗三年拯の黨事を用ゆるに至り、得和疏して言ふ、此れ拯人の弟子と爲りて其の師に背く、此れ減倫なり。故に先王拯の罪を知りて之を斥け、是非始めて定まる。今殿下拯の事を論ずれば乃ち以爲らく、先王の下教大に然らずと、是れ殿下繼述する所以の道にあらざるなりと。英宗悅びず、立るに其の職を削る。四年叙せられて兵曹佐郎に陞り、司憲府持平に遷り、世子侍講院司書に改めらる。初め朴世采、尹拯の宋時烈と絶つを見、輒ち中立し、背て宋時烈に附せず、又敢て拯と相貳せず。乃ち其の徒と與に別に門を立て、以て兩黨を平かにす。是に於て宰相趙文命、宋寅明等朴世采を宗とし、大に朋黨を去りて調停せんことを建議す。乃ち所謂藩平の論なり。得和進んで曰く、此くの如ければ邪正明ならずして大義晦し、臣知る宗國の必ず覆亡せんを。英宗歎じて曰く、予調停を爲さんと欲すと雖、尹某の

如き者固く之を争ふ、豈難からずや、然れども尹某は君に事へて隠す無し、罪すべからずと。初め大臣金昌集、李頌命、李健命、趙泰采等景宗の命を以て英宗を立て、王世弟と爲す。拯の黨之を患り、遂に大獄を起し、遂に四大臣を海中に流し、尋で之を殺す。李光佐國柄を乘るに及んで未だ幾ならず、李麟佐亂を清州に起し、鄭希亮安義に據て叛す。亂平ぎて弘文館副修撰李亮区、光佐の十二大罪を論じ、爲に慶源府に流さる。得和亦上疏して四大臣の冤を訟へ、又光佐の罪狀を極言し是に坐して鏡城府判官に貶せられ、之を久らして召し還さる。七年書狀官に充られて燕に如き、還りて持平を拜す。出で永柔の令となり、召されて弘文館修撰を拜し、副校理に遷る。時に修撰閔亨浚光佐を論じて上旨に忤ひ、甲山府に流さる。得和館僚と與に上劾して之を争ひ、高原郡に貶せらる。未だ歳を踰えず、召されて校理となり、漢學教授を兼ね。戸曹參議全光道觀察使大司諫左副承旨成均館大司成都承旨江華留守を歴踐し、司憲府大司憲を拜す。得和嘗て感奮して人に語りて曰く、始め趙文命調停を建議し、洪範無黨の説を假りて逆順を混じ、曲直を齊うし、一世の士大夫をして廉恥を毀傷し、惟だ營々として爵祿に趨らしむ。宋寅明國政を乘るに至りて唯だ私黨を植ゑ、威福を恣にし、人敢て言ふものなし。得和白首の一老臣にし

て黙々として位に居らば、後世必ず阿諛苟合の人と爲さんと。乃ち上疏して恩怨解かる。之を久らして禮曹參判を授けられ、開城留守江原道觀察を歴て、又大司憲を拜し、肅宗己卯疾を以て家に卒す。年七十二。得和人と爲り忠亮慷慨、風儀有り。日光炯々能く物を百歩の外に視る。少より名詞を好み、宋時烈を慕ふ。始め布衣の時諸生を率ひて肅宗に上疏して、尹拯師に背くの罪を明にす。肅宗大に驚り、立るに教を下し遂に是非を正す。文清金鑣、非人に語りて曰く、尹某一布衣を以て能く一言人主を感悟せしむ、其の卿士大夫より賢なる遠しと。得和の仲舅文敬金挿は文純朴世采の門人なり。嘗て得和に謂て曰く、吾師の道徳宜しく文廟に従食すべし、爾諸生を唱へて朝に詣は、豈可ならずやと。得和對へて曰く、明は惟だ宋文正有るを知るのみと。拯遂に復た言はず。(仁遠集)

尹得聖 字は君敬。香西と號す。海平の人。沆の子。白下淳の再從姪なり。策仕して府使に至り、英宗己丑(皇紀二四二九年)文科に登り、官器列に至る。書を善くす。(香西集)

尹尙拔 高麗恭愍王の朝典校郎たり。時に王備術を興さんと欲し、國學を崇文館の舊址に重營し、文臣をして品に隨ひて布を出さしむ。尙拔寒儒を以て衣を賣り、布五十端を得、以て其の費を助く。此に

於て人競ふて布を出し、旬日の間布を得ること萬端に至る。(高麗史)

尹尙舉 字は而相。坡平の人。濟湖景男四世の孫。府使世衡の子なり。世々勳功忠義あり。尙舉亦慷慨父祖の風あり。英宗戊申(皇紀二三八八年)李麟佐叛して清州を陥れ、鄭希亮安義に起りて相聲援を爲し、變機測る莫しと聞き、尙舉年老の書生を以て、隻手家人族隣と與に義を倡へて大將となり、境内に檄して半千の義兵を聚め、紀律嚴明なり。晋州營將李碩龍兵を領して境に至り、之を見て喜んで曰く、經る所の列邑曾て一人の義士なし。今尙舉の舉措を見る、誠に烈士と謂ふべしと。與に破賊の計を議し官軍と力を併せて進み、遂に巨魁を殲す。兵列吳命恒縣に入りて之を知り、大に獎款を加ふ。尙舉病むこと既に四五日なりしが、猶疾を力めて軍務を監し、人皆其の病有るを知らず。賊魁斬に就くの日に至り、始めて乃ち臥し、疾既に革まる。親知往て之を視る。尙舉の曰く、吾病已に日あり所謂大將痛臥すれば軍心何ぞ持まん、吾是を以て疾を力めて人をして知らしめざりしと。竟に歿す。後童蒙教官を贈らる。(啓湖實記)

尹紹宗 字は憲叔。桐軒と號す。茂松の人。贊成事致仕澤の孫なり。高麗恭愍王の朝魁科に擢んで、選ばれて史官に補せられ累轉して正言と爲る。就を草して時事を述べ、却て獻納金允、司議馮玄に曠職の



罪を効せられて罷めらる。辛禰の初典校寺丞を授けられ、典儀副令藝文應教に轉じ典校副令に遷る。李成桂威化島より軍を回すや、紹宗軍前に詣りて見えんことを求め、霍光傳を獻す。其の意復た王氏を立てんと欲するなり。辛昌立ち、典校令と爲り、右司議大夫に進み、李仁任の罪を極論す。大司成に遷る。恭讓王位に即くや、大司憲趙浚の薦を以て左常侍兼建議官と爲る。浚嘗て紹宗に從て學ぶ故に恩憐の舊有り。凡そ浚の章疏、紹宗皆其の稿を書す。紹宗又李崇仁の才高きを嫉み、又師李穡が獨り崇仁を譽め己を譽めざるを忌み、事に因て崇仁を浚に讒し、之を殺さんと欲す。王曹溪の僧榮英を迎へて師と爲さんと欲す。紹宗、榮大司憲成石瑋等と闇に伏して論執し、遂に吏を遣りて之を追はしむ。初め紹宗、女婿崔乙義と戚獲を争ひ、久しく決せず。暗に禰の嬖臣潘福海に托して之を得。常侍と爲るに及んで王其の論駁を喜ぶを惡み毎に托潘の事を擧げて之を訾り、錦州に流す。後ち宥されしが、復た諫官に論劾せられて職を削りて遠流せられ、鄭夢周斃るゝに及んで乃ち宥さる。李朝に入り兵曹判書修文殿學士同知春秋館事を拜して卒す。子を淮、弟を會宗と曰ふ。(高麗史)

老ひて僉福に墜る。文章を能くし、且つ書を善くす。丹陵・凌雲等と同じく遊ぶ。(高麗史)

尹華傑 高麗の政堂文學彦顔の子。登第して官兵部侍郎に至る。(高麗史、輿地勝覽) 尹華係 高麗忠定王の朝、都議贊贊成事と爲り、佐命功臣の號を賜はり、鳳城君に封ぜらる。(高麗史)

る。後ち執等罷めらるゝに及んで叙復し、戸曹正郎と爲り、顯宗庚子卒す。年六十二。惟謙賦性清介、志操貞固、人と交はるに苟合せず。言論風旨、多く人を變動する所有り。仁祖乙亥、太學累・牛兩賢從祀の論を發す。時に黨人百餘輩出ずし、號して士類と稱する者と雖、遂に却歩す。惟謙獨り毅然として動せず、異論を排斥し、多士を率ひて闇に叫び、累請して已まず。聲名一時に振ふ。(人物志)

忌諱を避けず。己丑尙州牧使を拜し、爲政寛大、苛ならずして事理まる。民甚だ之を便とす。秩滿ちて忠清道觀察使を拜す。壬辰の亂に巡察使を兼ね、諸將を指揮して形便に分據せしめ、以て桿禦の計を爲す。京城已に守を失し、國醫病を以て事に勝へず、論者之を咎め、官爵を削奪せらる。甲午叙せられて判決事となり兵曹參判大司憲と爲り、病を以て辭す。時に柳成龍撥亂を以て己の任と爲し、大善畫必す之と協謀す。忌む者之を傾陷せんとす。遂に外を求めて驪州牧使となり、歸りて漢城右尹刑曹參判を拜す。是の時言者柳成龍を攻めて力を遣さず、遂に之を斥逐す。國醫亦擯へられて罷む。是より江湖に屏居するもの凡そ六年小屋を築て扁するに思省を以てす。乙巳復た判決事に叙せられ、丙午左尹に移る。戊申宣風昇遐し、光海の朝工曹判書に至りて卒す。年六十九。國醫人と爲り重厚徳量有り。喜怒形はれず、忠信を以て心に立て、謹慎を以て身を持し、人と言ふに坦蕩明白、一毫も修飾するところなし。人の善を見れば稱道し、人の過を聞けば未だ善て之を口に出さず。事に處し政に臨むに及んでば、是非を剖判し、毅然として奪ふべからず。性淡泊にして紛華を喜びず。平居惟だ書史を誦閱し、子婿兒孫と古今を談説し、以て自ら娛む。朝に立つこと五十年、終始一節渝ふる所無し。己亥官を罷め、歸る所無く人家に寄

寓す。明年始めて田を買い、以て之に居る。自ら笑て曰く、我の田を求め命を問ふは晩しと謂ふべしと。(人物志)

乙卯吳始壽遣使使と爲り、北齊に無き所の言を創出し、先王強臣の爲に制討せらるると爲す。清帝之を憐み再び祭を致す。増上章して始壽造言の狀を極論す。許秋尹鑄等之を患ひて増を鏡城に寘す。尋で洪州に量移せられ、丙辰宥を蒙る。庚申赴燕の使臣、朝命により臣強の説を以て通官張孝謙に寘す。孝謙本と是言無きを謂ふ。是に於て始壽法に伏す。戊午黨人の爲に出されて晋州牧使と爲る。晋は本と難治と稱せらる。増聽斷流るゝが如く一境之を頌す。庚申夏同副承旨を授けらる。時に桎及び許監謀逆の事發ぼる。増刑房を以て參り鞠ふ。金壽恒獄を按じて事毎に必ず之に讞す。入對に及んで肅宗亦諮詢する所多し。増應對察に中り、許復の家書札を捜査して政院に下す。増奏して之を火き、以て反側を安んず。堅の法に伏すや、續錄坐す。肅宗死を貸さんと欲し、入侍の諸臣皆可とす。肅宗増を顧みて之を問ふ。増法を執りて擣げず。肅宗曰く承旨の言是なりと。俄竟に死す。壬戌戸曹判書と爲る。増知遇に感激し、誠を竭して經理し、年饑へ穀糶むと雖、國用匱しからず。癸亥黨論大に起り世道大に變ず。正言朴泰維、宋時烈を侵侮す。増時烈の爲に之を論斥す。時輩鋒を轉じて増を搆誣す。増江郊に出て陳疏して免せんことを請ふ。領相金壽恒・右相金錫曹其の寃を辨し、肅宗教を下して之を釋せしが、増終に出でず。甲子刑

曹判書を拜し、眼勉職に就き、江都松京留守を歴て左贊贊を拜す。己巳の禍作り、凶黨増を以て宋時烈の黨と爲し、康津に寘す。増前所に至り足門を出でず、窮坐して書を看るのみ。壬申配所に卒す。年七十一。後ち翼正と諡せらる。増胸襟恢廓、器局峻整、之を望むに毅然として犯すべからざるものあり。文章汪洋、筆を操れば立るに就る。尤も詞賦に長じ、諸家方技の説に至るまで獵涉せざるなし。著す所の東史三冊・祭儀一冊・詩文章疏若干卷家に藏す。(人物考)

尹 復 字は元禮。石門と號し、又杏堂と號す。海南の人、生員孝貞の子。橋亭衛・牧使の弟なり。中宗甲午(皇紀二九四年)生員に中り、戊戌文科に登り、三司を歴て、官承旨監司に至る。三兄弟登第し世之を榮とす。(皇朝・榜目)

る。薦められて精工監奉事を拜す。謝恩して仕へず。萬曆癸巳寓して長城に在り。丁酉の亂に朝廷命じて笠岩山城守將と爲し、四邑の守令と力を協せて守禦せしむ。人皆之を危ぶむ。軫の曰く、既に君命有り、安ぞ生死を顧みる可けん。其の配權氏及子雲衝と即日城に入り、四隅を劃して、分ちて四邑に屬せしめ、約するに死守を以てす。寇薄りて勢烈火の如く、戰士に人色無し。四邑の守逃れ走る。具生なる者有り。謂て曰く、如かず姑く避けて以て後計を爲さんと。軫の曰く姑く避けて再圖するも亦可なり。若し成らざれば則ち是れ生を偷み國に負せんと。天地を戴履すべからず、吾其れ死せん。縲を結び劍を帯び、坐して椅子に據る。南城已に陥り殺聲四起す。神色自若として遂に害に遭ふ。妻權氏亦同じく節に殉ず。長城の風岩字に享らる。(人物考)

自ら以爲らく、吾年將に至らんとし、位已に崇し。三朝に歴事し、八十餘官に出入して補益する所無し。惟だ身を奉じて休退し、以て自ら吾志に酬ゆべしと。遂に安山の舊舎に歸り、自後五年の間除命頌に至りしが起たず。日に田夫野老と相遊へて娛と爲す。顯宗丁未卒す。(人物考)

送せらる。勝人脅かして問ふ、首唱者ば洪翼漢一人のみにあらざらん、今若し悉く告げば則ち免かるべしと。再三之を脅かす。集曰く吾れ吾が頭を載て來る、斷つべくば則ち斷て、復た問ふを須みずと。藩陽に押送せられ、吳達濟と吳に藩の西門外に殺さる。死に臨んで其の僕に謂て曰く、吾今日必ず死せん。僕の曰く、何ぞ姑く勉めて從はざると。集笑て曰く身を屈するの辱は死より甚し、此れ汝の知る所にあらずと。吳達濟と吳に談笑自若たり。世に三學士と稱せらる。後ち領相を贈り忠貞と諡せられ、廣州の顯節祠に享らる。(人物考)

益贊殺中の孫。副正惟深の子。惟深の弟。觀察使惟義の後と爲る。萬曆十五年（皇紀二四七年）生る。聰明學を好み、博く經史百家を讀み、醫藥ト、陰陽地理の如きに至るまで究めざる所なし。年二十六國子進士に補せらる。光海の時、草野より上疏して侍臣李爾瞻が國政を專擅し、議政朴承宗及び王后の兄柳希奮が忘君負國の罪を極言するもの凡そ數千言、朝野大に驚く。極邊の慶源に竄せられ、後ち機張に移さる。仁祖反正に及び、大に諸囚を釋す。善道調に居る十三年にして返り、累に官に除せしが皆就かず。戊辰大君の師傅と爲る。殿に學範を立て、教訓するに小學を以て本と爲し、學を講ずる毎に、必ず古公子の得失善惡を引て反復之を盡くす。仁祖益之を賢とす。仕滿ち遷らざるもの五年。後ち戶曹正郎漢城府尹と爲り、癸酉登第し、侍講院文學と爲る。飛語によりて棄て去り、甲戌星州縣監となり、又事に由りて謝し歸る。丙子の亂善道變を聞て江都に赴かんとし、郷里の子弟及家僮數百を募り、海に浮んで大洋に出て、晝夜舟行して、至れば則ち城陥りて已に數日なり。急に船を回して還る。仁祖奔問せざるを以て盈德に配す。周年にして乃ち還り、因りて物外に遊遊し、海上山水の勝を窮む。孝宗特に之を召して累に官に除せしが、用事者の爲に擯されて罷む。孝宗昇遐するや左相沈之源啓して善道が堪輿に精しき

を言ひ、召して山陵の事を議せしむ。既に吉を水原に卜して、宋時烈・宋浚吉等怒りてト山の大事善道に專聽すべからずと曰ひ、遂に改卜す。善道私に謂て曰く後ち必ず遷陵の事有らんと。ト後五年山陵果して内崩し、驪州に改葬す。孝宗の喪に太后當に長子三年の制に服すべきに時烈・浚吉等説を爲して降して恭年と爲す。善道上疏して之を争ふ。語先王を犯し、賢者を誣陷すと爲し、三水に安置せらる。玉堂俞榮王に白して其の疏を焚く。辛丑天旱を以て北青に移配せんとす。時烈・浚吉等之を沮みて移すを果たさず。判中樞趙綱求言によりて上劾して曰く、善道何の罪ぞや、善道疏疏の日、誰か殿下の爲に焚疏の事を進めしや。高麗恭愍王李存善の疏を焚く、曩時光海鄭瀛の疏を焚く、國史之を書し、野史之を記し、某朝某時尹善道議論の疏を焚くと、聖朝の累を爲す何如ぞやと。綱之が爲に官爵を削らる。癸卯校理洪字遠又上疏して宗統統統の説を極言し、善道を寬釋せんことを請ふ。字遠亦禁罰せらる。乙巳早に因りて光陽に移配す。地は極南の海濱にして風土甚だ惡しく、客居する者十中死するもの八、九。後ち二年王其の罪を被る既に久しきを以て、之を釋さんと欲し、大臣に問ふ。皆曰く釋すべきなりと。惟だ首相洪命夏之を不可とせしが、王特に之を釋す。善道既に赦されて海島に入り、島濱に行吟し、山中新曲漁父詞

等有り。後ち五年顯宗辛亥卒す。年八十五。肅宗の朝忠憲と諡す。（人物考）
尹順之 字は樂天。淳溪と號す。觀察使暄の子。少より家訓に服し學を從大父尹根壽に受け、文章を爲すに尤も詩に長じ、史氏の學に深し。萬曆壬子（皇紀三二七年）司馬に中り、燕山庚申庭試に擢んで翰林院院玉堂を歴、仁祖丁卯の亂に、父暄金兵を禦ぐ能はざりしを以て劾せられ、逮へられて死を賜はる。順之諸弟を擧へて野に退くもの十年、屢召諭を被りしが起たず。丙子の虜難に、車駕圍を南漢に受くるに及び、問道より奔りて駕に扈す。仁祖嘉嘆し都に還りて刑曹參議に擢んづ。順之感激し、是より内外に出入するもの三十二年。議政府左參贊を以て卒す。年七十六。著述する所、皆棄を棄て、收めず。存する者僅に若干卷。順之謙謹醇靜、頑頑推挽して重ねて禍に中るを欲せず。益當世に意無く、途巡斂晦し、朝廷に處るに客の如し。平居門を杜け客を謝し、凝塵滿几、蕭然として書史詩律を以て自適し、大是非大刑政の君德の闕失を以て自過ふも、亦未だ嘗て盡言せず。敢て標幟を立て、言論を風發し、當世に重きを爲すを欲せず。故を以て賄賂留落するもの多年、恬然として意に介せず。議者謂へらく、丁卯の禍は實は門戶の盛滿に由る。順之根を衝むこと窮り無きも、抱損して自ら持し、兩朝の深く諒とする所と爲ると。（人物考）

尹喜元 字は公度。漆原の人。戶曹判書卓然の子なり。性交遊を喜びず、鄰里親戚も亦其の面を見ること罕なり。結髮より古文を咀嚼して嗜慾の如く、舉子の時文を業とするは其の好む所にあらず。詩を爲すに開元を以て則と爲し、長慶以下は論ぜず。七言近體に於て用功尤も深し。五山車復元と最も知音たり。其の持論も亦相上下す。母に事へて至孝、其の疾革まるや、指を割て藥に和して以て進め、疾良已む。年僅に四十四にして卒す。萬曆比の人。（人物考）
尹欽中 石門處士と號す。海南の人。監司復の子。少より舉子の業を廢し、工は實地に篤し。既に學識に富み、又退溪李滉の門に従ふ。退溪甚だ敬重す。晩に精舍を石門に築き、以て藏修の所と爲す。學者稱して石門處士と云ふ。嘉靖萬曆比の人。（海南邑誌）
尹憲休 字は伯亨。開溪と號す。一に寒溪に作る。坡平の人。楓灘柴の子。宜祖の朝文科に登り、官校理に至る。文集あり。（坡平）
尹憲茂 字は仲蕃。鳳澤と號す。坡平の人。校理單休の弟。宜祖の朝登第し、官副提學都承旨に至る。（坡平）
尹秉男 字は汝述。濟湖と號す。坡平の人。司諫幹の曾孫。殷臣の子なり。少より學を好み、經史に沈潜し、遂に意を科業に絶ち、益進道の志を勵む。一時の名徳茅竊文緯・桐溪鄭瀛の如き、皆其の道義の

友たり。宜祖壬辰の亂に、義旅を募り、義將金沔の幕に赴く。沔兵を領して陣を居昌に移し、景男を得て大に喜びて參謀と爲す。景男權を列邑に馳せ、未だ牛旬ならずして兵二千餘人を聚め、出て沿江の敵を撃ちて八十餘級を斬り、全船二艘を得。得る所の珍寶を招諭使金誠一の陣に送り、之をして行在に轉上せしむ。招諭使復啓し、軍器寺主簿に除せられしが景男寇未だ退かざるを以て辭して就かず。己亥朝廷遣逸を以て擧げ、朝賀に拜す。尋で監禁に至る。乙巳宣武の勳に録せられ、官縣監に至り、甲寅（皇紀三二七年）病んで官に卒す。年五十九。後大司憲を贈らる。（魯州實記）
尹景績 字は汝粹。後季輝を以て行ふ。漆原の人。掌令丁遇の子なり。天資魁碩、氣宇恢弘、世間の醜態を視ること免るゝが如し。屢擧して顯き、晩年蔭補して官湖衙司票に止まる。其の子志述景宗辛丑（皇紀三三一年）太學掌議を以て上疏して李順命の撰みし大行誌文の失を論じ、極刑を被むるや、景績之と訣れ、一毫阻礙の色なく、喪に就て朝睡平日の如し。卒年六十三。（魯州實記）
尹陽來 字は季亨。晦齋と號す。坡平の人。領相仁鏡六世の孫。府尹理の子なり。性坦直欺かず。肅宗己卯（皇紀三三五年）進士に中り、戊子文科に登り、入侍して耳聽手記し、筆翰流るゝが如し。時に飛注書と稱せらる。清主東國の文を見んを求

む。大提學宋相琦一代の文士を選まんを請ひ、金孫・李宜顯・尹鳳朝・李緯等十數人を擧げ、陽來も亦與かる。廣州府尹を歴、辛丑忠清監司を拜す。時に朝廷清州の人李順章等倉庫を掠取せしを以て、令して並に梟首せしむ。陽來の曰く、擅に倉庫に入る者は重律に當ると雖、餘人の斗粟を以て死に抵るは甚だ法意にあらずと。朝廷成命を奉ぜざるを以て命じて拿問勸罷せしむ。之を頃くして刑曹參判と爲り、使を奉じて燕に如き、李健命命拓基と偕に行き、使還して健命慘禍に罹り、陽來は甲山に荐紳せられ、拓基は東萊に配せらる。陽に赴き戸を閉ぢて易を讀み、四年一日の如し。乙巳の改紀に宥され還り、大司諫に除せらる。上疏して亟に大憲のみを去り、細故は略置し、偏黨の論を棄て、蕩平に歸するを以て今日の急務なるを論じ、以て臺閣方張の議を規避し、左右相及び尹心衡・成震節の疏斥する所となり、出されて寧越府使に補し、尋で職を投じて歸る。戊申の亂起り安東府使を拜し、城門を洞開して以て民心を安じ、己酉成鏡監司となり、官兵曹判書に至りて善社に入る。諡を翼憲と曰ふ。（人物志・辛壬瑣事）
尹弼業 字は奔仲。無號菴と號す。坡平の人。列書以濟の曾孫なり。八歳にして買誼の疏を讀む數遍、誦すること己の言の如し。十一歳豹菴姜世晃其の書を見て歎じて曰く、王右軍の骨子なりと。英宗

乙酉(皇紀二四二五年)司馬に中り、丁亥文科に登り、正宗丙午軍試に捷ち、官江原監司に至る。辛酉の邪獄に再び斥邪の號を上り、辭義嚴峻なり。已にして朝象の變ずるを見、家を擧へて抱川に歸り、鶴籠李益運と相唱和して懷を遣る。卒年八十一。(人物考)

尹麗商 字は陽佐。坡平の人。白川郡事堀の子。宣徳丁未(皇紀二〇八七年)生る。世宗丁卯司馬に中り、庚午登第し、又丁丑の重試に中る。仕へて承旨に至り入直す。夜氣の極寒に値ひ、王必ず獄囚の間有らんことを測り知り、京外囚徒罪犯の輕重を取りて小冊に録し、案に置て臥す。夜五鼓中官命を傳へ、促し召し、引て大内の殿殿に入る。王密に臨み、教して曰く今夜天寒倍甚、在獄の罪囚凍死の患有らんを慮る、現囚幾許ぞ、其れ速に録して告げよと。麗商の曰く、臣方に刑房に任ず、刑獄は乃ち臣の職事なりと。歷敷して以て啓す。語未だ畢らず、上密を拵き命じ入れて酒を賜ひ、顧みて曰く、此れ予が實臣なりと。乃ち貞憲王后の御坐甚だ近し。朝西愼懼措くなくして退く。是より不次に擢用せられ、未だ幾ならず崇品を拜す。李施愛の亂平ぐや、勳を一等に録せらる。人或は之を疑ふ。王の曰く密謀は皆此人の建つ所と。外人始めて之を知る。世祖薨じ、陵を守る三年。成宗の初佐理功臣に策せる。己亥明將に建州衛を討たんとし、勳して之を夾改せしむ。

成宗魚有沼に命じ、兵を領して赴かしむ。江水未だ凍合せずして兵を罷む。成宗更に麗商に命じ、左議政を以て西征都元帥と爲し、諸將を帥み、兵五千を以て往て之を討ち、大捷して還る。戊辰領議政を拜し、坡平府院君に封ぜられて著社に入る。燕山甲子珍島に謫せられ、尹妃廢黜の議に參れるを以て死を賜はる。(人物考)

尹象厚 字は德而。坡平の人。恭判心術の子。蔭仕して官牧使に至り、英宗壬辰(皇紀二四三三年)文科に登り、甲午弟養厚と共に登俊試に聯登第し、官大司成に至る。丙申の獄に弟養厚に坐して杖配せられ、戊戌謫所に卒す。(人物考)

尹智敏 字は叔正。一に叔愚と云ふ。夙夜奮と號す。坡平の人。童士舜舉の孫。修撰の子なり。早く明齋尹拯の門に登り、擧子の業を廢し、意を性理の學に専らし。經史子書百家諸流に至るまで窮探力索し、惟だ直知實踐に務む。同門の諸人皆推して及び難しと稱す。尤も力を禮書に致し、經曲變殺の節に至るまで潛思精究し、一々明齋に稟質し、剞劂して帙を

成し、卷を開けば瞭然たり。明齋の曰く、子弟中講禮の精は智敏に如く者なし我死するの後疑を決し變を斷ずるは其れ智敏に歸せんかと。其の室に命じて夙夜齋と曰ふ。朝廷學行を以て薦めて朔衛司洗馬に除す。卒年六十。(一編集)

尹錦華 字は魯直。童士と號す。坡平の人。大司諫燧の子。出て叔父府使燧の後を嗣ぐ。幼にして高識遠志有り。學を滄浪成文滄に受け、間に沙溪金長生の門に遊ぶ。舜舉雅と古文詞を好み、程式に屑々たるを肯せず。崇禎癸酉(皇紀二四三三年)始めて司馬兩試に中り、遂に第せず。丁丑南漢の盟有り。父燧斥和を以て諫を披り叔父焯江都に死す。深く家國非常の變を痛み、遂に田里に歸り、終焉の計を爲す。乙酉大君師傅を以て召され、京に至りて職に供はる。城南の舊第に寓し、名利と相接せず。戊子尙衣主簿刑曹佐郎に遷り、出で安陰縣監と爲る。南孝温の祠を建て、之を祀り、射ら邑子を率めて飲射養老の禮を行ふ。士俗之が爲に興起す。尋で棄て、郷に歸る。復た宗簿と爲り、工曹正郎に陞る。後ち寧越郡守と爲る。郡に魯山君の墓有り、側に舊と一僧舎有り。舜舉工を募りて之を重新し、自ら志跋及庵記を爲りて之を敬重を見はす。乙巳司憲府掌令を以て召さる。舜舉少より重望を負ひ、齒德俱に尊きに及んで猶ほ郡縣に低徊す。公議以て爵屈と爲し、是に至りて始めて是の命有り。舜舉即ち

都に赴きて恩を謝し、社稷署令副衛司副衛軍資監正尙衣院正等を歴、戊申十二月寓舎に卒す。年七十三。舜舉少にして學を好み、書に於て讀まざるなし。平居俗事を以て心に經ず、惟だ手卷を釋てず、老に至りて倦まず。禮法を講修し范氏の義莊、呂氏宗法の規を取りて宗約を設け、又藍田の郷約、石潭社倉の法に倣ひ、以て洞約を爲る。其の文章は經傳に本源し、下りて洛陽諸書に及び、之を文するに漆園太史を以てす。筆法は始め穉松を學び、變じて鍾王と爲り、一點畫も放過せず、必ず古法を以てす。草聖は則ち懷素を取り、其の運筆造化鬼神の捉摸すべからざるが如き者に至りては則ち其の自得なり。著はす所の詩文若干卷家に藏す。(人物考)

尹愔 字は君悅。青阜と號す。一に夏軒と云ふ。海平の人。恭齋斗緒の孫。踏西德熙の子なり。英宗十一年(皇紀二四三五年)進士に中る。其の父と祖と皆書畫を善くし、愔亦絶才あり。三世にして其の藝益精し。(世傳聖記通・書畫)

尹鼎 字は鼎叔。坡平の人。弘治庚戌(皇紀二五〇年)生る。少にして學に力め、舉業を事とせず。瓶粟繼がず、子女滿室飢餓するも晏如たり。門を杜ら端居して易を讀む。朝廷其の義を高しとし、金吾郎に除せんと欲す。鼎之を聞き、乃ち山寺に避く。鼎、羅漫等と友たり。澁常に曰く、堅固厲苦、吾れ鼎に於て之を見る

と。名朝閔箕・許暉・李恒等皆其の門に出づ。學問を以て世に名あり。嘉靖丙申卒す。年四十七。(東嶺集友錄)

尹暉 字は靜春。長洲と號す。海平の人。領相斗壽の第三子なり。隆慶辛未(皇紀二四三三年)生る。宣祖己丑進士第二人に擧がり、甲午庭試第二名に擢んで、史局に薦められ、清要を歴敷し、出で兩南を按じ能く繁劇を治し割決流るゝが如し。老吏舌を吐く。光海癸丑の獄事に坐して制職せらる。戊午起されて明に如きて奏請し工禮兩曹參判を歴、仁祖癸亥長興に寓せられ、牙山に移さる。丁卯西警急なるを以て起されて戎政に贊畫し、左尹清州牧戸刑曹參判に歴遷す。丙子の變に南漢に扈駕し、命を受けて敵陣に出入し、和款を議す。既に都に還りて都承旨を拜し、清使を賓接し、周旋應對、動止機に中る。漢城判尹刑曹判書と爲り、再び使を滄陽に奉ず。清人素と之を敬し、使事多く語ふ。甲申卒す。年七十四。後子勉之の從勳を以て領議政を贈らる。(人物考)

尹摺 字は子敬。德浦と號す。坡平の人。舜舉の次子なり。崇禎四年辛未(皇紀二四三三年)生る。幼にして家庭に學び、文藻夙に成り、弱冠にして上庠に上り、旋て内親に遭ひ、因りて病を以て自廢するも幾んど十年。老親を慰養せんと欲して遂に祿仕し、水庫別檢宗簿直長禁府都事より、尙衣主簿に至る。丙午魁科に擢ん

で、侍從に入る。未だ幾ならず、父卒し、制除して仍ほ墓下に居り、休官の志有り。除せらるゝ毎に輒ち辭す。間に或は恩勉命に應じ、或は外任に赴く。辛酉通政に陞り、甲戌嘉善に陞る。皆廷臣恬退を以て褒を請ひしを以て此の選擢有り。戊寅三月里第に終る。年六十八。(人物考)

尹鉉 字は子用。菊圃と號す。坡平の人。正徳甲戌(皇紀二七四年)生る。嘉靖辛卯進士に中り、丁酉大科に魁たり。未だ幾ならず、三司に出入し、暇を湖堂に關はること最久し。後廣州牧使黃海忠清京畿諸道觀察使刑戸二曹參判右參贊判書曹判書を歴、使を奉じて明に如く。萬曆戊寅卒す。年六十五。遺藁若干卷有り。鉉才調精邁、益く能詩の聲を擅にし、諷詠する所人口に膾炙するもの多し。晩歲の進用は率ね吏治の勞績を以てす。其の戸曹に在るや、勤儉詳密精力人を兼ね、綜理變通、用を節し財を裕にする所以のもの、其の妙を曲盡せざるなし。世に國朝以來一人と稱す。其の平生規畫する所、多く後に至るまで法と爲る。忠簡と號せらる。(人物考)

尹暉 字は次野。白沙と號す。海平の人。領議政斗壽の子。領相防の季弟なり。少にして學を牛溪成渾に受け、宣祖庚寅(皇紀二五〇年)進士壯元に擢んで、丁酉文科第二名に登り、遷まれて史局に入る。大司憲沈義謙女を以て之に妻はす。仁祖

丁卯副觀察使を以て平安道觀察使を兼ねぬ。時に金人大擧して入寇し、安州陷る。喧平壤に居り部下に兵卒無く、城中の士民を驅り、編伍して城を守る。安州の敗を聞き、城中驚擾して逃散し、曉諭すれども禁ずる能はず。喧火藥櫃を前に置き、賊の城に薄まるを待ちて將に命を致さんとす。將佐極諫すれども聽かず。從事官洪命壽曰く、兵無くして空城に坐し、死を待つも益なし、宜しく暫く山中に入り、山郡の兵を收めん、且つ徵する所の北關の兵も日ならずして來り會せんと、賊の過ぐるを俟ちて尾撃せば、奇功成るべし、如し然らざれば一戰を決して乃ち死するも未だ晚からずと。喧之に従ひ城を棄て、成川に入る。黃海兵使丁好恕之を聞き、金起宗を以て喧に代へて監司と爲し、李楹を以て黃海兵使と爲し、禁府都事を遣り喧及び好恕を拿へ來らしむ。臺諫喧が失守の律を正さんと請ふ。仁祖尤さざる者久し。臺諫も例に因りて死に論ぜしと雖、内實忍びず、將に啓を察めんとす。時に喧の兄防領相たり。族黨多く内屬に連なる。適ま貞惠翁主闕に入りて喧の命を乞ふ。翁主は乃ち喧の任新之の妻にして仁祖の姑なり。仁祖曰く、朝廷の事は當に公論に付すべし、予何ぞ敢て低昂せん。姑氏闕に詣るの後、若し喧の死を貸さば、則ち人必ず予を以て私と爲さんと。遂に臺啓を許す。時に喧方

に沈命世と對奕す。猝に允命を聞き、命世慟哭す。喧徐に曰く、事已に此に至る奈何せん。遂に刑に就く、人多く之を冤とす。金尙憲時に京に赴きて還り、人に語りて曰く、朝論明ならず、尹次野をして死に至らしむ、此れ朋友の羞なりと。(韓筆記述)

尹燾 字は德瑞。八松と號す。坡平の人。昌世の子。隆慶辛未(皇紀三三三一年)漢陽に生る。長ずるに及んで擧子の業に従ひ、承宣祖丁酉謁聖試乙科第一人に擢んで、承宣院正字に補せられ、典籍に陞り、監察正言兵禮刑三曹佐郎を歴て、出て水原北青に判官たり。靈光郡を知り、土豪の中つる所を爲りて罷め歸り、奉常寺正を拜し、軍器監正に轉ず。丙辰奸黨の爲に劾せられて官を罷め、尼山に屏居し、京師に出でざるもの五六年。癸亥仁祖反正に及びて清選に膺り、掌令執義大司諫檢詳舍人同副承旨曹參議に歴遷し、出て全州府尹を拜す。甲子李适の亂に檢察使延平君李貴師を視て退却す。臺諫敢て言ふ者無し。燾上劄して律せんことを請ふ。丁卯の變に延議都を去るに決す。燾司諫を以て入對し、其の計にあらざるを極言し、且つ其の議を倡ふる者を斬首せんと請ふ。清人來りて盟を通る。燾進んで曰く、必ず兩國相當の勢有りて然る後和を講じ兵を息むる者は或は之有らん、今賊兵長驅して我は敢て兵を出して以て其の鋒を嬰へず、徒然和を彼に乞ふ、是く

の如くして和事成るを得るものは未だ之有らざるなりと。仁祖反覆論するに已むべからざるの意を以てす。李貴・崔鳴吉和議を首倡す。燾の曰く、國必ず此輩の手に誤られんと。又姜弘立を誅せんを請ふ。上前に於て李貴及崔鳴吉を面叱し、又上疏して曰く、今日の和は名は和と雖其の實は降なりと。上大に怒り官を削らんとせしが、政院の仲救によりて遂に止む。丁丑斥和の區に命じて自首せしむ。金尙憲・鄭蘊自首し、慶中に行かんことを請ふ。燾の子文學父の病篤きを聞ひ、蔽ひて金鄭の事を知らしめず。燾後ち聞き知りて大に驚き、文學を切責し、即ち自首の疏を上りて曰く、終始和を斥くる者は惟だ區一人なり、請ふ自ら行かんこと。報ぜず。居ること數日、江都の陷報至る。城中震懼す。一二勳成有り、軍兵に喚して双を持して鎧に詣り、斥和の人を出さんことを請はしむ。遂に燾及十餘人を縛して慶營に送らんとす。既にして正義激發して曰く、古より國家寧ろ亡ぶるも、未だ吾正士を縛して敵に與ふる者有らざるなりと。王臺臣の言を納れ、縛送の數を減じ、燾即ち免かる。車駕都に還り、前日燾か疏中の言不詳に涉るを以て、命じて水同郡に配す。尋で宥を蒙り戊寅八月病を載せて尼山に還り、明年五月卒す。文正と諡せらる。(人物考)

尹璫 本と弓裔の將なり。璫州の人。人と

爲り沈勇剛毅に善し。初め弓裔誅殺厭く無きを以て、禍の己に及ばんことを慮り遂に其の黨を率ゐて北邊に走り、衆を聚むること二千餘人に至り、惱巖城に居り黒水の暮衆を召して久しく邊郡の害を爲す。高麗太祖即位に及び衆を率ゐて來り附し、北邊此より安し。(高麗史)

尹適 字は士衡。漆原の人。郡守有吉の子。萬曆丁巳(皇紀三二七七年)生る。幼にして聰明書を讀むを好み、壬午司馬に中り孝宗癸巳金吾郎を拜し、庚午工曹佐郎に陞り、出て咸悅縣を監す。一切清約を以て身を律し、之を行ふに仁恕を以てし、宿痼洗ふが如し。時大比に當り、揚を縣に設く。擧子考官の失體を得て、群起して騷擾す。適丁周旋宜しきを得て、爲に揚を罷むるに至らず。竟に臺論により罷じ、文科に擢んで、司諫院正言に累遷す。時に尹善道北邊に窺せらる。洪字遠玉堂の官を以て之を督教す。適丁字遠の仕版を削らんことを請ふ。司憲府持平に累轉し、久しく培省に在りて刺擧貴近を避けず。朝右肅然たり。甲辰奇疾を得、掌令京畿都事を拜し、十二月卒す。年四十八。(人物考)

て進ぜしめ、嘗て特に渾し。仁祖の朝嘗て應旨して上劄し、君徳を極論し、諸臣に先んじて進言し、啓諫深切なり。當時經綸に居る者、宿儒鴻匠多くして、愧屈稱服せざるなし。王之を嘉納す。門戸の盛を以て益豐然として安んぜず、専ら内修に務め、其才美人に絶すと雖、未だ嘗て自ら街需せず。尤も交遊を廣うして名譽を馳するを欲せず。玄湖の上に乗し規制朴陋、僅に膝を容るゝに取り、自ら玄洲散人と號す。既にして老子の燕居超然の説に取り、又燕超齋と號す。仁祖之を重んじ、國に陵廟の大事有る毎に、命じて董理せしむ。資を積んで正一品に至り、位相臣と齊し。丙子の亂、命を承けて老病宰相と江都に入る。時に父海昌君防廟社を奉じて城中分司に在り。新之を以て召募大將と爲し、竹津に住まらしむ。甲津の師潰ゆるに及んで、敵兵府城に薄る。新之將に軍を引て城下に赴き死せんとす。勸止する者有り、新之叱して曰く、人臣難に赴かず、其の義何くに在る、公等皆去れ、吾當に獨り赴くべしと。遂に策馬して疾驅す。路に敵に遇ひ自ら崖に投じて死せんとす。血を飲くと教升、一奴負ふて江岸に向ふ。亂定まると、言者防が虜を拜し、新之父を棄て、出で走ると誣ゆ。防が虜營に詣るに當り孝宗實に大君を以て虜中に在りて親しく見、其の拜さるるの狀を證す。同事諸人又辨明し、事甚だ白なるを得たり。新之

孝宗丁酉疾んで卒す。年七十六。肅宗丙寅文穆と諡せらる。(人物考)

尹敬元 萬曆壬辰(皇紀三二五二年)京畿巡察使沈岱・朝奉郡守梁誌等と共に兵を聚めて朝奉に居り、敵襲を受けて死す。史列を贈られ忠莊と諡せらる。(人物考)

尹敬立 字は存中。牛川と號す。坡平の人。工曹判書國壽の子なり。嘉靖辛酉(皇紀三二二一年)生る。乙酉進士に中り、戊子文科に登り、承文院に調せられ、藝文檢閱に轉ず。壬辰の亂初、弘文館正字となり命を受けて沿江の防備を檢閲し、軍餉を督し、明兵を接濟す。辨治を以て聞し、特に副修撰に陞り、吏部郎に遷り、春坊司書知製教を兼ね、司憲應教舍人執義司諫を歴て、同副承旨となり、明の都御史楊經理の請により、命ぜられて兩湖の蕪積を管し、察理使を兼ね、尋で忠清道觀察使を拜す。是より十三年出て清廣二州を牧し、未だ幾ならずして罷め、黃州を牧す。秩滿ち政成り、入りて判決事と爲るもの再び、庭に滯訟無し。兵曹參議に移り、辛亥病んで卒す。敬立敦重朴忠、胸懷坦夷、未だ嘗て邊幅を修せず。率情直行、苟合を求めず。公より退けば門を杜ぢ、酒を命じて自ら造る。勢利に於ては漠然たり。事を論ずるに至りては邪正を分別し、確乎として犯すべからず。其の方鎮に在るや、勸諭公に奉じ己を律すること清嚴なり。既に去りて吏民皆之を思ふ。(人物考)

尹新之 字は仲又。海平縣の人。領議政防の子。萬曆壬午(皇紀三二四二年)生る。幼にして聰穎凡ならず。年十五宣祖の女貞惠翁主を尙し、海崇尉に封ぜらる。宣祖其の夙に成るを愛し、屢命じて詩を賦し以

て進ぜしめ、嘗て特に渾し。仁祖の朝嘗て應旨して上劄し、君徳を極論し、諸臣に先んじて進言し、啓諫深切なり。當時經綸に居る者、宿儒鴻匠多くして、愧屈稱服せざるなし。王之を嘉納す。門戸の盛を以て益豐然として安んぜず、専ら内修に務め、其才美人に絶すと雖、未だ嘗て自ら街需せず。尤も交遊を廣うして名譽を馳するを欲せず。玄湖の上に乗し規制朴陋、僅に膝を容るゝに取り、自ら玄洲散人と號す。既にして老子の燕居超然の説に取り、又燕超齋と號す。仁祖之を重んじ、國に陵廟の大事有る毎に、命じて董理せしむ。資を積んで正一品に至り、位相臣と齊し。丙子の亂、命を承けて老病宰相と江都に入る。時に父海昌君防廟社を奉じて城中分司に在り。新之を以て召募大將と爲し、竹津に住まらしむ。甲津の師潰ゆるに及んで、敵兵府城に薄る。新之將に軍を引て城下に赴き死せんとす。勸止する者有り、新之叱して曰く、人臣難に赴かず、其の義何くに在る、公等皆去れ、吾當に獨り赴くべしと。遂に策馬して疾驅す。路に敵に遇ひ自ら崖に投じて死せんとす。血を飲くと教升、一奴負ふて江岸に向ふ。亂定まると、言者防が虜を拜し、新之父を棄て、出で走ると誣ゆ。防が虜營に詣るに當り孝宗實に大君を以て虜中に在りて親しく見、其の拜さるるの狀を證す。同事諸人又辨明し、事甚だ白なるを得たり。新之

の如くして和事成るを得るものは未だ之有らざるなりと。仁祖反覆論するに已むべからざるの意を以てす。李貴・崔鳴吉和議を首倡す。燾の曰く、國必ず此輩の手に誤られんと。又姜弘立を誅せんを請ふ。上前に於て李貴及崔鳴吉を面叱し、又上疏して曰く、今日の和は名は和と雖其の實は降なりと。上大に怒り官を削らんとせしが、政院の仲救によりて遂に止む。丁丑斥和の區に命じて自首せしむ。金尙憲・鄭蘊自首し、慶中に行かんことを請ふ。燾の子文學父の病篤きを聞ひ、蔽ひて金鄭の事を知らしめず。燾後ち聞き知りて大に驚き、文學を切責し、即ち自首の疏を上りて曰く、終始和を斥くる者は惟だ區一人なり、請ふ自ら行かんこと。報ぜず。居ること數日、江都の陷報至る。城中震懼す。一二勳成有り、軍兵に喚して双を持して鎧に詣り、斥和の人を出さんことを請はしむ。遂に燾及十餘人を縛して慶營に送らんとす。既にして正義激發して曰く、古より國家寧ろ亡ぶるも、未だ吾正士を縛して敵に與ふる者有らざるなりと。王臺臣の言を納れ、縛送の數を減じ、燾即ち免かる。車駕都に還り、前日燾か疏中の言不詳に涉るを以て、命じて水同郡に配す。尋で宥を蒙り戊寅八月病を載せて尼山に還り、明年五月卒す。文正と諡せらる。(人物考)

尹敬教 字は養一。長湖と號す。坡平の人。八松焯の孫なり。仁祖壬申(皇紀二九二年)生れ、孝宗丁酉進士に中り、顯宗癸卯文科に登る。器宇莊毅英發、聰明強記、博學多識、朝に在りて名節を以て自ら勵む。獻納たりし時、伴相許積事擅の罪を劾し、北邊に竄せられ、直聲一時に振ふ。官提學に至り、肅宗辛未卒す。敬教學を從祖尹宜舉に受け、最も疏章を善くし、立朝三十年、清名を以て終はる。長湖封事三編あり。(國朝解題、魯城邑誌)

尹敬龍 字は雲仲。漆原の人。進士志淳の子なり。肅宗戊子(皇紀三三八年)國庫に登り、蔭補して禁府の郎に至り、英宗庚戌文科に擢んで官監司に至り、癸亥卒す。年五十九。敬龍器局恢曠、才識周通、事情に簡ひ、應接に敏に、繁劇に處して裕如たり。(歸鹿集)

尹萬既 海平の人。尙書左僕射君正の子なり。高麗忠烈の朝、官副知密直司事に至る。(高麗史、輿地勝覽)

尹實宗 相宗の弟。高麗辛禎の時登第し、官を累ねて司宰副令に至る。恭讓王即位の時、上疏して嗣昌父子を誅せんことを言ふ。會宗稱・昌に臣事し、職亦言官にあらずして上書して誅を請ふ。人之を議する者有り。刑曹提郎に轉ず。(高麗史)

尹義直 字は而直。芝嶺と號す。坡平の人。中宗乙酉(皇紀二八五年)生れ、禮安に居る。柳西厓・鄭樂園と道義の交を爲し、道達唱和す。精舍を構へて郷里の子弟と

經史を講討し、其の堂に名けて磨谷と曰ふ。朱夫子の講席地有りの義を取れるなり。(嶺南人物考)

尹聖時 字は季成。海平の人。縣監好の子。左贊成根壽の玄孫なり。肅宗己卯(皇紀二五九年)生員に中り、乙酉文科に登り、官參議に至る。英宗乙巳竄せられ庚戌拷掠せられて死す。乙亥金一鏡疏下六賊を以て遺律を遺施せらる。(人物志)

尹鈴孫 官は刑曹正郎たり。世祖丙子(皇紀二一六年)朴彭年等宴使の日を以て上王復位の事を擧げんと謀り、集賢殿に會議す。成三問の曰く、申叔舟は吾が善き所然れども罪重し、誅せざるべからずと。武士をして各其の殺す所を主らしむ。鈴孫は叔舟を主る。會ま雲龍を罷めて謀中止し、而して鈴孫之を知らず。叔舟便房に就て沐浴す。鈴孫を按して前まんと欲す。三問目して之を止め、乃ち退く。遂に三問と目を同うして死す。(人物志)

尹璠 高麗の西京副留守商季の曾孫なり。忠烈王の時銓選を主る。王其の子安庇を權勢と爲さんとす。璠辭して曰く、臣の子年尚ほ少なり、且つ臣銓選を掌る、敢て受けずと。王其の清節を嘆す。官僉議政丞に至りて致仕し、忠肅十六年卒す。(高麗史)

尹壽 字は靜叟。漆林と號す。坡平の人。監察孝祖の子。人と爲り偶儻、詩語清新なり。中宗己卯士禍の後、玄軒龜峯に從ひて遊び、語時事に及べば、天を仰で心

を拊つ。子希聖太學生を以て上書し、己卯の冤を伸べんを請ひ、明白劉切なり。時に鳳朝陽に鳴くと稱す。(大東韻語)

尹澆 字は汝沃。晦齋と號す。坡平の人。炯の從曾孫なり。業を慕齊金安國に受け中宗丙子文科に登り、吏曹佐郎と爲る。漢語を能くするを以て、僅に世に容れらる。人と爲り細故に精しく、大體を識らず。人或は以て禮を知ると爲す。乙巳禮曹判書となり、尹元衡に附して以て士禍を作し、衛社の僞勳に錄せられ、鈴平府院君に封ぜられ、辛亥右相を拜し、左議政に至り、几杖を賜はる。宣祖の初勳爵を追削せらる。(國朝解題)

尹瓚 字は君玉。河濱翁と號す。海平の人。海嵩尉新之子。領相防の孫なり。萬曆庚子(皇紀二六〇年)生る。其の孩提に在るや、入りて宣祖に見ゆ。宣祖抱て膝上に置き、之を諦視して曰く、此兒神骨清激將に清名を以て顯位を致さん、其の年永からざるを恐るのみと。親しく詩を作りて喜を志す。年十七上庠に遊び、二十大科に擢んづ。國朝貴主の子の科甲に擢んでしは、擧より始まる。權知承文院正字より、侍講院説書に除せられ、光海の政亂るを見、榮官を棄まず、居常家居し、朝に出づこと罕なり。仁祖反正の後三司を歴敷し、出て水原府使と爲る。邑俗鬪悍争訴を好む。瓚乃ち呂氏の郷約に倣ひ、教條を設定して之を行ふ。一年に

して民皆舊染を革め以て善に趨く。府兵三千餘、癡老羸其の半に居る、且つ團伍法を失ふ。瓚老孱なる者を進め、諭して曰く、余汝を感みて之を免せん」と欲す、而して若し新丁を募れば、民を擾さんことを恐る、汝か家必ず子弟甥甥の丁壯なる者有らん、汝能く自ら擧げて以て代れば、則ち汝の軍伍を免かれ、安佚なるを得んと。皆喜んで之に従ひ、各其の子弟甥甥を率ひ至りて以て自ら代り、一軍悉く變じて丁壯と爲る。乃ち隊伍を改め勅し、器械を整飭し、紀律を明にし、擊刺を習はしむ。水原の兵精銳遂に諸營に甲たり。南漢の戦に至るに及び、瓚る所多し。養民治戎兩ながら方を盡くし、治行列邑の第一と爲る。丙子の亂、聽せて館に至り、生員等數人と兩廡の位版を後山の麓に埋安し、五聖十哲の位版を奉じ、駕に従ひて南漢に入る。朔望焚香行禮を廢さず。朝に還り、扈從の勞を以て附を加へられ、弘文副提學を拜し、禮曹參判大司憲に移る。後ち事に因りて劾せられて扶安に配せられ、幾ならずして放釋せらる。遂に家居して戸を閉ず、靜坐して文史を以て自ら娛み、復た官途に意無し。癸未京畿監司を拜し、題勉出で職に就き、病を扶けて策應し、明年病革まり第に卒す。年四十五。(人物考)

尹璠 字は汝受。坡平の人。坡平府院君璠の後なり。英宗己卯(皇紀二四九年)登第し翰林を拜す。壬午羅景彦の變作り、英宗親詢す。璠史官を以て入侍し、諸臣の究問を力請せずして直に斬りて以て口を滅せんとするを見、心に憤痛を懷て敢て言はす。五月十三日英宗忽ち昌德宮に詣る。璠史官を以て從ふ。英宗萬殿を展拜し、仍て徵事殿に詣る。東宮兩坊の諸臣を率ひて祇み迎ふ。英宗殿内に入り、東宮庭中の板位に詣りて行禮す。英宗忽ち掌を觸して聲を厲まして曰く、諸臣神語を聞か、貞聖我に變の呼吸に在るを告ぐと。命じて侍衛に露刃せしめ、東宮に命じて板位を下らしめ、之を怒責す。東宮叩頭し、額傷れて血出づ。司書任職手を脱せしむ。群心驚惶し、東宮氣塞がりて絶す。任職醫官を呼びて清心丸を進めしむ。英宗下教して曰く、醫官藥を進むれば逆律鼻首すと。藥事の急なるを見、身を顧みずして東掖門に往き、内醫金履亨に謂て曰く、汝何ぞ藥を進めざる。履亨の曰く、藥を進むれば逆律を被らん。熱叱して曰く、藥を進めざるは眞逆なりと。氣忿々として大聲して曰く、藥房提調安くに在る、醫官を率ひて藥を進めざるやと。醫官方泰興藥を以て入り、進服せしめて避る。英宗又出て殿に臨みて問ふ、誰が藥を進めしやと。宣傳官に命じて泰興の聲を斷ち、以て鼻首に代ふ。時に東西掖門の守卒皆露刃して守り、大臣入るを得ず。領相申晚、左相洪鳳

漢・判府事鄭景良・都承旨李壽章門外に立ちて入る能はず。藥室へらく大臣入らば、萬一の益有らんと。直に西掖門に走り大臣の手を執りて圍を排して入る。三相殿陸の下に至り、未だ言ふに及ばざるに罷職を命じて皆出でしむ。世孫庭に入りて東宮の後に伏す。英宗金履應に命じて抱て出でしめ、怒り益激し。璠門を出て三相を見て曰く、今事益急なり、何ぞ進んで力争せざるやと。申晚怒り叱して曰く、汝何人か罷職の大臣を侵責するやと。風漢も亦怒り叱して曰く、汝職翰林にして敢て上前に在りて乃ち大臣を責むるやと。熱怒り答へて曰く、此時首を用ひんと。三大臣又入りて殿内に侍し、傳教途に下る。時に任職陳中より醍醐湯藥水を進む。英宗手に尙方劍を持して塔を下りて曰く、此漢等復た來るか。城柱坊金履坤と走り出づ。英宗命じて障を防がしむ。晚等釘を加へんを請ふ。洪鳳漢面色土の如く、泣て乞ふて曰く、豈此を爲すに忍びんと。英宗乃ち止め、續宮・世孫に命じて出て私第に處らしむ。群臣軍校皆聲を失して痛を呼ぶ。晚・璠良・洪麟漢等嬉笑自若たり。璠憤りに勝へず、顯言して大臣を痛斥す。翌日申晚、洪鳳漢奏して曰く、臣等固と罪あり、尹・林・德・濟等を叱辱する奴隷の如し、璠等罪せざれば臣等面の人に對するなしと。英宗熱を庭詢す。璠曰く、臣曾て

春坊を經、但だ寃痛を知りて大臣を知らずと。英宗命じて熟を鳥寫す。何くもな

尹輔 舊名は諱。其先は春州横川縣に出づ。高麗文宗の時南宮試に中り、宣宗四年

尹 初名欽。字は敬夫。竹齋と號す。坡平の人、永川に居る。年十六司馬兩試に

尹 字は汝玉。梧翁と號す。坡平の人。判官慶承の子。正郎淳の孫なり。宣祖辛

尹 善州海平の人。父萬庇官副知密直司事に至る。碩は高麗忠宣の時別將と爲

尹 乃ち前望を以て大提學と爲す。風朝上疏して固辭し、上疏して南有容を擧げて大

す。碩も亦因へられしが尋で釋さる。忠惠位に復し、又政丞を拜す。忠穆王の時

宗宣二二二二年癸亥生れ、甲午進士に中り、遺逸を以て薦められ、諡議贊善に歴

尹 成化己丑(皇紀二二九年)生る。長ずるに及んで文武才藝時輩に超出す。成宗擢んで

尹 字は子任。漆原の人。成宗壬辰(皇紀二二三年)文科に登り、官提學に至り

尹 字は鳴叔。圓殿と號す。坡平の人。直長明遠の子。肅宗己卯(皇紀二二九年)生

尹 檀隱と號し、一に香山樵夫と云す。坡平の人。崇判飛卿の孫なり。肅

ふ。坡平の人。憲宗元年(皇紀二四九五年)生る。善く山水を畫く。(善畫歌)

尹聚東 字は汝五。慶庭と號す。海平の人。判書府事履之五世の孫。得良の子なり。早く功令の學を謝し、精を性理に専らし、止庵金亮行に學び、温陽に卜居し。經禮に沈潜し、夜を以て日に繼ぎ、華開日に播がる。忠清監司洪秉瓚士林の重望を以て朝に薦め、貞陵參奉を拜し、直長主簿を歴、龍仁縣監に外補せられしが棄て歸る。壽を以て擯んで、知中樞府事を拜す。英宗比の人。(善畫)

尹壽東 字は伯常。方閑と號す。海平の人。判書洪の從孫。監司世綬の曾孫。領相俞拓基の姪なり。英宗甲戌(皇紀二四一〇年)文科に登り、三司に出入し、言議を主張し南軍北流、屢顯き屢起き、正宗丙午始めて濬ぎ、乙卯以後益壽廟を加へらる。少より多く掌故を讀み、軍國の機務に通練し、金鍾秀、沈煥之等一隊人と並び進んで母に調停の論を持し、金洪兩成を以て田實の罪と爲す。副提學吏曹判書を歴て、乙卯右相を拜し、丁巳卒す。文翼と號せらる。(續朝野僉要)

尹鳴殷 字は而遠。思亭と號す。坡平の人。直長瑛の子。幼より至孝、一美味を得るも口に入れず、必ず其の父母に進む。家甚だ貧にして、母日夜女紅を執る。鳴殷傍に侍して書を讀んで亦暇めず。母其の傷損せんことを憂ふ。對て曰く、兒の勤苦するは父母の爲なりと。仁祖甲子(皇紀二二八四年)進士に中り、戊辰登第し翰林と爲る。父疾革まるや、鳴殷血指して口に灌ぎ、喪に及んで哀毀慟哭し、見る者流涕するに至る。喪除して數官を歴、正言持平兵曹郎修撰校理等を歴拜す。崇禎甲戌、仁祖崩じて其の長官を削黜す。鳴殷持平を以て罪を請ひて曰く、臣實に之を主張すと。命じて遠竄せらる。鳴殷將に行かんとし、母南陽より來りて東郊に送る。鳴殷哭て跪き告げて曰く、主上臣を愛すること子の如し、久しからずして當に宥ざるべしと。既に鏡城に至り、望母堂を築きて日夕登臨す。翌年赦されて還り、郷里に奉侍す。丙子冬勝兵卒に至る。趙翼に從ひて南陽に至り、李時稷、沈之源等と兵を募らんと欲し、轉じて江都に入る。江都守を失し鳴殷母と相失す。海曲に轉々して始めて相遇ひ、全きを得たり。亂後舒川郡守清州牧使を拜し、入りて執義同副承旨となり、乙酉全羅監司を拜す。罷めて藍浦に歸り、母を奉じて耕釣自適し、疾を以て崇禎丙子卒す。年四十六。(人物考)

尹淵 字は長源。醉夫と號す。南原の人。正郎時傑の子。中宗丁酉(皇紀二二九七年)進士に中り、癸卯登第し、暇を湖堂に賜はり、官修撰に至る。詩を能くし、性高潔流俗に混せず。嘗て往て綾原尉具思顔の家に行き、弟浚友人と歩して山寺に往き路に思顔の門を過ぎ、浚の奴馬を持して門に在るを見、其の會飲を知り、友人に謝して入る。浚方に思顔と對飲し、忽ち浚の到るを見、大に喜びて劇飲し、仍て留連するもの累日、醉中の言多く諱に觸る。安名世を思ふ毎に、涕淚衣を霑すと云ふに至る。坐客之を陳復昌に傳ふる者あり。復昌素と私憾有り。思顔を見て曰く、某日尹淵兄弟君の家に来ると、何の云ふ所か有ると。思顔初め諱んで言はず。復昌色を作して曰く、然らば則ち君も亦同謀か、吾當に告變すべしと。將に闕に赴かんとする狀の如し。思顔遂に盡く其の狀を言ふ。且つ曰く、醉中の言信を取らべからずと。復昌聽かず、却して思顔をして自告せしむ。是に於て因へて之を鞠するに實狀なし。復昌浚の酒を好むを知り金吾の卒の素と浚に善き者を招き、美酒數盃を給し、浚を誘ひて大醉せしめ、遂に誣服せしむるに至り、刑を施して其の慘酷を極む。聞く者之を哀む。淵は北道に付處せらる。僚友之を東

尹頌 字は汝誠。成安の人。進士湖商の子なり。顯宗乙巳(皇紀三三三五年)生れ、己卯武科に中り、宣傳官より備邊郎都摠府都事草溪郡守を歴て、擯んで、全州營將を拜し、累遷して全羅水使に至る。庚寅海防營ありて人才を搜訪す。相臣李爾命等營を擧げ、明年禁衛中軍を拜す。未だ幾ならず。南兵使を拜す。壬辰虜使と共に白頭山界を査定し、山川の形勝を圖して上る。統制使を歴て總戎使に移り賞罰嚴明、軍中肅然たり。景宗辛丑禍獄に罹り、囚に在る累年、柙檻酷烈なりしが、

紀二二八四年)進士に中り、戊辰登第し翰林と爲る。父疾革まるや、鳴殷血指して口に灌ぎ、喪に及んで哀毀慟哭し、見る者流涕するに至る。喪除して數官を歴、正言持平兵曹郎修撰校理等を歴拜す。崇禎甲戌、仁祖崩じて其の長官を削黜す。鳴殷持平を以て罪を請ひて曰く、臣實に之を主張すと。命じて遠竄せらる。鳴殷將に行かんとし、母南陽より來りて東郊に送る。鳴殷哭て跪き告げて曰く、主上臣を愛すること子の如し、久しからずして當に宥ざるべしと。既に鏡城に至り、望母堂を築きて日夕登臨す。翌年赦されて還り、郷里に奉侍す。丙子冬勝兵卒に至る。趙翼に從ひて南陽に至り、李時稷、沈之源等と兵を募らんと欲し、轉じて江都に入る。江都守を失し鳴殷母と相失す。海曲に轉々して始めて相遇ひ、全きを得たり。亂後舒川郡守清州牧使を拜し、入りて執義同副承旨となり、乙酉全羅監司を拜す。罷めて藍浦に歸り、母を奉じて耕釣自適し、疾を以て崇禎丙子卒す。年四十六。(人物考)

到り、和成るを聞き、東宮を忌避し、隱居屏跡し、山水を以て自ら娛む。(先州邑誌)

尹潔 字は長源。醉夫と號す。南原の人。正郎時傑の子。中宗丁酉(皇紀二二九七年)進士に中り、癸卯登第し、暇を湖堂に賜はり、官修撰に至る。詩を能くし、性高潔流俗に混せず。嘗て往て綾原尉具思顔の家に行き、弟浚友人と歩して山寺に往き路に思顔の門を過ぎ、浚の奴馬を持して門に在るを見、其の會飲を知り、友人に謝して入る。浚方に思顔と對飲し、忽ち浚の到るを見、大に喜びて劇飲し、仍て留連するもの累日、醉中の言多く諱に觸る。安名世を思ふ毎に、涕淚衣を霑すと云ふに至る。坐客之を陳復昌に傳ふる者あり。復昌素と私憾有り。思顔を見て曰く、某日尹淵兄弟君の家に来ると、何の云ふ所か有ると。思顔初め諱んで言はず。復昌色を作して曰く、然らば則ち君も亦同謀か、吾當に告變すべしと。將に闕に赴かんとする狀の如し。思顔遂に盡く其の狀を言ふ。且つ曰く、醉中の言信を取らべからずと。復昌聽かず、却して思顔をして自告せしむ。是に於て因へて之を鞠するに實狀なし。復昌浚の酒を好むを知り金吾の卒の素と浚に善き者を招き、美酒數盃を給し、浚を誘ひて大醉せしめ、遂に誣服せしむるに至り、刑を施して其の慘酷を極む。聞く者之を哀む。淵は北道に付處せらる。僚友之を東

門に送る。淵詩を爲りて以て別る、而して又詩に觸るゝの語有り。復昌力請して還た鞠し、遂に杖下に死す。嘗て詩を作る、海日孤舟千里晚、數聲長笛水雲秋の句有り。未だ數日ならずして禍作る。人以此實蹟の兆と爲す。其の杖下に死するや世之を悲む。(國朝名臣傳)

絶げず。此を以て屢顯し、意を逸取に絶ち、惟だ詩酒を以て自ら娛み、辛巳卒す。年六十。(文獻備考)

尹謙 字は大叔。坡平の人。判官就殷の子なり。崇禎己巳(皇紀三二八九年)生る。少にして詞翰を治め、十八進士に中り、僚友皆推許す。累に大科に屈して擯はず、四十始めて仕へて繕工監察奉と爲る。親嫌を以て遣し、又十年甲子恭陵參奉を拜し累官して漢城府判官となる。事を以て落職し、復た仕へず。蓋し譴責性情靜簡充乘操敦確、一切外慕に於て泊如たり。平生足貴要の門に及ばず。故に簽仕三十年推遷して五品に至ると雖、卒に一縣邑を得ず。人之を惜む。英宗乙酉卒す。年七十七。諱孝親の誠天に出で、母癯を疾む。諱日夜瘡を吮ひ、十三日にして癒る。後疾革まるに及んで指を研りて血を過む。父老て明を失す、譚頃刻も側を離れず、飲食起居より、潤腸の登降に至るまで皆自ら扶護し、人をして代はらしめず、十年一日の如し。喪に及んで、三日勺水を食はず。三年靈柩を近けず、病むと雖衰絰を脱せず。鄰里皆其の誠孝に感じ、歿するに及んで一坊の大小士民合辭して其の行を狀して朝に聞し、其の闕に旌せらる。(善畫集)

尹寬 字は栗翁。三休子と號す。南原の人。關練使就の子。弘治庚戌(皇紀二一〇〇年)生る。少にして靜庵趙光祖に從ひて學び、服膺寄遊。靈川申滯、竹憲安運等と道義

尹賢 高麗忠肅王時の嬖臣なり。尙州の人。初め典法掾を以て申時用の家臣となり典法佐郎を拜するを得たり。又宦官と謀りて持平李孫實の名を扶殺し、己の名を改注す。時に左右近習表裡事を用ひ、任意に拜除し、錢を以て官を得る者幾んど百餘人に至る。王之を覺らず。(高麗史)

終に懼色無し。死に臨んで遺書を手寫して諸子を戒め、字畫平時の如し。妻金氏禍起りてより房闈を出でず、三年衣を易へず、夜は則ち露立して天に禱り、喪に及んで日夜悲號す。英宗位に即き、翌の寃伸ぶるに及んで曰く、吾死せざりしは今日を待ちしなりと。遂に絶食して卒す。事聞して其の節を表せらる。後ち翌に忠愍と諡す。(附遺集)

尹 霜浦と號す。海平の人。月汀根壽の子なり。文才あり。早く卒す。集あり。其子白蓮の詩と合して一冊と成す。

尹 高麗太祖六年(皇紀一五八三年)梁に使用して還り、五百羅漢の畫像を獻す。太祖命じて海州の北嵩寺に置かしむ。北嵩寺は即ち神光寺なり。(高麗史・三國遺事)

尹 字は汝成。老樵と號す。坡平の人。鼎肅の子なり。正宗戊申(皇紀二四八年)生る。夙悟聰穎、教ゆるに文を以てす。乃ち忘れず。早く父を喪ひ、家甚だ貧に。且讀み且つ稼し、手足胼胝す。丙戌別科に親齊を以て赴かず。母の勤めにより乃ち往きて解額に參かる。母歿し、遂に舉を廢せんと欲す。既にして歎じて曰く、兩親の望む所此にあり、若し之を棄つれば、是れ存歿を以て志を異にするなりと。是に於て復た時文を習ひしが、終に傳れず。壬戌卒す。徳一時文に於て功深く力到り、精熟貫通、老實若健、近世西少し。其の學甚だ博く、河洛圖書理學心

性の説より、吉凶證文の數に至るまで該貫して遺さず。東國上下數千載の興亡大教・學統・黨論・掌故・史乘・稗說通曉せざるなく、旁ら氏族の源委・天文・星曆・卜筮・堪輿・陰陽・干支・地誌・圖簿・風謠・物産に及ぶ。性剛毅勇決、寒暑を以て改むるあらず、事に臨むに水の察に赴くが如く、人能く寡ふなし。學徒を教誨するに勤め、戶外履常に滿つ。(附遺集)

尹 字は敬伯。時西と號す。一に蓮圃と云ひ、又蓮翁と云ふ。海平の人。恭齋斗緒の子。肅宗十一年(皇紀二三四五年)生る。官は都事。書畫を善くし、尤も畫馬畫仙に善し。(附遺集)

尹 字は邦瑞。逸菴と號す。南原の人。觀察使學の子なり。孝宗戊戌(皇紀二二八年)生る。幼にして神童と稱せらる。鄭太和一見して之を奇とし、妻はすに孫女を以てす。弱冠にして經籍に通じ、肅宗己未庭試第三名に擢んぶ。時に年二十二。起居注に入り、筆翰飛ぶが如し。明谷崔錫鼎等と酬唱頗煩し、人皆驚嘆す。官を累ねて刑曹判書を拜す。曹に疑訟多く、久しく決せず。徳駁一たび文簿を按じ、立るに枉直を下し、裁決流るゝか如し。是に於て鄭更久任の法を定め、曹務を練習し、兩曹を疏通す。一曹肅然たり。遷して漢城判尹右贊贊禮判書京畿道監司を歴、吏曹判書を拜す。徳駁亞銓の時屢順沛に遺ふを以て、四たび疏して

擢荐に降り、亂に居りて驚くが如く、操履愈堅し。聰明人に絶し、經史百家淹貫せざるなく、尤も國朝の典禮に詳なり。文章を爲すに筆に信せて立るに書し、詞理俱に到る。詩も亦簡雅にして趣多し。詩文雜著若干卷家に藏す。楷草篆隸に工なり、一時士女の金石の刻、其の手に出づるもの多し。(五選集)

尹 字は仲素。秋峰と號す。海平の人。領議政防の子なり。大家に生長し、凝重夙に成り、始めて仕へて謝衡司洗馬と爲り内外に歷仕して聲績有り。光海丙辰(皇紀二七六年)大科に擢んで、工戸曹正郎相禮司職と爲る。廢母の論起り、李爾瞻等百僚を驅つて庭請せしむ。父防抗節して動かず、囚黨争ひて遺棄せんことを請ふ。夙之時に晉建都罷たり。光海都監官をして廷に造るなからしむ。履之亦一たびも廷に行かず。光海不參の人の子弟並に不參者を査して以て閉せしむ。履之亟に心服の舍人南宮楸に請ひて、進字を案中に追填し、事已むを得たり。仁祖反正の初司諫に擬せらる。詮官に遇ひて謂て曰く、若し我が名庭請の案中に在りて而して清望に擬せらるれば、恐らくは新政を累ばさんと。詮官嘆じて曰く、傷無き其の狀を言ふ。詮官嘆じて曰く、傷無きなり、過を觀て仁を知る、其の厭然迹を掩ふて清望を占めんとする者より遠しと。出て麗州牧使となり、治行一道の最と爲る。忠清觀察使に擢拜せられ、入り

て承旨を拜し、兵曹參議に陞る。丁卯の亂命ぜられて摠戎副使となり南漢を守り。左承旨より全羅監司を拜し、瓜滿ちて兵曹に還り、復た出て江原監司となす。戶曹參判江都留守京畿監司兵曹判書曹參判を歴、父の封を襲ぎて海昌君に封ぜらる。丙戌成鏡監司を拜す。治を爲すに簡にして嚴、自ら律するに清約なり。歳大に飢うるに値ひ、心を盡して賑恤し、救活する所甚だ多し。疾を以て過し歸る、歸業に一北土の物の無し。其民今に至りて廉を稱す。戊子耆老社に入る。其後漢城判尹刑曹判書を拜するもの三たび、年八十を以て正憲に陞り、九十に至り崇政に陞り、判教事府事を拜す。履之老に至りて精神衰へず、視聽起居飲食宿昔の如し。老を以て意を當世に絶ち、一味沖澹、優游自適す。時に駕を命じて江郊に至り、嘯吟終日にして返る。清閑の福を享くるもの十餘年。戊申第に卒す。後靖孝と諡せらる。(人物考)

尹 初名義立。事を以て中改す。字は止中。月潭と號す。坡平の人。工曹判書國驛の子なり。隆慶戊辰(皇紀二二八年)生る。少より家學を治め、萬曆甲午釋褐す。翰林に選まれ、春坊說書を兼ね、弘文正字に轉ず。經筵に在りて嘗て上の御文正字に法服にあらざるを論ず。宜祖亟に中朝人物の書帖を取りて之を賞賜す。副應教と爲り、中使兵を閱するの失を論ず。因りて湖南方伯李弘老の饋遺豐腴に

力辭し、遷して右贊贊判尹禮判兼都摠管を拜し、尋で工曹判書兼宗簿提調を拜す。肅宗在宥四十年、廷請して尊號を上らんとす。徳駁獨上疏し、略に曰く、今茲に尊號の議、十餘年來陳請する者甚多し、殿下輒ち斷然排斥す、此實に盛徳事なり。臣愚以爲らく將に斯美に順ひて以て抑損の實を彰にせんとせば則ち之を史冊に傳ふれば必ず其の光を増すこと、之を數字の微稱に比し、豈相懸らずやと肅宗優批して之に答ふ。儒生趙廷豪投疏して其の大體に立異するを論ず。辭語危險なり。肅宗命じて廷豪を絶塞に置す。駁上疏して罪を引き、遷して刑判を拜す。後復た吏判を拜し、時旨を以て列義禁に擢んぶ。六たび上書して牢辭す。肅宗其の守る所を嘉みし、其の終に強ゆべからざるを諒し、長銓を解き左贊贊判書禁に除す。丁酉卒す。年六十。徳駁器度端凝、神采瑩澈。早く科に登り、經緯に出入し、事に遇へば直前し語觸件するところ多し。時に嚴旨を承けしが少しも沮まず、盡言して諫まず。深く肅宗の知を受けしは蓋之に由る。時士類分朋の際に値ひ、獨り清議を持し、利害を以て心を動かさず、亦未だ嘗て自ら標幟を立てず。銓席に參する毎に通塞取舎、一に公議に循ひ、惟だ消微保合を以て期となす。跡を名檢に欽め馳逐を事とせず、室を山樊に築き左圖右書、栽花移竹、嘯吟自適す。除名有る毎に京第に旅居し、恩

して媚を取るを劾す。時人其の勁正を多とす。仁祖甲子庶任許り死して賊黨に投じ、叛を以て誅せらる。設立法に於て配に當る。完平府院君李元翼・玉城府院君張晚等釋して問はず。設立三たび疏して從ひ坐せんことを請ふ。仁祖時に温慰を加ふ。然れども設立已に當世に意無し。刑曹參判慶尙監司開城留守に除せられしが、皆辭して赴かず。丙寅始めて慶州に赴き、越えて三年嶺南觀察を拜せしが言者之沮む所となり、刑參に除せらる。尋で關北湖北京畿を按し、入りて刑曹に長たり。衰病を以て固辭す。是より五年病日に進み、禮判京兆を拜せしが自ら力むる能はず。唯だ左右贊贊は官務稍簡なるを以て職に就きて老を養ふ。癸未卒す。年七十六。(人物考)

尹 初名元載。樹州守安縣の人。高麗成宗の本登第し、穆宗の朝監察御史を拜す。顯宗位に即き、招きて侍御史を授く内史舍人に轉じ、國史修撰官に充てられ中樞使右散騎常侍檢校司從上柱國を加へし。十二年(皇紀一六八一年)檢校大尉を加へられ、推忠佐理功臣の號を賜はりて卒す。性沈重嚴毅、風儀美に、楷書を善くし、至る所裁決平允、口人の短を言はずして人之を畏愛す。計開し、尙書左僕射を贈り、莊景と諡す。徳宗即位し、徵古の勳勞を以て其子希且を擢用す。(高麗史)

尹 字は攝直。坡平の人。臨濟心衡の子なり。出て叔父心憲の後となる。蔭補

せられて副提學に至り、英宗甲午(皇紀二四三四年)登俊試に兄兼厚と與に聯登第し、官器判に至り、正宗丙申鄭厚諱に黨附せしを以て杖鞠せられて死す。(人補志) 尹璠 字は温之。高麗の版圖判書承禮の子なり。燕を以て官に補せられ、累遷して信川縣監に至る。世宗戊申(皇紀二〇八八年)其の女官陽大君の夫人と爲る。故を以て軍器判官より副正に陞り、官工判書に至り、尋で中樞院事に移る。風疾を得て職を辭し、丁卯特に判中樞院事を加へられ、戊辰卒す。年六十五。璠人と爲り委儀豐偉、性寬厚、然れども稱すべきものなく、大君の舅たるを以て一品に至るを得たり。貞靖と諡せらる。(世宗實錄)

尹暉 字は仲昇。海平の人。縣監春壽の子。宣祖丁卯(皇紀二二七七年)進士に中り、丙子登第し、官司藝に至る。使を奉じて燕に赴き還りて順安に至りて卒す。(穆日)

尹諧 字は康哉。義松縣の吏なり。登第して尙州の司錄に調せらる。人其妹を亂り獄に繋る者有り。時久しく旱す。諧曰く此人を殺さば天乃ち雨らんと。長官聽さず。他日長官諧と與に溪上に飲む。諧道の上に於て妹を亂る者を引き、罪を教め石を以て其の首を壓して之を殺す。天果して大に雨ふる。後ち内侍に籍し、忠烈王に從ひて元に加き行李供用を掌り、還るに及んで其餘を國庫に歸す。通禮門直候に遷り、出て長興府に知と爲り、東征

の戦艦を督造す。巡察使洪子藩薦めて興威衛長史と爲す。殿中侍史に轉じ、清白を以て自ら守り、家貧にして館粥繼がず豆を煮て飢に充つ。東界の抄軍使と爲る。時に賊魁廉允明なる者有り、寧越の守を殺し州郡に横行す。諧捕する能はざるに坐して罷む。後ち判秘書寺事に累遷せしが、免ぜられて田里に歸る。忠宣禪を受くるや諧を薦むる者有り、即ち召して田民辨正都監使と爲す。既にして忠烈復位し、正獻大夫國學大司成文翰司學を拜し、致仕して卒す。年七十七。性抗直豪勢を畏れず、事に臨んで果斷、人敢て欺かず。(高麗史)

尹運 字は汝進。果齊と號す。南原の人。知事又新の子。嘉靖辛酉(皇紀三三二二年)生る。萬曆癸未文科に登り、槐院より翰林注書に出入し、玉堂に入りて正字と爲り校理に轉す。刑曹郎と爲り刑決流るゝが如く、案に留置無し。柳成龍の曰く、才學は固と已に之を知る、吏事の鍊達も乃ち爾るやと。司諫院正言獻納司憲府持平に歷遷す。時に栗谷・牛溪詆誣を被る。還同志と極力伸辨し、是を以て廢退するもの甚だ久し。丁亥書狀官に遷まれて明に如き、改正寶典の頒降を許され、還りて光國の勳を二等に策せらる。時事大に變じ、退當世の意無く冗散に居る。壬辰の亂に李鑑將と爲り、運の友人を以て從事と爲す。運鑑に謂て曰く、此人老母有りて兄弟無し、義當に免すべきなりと。鑑

常に一裘を佩び、異味を得れば必ず廢りて以て母に獻ず。嘗て燕京に遊び、道に百金を遺するを見、守りて以て其の主を待つ。主泣き謝して去る。平生布被弊席餐食或は缺くも晏如たり。自ら栗亭と號す。恭愍手づから其の眞を寫し、又栗亭の二字を書して以て賜ふ。著す所に栗亭集有り、世に行ばる。子を龜生・鳳生・東明と曰ふ。(高麗史)

尹澤 字は春卿。海平の人。司憲院金正世綱の子。戶曹判書假谷塔の孫なり。年二十三進士に中る。肅宗己巳(皇紀二四九年)假谷康津の配處に卒す。澤喪事を治め、千里返葬し、禮に一遺憾なし。是より傷毀奇疾を成し、又舉に赴かず。丙子永照發奉に除せしが仕へず。辛巳又典設別監に除し、宗簿主簿監察を歴て、刑曹佐郎に移る。時に一大訟有り積年決せず。澤一見して奸狀を摘發す。閔鎮厚本府に長たり、噴々稱賞す。工刑曹正郎金山韓山郡守を歴て、清風府使に除し、恬靜治を爲し、歲餘にして卒す。年五十五。(文獻通考)

遂に運を以て之に代ふ。弟退めて泣て曰く、兄何ぞ人の母を恤んで我父母を念はざるやと。運の曰く、苟に免かるゝは義にあらざるなり、且父母を養ふに汝有り。運泣て母に辭して曰く、國家急有り恩義兩なから全うし難しと。進んで尙州に至り、軍敗れ、校理朴寅・李慶波と同じく死す。世に三從事と稱せられ、文烈と諡せらる。(人物考)

尹暉 字は仲德。高麗の國學大司成文翰司學諧の孫なり。三歳父を喪ひ、七歳にして書を受け軌ち誦を成す。誓句を見る毎に諧泣て曰く、吾門を興す者は其れ汝かと。稍長じて姑夫尹宜佐に從ひ、書を讀みて淹通す。尤も左氏春秋に長ず。常に范文正公の天下の憂に先ちて憂ひ、天下の樂に後れて樂むの句を誦し、以爲らく大丈夫學ぞ碌々たるべけんやと。忠肅王四年(皇紀一九七七年)登第し、京山府の司錄に調せられ、入りて校勘と爲り檢閱に遷る。時に年四十五。官職に九品にして自ら視ること宰輔の如く、或人之を侮るも澤傲然之に處りて疑はず。後ち王燕邸に在り澤單騎上謁す。王一見器重し、因りて托孤の語有り。意恭愍に在り。澤拜謝して曰く、臣且つ老たり、何ぞ能く爲さんと。西京の參軍より府尹に擢んでられ七年右副代官を拜し銓選を掌る。王其の子を護軍に官せんと欲す。辭して曰く、名器は至重なり、賢勞も猶ほ薄る、何ぞ敢て臣の子に私せんやと。王愈之を重ん

甲午直提學に陞り、此より丙申に至るまで常に玉堂に在りて敬重せらる。戊戌都督劉綬の接伴從事官を以て、軍餉を運び、方便策應し、餉餉乏しからず。大司諫東曹參議を歴て、出て江原監司となり、還りて銀臺臺垣に入り、知中事兵曹判書大司憲を歴、甲辰工曹判書に進階す。又出て湖西を按し、公州牧使を兼ね。宣祖薨するや、山陵都監を以て進階して禮曹判書を拜せしが、山陵霖雨の崩壞する所となり、官を罷め喪を降され、壬子卒す。年六十二。(皇朝文獻)

尹龜生 高麗の贊成事澤の子。官を累ねて判典校寺事に至り、退て錦州に居り、祠宇を立て、朔望四仲の俗節を以て三代を祭り、冬至は始祖を祭り、立春は先祖を祭り、一に朱文公の家禮を用ゆ。考妣・祖考妣の墓に石を立て其の忌日を誌し、又考の墓の南に於て齋室を作り、高僧以下の忌日を石に刻み、後世をして忘れざらしむ。恭讓王三年全羅道都觀察使盧嵩錦州に移讓して曰く、今國家令を下して家廟を立てしむるも、一人の之を行ふ者無し、龜生は未だ令せざる前より廟を立て、祀を修し、祖考に敬事す、其の孝實に衆人の標準たり、宜しく門閭に旌表し孝子の碑を立て、以て諸人に勸むべしと。子を昌宗・紹宗・會宗と曰ふ。(高麗史)

ず。右代官に轉ず、王疾に衰ね復た燕邸語る所を以て澤に語る。澤跪て曰く、聖慮を煩はすなかれと。忠穆王の初、羅州の牧を拜す。王薨じ民望慈愍に歸す。澤議を唱へ、前密直李承老等と書を中書省に獻じて之を立てんとし、忠定王立つに及んで爲に光陽監務に配せらる。恭愍王即位の初、密直司に入り提學と爲る。上疏建白する所有り。王允さず、遂に開城の尹を以て致仕す。十年政堂文學を加へらる。澤致仕すと雖も、自ら先朝の顧托を以て、知りて言はざる無く、言或は切直なり。王亦優容し、常に叟と稱して名せず。一日王に語て曰く、近來饑饉荐に至り、加ふるに師旅を以てす、民病極まれり、前に南京の關を携へ、今白岳の宮を營む、民何を以て堪へんと。又曰く、用人を政の本と爲す、乞ふ賢を進め不肖を退けんと。又曰く凡そ事優柔不斷、之を大臣に委して直に區處せざれば、因仍の間其の害已に成り、之を救ふも及ぶ無しと。王之に酒を賜ふ。澤一飲三卮、神氣自若たり。侍中洪彦博嘆じて曰く、思はざりき尹公體直此くの如からんとは、吾れ及ばざるなりと。十二年贊成事致仕を加ふ。明年疾作り、乞ふて錦州に歸り、山水を以て自ら娛む。十九年(皇紀二〇三〇年)卒す。年八十二。文貞と諡す。遺命して浮屠の法を用ゆるを禁ず。澤早く孤と爲り父の面を識らず、方策に於て父子の情を述ぶるを見、未だ嘗て流涕せざらず。

尹衡老 戒懼と號す。坡平の人。肅宗の時に生れ、年十七舉を廢して、金厚齊の

九五

門に束脩し、道義を講劇し、禮儀を叩賀し、日に操存窮格に孜々たり。厚齋篤く之を期許す。又黎湖朴樹周・蔡泉李緯に従ひて遊び、其の器重する所と爲り、造詣卓然たりしが、水原に隱居し、英祖の時隱逸の士を以て登奉を授けられしが就かず、窮居して道を樂しみ、壽を以て終る。著はす所に四禮通編、經邦集說、理氣辨、尊性錄、孝範、家訓並に詩文凡そ二十餘卷あり。(成禮集)

尹衡志 字は景可。南原の人。承旨時の子なり。恬默寡言、八九歳已に書を讀むを知り、年十六北清金盞に従ひて學び、同輩日に新に、殆んど夙解の如し。仁祖甲子(皇紀三八四)生員第一に擢んづ。丁卯金兵入侵し、駕江都に奔る。金人脅して盟を強ゆ。朝議駭を忍んで之に従ひ、緩兵の計を爲す。時宰一人専ら其の謀を贊く。衡志時に行に従ひ、遂に上疏して和議を斥け主議者を諷刺す。其の語峭絶激發人をして悚然たらしむ。繼で尹煊・尹知敬亦上疏して之を争ふ。時に三尹の正氣と稱せらる。己巳別試に中り、槐院に選まれ、正字より博士に升り、奉常直長を兼ね。庚午將に吏局に薦められんとし、時宰之を沮む。蓋し衡志の嘗て疏斥せし所の者なり。未だ幾ならず嘔泄の疾を得竟に起たす。年三十一。(人物考)

郎と爲り、兵曹正郎に陞る。屢兩司に出入し、侍講院文學副善輔成均館司藝三簿禮賓兩寺正を歴、外は則ち咸平縣監三陟府使沃川郡守と爲り、通政に陞り、守正直行を以て斥けられて晋州牧使と爲る任に在る。繼に六月、病を以て歸り、崇禎丙辰卒す。衡志聰明英發、氣宇崑然、市南命榮と最も知己たり。命榮廢より起されて朝に還るや、蔭氣を以て處らしめんと欲す。衡志書を移して責めて之を止む。暮年通籍し、臺省を歴踐し、其の感否する所一に已に斷ず。曰く白首近列に在りて分已に過ぐ、只だ信道直前有るのみ、豈人の鼻息を仰がんやと。甲寅の歲士禍作る。衡志臺に詣りて極論せんと欲し、書して紙に在るもの數百言、時輩之を知りて先んじて之を斥く。然れども精神之を傳誦し、其の上聽に達して以て兇謀を照らさざりしを恨む。其の晋州に赴くや知書相吊す。衡志夷然として曰く、命なり、死生豈章子厚の能く爲す所ならやんと。(人物考)

を超授す。監察を拜し、出て麟蹄を監す。治理已に著はる。甲子李适の變に逆の妻父李邦佐、其の族黨と與に諸邑に盤據す。朝廷命じて之を洪川の獄に監禁す。邦佐夜に乗じて獄門を打破し、囚黨煽動し、人心騷然たり。衡志方伯の坐上に於て釣して傳語者を得、其の罪を數め聲色俱に厲し。是に於て士民を招集して諭すに大義を以てし、楸を草して之を傳へしめ、文意森嚴たり。乙丑解き歸り、丙子の亂に散官を以て南漢に入り、司評を拜す。御將元斗杓辟して從事と爲す。日夜警守して少しも懈らず。出て金堤となり。事によりて靈巖に謫せられ、乙酉始めて郷に歸る。丙戌の春柳演等列邑の囚徒に締結し、潛に不軌を謀り、期會將に發せんとす。衡志即ち尼山に赴き、縣監柳東秀と與に軍を發して搜捕し、徒黨誅に伏す。皆衡志の力なり。是の夏朝廷討逆の功を策し、通政に陞し、坡州牧使に除し、辛丑星州に移る。按臣に請罷せられて幹川に配せられ、甲辰暴疾して卒す。文集あり、家に藏す。(退翁文集)

請ふ。王大臣の言によりて只だ賜領を撤するに止めんとす。錫來啓して必ず之を毀撤せんを請ひ、時論之を聽とす。景宗の初服同副承旨を拜し、特に簡ばれて東萊府使となり、治績あり。壬寅時事大に變じ、修撰金東弼宿憾を售らんと欲し、柳鳳輝に囑し、累に建席に於て之を毀斥せしが、錫來機を見て、先に已に官を解て歸る。故を以て卒に禍に及ばず。是より城關に居るを厭ひ、忠州の達川に屏跡す。英宗乙巳の後、判決事を以て召を受け、官都承旨兵曹參判に至り、是年暑瘧を患ひて卒す。年六十一。著はす所に聞見錄あり。(鼓山集)

り、辭避して判尹を拜し、刑戶曹判書に轉ず。退て楊山先墓の下に歸り、其菴に名けて二知と曰ふ。朴弼顯等兵を擧げて反するに及び、諸路大に騷擾す。英宗宰臣に命じて分ちて安撫せしむ。憲柱素と北人の心を得るを以て、特に命ぜられて北路を安撫し、事了りて直に郷舎に歸り、己酉四月卒す。年六十九。計開して奮武原從の勳に錄せられ、左贊成を贈られ、翼獻と諡せらる。(人物考)

卒す。年七十五。領相李宗城其の墓碣を撰む。文集あり。(鼓山集)

尹憲柱 字は吉甫。二知堂と號す。坡平の人。同知中樞潭の子なり。年二十三、司馬試に中り、大科に屆して蔭仕し、登奉より奉事に陞る。肅宗庚寅(皇紀二三五八年)登第して壯元に擢んで、典籍より内外に歴敏し、星州を牧して治一道の最たり。肅宗疾を以て温陽に幸するや、同知義禁より選まれて忠清監司と爲り、策應殿に中り、事に延滞なし。秩滿ちて入りて左右尹刑兵戶曹參判都承旨と爲り、又出て成鏡監司と爲る。鎮堡を増設し、戈矛を練習し、具に條教の觀るべき有り。尹璣の祠を改修し、位田を置く。元帥侍中二臺を以て尹璣遺跡の及ぶ所と爲し、俱に石を立て、歳を紀す。入りて判尹と爲る。辛丑士禍作り龍川に配せらる。英宗の初判尹に復し、尋で出て平安監司と爲

尹濟弘 字は景道。鶴山と號す。一に餐霞と云ふ。坡平の人。錫復の子なり。正宗十八年(皇紀二四四)文科に中り、官承旨に至る。書を善くす。警修堂集に曰ふ清風の守尹鶴山の山水、永春の守俞綺園の築誌は即ち一時の選なりと。(警修堂)

尹應南 字は明瑞。南原の人。大希の子なり。臂力あり。兵家に通じ、武科に登り、官司僕寺正に至る。壬辰(皇紀二四〇)の役作るに及び、兄應仁と與に勤王して全州熊峙に至り、敵に遇ひ、黃武愨と與に奮身力戦し、前んで駕に龍灣に扈し、同知中樞府事に陞り、宣武原從の勳を二等に策せらる。兄應仁は責憲の階を贈られ、龍城君に追封せらる。(續登載)

肅宗乙酉(皇紀三三六五年)生る。長ずるに及んで、箕を沈樛村の門に負ひ、僂友の推す所となる。間に李通谷の門に遊ぶ、通谷は即ち樛村の友なり。兩師皆其の見識の明、操守の端を稱す。壽親命を以て功命を治め、擧に赴くと雖、其の好むところにあらずるなり。兩師歿するに及び、遂に門を杜ら世を謝して優游す。居常繩墨自ら持し、必ず晨に興きて盥櫛し、襟を整へて書を読み、微旨を鑽究し、多く前人未發の奥を發す。年八重に至ると雖、毎に月夜に於て高聲詩書を朗誦し、往々手舞足蹈の意有り。一郷の章甫其の行誼を列して縣道に薦めしが、其の意にあらざるなり。居る所の里に因りて閭閻居士と稱す。(平壤集)

尹 字は深源。坡平の人、副司果應説の子。萬曆癸卯(皇紀三二六三年)生る。幼にして穎悟能く文を屬す。甲子生員に中り、辛未登第し、成均館に肄す。丙子の亂に江都に赴き、檢察副使李敏求の從事官と爲り、丁丑正月督餉を以て湖西に往き、未だ還らずして江都陷る。六月連原察訪に除せられ、薦められて承政院注書を拜し、春秋館記事官を兼ねぬ。入侍する毎に記注贈悉、筆翰飛ぶが如し。才名益彰聞す。兵曹佐郎司憲府持平司諫院正言を歴て、養の爲に外を求めて結城縣監を拜す。卒ら起廢去害を以て務と爲し、張施方有り。居ること半歳にして治理流聞す。移りて漆谷府使を拜す。府は新梁、

山城に創設す。漢始めて至るや山城にして一物無し。夙夜勞瘁し、百爲を區畫し費用を俱へ、器械を備へ、儲蓄を廣うし漸以て完聚す。辛巳七月疾を以て官に卒す。年三十九。(人物考)

尹 初名思廉。高麗恭讓王の初。許りて坡平君と稱し、賊を犯し亡げて明に入り李初なる者と與に本國の事を誣告す。時に密直趙胖使して明に在り、歸りて之を告ぐ。此に於て大獄遂に起り、一時の名流、皆獄に繋る。之を尹壽李初の獄と曰ふ。(高麗史)

尹 字は衛仲。松月堂と號す。崔原の人。直提學碩輔の子。中宗丙子(皇紀二七六年)進士に中り、己卯文科に登り、湖堂に入る。李荇之を薦む。金安老深く之を斥け、出で江原監司と爲る。(標目)

尹 字は益之。坡平の人。府院君士師の子なり。性聰敏にして吏幹有り。天順丁丑(皇紀二二七二年)門蔭を以て世子右營軍に補せられ、累遷して儀賓府經歷を拜し宣傳官を兼ね。世祖賈否を試みんと欲し事を啓せしむ。果して詳明なり。擢んでられて同副承旨を拜す。嘗宗南怡を誅するや功臣の號を賜ひ、鈴平君に封ず。成宗即位に及び、戶曹參判に陞り、純誠明亮佐理功臣の號を賜はり、工曹參判を以て京畿觀察使を兼ね。官大同憲刑曹判書を歴て、慶尙道觀察使と爲り、入りて工曹判書と爲り、鈴平君を授けられ、癸卯卒す。年四十二。恭襄と諡せらる。史臣の曰く、繼謙成里より出で、早く仕版に尙し、華要を歴敷し、頗る詳察を以て稱せらる。然れども不學無知、大體に暗く、福急苛刻、凡そ傷人害物、率ね率先擯手して之を爲す。名位已に極まりて常に不足の意有り。久しく爵祿を享くる能はざるは宜なり。(庚宗實錄)

尹 字は同玄。坡平縣の人。高麗幸達、高麗太祖を佐け、三韓功臣と爲る。父執衡は檢校少府少監たり。璫は文宗の朝登第し、拾遺補闕を歴、肅宗の朝東宮侍講學士御史大夫吏部尙書翰林學士承旨に累遷す。時に林幹女眞と戦ひて敗績し、女眞勝に乗じて定州宣德の關城に闖入し、殺掠算無し。王乃ち璫を以て東北面行營都統と爲し、鈇鉞を授け、遣りて幹に代らしむ。璫戰ひて利有らず、遂に辭を申し女眞と和を講じて還る。肅宗發憤し

更に之を討たんと欲し未だ果さずして薨す。嘗宗即位せしが喪を以て未だ師を出すに違あらず。二年邊將女眞の入寇を報す。璫乃ち上書して先志を繼ぎて之を伐たんことを請ふ。遂に出師の議を定め、璫を以て元帥と爲し、知樞密院事吳延寵を之が副とし、王西京に幸し威風樓に御し、鈇鉞を授けて之を遣る。璫、延寵東界に至り長春驛に屯す。兵凡そ十七萬、二十萬と號す。兵馬判官崔弘正、黃君象を分遣し、定長二州に入り、女眞の酋長を誘殺し、其の衆を擄殺す。璫自ら兵五萬三千人を以て定州の大和門を出づ。中軍兵馬使左僕射金漢中三萬六千七百人を以て安陸の戌を出で、左軍兵馬使左常侍文冠三萬三千九百人を以て定州弘化門を出で、右軍兵馬使兵部尙書金德珍四萬三千八百人を以て宣德鎮・安海・拒防兩戌の間を出で、船兵別監吏部員外郎梁惟棟・元興都部署使鄭崇用・鎮漢都部署副使鄭應圖等船兵二千六百を以て道驪浦を出づ。璫の軍は三十七村を破り、中軍は三十五村、右軍は三十二村、左軍は三十一村を攻破して女眞を掃蕩し、捷を報ず。璫又諸將を分遣して地界を畫定し、東は火車嶺より北は弓漢嶺に至り、西は蒙羅骨嶺に至る。地を蒙羅骨嶺下に相し、城廓九百五十間を築きて英州と號し火車嶺下に九百九十二間を築きて雄州と號し、吳林金村に七百七十四間を築きて福州と號し、弓漢嶺村に六百七十間を築

きて吉州と號す。明年璣・延龍騎騎八千を率ゐて加漢村瓶口小路を出で、賊伏に遇ひ破れて英州に入る。賊の歩騎二萬來りて又英州城南に屯し戰を挑む。拓俊京等出で戰ひて之を破る。女眞の兵數萬來りて堆州を圍む。弘正士卒を勵まし奮擊して大に之を敗る。璣又英・福・吉・雄・威州及公餘嶺に城き、遂に碑を公餘に立て、以て界と爲す。其子彦純を遣り表を奉りて捷を奏す。又林彦をして征討の偉蹟を英州の廳壁に書し以て無窮に傳へしむ。宜州・通泰・平戎三嶺に城き、威・英・雄・吉・福州・公餘嶺と與に北界の九城と爲し、皆南界の民を徙して之を實たす。王璣を推忠佐理平戎拓地鎮國功臣門下侍中判尚書吏部事知軍國重事に、延龍を協謀同德致遠功臣尙書左僕射致政事に拜し、璣還に及び帶方侯備等をして東郊に迎宴せしむ。璣・延龍等量靈殿に詣りて復命し、鉄鉞を納む。後ち鈴平縣開國伯に封ぜらる。女眞既に其の地を失ひ、必ず之を報復せんと欲し、兵戈連歲結んで解けず。璣・延龍等又往て戰ひ屢利を失ふ。諸城の兵喪失する者甚多く、且つ地を拓くこと廣大に過ぎ、九城相去ること遠遠にして調兵多端、中外騷擾す。加ふるに飢饉に當り疫疾流行し、怨嗟遂に興る。女眞亦屢々使を遣りて其の地を還さんことを請ふ。此に於て和議起り、王群臣を集めて議し、竟に九城を以て女眞に還し、戰具資糧を内地に輸し、

其の城を撤す。平章事崔弘嗣・金景庸等敗軍の罪を極論し、諫臣等亦璣が無名の師を興し、敗軍害國の罪を正さんことを請ふ。王已むを得ず璣の官を免じ、功臣の號を削る。尋で璣を守太保門下侍中判兵部事上柱國監修國史に拜す。璣上表して辭す。王優詔して職に就かしむ。璣再び上表して辭す。允さず。六年(皇紀一七七年)卒す。文敬と諡せらる。璣少より學を好み、手に卷を釋てず。將相と爲るに及び、軍中に在りとも雖も、常に五經を以て自ら隨へ、賢を好み善を樂むこと一時に冠たり。仁宗八年睿宗の廟庭に配享せらる。綏陵の諱を避けて文肅と改諡す。子を彦仁・彦純・彦植・彦頤・彦收と曰ふ。(高麗史)

尹璣 字は仲立。青谷と號す。坡平の人。鈴興君之孝の子なり。少より文辭を善くし、又親に事へて至孝なり。宣祖壬辰(皇紀二五二年)布衣を以て龍淵に感駕す。宣祖之を嘉みし、特に厚饗奉奉に除す。延龍將才を以て之を薦むる者ありて宣傳官を拜す。武科に登り、官副總管に至り原從の勳に錄せられ、坡陵君に封ぜらる。卒年五十五。(高麗史)

尹璣 字は怡兆。政堂文學彦頤の子なり。文科に登第し、高麗毅宗の朝侍御史に累遷す。言事權貴に忤ひ、降されて左司員外郎を授けられ、起居注に轉ず。時に宮人無比の女嬀崔光鈞、内嬖に因縁して八品に超授せられ式日錄事を兼ぬ。士夫切齒せざるなし。諫官光鈞の告身に習せず。王璣璣及諫議李知深・給事中朴育和等を召し、督して之に習せしむ。諫官等皆畏怖し、唯々として退く。時人之を譏る。璣後ち刑部侍中を以て出て西北面兵馬副使と爲る。璣・靜二州の境に鳥有り、金人多く來り居る。兵馬副使金光中擊て之を逐ひ防戍を置く。金主之を詰る。王命じて其の鳥を還し防戍を撤せし

む。璣劍士を取ちて養はず。金の大夫營主銳卒七十人を遣り其の島を攻め、防守別將元向等十六人を執へて歸る。璣懼れ義州判官趙冬暉と密に謀り、移謀して俘獲を還さんことを請ひ、翌日副還を得。璣秘して奏せず。國家之を知りて詰る。璣彌縫して免る、ことを得たり。入りて諫議大夫と爲る。明宗立ち國子監大司成と爲り、驟に參知政事判兵部事に陞り、中書侍郎平章事に進み、東北面兵馬判官行營兵馬兼中軍兵馬判官と爲る。諫議大夫金甫富兵を起し鄭仲夫・李義方等を討たんとするや、義方、璣璣が其謀に興り知るを疑ひ、又當時文臣の長なるを以て將に捕へて之を害せんとせしが、庚應圭の救によりて免かるゝを獲たり。尋で上將軍を兼ね重房の議事に參り、守太師を加へらる。趙位龍兵を西京に起すや、王璣璣に命じて元帥と爲し、三軍を率ゐて之を擊たしむ。恩嶺に至り大風雪に會ひ、西兵の襲ふ所と爲りて破れ還る。尋で復た元帥と爲り、諸軍を領して再び西京を討たんとす。僧軍も亦行く。璣諸將を率ゐて兵を西郊に治む。知兵馬事鄭密に僧宗岳を誘ひて義方を斬る。王軍中の驚擾せんことを慮り近臣庚應圭を遣りて之を諭さしむ。軍中皆文臣が僧軍を使喚して變を爲さんとするなるを疑ひ、璣を殺さんと欲す。應圭還りて鄭仲夫に告ぐ。仲夫人を遣りて之を諭解し乃ち止む。時に位龍の腹心徒

州に在り。璣先づ之を擊つ。政園累月連州救を西京に請ふ。位龍將を遣りて之を救はしむ。官軍間道より之を擊て大に破り、又西兵を葬院に破る。後軍總管杜景升遂に攻めて連州を拔く。是に於て西北諸城風を臨んで降る。尋で師を移して西京を攻む。城東に城き土山を築きて守り、持久の計を爲す。賊遂に食盡き人の屍を啗ふに至る。明年璣西京通陽門を攻め、景升大同門を攻めて之を破り、位龍を擒して之を殺し、其の黨十餘人を囚へ、餘は皆慰撫す。居民堵に安んずること故の如し。位龍の首を函し、兵馬副使蔡祥正を遣りて捷を告ぐ。是より先、璣忽ち西兵の城上に譟噪するを聞く。之を問へば云ふ、人立龍と呼んで賀すと。璣曰く、位龍將に死せん、人と頭とを去らば豈生くべけんやと。蓋し立龍の字、位字の人邊を去り龍字の頭を除くを以てなり。功を以て推忠靖亂匡國功臣上柱國監修國史を加へられて諡還し、是年(皇紀一八三六年)卒す。年六十七。文定と諡せらる。璣聰悟人に過ぎ、千百人と雖も一たび姓名を聞けば終に忘れず。鄭仲夫亂を作してより文臣沮喪す。璣武臣と事を同らすと雖も、毎に掣肘せられ、脂草自ら保つに過ぎず。故に平西の後賞罰中らず、措置宜しきを失し、西北降附の民をして屢叛せしむるに至る。物議之を少る。王下制して璣に守太師門下侍中を贈り、後ち明宗の廟庭に配享す。子

を宗訓・宗誨・宗誠・宗諶と曰ふ。璣兄弟三人登第し、宗誨・宗諶・宗誠又登第し二世其の母を繼す。時人之を榮とし、里閭其の家を號して三第宅と爲し、又號して二帥宅と曰ふ。(高麗史)

尹衛 字は亭中。橘亭と號す。海南の人。生員孝貞の子なり。中宗癸酉(皇紀二一七三年)生員に中り、丙子文科に登り、選まれて湖堂に入り、文學を以て名有り。嘗て義帝の爲に喪を發するの論を著はし、一時傳誦す。己卯の士禍に校理を以て斥けらる。(大東野乘)

戈董 董一に宜に作る。高麗の侍郎。太祖九年(皇紀一五八六年)後百濟甄萱の質子眞虎の高麗に病死するや、麗王侍郎戈董を遣し其の喪を送らしむ。(東國通志・東史綱目)

支美齊 新羅の軍人。武烈王七年(皇紀一三二〇年)高句麗の兵來つて七重城を陥るや、守將匹夫と與に拒戦して死す。(東史綱目・三國史記)

文大 高麗の忠臣なり。高宗十八年(皇紀一八九一年)郎將を以て瑞昌縣に在り。蒙古兵の勝ふる所と爲る。蒙古の兵鐵州城下に至り、文大をして州人に諭し、假蒙古兵來れり、速に出て降るべしと呼びしむ。文大乃ち呼んで曰く、假蒙古兵なり。且く降る勿れと。蒙古人之を斬らんと欲し、更に呼ばしめしが、復た前の如し。遂に斬らる。時に蒙古城を攻むること甚だ急に、城中糧盡き、判官李希積城中の婦女小兒を倉中に納れて之を火き、丁壯

文氏 烈女なり。光州甲郷の人。高麗の判典校寺事康好文に嫁す。辛禰の時海寇州に入り、文氏二兒を携へて走り隠れんとし、磨はれて伴ひ行かる。文氏遂に免かれざるを知り、幼兒を裏みて樹陰に置き、長兒に謂て曰く、汝且く此に居れ、將に收護する者有らんと。兒強て從ひ行く。無佛山の極樂寺に至る。石崖有り、高さ千餘尺、上に路有り線の如し。文氏乃ち身を奮て投ず。賊怒りて兒を殺して去る。崖下蘿蔓有り、蒲草又密にして死せざるを得、右臂を折り、久うして蘇る。適ま里中の人先に崖下に在り、見て之を哀み、飯粥して以て養ふ。居ること三日、賊退くと聞き、乃ち郷里に還る。人皆驚嘆せしと云ふ。(高麗史)

文天斗 字は成七。藤村と號す。南平の人。崇禎乙酉(皇紀二二〇五年)生る。性至孝、年十三、母親疾甚だ篤し。天斗日夜焦慮し壇を後圃に築き天に祝して代はらんことを願ふ。母果して回甦す。郷里皆其の孝感を稱す。學業に勤め、經史諸書を讀み、沈潜勤敏、未だ嘗て一字も放過せず。弱冠にして意を學子の業に絶ち、心を性理の奥に専らす。宋尤菴の道を華陽に講ずるを聞き、遂に笈を負ふて往き、書を以て贊と爲す。尤菴一見許可し、命じて心經を讀ましむ。天斗刻意用功、同門の諸友推せざるなし。歸るに及んで紛華を厭ひ、月出山の西、保明山下に一

精舍を築き、其の中に讀書講究す。金文谷曾て道學を以て相期し、靈巖宥還の時及んで、屢訪信宿して歎じて曰く、余は則流離し、君自ら此に憩息す、豈分にあらずやと。因りて睡村を以て寓して堂扁に掲ぐ。朝に還るに及んで鸞奏し、召旨有るに至りて終に靡らず。趙相愚泰仁に宰たりし時、或は來訪して亟に其の孝行學識を稱し、後又褒薦す。肅宗丁卯卒す。年値に四十三。宋時烈其の計を聞きて、尹三舉を使して使詩と香燭とを送らしむ。同門の諸賢亦多く之を饒し、嗟惜せざるなし。(高麗史)

文公元 南平の人。右散騎常侍翼の子なり。始め養を以て進み、高麗睿宗の朝進士の第に中り、仁宗の時右正言に擢んでられ、累官して中書侍郎平章事判吏部に至りて致仕し。毅宗十年(皇紀一八二六年)卒す。年七十三。貞敬と號せらる。(高麗史)

文公仁 高麗の姦臣なり。初名公美。南平縣の人。父翼は官散騎常侍に至る。公仁雅麗柔曼、侍中崔思謙女を以て之に妻す。文科に登り史館に直す。家世本と單寒なりしが貴族に連姻し、豪奢を志にし嘗て戸部員外郎を以て遂に使ひし、饋者に白銅、錦綉器、書畫屏、扇等の奇玩を私贈す。爾後遂人例に授て徵索して厭く無く、遂に鉅賚を爲せり。仁宗の初樞密院副使を拜し、韓安仁と與に李資謙の忌む所と爲りて忠州に流されしが、資謙敗る

に及び召し還されて職に復し、門下侍郎同中書門下平章事に累進す。時に西京の僧妙清、白壽輪と與に妖言を唱へ、鄭知常等之を信じ、公仁も亦之に和して邪說上下に侵染し、遂に西京の叛亂を見るに至れり。諫官等公仁が妙清を黜用し以て國を誤りしを彈劾し、守大尉判國子監事に左遷せらる。卒して忠節と號せらる。(高麗史)

文公美 文公仁を見よ。(高麗史)

文公裕 高麗の權判尙書吏部事文克謙の父。公美の弟なり。李資謙、公美等を竄逐するや、緣坐して亦流されしが、資謙敗るゝの後召し還されて舊職に復す。仁宗妖僧妙清等の説に惑ふや、直門下省事李仲等と上疏して之を斥遣せんことを請ふ。官知門下省事集賢殿大學士に至る。諡を敬靖といふ。(高麗史)

文斤王 百濟の三斤王。國史に文斤に作り三國遺事に一に三乞に作るもあり。詳は三斤王を看よ。

文仁克 字は榮叔。岩溪と號す。南平の人。樂正弘系の子。節義を以て名を著す。(朝鮮名臣錄)

文仁濟 長淵縣の人。人と爲り個幅華無し。高麗穆宗の時、久しく千秋宮使と爲る。後ち金致陽、千秋太后と通じ、不軌を謀りて誅せらるゝや、宮僚多く連坐して誅竄せられしが、獨り仁濟康兆の庇護によりて免かるゝことを獲たり。官尙書左僕射に至り、顯宗十年卒す。(高麗史)

文五采 字は天素。密陽の人。貫道の子。安州に居る。英宗庚午(皇紀二二一〇年)登第し、官典籍に止る。(高麗史)

文允明 字は晦叔。鶯城の人。彦の子。成宗丙午(皇紀二二四六年)登科し、官奉常副正に止る。(高麗史)

文中啓 滄洲と號す。南平の人。三愛堂益漸の子。官禮判參知都僉議に止る。忠貞と號せらる。(朝鮮名臣錄)

文元鳳 字は舜隣。南平の人。楓葉韓世の長子なり。宜祖壬辰の亂に父に従ひて同じく義を擧げ、要害を據守し、多く捍禦の功あり。功を以て主簿に除せられ、宣武の勳に錄せられ、卒して參議を贈らる。(高麗三朝錄)

文正 長淵縣の人。高麗文宗の初登第し、兵部侍郎左諫議大夫に累遷し、刑部尙書參知政事を歴て、中書侍郎平章事に進む。時に東蕃亂を作す。正判行營兵馬事と爲り、兵馬副使崔暎・廉漢・李頌等を領し、步騎三萬を將ひて出で定州に屯し、道を分ちて直に賊穴に迫り、奮撃して大に之を破り、三百九十人を斬り、渠帥三十九人を擒にし、崖落十餘所を破りて凱還す。推忠贊化滿寇靜塞功臣の號を賜はり特進檢校司徒門下侍郎平章事尙書禮刑部事兼太子太傅上柱國を拜し、長淵縣開國伯を加へらる。宣宗十年(皇紀一七五三年)守太尉門下侍中を以て致仕して卒す。貞獻と號し、宣宗の廟庭に配享せらる。(高麗史)

文世光 無恙翁と號す。南平の人。官は散騎たり。文學を以て數さる。(朝鮮名臣錄)

文世都 字は光甫。開城の人。三愛堂益漸の後なり。篤學力行、仕進を樂まず。參奉を以て召されしが就かず。(朝鮮名臣錄)

文可尚 宋の文天祥十六世の孫。杭州揚子江上に居る。仁祖十三年(皇紀二二九五年)風に飄ひて來りて股栗に泊し、後思津に居る。(文獻備考)

文以健 養默齋と號す。甘泉の人。其の詩風諷に入る。(朝鮮名臣錄)

文弘觀 字は舜翼。南平の人。楓葉韓世の第四子なり。敢死の士數百人を率ひて、父に従ひて義を倡へ、遂撃して功を建て宣武の勳に錄せらる。仁祖甲子(皇紀二二八四年)の亂に又兵を募り糧を聚め、亂平げて遂に止む。直長に除せられ、參議を贈らる。(高麗三朝錄)

文弘運 梅村と號す。進士劬の子。宜祖壬辰の亂に其の父兵を起して戰死す。弘運義を倡へて召檄文を作り、人心を感激して戰に赴き、功を原從に錄せらる。壬子進士に中り、文章行誼あり。製する所の詩文多く諸賢の文集中に載す。(高麗三朝錄)

文弘遠 宣祖朝の人。鄭仁弘の徒なり。嘗て正言と爲り、仁弘の讒を受けて柳成龍主和の罪を極言し、之を盧杞秦檜に擬し官爵を削奪せんを請ふ。成龍竟に退けらる。(高麗三朝錄)

文弘遠 字は汝毅。慕杜軒と號す。南平の

人。進士勉の子なり。宣祖乙巳(皇紀二二六五年)生る。器局峻整、志氣豪逸なり。壬辰の亂に郭再誦に従ひて義を倡へ、癸卯武科に登り、李時發の機幕に赴く。文章高古なり。時發乃ち敵れ呼ぶに文生員を以てす。光海戊申臨海君の事有り。弘遠内禁將を以て直宿するもの三月、不如降の詞を作り、即ち浩然として南歸す。修戊申宿衛の勞を以て嘉善に陞りしが起らず。或は高きに登りて嘯吟し、以て憂國傷時の意を寓す。仁祖丁卯の虜亂に大駕沁都に入る。弘遠同志數十を倡へ、子廷老をして代領せしめて難に赴かしむ。年六十七にして卒す。(高麗史)

文弘獻 字は汝毅。綾城の人。進士に中り、孝友信義を以て著る。宜祖壬辰の亂に、若干同志と招討使高敬命の軍に従ふ。錦山の敗後兵使崔慶會を推して盟主と爲し、弘獻其の幕下に參じ、軍中の諸事、弘獻にあらざれば辨ずる能はず。人皆嘆服す。癸巳六月義兵の諸將咸安より晋州城に入る。崔兵使弘獻に謂て曰く、君が輩徒に死するも益無し、如かず直に本道に還り以て再舉を謀れと。弘獻以爲らく既に與に事を同らす。義獨り生きざると。遂に城に入る。城陷り崔兵使と與に水に赴て死す。(人物考)

文在中 吉市と號す。南平の人。尙夏の子。瑞興に居る。肅宗乙未(皇紀二二七五年)登第し、官縣監に止る。(高麗史)

文有用 字は國賓。衡堂と號す。甘泉の人

憲宗時能筆を以て名有り。(朝鮮名臣録)

文守成 定宗己卯(皇紀二〇五九年)文科に登り官注書正言獻納に歷遷す。(標目)

文汝眞 世宗己酉(皇紀二〇八九年)登第し、官直提學に至る。李璠と奴婢を争訟し、誣飾上疏して誅せらる。(標目)

文汝寧 南平の人。軫の子。高麗の宰臣克謙の後なり。世宗丁未(皇紀二〇八七年)文科に登り、官獻納に至る。(標目)

文自修 勉修齊と號す。南平の人。牧使渥の子。進士に中り。官縣監に止る。(朝鮮名臣録)

文努 新羅の花郎。太宗王代の勇將金歌運は此の門より出づ。(三國史記・東史綱目)

文良 新羅の人。位大阿湊。聖德王五年(皇紀一三六六年)中侍と爲り、十年卒す。(三國史記・東史綱目)

文克仁 字は子安。松汀と號す。建安の人。判書後白の孫。靜溪壽仁の弟なり。仁祖乙亥(皇紀二二九五年)文科に登り、官持平に至る。(標目)

文克謙 字は德柄。南平郡の人。高麗の知門下省事集賢殿大學士公裕の子なり。克謙初め伯父守太尉判國子監公仁の蔭を以て副定都監判官に補せらる。高麗の國制、藍衫を以て試に就く者は三赴を過ぐるを得ず。克謙屢擧して中らず。嘆じて曰く、白衣も且つ十赴を得るに、藍衫何ぞ三赴に止まるやと。五赴を以て限と爲さんことを請ふ。朝議之に従ひ、遂に恒規と爲る。克謙官に従ひしが常に儒業を

廢せず。毅宗の時終に登第して、左正言に累遷す。上疏旨に忤ひ黃州の判官に貶せられ、又晉州に移さる。有司奏す、克謙は直臣なり外官に連貶し以て言路を防ぐべからずと。乃ち閤門祇候を授けられ殿中内給事に遷る。鄭仲夫の亂に克謙省中に直し、變を聞て匿れしが、兵の追跡して捕ふる所と爲る。克謙曰く、我は前正言文克謙なり、上若し吾言に従へば豈今日に至らんや、願くは利劍を以て之を決せよと。兵之を異み擧げて諸將に致す。諸將の曰く、此人は吾輩素と其名を聞く者なり、殺す勿れと。官城に囚す。毅宗南行し、馬上に於て嘆じて曰く、朕若し早く克謙の言に従へば、安そ是辱有らんと。明宗即位し諸臣に職を授けんとし、克謙を釋して批目を書せしむ。李義方王に白して克謙を右承宣御史中丞に拜す。時に文臣殺戮さる者無かりしが、李公升等の如く、克謙の營救に頼りて以て免かる者多し。武官も亦之に倚て多く故事を否訪す。官權判書吏部事に至り十九年(皇紀一八四九年)卒す。忠肅と諡せられ、後ち明宗の廟廷に配享せらる。克謙性孝友慈仁、忠實正直、食は數器に過ぎず、衣は文錦を服さず。三たび禮園を掌り擧ぐる所名士多し。時に賢相と稱せらる。然れども權豪の干請を聴き、賢否を察せずして銓注多く舛る。又其の驕傲の子弟を官し、僕從を分遣して廣く田園を植つ。時議之を惜む。子は侯執・惟弼、

惟弼は官知門下省事に至る。(高麗史) 文孝宗 南平の人。初蔭を以て官に補せられ、中外に累遷し、中軍同知總制に至る。是より武を講じ、或は行幸有る毎に常に扈從し、多く上旨に稱ふ。世宗辛丑母愛に丁り、月餘起されて復た總制を拜す。丁未左軍都總制に陞り。庚申判中樞院事を拜し。年七十を過ぐるを以て致仕せんと欲す。仍て几杖を賜はる。甲子(皇紀二〇四年)病を以て卒す。年八十。胡簡と諡せらる。孝宗鷹犬に善きを以て用ひられ、性亦謙恭なり。子を敏・致・叙と曰ふ。(世宗實錄)

文孝胤 字は舜揚。仁峰と號す。長興の人。英凱の弟。官軍資正に至る。宣祖壬辰四兄弟父に従ひて義を唱へ、多く勞績あり宣武の勳に錄せらる。(湖南三編) 文希範 字は汝華。南平の人。三愛堂益漸の後。節度使載道の子なり。少より文藝夙に就り、早く牛山安邦俊に従ひて學び性理の蘊奥を聞き、嘗て舉業を以て都に入りしが、袖を拂て歸り、天皇臺を卜し太古亭を築きて之に居り、一琴一簞一壺一竿一舟、蘭蕙花木を雜植し、日に其の中に徜徉し、風流蕭灑、人之を懷慕の民に比す。是より先、丙子の難に義旅を糾合し、安牛山に従ひて進んで礪山に至り南漢の講和を開き、憤歎して歸る。老峰閔鼎重其の行を高しとし、出で仕へしめんと欲せしが得る能はず。戊午(皇紀二二三八年)卒す。年八十二。(韓風集)

文希賢 字は敬修。南平の人。判官貫道の子。文辭勝富、筆法精健なり。筆を投じて宣祖甲午の武科に登り、妙年にして兩橋の役に捷ち、明將の獎賞する所となす。光海君の時、定州牧使たり。元帥姜弘立に従ひて明を援けて遼東に戦ひ、敗れて金に降る。和成りて還り、仁祖己巳(皇紀二二八九年)慶尙右兵使と爲る。司憲府啓す。文希聖防禦使を以て兵を領して出征し、金應河の節を效すを思はず、反て弘立等と投降す、其の生を偷み國を辱かしむるの罪殊に勝ふべからず、而して國家法無く尙ほ首領を保つ、今は節鉞を授くるに至る、隣國に聞かしむべからず、除目一たび出で輿情益駭く、謂ふ罷めん。允さず。官中樞府事に至り、卒年六十八。(朝鮮名臣録)

文成賢 字は士彬。嘉軒と號す。甘泉の人。希稷の子。進士に中り、仁祖甲子(皇紀二二八四年)李迓の亂に兵を募りて勤王す。(朝鮮名臣録)

文和 字は養中。晚隱と號す。南平の人。中誠の子。牧隱李樞の門人。文科に登り官贊成事に至る。忠貞と諡せらる。(朝鮮名臣録)

文林 新羅の人。聖德王十九年(皇紀一三八〇年)中侍と爲り、二十一年卒す。(三國史記・東史綱目)

文周王 百濟第二十二代の王。蓋鹵王の子。一に汝州に作る。初め毗有王薨じ、蓋鹵位を嗣ぐや、文周之を輔け上佐平(官

に至る。蓋鹵王二十一年(皇紀一三三五年)高句麗長壽王親ら兵を率ひ來りて漢城を圍む。蓋鹵王城を嬰り自ら固め、子文周に謂つて曰く、事已に愛に至る、吾は當に社稷に死すべし、汝此に在り俱に死するも益なきなり、蓋んど難を避け以て國系を續がざる。文周乃ち木菴瀟致・祖彌榮取と與に南行し救を新羅に求め、兵一萬を得て還れば、百濟已に陥り城破れ王死す。文周遂に位に即く。是を文周王と爲す。性柔にして斷少し。而も亦民を愛し、百姓之を愛す。元年冬、都を熊津に移す。二年、大豆山城を修葺し、又使を遣し宋に朝す。高句麗路を塞ぎ達せずして還る。就羅國方物を獻す。王喜び使者を拜し恩厚と爲す。三年、長子三斤を封じて太子と爲す。四年、兵官佐平解仇の獄する所と爲る。太子三斤位を繼ぐ。(三國史記・東史綱目)

文宗 高麗第十一代の王。諱は徽。字は燭。顯宗の第三子。母は元惠太后金氏。顯宗十三年樂浪君に封ぜられ、靖宗三年册して内史令と爲す。十二年靖宗薨じ、柩前に即位す(皇紀一七〇六年)。元年契丹の封册を受く。八年田制を定む。十三年制して民に三子有るものは一子を僧と爲すを許す。二十五年宋に通使し、爾後數々朝貢し、宋使亦屢來る。三十七年王薨す。壽六十五。仁孝と諡し、景陵に葬る。王幼にして聰哲、長ずるに及んで學を好み射を善くす。志略宏遠、寬仁にして衆を

啓る。凡そ聽斷する所復た遺忘せず。(高麗史) 文宗 李朝第五代の王。諱は珣。字は輝之。世宗の第一子なり。世宗三年(皇紀二二二二年)二月世宗薨じ、位に即ぐ(皇紀二二二二年)。王寬仁孝友にして學を好み士を愛し。世子の位に在ること二十餘年、先王を輔翼せること鮮からず。其の位を踐むに及び、言路を開き、文武を重んじ、臣民皆望を屬せしが、在位二年にして薨す。壽三十九。顯陵に葬る。恭順と諡せらる。(高麗實錄)

文忠 新羅の將軍。太宗王二年(皇紀一三二五年)中侍と爲り、五年伊湊と爲る。八年百濟の殘賊來つて泗沘城を攻るや、王諸將に命じ熊津を救はしめ、文忠を上州將軍と爲す。時に羅の先軍悉く敗れ兵器輜重殆ど失亡す。惟だ文忠の軍能く濟軍を角山に破り、其の屯堡に入り、斬獲二千餘級。文武王八年、王、三十八摠管を帥み唐兵と平壤に會するや、文忠、大摠管と爲り軍に赴く。十年、王、諸將を遣し百濟を襲ひ八十餘城を取るや、文忠品日等と與に六十三城を取り、其人を内地に徙す。(三國史記・東史綱目)

文忠 高麗の孝子なり。未だ世系を詳にせず。母に事へて至孝なり。五冠山雲通寺の洞に居る。京都を去る三十里。養の爲

に祿仕し、朝に出でて夕に返り。告而定省少しも怠らず。其母の老を嘆じ、木鶴の歌を作り名けて五冠山の曲と曰ふ。樂譜に傳はる。(高麗史)

文忠世 濟州の王子なり。興覽に曰ふ、太宗二年(皇紀二〇六二年)星主高麗禮・王子文忠世、星主王子の號僧羅に渉るに似たるを以て之を改めんを請ふ。星主を以て左都知管と爲し、王子を右都知管と爲すと。

文松子 南平の人。承祚の子。世宗乙卯(皇紀二〇九五年)登第し、官正郎に止る。(榜目)

文武王 新羅第三十代の王。諱は法敏。唐高宗龍朔元年辛酉(皇紀一三二一年)立つ。開羅元年辛巳薨す。在位二十一年。武烈王の太子。母は文明夫人。妃は波珍・波珍の女、慈儀王后と爲す。是れ神文王を生む。三年、唐兵と與に高句麗を滅し、始めて三韓を統合す。四年、婦人をして華制を服せしむ。是より先、眞德王の時既に男子の服は唐儀を襲ひ、今又婦人の服を易へ、此に至り衣冠皆中國に同じ。十四年、新羅を用ゆ。十五年、初めて銅印を作り百司及州郡に頒つ。二十一年、王薨す。遺言を以て東海口に火葬す。太子政明位に即く。是を神文王と爲す。(三國史記・紀年覽)

文武臣 字は子義。率齊と號す。甘泉の人。命達の子。官通政に止り、孝行有り。(朝鮮名臣傳)

に王と爲る、若し唐兵解き去らば、我等安んぞ全きを得んと。左右を率ひ領り出づ。民皆之に従ふ。泰止る能はず。泰遂に窘迫し、乃ち門を開きて降る。

文泉 新羅の大監(武職)文武王元年(皇紀一三二一年)使を奉じて唐營に赴き蘇定方に見ゆ。(東國通鑑・東史綱目)

文冠 字は民章。旌善縣の人。高麗の太子少傅林幹の子なり。文宗の朝、第に中り靜邊鎮副將に補せられ、女眞と草堤に戦ひて功有り。邊民大に飢え、冠公私の儲を發して之を賑はし、活す所甚だ衆し。睿宗の初、右散騎常侍を授けられ、左軍兵馬使を以て尹璠に従ひて女眞を征し、功を以て以て吏部尙書に遷る。又吳延寵に従ひて女眞を討てり。六年守司空參知政事に進み、老を以て致仕し、明年(皇紀一七七二年)卒す。年七十一。章敬と諡せらる。性清直寛厚、産業を事とせず。官に當り節を擧げず。嘗て西北面兵馬使たりし時、韓沖なる者都部署を以て遂に使し、冠に宣州に謁す。劍を佩びて升りて楹間に拜す。冠立て受け一言を交へず。沖後に屢之を稱して曰く、冠は眞に元帥の氣骨有り、固と嘯々たる者にあらずと。是より先き元帥たりしもの、命使を見れば微官と雖も必ず曲げて禮貌を爲し、以て譽を干む。冠は然らず、故に沖之を稱せり。子に子麟・子鳳・子龜・子龜・子龍有り。(高麗史)

文金生員 人と爲り貌龍鍾。英宗の朝其の女選ばれて宮に入り淑媛と爲り、門戸大に張る。淑媛に弟有り聖國と曰ふ。誠詳宮少監と爲る。淑媛生員の貧を取らざりて止む。聖國素と猪悍學ばず、又酒を嗜む。宮監と爲るに及んで裘馬の富麗の儀、惟れ日も足らず、婢僕承進、門庭喧闐、日夕市の如し。親舊の窮して家に食ふ者皆曲讓之に奉じ、少しも意に忤へば輒ち罵罵して備乞の如し。常に街巷に入し、白馬銀鞍酒香拂々、人皆目を側つ。生員家人を戒め聖國の饋遺を納るゝなからしめ。絶えて與に來往せず。一日歎じて曰く、我家を亡ぼす者は聖國なり去らざれば將に累に及ばんとすと。乃ち其の妻子に謂て曰く、若し大露の日にあらざれば吾當に毎歲一來一觀せん、猶ほ天我に暇すに八九十を以てすれば、與に觀るもの十遺二十遺とならん、幸たる當に如何んと。即日節履を理めて妻と訣れ、城內名山川に遊び、窮林絕谷、亘寺洞觀、開けば即ち投止し、止まれば即ち遊衍す。至る所常に金生員と稱す。母姓を冒すなり。故里の故と相知るもの皆號するに文金生員を以てす。每歲窮には必ず來りて邱墓を省し、家に歸り一宿して去る。淑媛は果して罪を以て死し、聖國は遂に亡ぶ。(人物志)

文向行 南平の人。贊成事和の孫なり。太宗辛卯(皇紀二〇七一年)登第し、官判官注簿

文品 新羅の將軍。太宗王八年(皇紀一三二一年)百濟の殘賊來つて洞滅城を攻む。王諸將を遣し熊津を救はしむるや、時に文品贊將軍と爲り之に赴く。(三國史記・東史綱目)

文彦王 一に明治好王と云ふ。高句麗第二十一代の王。諱は羅雲。北史に雲に作る。長壽王の孫。北史に子に作る。恐くは謬。父は古鄒大加助多。齊の永明八年辛未(皇紀一五二一年)立つ。梁の天監十八年己亥薨す。在位二十九年。文咨明王と號す。王亦連使を遣し魏に朝貢す。齊帝王を冊す。三年甲戌扶餘國降る。梁使を遣し王を冊す。(三國史記・紀年覽)

文紀房 字は仲律。高麗の江城君益漸の後なり。世々長興に居る。兒戲を爲すに竹馬に騎り、紙を剪りて旗と爲し、自ら將と爲り、群兒皆之に従ふ。年十五、史を讀み、張巡・許遠の傳に至り、節を擊ち卷を掩ひて流涕す。背力人に絶し、騎射を善くす。從祖弟明會と與に、同じく武科に登り、選ばれて守門の將と爲る。宣祖壬辰の亂に義兵を擧げて全羅兵使李福男に従ふ。敵兵宿星嶺を險ゆ。兵使順天より轉じて南原に至る。士卒盡く散じ、只福神五十餘人を餘す。敵鋒城下に薄る。紀房明會と與に死を決して鼓行し、南門より入る。敵兵城を圍むこと數重。弓を響きて亂射し、敵を殺すこと算無し。右手の指爲に脱落す。更に左手を以て射り、左手又脱し、遂に兵使と與に搏戦し

に止る。(榜目)

文尚能 忍齊と號す。南平の人。蘇監瑛の子。尚行の弟なり。官承旨に止る。文翰を以て名を著す。(朝鮮名臣傳)

文尚龍 字は知汝。南平の人。江城君益漸十二代の孫なり。背力ありて智謀多く、騎射を善くす。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)の亂に義州西城の將となり、力戦して節に殉す。訓練院金正を贈られ、龜岩廟に享らる。(義州邑誌)

文承洙 字は德原。開寧の人。世都の子。沃溝に居る。宣祖癸酉(皇紀二二三年)登第し、官縣監に止る。(榜目)

文具敏 字は子諤。成宗甲午(皇紀二二三年)登科し、官監察に至り、年老を以て奉常寺主簿を拜す。(榜目)

文命胤 字は子安。安東の人。彥純の子。宣祖戊辰(皇紀二二八年)登第し、官高山察訪に止る。(榜目)

文寅 一に天明夫人と云ふ。新羅眞平王の女なり。伊查龍春の妻と爲り。太宗王を生む。太宗王元年(皇紀一三二四年)文貞太后と追封す。(三國史記・文獻備考)

文思 百濟義慈王の太子隆(一本に太子隆に作す。四年に子隆を立てて太子と爲す)の子。義慈王二十年(皇紀一三〇〇年)唐・新羅と兵を合し來り攻るや、義慈王遂に太子と與に北部に走る。王の太子泰自立して王と爲り、衆を率ひ固く守る。文思、泰に謂つて曰く、王太子と與に固く在り、而るに叔道

て死す。(耳述)

文英觀 字は舜諧。一作舜瑞。休軒と號す。南平の人。楓蔭世の第二子なり。宣祖壬辰の亂に父に従ひて義を倡へ、丁酉船十艘を得て李舜臣の後援となり、鳴梁の捷あり。敵を龍潭に繋ぎて三捷し、直長に除し、宣武の勳に錄せらる。(湖南三綱錄)

文後開 花峰と號す。南平の人。克齋暎の曾孫。玄石朴世采の門人なり。(文獻備考)

文郎 孝子なり。李朝務安縣の人。父惡疾を患ふ、指を斷ちて酒に和し以て進め病癒ゆ。事聞して閭に旌せらる。(輿地勝覽)

文振 高麗高宗十九年(皇紀一八九二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

文調 新羅の將軍。文武王元年(皇紀一三二一年)王、唐兵と會し高句麗を伐たんとし自ら二十三總管を領し行くや、文調、河西總管と爲り軍に従ふ。二年、中侍と爲り、五年致仕す。八年、王、三十八總管を帥ひて唐兵と平壤に會するや、文調、貴韓總管と爲り軍に赴く。十五年、唐の薛仁貴來つて泉城を攻るや、文調等逆へ戦ひて千四百級を斬り、兵船四十艘を取らる。仁貴退き走る。(三國史記・東史綱目)

文師古 南平の人。羅州牧使叙七世の孫なり。幼より已に成人の氣像あり。鄉隣賢を以て之を期待す。九歳外艱に丁り、哀毀禮を驗え、三年粥を啜る。十六母憂に丁り亦前喪の如し。弟希古と與に大小連の稱あり。忌辰に當り、堂室を掃灑し深

居して齊を致し、牲を割き任を烹、務めて清潔を極む。誠を己を爲すの學に致し、禮書を著し、其の淵源を尋ね、三代以下宋朝より我東先賢先儒の行ふ所に至るまで沈潜講考す。遠近の士林敬服せざるなし、(高麗史)

文益成

字は叔裁。玉洞と號す。南平の人。成均生員翁成の子なり。嘉靖丙戌(皇紀二一八六年)陝川の泉谷里に生る。少より庭訓に服し、十七往いて周慎齋を拜し、爲學の方を聞き、後ち曹南冥に師事し、二兄梅竹高益亭、大谷益明と異に同じく山海亭に學ぶ。南冥許すに學に力むるを以てし、俱に聲望を負ふ。吳德漢、崔守愚、金東岡、鄭察岡、河覺齋諸賢と相講磨す。癸亥李退溪に陶山に謁し、大學の要旨を受く。趙月川、柳西崖、黃錦溪、周二榮等皆遺義を以て相推重す。己酉司馬兩試に中り、辛酉及第し、尋で重試に擢んつ。官承文院著作より内外を歴踐して司諫院獻納に至る。宣祖甲申(皇紀二二四四年)卒す。後ち子勵の宣武一等の勳を以て都承旨兼直提學を追爵せらる。後學之を追慕し、道淵書院に配享す。(性善文集)

文益周

字は仲郁。白蓮堂と號す。南平の人。牧使叙の玄孫なり。李廉に擧げられ官は知縣に止る。父母の喪に墓に廬して制を盡くす。宅前に池有り、池中の紅蓮變じて白蓮と爲る。故に人は是を以て白蓮堂と稱す。青蓮李俊白と友とし善し。青蓮其の孝を薦め、參奉に除し、外は三邑

を歴し、廉潔政を爲し、遷し歸るに官馬に騎らず、行李蕭然たり。邑民石を立て、之を頌す。(性善文集)

文益彬

字は有文。蔚珍の人。柱夏の子。中和に居る。肅宗丁酉(皇紀二三七七年)文科に中り、官司藝府使に至る。(榜目)

文益漸

三愛堂と號す。晉州江城縣の人。高麗恭愍の朝登第し、正言に累遷す。使を奉じて元に如き、因て留りて德興君に附す。德興敗るゝに及んで國に還る。木綿の種を得て歸り、其舅鄭天益に屬して之を播ふしむ。遂に大に蕃衍す。これ朝鮮木綿有るの始なり。其の取子車、羅承車も皆天益の創むる所なり。辛昌の時左司諫と爲りて學に侍し、上書して爲學の道を論ず。時に私田の制を復せんとするの議有り。諫官李暉等上書して其の不可を争ひしが、益漸は李暉・李琳・禹玄寶に附し、病に托して署名せざりしを以て大司諫趙汝の勅する所と爲りて罷めらる。李朝太宗の朝、參知政事江城君を追贈せらる。益漸少より文行を以て名有り。嘗て母の服に持し優寇に値ひしが、獨り山間に在りて衰頹頓斃し、伏前號哭し死を誓ひて去らず。寇感嘆し害を加へず。事聞して國に旌せらる。(高麗史、東國輿地勝覽、東史綱目)

文孫實

甘泉の人。浪器の子。世宗壬子(皇紀二〇九二年)登第し、官比安縣監司成に止る。(榜目)

文參

字は汝魯。白草堂と號す。南平の人

文傑

初名彬。字は彦章。安東甘泉縣の人。崇賢の子なり。幼にして學に志し、婦翁司成李文興に従ひて聖賢の經傳を受け、大義に通じ。又文辭を善くす。成宗の朝一擧して生員進士試に連捷し、尋で登第し、館職を授けられ、選まれて議政府司錄に補せられ、出で懷德永同縣監と爲る。蓋し親の爲に屈するなり。接遇して振はざるもの數十年。執政其の帶を憐み薦めて司諫院獻納と爲す。司諫宗簿禮賓寺司院院金正を歴、燕山君五年又出で襄陽都護府使と爲る。明年(皇紀二一六〇年)病んで任所に卒す。天資和夷、孝友性に出で、官に居るに清慎、家に處るに淡然、平生嗜好無し。盃酒に遇へば天機を露ばし、眞に君子人なり。(人物考)

文璠

字は亭玉。靜菴と號す。南平の人。晚隱和の子。進士に中り、官義禁府都事に止る。(朝鮮名臣錄)

文素

字は子蓬。理谷と號す。南平の人。中啓の從子。牧隱李種の門に學ぶ。官贊成に至り、領相を贈られ、靖惠と諡せらる。(朝鮮名臣錄)

文植

高麗青州の人。麗の太祖元年(皇紀一五七八年)王青州は變詐多きを以て之が備を爲さんとし、乃ち州人文植・明吉・能達等を遣し、往きて之を規はしむ。(高麗史、東國通鑑)

文復亨

字は來陽。南平の人。國寶の子。

文景虎

諱陽と號す。南平の人。生員に中り、官は察訪に止る。宣祖壬辰の亂に郭再裕と共に義を倡ふ。嘗て鄭仁弘の門に遊び、牛溪成渾を疏論せり。(性善文集)

文善教

字は仲化。系は開寧に出づ。六代の祖始めて成興に遷る。考の諱は繁と曰ふ。官軍資監奉事。善教生れて姿性純厚孝友天に出づ。壬辰の亂に鄭中同志の人と共に義兵を擧げんと謀る。陳大猷なる者有り、怨を狹み敵兵を曠して其の家を湖德教なり。時に出で他所に在り。德教學問行義を以て鄉曲に稱せらる。大猷の意は蓋し之を除かんとするに在り。善教自ら德教なりと稱し、父子遂に其の害する所と爲る。母朱氏自ら縊れて死し、事聞して國に旌せられ、三綱行實に載せらる。善教は後に戶曹佐郎を贈らる。(人物考)

文顯

克齋と號す。南平の人。喚醒夢轅の從子。文章氣節一時に名有り。教官に除せられしが就かず。(性善文集)

文徽同

字は欽之。滄溪と號す。安東甘泉の人。典消寺直長續命の子なり。成化丙午(皇紀二四六年)生員進士に連捷し、弘治乙卯別擧に登り、成均館に補せられ、比安縣監江原道都事を歴て、宗簿寺金正に陞り、春秋館編修官を兼ぬ。中宗戊辰梁山郡守と爲り、庚午三浦の亂に郡兵を率

雙の弟。進士に中り、孝友天に出で、兄と異に隱居して親を養ふ。花卉を列植し以て幽趣を寓す。艱に遭ひて墓に廬し、哀毀制を踰え、卉木之が爲に華かざるもの三年。喪畢りて後ち復た榮ゆ。人以此孝感の致すところと爲す。其の洞を名けて白草洞と曰ひ、堂を白草堂と曰ふ。道伯薦聞し、兄弟並に襄陽に除せらる。(朝鮮名臣錄)

文巖

字は叔海。清軒と號す。甘泉の人。繼周の子。文科に登り、官水使に至る。(朝鮮名臣錄)

文啓東

字は道敷。茶高と號す。南平の人。愚谷勉六世の孫。奎瑞の子なり。肅宗乙未(皇紀二二七五年)生る。幼にして其の父を失ひ、祖三聽堂命迪に薰陶せられ、未だ弱冠ならずして已に老成となり。博く諸家に涉り、經傳の典旨詳究せざるなし。尤も詩に長じ、旁ら陰陽卜筮醫藥術數に通じ、一生此を業とする者と雖以て加ふるなし。平生處事牢落例備、人の及び難き所あり。而して江湖に落拓し。漁釣自ら娛み、年六十四にして卒す。(性善文集)

文善清

字は養吾。南平の人。少より慷慨毎に書を読みて忠義の字に至れば、節を擧ちて泣下る。純祖辛未(皇紀二四七一年)嘉山の亂に、自ら定州に出て兇賊を招安せんを願ふ。府尹其の志を壯とし、戰馬戰袍を給す。仍ち先鋒の陣に赴き、羅正祿と異に城に入りて洪景來を招諭せしが、

文敬度

字は彦休。叢桂堂と號す。南平の人。府使尙郁の子。官直提學に至る。(朝鮮名臣錄)

文聖王

新羅四十六代の王。諱は慶膺。神武王の太子。母は貞繼夫人。一に定宗太后と云ひ、又眞從夫人と云ふ。妃は昭明夫人。侍中鏡新の女。唐の文宗開成四年己未(皇紀一四九九年)立つ。宣宗大中十一年丁丑薨す。在位十九年。慶州孔雀趾に葬る。王の七年、清海鎮の張保皋其の女の皇妃と爲るを得ざるを懇み鎮に據り叛く王、人を遣し之を斬らしむ。(三國史記、結年記)

文聖園

俗に云ふ文金生員の姪。所謂文女の弟なり。英宗の朝文女還まれて宮に入りて叔媛となり、門戸太だ盛なり。聖國

魏祥宮少監となる。而して聖國素と猾悍不學、又酒を嗜む。宮監と爲るに及んで韓僕門庭に承趨し、喧鬧市の如し。常に街路に出入するに、銀鞍白馬、酒光拂々人皆側目す。金尙魯と結んで、内外構讒し、莊獻世子爲に禍に遇ふ。正宗位に即きて尙魯と與に逆律を追施し、文女を私第に安置す。(高麗史)

文運亭 字は汝會、竹軒と號す。甘泉の人。尤華宋時烈の門人。(朝鮮名臣錄)

文楊烈 高麗文宗の時東北面兵馬總事たり。兵船を率ゐて海寇を撃ち、追て賊穴に至り。部落三十餘所を焚蕩して還る。(高麗史)

文備 長湍の人。府使慎言の弟なり。性本と疎放、文章世に絶す。宜祖義州に駐せし時文武科を設く。慎舉に應ぜし其文榜末に居るを以て、即ち抗疏して試官尹斗壽を斥けて曰く、昔秦檜の風斬るべし、今尹斗壽の首も亦斬るべし云々と。宜祖怒て曰く、爾一介の書生を以て大臣を延辱するやと。即ち命じて之を斬る。斗壽請ひて曰く、慎の文才必ず衆に超ゆるものあり、故に自ら扶ひ所有りて然るならん、之を試みて後刑を行ふべしと。宜祖之を然りとし、即ち約を呼ぶ。慎幾即ち應じて曰く、妖氣甚惡勢若黃、時事將言漢萬行、鶴駕北巡邊地遠、龍旗西幸塞天長、六歌浪詠思丞相、

一旅中興仰。少康、二聖至誠神必感、太平文物定增光と。宜祖之を奇とし、其の罪を放して參奉に除す。俗に傳ふ詞賦字に至り、侍臣皆難韻を以て之を危ぶまざるなし。慎幾の一旅中興仰少康の句を成すに至り、左右皆以て神と爲す。慎幾遂に科擧を廢し湖山に浪遊するもの十餘年、終はる所を知らず。(龍川志)

文獻 孝子なり。榮州の人。高麗辛禎の時、海寇を避け父を負ふて山谷に匿る。寇追ひ至り、射て其父に中つ。載道鐵を抜き劍を奮て賊を斬り、賊徒披靡し、父子遂に全きを得たり。事聞して閭に旌せらる。後ち官平海軍事に至る。(輿地勝覽)

文遠 平章事克讓六世の孫なり。高麗辛禎の時、大護軍を授けられ、門下評理に累遷す。出で、楊廣道都體察使と爲り、倭寇と公州に戦ふ。後還り事に因て削職せられ久しく家居せしが、崔登等王に白して職に復し、功臣の號を加へられ贊成事に陞る。又憲司の勅に遭ひて鐵原に流され、尋で三司右使を拜す。恭讓位に即くや、襄謙交章して曰く、連漢は李琳の妹婿を以て中に居りて事を用ひ、恣に不義を行ふ、琳の族屬皆已に流竄せらる、而して連漢獨り輩下に在り、請ふ告身を收めて斥黜せんと。遂に外に流されしが、四年(皇紀二〇五二年)順平君に封せられ卒す。(高麗史)

文瑞 字は長卿。中宗辛未皇紀二七一年)登第し、官郡守に止る。(榜目)

某伊洛瀟湘の學に活ると。南襄、沈貞等尤も之を忌み、王に請して其の黨同を言ふ。理刑曹登列を以て出で慶尙右道監司と爲る。己卯北門の禍作り、善類悉く網打せらる。理適ま左監司李沆と相會し、之を開き惻然として痛驚し、退て舍に就き、通背麻ねず。沆は揚々自得す。襄貞等沆を擧げて大司憲と爲す。沆既に至り理を劾す。即ち退て龍宮の舊業に居る。辛巳復た登列に復せしが、旋て復た彈去せらる。(人物考)

文傑 字は仁卿。南平の人。在樞の子。濟州に居る。顯宗丙午(皇紀二二二六年)文科に登り、官察訪に止る。(榜目)

文瀾 漢州の人。祖儒賢は官右僕射に至る。漢卿性貪鄙怯懦。初め隊正に補せられ累遷して大將軍に至る。高宗二年出で西北面兵馬使と爲り、軍卒の僭賞を論ずるに多く賂賄を受け、又州郡を徵求して厭く無く、因て人心を失ふ。明年契丹金山王子の兵入寇するや、漢卿諸城の兵を會し、渭州城外に戦ひて捷ち、中軍兵馬使を改授せらる。丹兵東界に闖入せしが漢卿兵を宜州に擁し、逗遛戦はず。百工を營中に聚め、私物を造り、錐刀の利も之を盡くす。賊來りて城を圍むに及び、城を棄て、潛に逃れ、遂に大敗を招けり。罪を以て海島に流されしが、後ち召還せられて上將軍と爲り、樞密院副使右僕射に進み、十三年(皇紀一八八六年)卒す。(高麗史)

文夢 字は仲吉。喚醒と號す。南平の人。杏村閔純の門人なり。儒行を以て登仕し知縣と爲る。高名有り。(高麗史)

文瑞 字は士輝。梅溪と號す。南平の人。襄陽都護府使傑の子。狀貌魁偉、資性剛直、孝友天に出づ。成宗壬子(皇紀二一五二年)司馬試に中り、燕山丙辰文科に登り承政院注書と爲り、兵禮吏三曹佐郎に轉じ、間に司諫院獻納と爲る。榮の爲に出で金海府使と爲り、惠化大に行はる。嘗て都承旨と爲る。趙光祖入對の時、文某純直古人の風有るを得ず。瑞亦稱す、趙例を論らる。士林其の義を慕ひ、詞を冠山の月川に立て、春秋之を享る(高麗實記)

文德 李朝星州の書員金戒河の妻なり。夫水に溺れて死す。哭泣絶まず、終に三年の喪を終ふ。父母志を奪はんと欲す、即ち髮を斷ちて舅姑の家に奔る。十五年輩を茹はらず、酒を飲まず肉を食はず。嘗て人と笑談せず、事聞して閭に旌せらる。(輿地勝覽)

文德 字は可化。東湖と號す。其の先は慶尙道開寧の人。後成興に家す。幼より學に力め、萬曆癸酉(皇紀二二二三年)司馬試に中り、乙酉文科に登り、成均館簿に陞除せられ、中外に歴試して皆聲績有り。辛亥成興府提督教授を以て卒す。人と爲り儀度に美に、才局に富み、言論風旨粹々として觀るべき有り。郷人祠を立て、之を享る。文集あり。(人物考)

文德 字は聖休。南平の人。必微の子。長興に居る。肅宗戊子(皇紀二二六八年)文科に登り、官通禮に止る。(榜目)

文德 字は子夏。南平の人。必微の子。長興に居る。肅宗乙酉(皇紀二二六五年)文科に登り、官禮佐監に陞遷す。(榜目)

文璣 高麗元宗の朝、金仁俊等崔暉を殺し崔氏を滅するや、璣元と崔氏の私人を以て時に少卿を拜す。居常快々樂ます。仁俊を殺し以て暉の爲に仇を報ぜんと欲し密に錄事柳宗植等と事を擧げんと圖りしが、事漏れて殺さる。(高麗史)

文衡 字は邦彦。南平の人。彦暉の子。

其の居と相距る遠からず、且つ舊談なり。後之と絶ちて相聞せず。其の徒之を悲り飛謀約誘必ず之を中せんと欲す。緯閉門讀書少しも擇せず。天啓癸亥仁祖反正し偶賢の自ら守る者を收拾す。四月緯を以て高靈縣監に除す。時に年已に七十。已むを得ず官に就き、居ること數月、病を謝して去る。壬申(皇紀二二九二年)病を以て卒す。享年七十八。(人物考)

文緯 字は叔章。楓庵と號す。南平の人。三愛堂益漸九世の孫なり。幼にして母舅橘亭衛に學び、稍長じて痛く自ら割腕し博く群書に通じ、之を約するに選賢の經傳を以てし、進取を以て念となさず。嘗て眉巖柳希春に就て疑を質し、又累に退溪李滉の門に親炙し、隆慶丁卯(皇紀二二二七年)母命を以て試に赴きて進士となり其の後屢擧して中らず。此より意を科擧に絶ち、親に事ふるに孝を以てし、家を理むるに法を以てし、郷黨取りて則となす。日に聖人の書を読み、來り學ぶ者あれば、勸誘して倦まず。萬曆壬辰朴光前と與に義旅を倡へ、糧餉を募りて功あり。乙未薦められて時に六品に陞り、龍潭縣令に除す。丁酉の亂に邑民を勸して一軍と爲し、騎兵を出して敵路を絶ち、斬獲甚だ多く、一境頼りて以て完し。明年亂平き歳を按じて歸る。民石に刻して其の思を寓す。庚子の春宜祖緯世の功績を念ひ、坡州牧使を超授せしが、緯世已に病みて竟に卒す。年六十七。後兵曹參

長興に居る。肅宗丁卯(皇紀三三三七年)文科
に中り、官佐郎に止る。(傳目)

文正 字は子信。南平の人。陝川に居る。
寺正益成の子。宣祖の朝文科に登り、官
司諫に至る。仁祖癸亥(皇紀三三三三年)發亂
反正の時、鄭仁弘の門人なるを以て持死
せらる。(傳目)

文應 字は輝伯。南平の人。江城君益漸
十九世の孫なり。純祖辛未(皇紀二四七一年)
嘉山の賊變を開き、六島の壯丁を率ひ、
自ら出て戦はんを願ひ、特に救應將に差
せられ、金見臣と與に回軍の賊を擒にし
進んで定州に到り、戰を督して城を攻め
身先づ突入し、牌丸に中りしが、先登し
て斬賊俘獲甚だ多し。戰功を以て嘉善五
衛將に至る。戊申義州の鶴峰祠に享ら
る。(嘉州邑志)

文維 字は聖言。南平の人。士清の子。
陝川に居る。顯宗己酉(皇紀二二二九年)文科
に中り、官郡守に止る。(傳目)

文維周 字は熙老。松蔭と號す。甘泉の人
校尉繁の子。文學を以て世に著はる。
(朝鮮名臣錄)

文維昌 善山の人。燕山甲子(皇紀二一六四年)
登第し、官郡守に止る。(傳目)

文維地 龍嶽と號す。南平の人。忠肅克謙
の後なり。早く司馬に中り、勵志篤行、
慎齋周世職・慕齋金安國と與に道義を講
磨し、中宗己卯(皇紀二二七九年)賢良科に薦
められ、尋で士禍に遭ひ、隠れて魯泰菴
に終はる。後持平を贈らる。(陝川邑誌)

文維 字は聖言。南平の人。士清の子。
陝川に居る。顯宗己酉(皇紀二二二九年)文科
に中り、官郡守に止る。(傳目)

文維周 字は熙老。松蔭と號す。甘泉の人
校尉繁の子。文學を以て世に著はる。
(朝鮮名臣錄)

文遊 字は子裕。休老堂と號す。南平の
人。敬慶の子。進士に中り、官正言に止
る。(朝鮮名臣錄)

文達 其の先は本湖南の南平縣の人。中
世大嶺の南に徙り、其の父祖より始めて
三嘉縣竝木里に居る。繼達は武人の子。
學ぶ所無しと雖、至性有り。其の郷に隱
君子曹敬德先生なる者有り、女を以て之
に妻はす。繼達之に父事す。其の父任に
飯奴の訟を得て之を治し、反て賊の殺す
所となる。繼達日に號哭し、方伯に訟ふ
雙族類強く、賂を行ひて以て脱せんを求
む。繼達母に訣して曰く。讐を復さざれば
讐ふて共に生きずと。七年喪を除かず
數郡に轉訟し、羸瘦愈苦しむ。南方の人
士其の行に感じ、争ふて與に同じく之を
誣とす。繼達計の施すべし無く、日夜反殺
の謀を爲す。繼達竊族に辛苦し、怛々と
して理するを得ざるに困しみ、常に劍を
佩きて必ず開ひて死せんと欲す。嘗て峽
中を過ぎ、日暮獨り行く。猛虎有り怒り
て路に當り、之をして前むなからしむる
もの、如し。良久くして適ま諸生の學
に應ずる者有りて借に至る。虎乃ち去
る。遂に前行すれば體果して白刃を挟み
山谷に潛伏す。多人の至るを見、謀沮み
散じ去らんと欲す。繼達之に遇ひ、奮呼
して劍を抽きて搏闘す。諸生大に驚き、
共に劍を執へて郡邑に告ぐ。之を治する
に果して首謀者辭服す。太守之が爲に驚
嘆し、之を賢とす。其の飯奴窮して自ら

言ふ、主を盜殺せるものは十四五人と。
太守皆捕へて之を殺す。繼達力竭きて途
中に死し、其の乘る所の馬亦流涕し、三
日にして死す。郷邑の父老之が爲に涕泣
し、相語りて以て南中孝子の異蹟と爲
す。陽川の許穆魯で南遊して其の郷に入
り、父老に逢ひて其の事を開き、其の郷
人と其の弟弘達の請により、文を作りて
之を墓に刻す。(人物考)

文璣 字は伯玉。竹溪と號す。安東の人。
刑曹參判理の弟。幼時慎重寡言、儀度成
人の如し。博學力行、兄に事へて甚だ弟
道を得たり。年二十四、司馬試に中り、
丁卯文科に登り、選まれて機院に諫し、
旋て吏局に入り檢閱と爲る。累官して兵
曹より出て安陰縣を監す。亦養に便せん
が爲なり。其の政一蠹鄭汝昌と相峙し。
縣人歌ふに前鄭後文を以てす。其の後戶
院參判に流連し、再び司憲府持平司諫
院獻納と爲り、古直臣の風有り。掌樂僉
正に陞り、出て燕に使し、還りて宗簿寺
に移り、再び司憲府掌令に除せられ、中
宗己卯(皇紀二二七九年)卒す。年四十五。
子を弘弼・弘輔と曰ふ。(人物考)

文憲夫人 一に寒花夫人に作る。憲安王の
長女。王、王族附庸(後の憲安王)の才を愛し
之に妻はす、是れ憲康王を生む。(東國通
鑑・東史綱目)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方于宣 高麗の贊成事元傳の門生なり。忠
肅王三年(皇紀一九七六年)出て平壤府尹と爲
り、安定道存撫使を兼ね。(高麗史)

方日 官官なり。小字は小公。尙州中牟
の人。高麗忠烈王の時、宮中に事へ、安
平公主に従ひて元へ如き、裕聖皇后に謁
し、因て留められて名を忙古台と賜は
る。武宗の朝、壽元皇太后に事へ、將作
院使と爲り、平章政事に進む。忠宣王の
時、遼陽行省右丞洪重喜、王の非行を中書
省に訴へ、王を召して廷辨せんことを請
ふ。中書省之を奏し、王甚だ之を愛ふ。
臣詭、重喜が誣妄を壽元皇太后に白し、
之を潮州に杖流す。元、臣詭を高麗に遣
り、金字藏經を監書せしむ。臣詭僧俗三
百人を聚めて之を寫さしめ、藏經を神孝
寺に轉じて皇太后の爲に福を祈り、伎司
をして囚繫を放たしむ。初め臣詭國境に
入るや、郡縣の守宰皆罵辱せられ、杖せ
らるゝもの有るに至る。其の諸道に降香
するや、贈遺を受くること甚だ多し。王
之を中牟君に封ず。臣詭又泰定皇后に事
へて寵有り、太子詹事に除せられ、後ち
備慶司使を加へらる。時に元、朝方の藩
王八麗迷思を鴨綠の東に置かんと欲す。
臣詭高麗地陝くして山多く、田牧すべし
所無きを奏して之を止む。高麗立省の議
止みしも亦臣詭の力に待つ處多し。是に
由りて忠肅王亦厚く之を遇し、上洛府院
君に封じ功臣の號を賜ひ、其父得世も臣
詭の故を以て中牟縣吏より、數年ならず
して尙州牧使を拜し、妹婿朴侶は田夫よ
り縣に僉議評理に陞る。臣詭元の七朝、
二太后に事へて機務に參掌し、賞賜算無

方日 官官なり。小字は小公。尙州中牟
の人。高麗忠烈王の時、宮中に事へ、安
平公主に従ひて元へ如き、裕聖皇后に謁
し、因て留められて名を忙古台と賜は
る。武宗の朝、壽元皇太后に事へ、將作
院使と爲り、平章政事に進む。忠宣王の
時、遼陽行省右丞洪重喜、王の非行を中書
省に訴へ、王を召して廷辨せんことを請
ふ。中書省之を奏し、王甚だ之を愛ふ。
臣詭、重喜が誣妄を壽元皇太后に白し、
之を潮州に杖流す。元、臣詭を高麗に遣
り、金字藏經を監書せしむ。臣詭僧俗三
百人を聚めて之を寫さしめ、藏經を神孝
寺に轉じて皇太后の爲に福を祈り、伎司
をして囚繫を放たしむ。初め臣詭國境に
入るや、郡縣の守宰皆罵辱せられ、杖せ
らるゝもの有るに至る。其の諸道に降香
するや、贈遺を受くること甚だ多し。王
之を中牟君に封ず。臣詭又泰定皇后に事
へて寵有り、太子詹事に除せられ、後ち
備慶司使を加へらる。時に元、朝方の藩
王八麗迷思を鴨綠の東に置かんと欲す。
臣詭高麗地陝くして山多く、田牧すべし
所無きを奏して之を止む。高麗立省の議
止みしも亦臣詭の力に待つ處多し。是に
由りて忠肅王亦厚く之を遇し、上洛府院
君に封じ功臣の號を賜ひ、其父得世も臣
詭の故を以て中牟縣吏より、數年ならず
して尙州牧使を拜し、妹婿朴侶は田夫よ
り縣に僉議評理に陞る。臣詭元の七朝、
二太后に事へて機務に參掌し、賞賜算無

方日 官官なり。小字は小公。尙州中牟
の人。高麗忠烈王の時、宮中に事へ、安
平公主に従ひて元へ如き、裕聖皇后に謁
し、因て留められて名を忙古台と賜は
る。武宗の朝、壽元皇太后に事へ、將作
院使と爲り、平章政事に進む。忠宣王の
時、遼陽行省右丞洪重喜、王の非行を中書
省に訴へ、王を召して廷辨せんことを請
ふ。中書省之を奏し、王甚だ之を愛ふ。
臣詭、重喜が誣妄を壽元皇太后に白し、
之を潮州に杖流す。元、臣詭を高麗に遣
り、金字藏經を監書せしむ。臣詭僧俗三
百人を聚めて之を寫さしめ、藏經を神孝
寺に轉じて皇太后の爲に福を祈り、伎司
をして囚繫を放たしむ。初め臣詭國境に
入るや、郡縣の守宰皆罵辱せられ、杖せ
らるゝもの有るに至る。其の諸道に降香
するや、贈遺を受くること甚だ多し。王
之を中牟君に封ず。臣詭又泰定皇后に事
へて寵有り、太子詹事に除せられ、後ち
備慶司使を加へらる。時に元、朝方の藩
王八麗迷思を鴨綠の東に置かんと欲す。
臣詭高麗地陝くして山多く、田牧すべし
所無きを奏して之を止む。高麗立省の議
止みしも亦臣詭の力に待つ處多し。是に
由りて忠肅王亦厚く之を遇し、上洛府院
君に封じ功臣の號を賜ひ、其父得世も臣
詭の故を以て中牟縣吏より、數年ならず
して尙州牧使を拜し、妹婿朴侶は田夫よ
り縣に僉議評理に陞る。臣詭元の七朝、
二太后に事へて機務に參掌し、賞賜算無

志を繼ぎ任那を復興せんと欲し給ひ、日羅を召して謀を問ひ給はんとす。乃ち十二年紀國造押藤及び吉備、海郡直羽嶋を遣し日羅を招かしめ給ふ。百濟王、羅の才を愛し微に應ずるを許さず。敏達帝之を開き同年再び羽島を遣し篤責し聲色俱に勵し。王(威德王)怖畏し乃ち恩率德爾余怒哥奴知等を附し之を護送し羽島に從て来る。是の時日羅甲を被り馬に乗つて塵門に迫り跪拜し、乃ち其の甲を解きて天皇に奉る。朝廷乃ち館を阿斗桑、市に督みて日羅を住ましめ、供給を漏治にし、使を遣て國政を日羅に問はしむ。日羅對へて曰く、天皇天下を治めんと欲し給はば、須く黎民を撫養せんことを要す。何ぞ遽に兵を興さんや、願くば群臣協力し治を圖り、上下饒富闕乏する所なからしめ、食を足し兵を足し、民心感戴、水火を畏れず、同く國難を恤へしめ、然る後に多く船舶を造り海津に列置し、以て能使を擲び、彼の罪を問はしむべしと。百濟の使者等日羅の獻策の自國に利あらざるを感み、德爾等晝夜相計り之を殺さんとす。時に日羅の身光火焰の如きあり。德爾等恐れて殺さず。遂に日羅の光を失ふを俟ひて之を殺す。日羅更に蘇生し曰く、我を殺す者は我が驅使の奴等爲す所、新羅に非ずと。言ひ畢りて死す。蓋し是時に當り新羅の使あり故に爾か云ふなり。天皇乃ち德爾等を獄に下し使を東北に遣し日羅の眷屬を召し、德爾

等と與へ任意に罪を決せしむ。葦北の君等受けて皆殺し姫島に投じ、日羅を葦北に移し葬る。因に本朝高僧傳には日羅を以て百濟沙門として別に傳を立て、神異測られず、内外に轉傳にして、齊魯國に播す云々と謂へり。又日羅は我國に來りたる後、攝津の銀尾山を開き、幾ならずして新羅人の爲めに殺されたりと謂へり。(日本書紀、本朝高僧傳)

月光 大伽椰の太子。慶尙道陝川の月光寺に太子の創する所と云ふ。(輿地勝覽)

月精花 高麗晉州の妓なり。司錄魏齊萬之に恋ひ、其の妻愛慕して死す。邑人之を哀れみ月精花の歌を作りて以て其の狂惑を刺る。歷時俗樂と爲り樂府に傳はる。(高麗史)

月藏 新羅聖德王代の人。其の妻を味勝と曰ひ、其の子を努勝夫得と曰ふ。夫得、恒々朴々と與に白月山に入り現身成佛し同山の二聖と稱せらる。夫得傳に詳なり。(三國遺事)

木干那 百濟東城王代の人。齊の武帝永明八年魏虜(姓は托跋)騎數十萬を發し百濟を攻め、其の界に入る。東城王、沙法名木干那等を遣し、衆を率り虜軍を襲ひ擊て大に之を破る。建武二年、王、使を遣し上表し虜頭を乞ひ、木干那に行廣威將軍面中候を授けらる。(南齊書、東夷傳)

木島文次 百濟中部の人。官は施德(八)。欽明天皇十五年(聖王三十二年)前部施德曰佐分屋等と築紫に詣りて、内、區、佐伯、連等

と賜車のことを請る。(日本書紀)

木島今敷 百濟の人なり。欽明天皇十三年(百濟聖王三十年)百濟、加羅、安羅は中部德半木島今敷及び日本府の臣河内、阿斯比多等を遣し、高麗新羅と通じ、勢を併せて百濟任那を滅さんことを謀ると奏し、仍て救兵を請ふ。十四年罷り歸る。(日本書紀)

木島滿致 百濟文周王代の人。木島は復姓なり。陪書に木島を以て二姓と爲す、孰れか是なるを知らず。高句麗長壽王の將に來り伐たんとするや、百濟蓋幽王之を知らり、子文周をして難を避けしむ(文周王)文周乃ち木島滿致・祖彌榮取と與に南行し、救を新羅に求む。(三國史記、東史綱目)

木島斤資 木島斤資を看よ。

木島斤資 百濟の將。神功皇后攝政四十九年、荒田別、鹿我別等を遣し百濟の久成等と與に新羅を襲はしむるや、百濟王乃ち木島斤資及び沙沙奴麗に命じて之に應授せしめ、新羅を撃つて之を破り、因て比自休、南加羅等加羅七國を平定し、更に兵を移して南蠻怛彌多禮を屠り以て百濟に賜ふ。斤資の新羅を討ちし時、其の國の婦を娶り生む所の子に、大倭、木島致なるものあり。其父の功を以て任那に權を擅にす。百濟の久爾辛王立ち、年幼なるを以て、木島致、制を天朝に承け、國政を

執り、王の母と相淫し、多く無禮を行ふ。應神天皇二十五年其の暴を聞き、之を召還す。(日本書紀)

比台 新羅の角流。眞興王十二年(皇紀二〇七年)王、居漆夫及び比台等八將に命じ百濟と兵を連ね高句麗を侵さしむ。居漆夫等と與に勝に乗じ麗の十城を取る。(三國史記)

比次夫 新羅の將軍。官大阿流。眞興王十二年(皇紀二〇七年)王、居漆夫及び比次夫等八將に命じ、百濟と與に高句麗を侵し竹嶺以外高麗以内の十郡を取る。(三國史記)

比有王 百濟の毗有王に同じ、同部を看よ。

比助夫 新羅の伊流。法興王九年(皇紀一八二二年)伽椰國王使を遣し婚を請ふ。王、伊流比助夫の妹を以て之を送る。(三國史記)

比流王 百濟第十一代の王。仇首王の第二子。沙伴王の弟なり。晉の惠帝永興元年甲子(皇紀九六四年)立つ。康帝建元二年甲辰薨す。在位四十一年。(三國史記、紀年見)

比羅耶 新羅の將軍。官は伐級干。眞平王二十四年(皇紀二六二年)百濟大に兵を發し來つて、阿莫(一作阿末)城を圍むや王、將軍比梨耶等をして兵を領し之を拒がしめ、百濟敗退す。(三國史記)

比智 新羅の伊伐流。炤知王十五年(皇紀一五三年)百濟王牟大、使を遣し婚を請ふ。王、伊伐流比智の女を以て之を送る。

比較 新羅の造臣。太宗王八年(皇紀一三二一年)高句麗兵を擧げ來つて七重城を圍むや、城主匹夫戰守すること二旬。麗兵以謂へらく猝に抜くべからずと、將に引き還らんとす。造臣大奈麻比較、密に人を遣し賊に告るに、城内食盡き力窮まるを以てす。賊遂に復戦ふ。匹夫之を知り飢を抜きて比較の首を斬り之れを城外に投じ、衆と與に奮戦して死す。(三國史記、東史綱目)

毛尺 新羅の人。亡げて百濟に入り、大耶城の黔日と謀を通じ、百濟の兵を引き城を陥れんとす。太宗武烈王七年(皇紀一三二〇年)王、唐兵と與に百濟を滅し、置酒して將士を勞するや、是の日王、毛尺、黔日二人を捕へ之を斬り、毛尺の族を沒して輿輪寺の諱と爲す。(三國史記、三國遺事)

毛背 新羅の人。官は執事史。元聖王五年(皇紀一四四九年)時に子玉なる者、楊根縣小守と爲るや、毛背腹し言ふ、子玉は文籍を以て出身せず、分憂の職を委ぬべからずと。侍中議して云ふ、文籍を以て出身せずと雖、會て唐に入りて學生と爲る、亦用ふ可きなりと。王之に従ふ。(三國史記、東史綱目)

毛昕 弓高の麾下。高麗の北原より溟州に寇するや(皇紀一五五四年)衆三千五百人、分つて十四隊と爲し、毛昕、金大勢等を以て上舍(部長)と爲す。(三國史記、東史綱目)

毛麻利叱智 新羅の人。神功皇后攝政五年

王命を受け汗證斯伐と與に日本に朝貢し質子微叱智智伐早を返さんことを謀り事願はれ焚殺さる。微叱已相波珍干岐の部に詳なり。(日本書紀)

毛龜 一に毛龜に作る。新羅一善郡の人。訥麻王の時(皇紀一八七七年より)沙門墨胡子高句麗より一善郡に至る。郡人毛龜、家中に窟室を作り之を安置す。時に梁より使を遣し衣着香物を賜ふ(高麗史記、東夷傳)表、宜送(送)と。群臣其の香名と所用とを知らず。人を遣し香を齎し遍く國中に問ふ。墨胡子之を見て曰く、此れ之を香と謂ふなり。之を焚けば則ち香氣芬馥、誠を神聖に致す所以なり。所謂の神聖は三寶に過るもの有らざ。一に曰く佛隨、二に曰く連摩、三に曰く僧伽。若し此を燒き發願せば則ち必ず靈應ありと(訥麻王の傳)は、悉くは誤なり。時に王女病む。王、胡子をして香を焚き表誓せしむ。王女の病尋で愈ゆ。王甚だ喜び饌贈尤も厚し。胡子出で、毛龜を見、得る所の物を以て之を與へ、俄にして之く所を知らず。炤智王の時に至り、僧阿道なる者あり(遺記)侍者三人と與に赤毛龜の家に來る。儀表墨胡子に似たり。住すること數年し、疾無くして死す。其の侍者三人留り住し經律を講讀す。往々にして信來するものあり。高僧傳に云ふ阿道は西竺の人と、或は云ふ吳より來ると。世に傳ふ阿道管て寺を創し法を設るや、桃李冬華く、故

に山と寺とを名けて桃李と曰ふ、今善山府に在り。估畢齋の詩に曰く、桃李山前桃李開、墨胡已去遺師來、誰知赫赫新羅業、終作毛公窟裡灰と、按ずるに新羅の佛法は法興王十五年(皇紀一八八年)に在りと雖、而も謂詁王・智智王の時に係り此の傳説あり。又智智王の時に焚修僧の事あり。則ち法興の前已に佛法の傳來せるあり。且つ慈悲王・智智王等の號は皆佛語より出づ。蓋し佛法存すと雖而も一國の信奉は法興王より始まれるなり。我道木碑に記する所に據れば、(遺傳)未離王二年癸未、關に至り教法を行はんとを請ふ。世前に未だ見ざる所なるを以て嫁と爲し、將に之を殺さんとする者あるに至る。乃ち逃げて續林(今一縣)毛祿の家に隱る(影述の遺)三年、時に成國公主治み、巫醫効あらず、勅使し四方に醫を求むるや、師率然として關に赴き、其の疾遂に理す。王大に悦び其の須つ所を問ふ。對へて曰く、貧道百求る所無し、但だ佛寺を天境林に創し、大に佛教を興し、福を邦家に奉ぜんことを願ふのみと。王之を許し命じて工を興す。俗方に質儉、茅を編み屋を葺き、住つて講讀す。時に或は天花地に落つ。輿輪寺と號す。毛祿の妹史氏と名く。師に投じて尼と爲る。亦三川岐に於て寺を創して居る。永興寺と名く。幾くならずして未離王即世す。國人將に之を害せんとす。師毛祿の家に還り自ら塚を作り、月を閉ち自ら絶ち遂

に復現せず。此に因り大教亦廢れ、法興大王即位に至り乃ち釋氏を興す。未離王癸未の歳を距る二百五十二年と。新羅本記と本碑と二説相戾り、年紀相合せず、暫く記して後次を待つ。(三國史記・三國遺事)

水品 新羅の伊奈。善德王四年(皇紀二九五

年)命を承け龍樹と與に州縣を巡撫す。

水路夫人 新羅聖德王代の人。純貞公の妻

なり。公曾て江陵大守に赴かんとし、行次海江に盡備す。傍に石罅あり、海に臨み高さ千丈、上に露瀉花あり盛に開く。夫人水路之を見左右に謂つて曰く、花を折り獻する者其れ誰ぞと。從者曰く、人跡の到る處に非ずと、皆能はずと辭す。傍に老翁あり、犂牛を牽きて過ぎ、夫人の言を聞き、其花を折り、亦歌詞を作り之を獻す。其翁は何許の人なるを知らず便ち行くこと二日程、又臨海亭あり、畫簪の次に、海龍忽ち夫人を攫りて海に入る。公顛倒し計出る所無し。又一老人あり告げて曰く、故人言ふあり衆口金を謀すや、今海中に傍生す何ぞ衆口金を畏れざるや、宜く界内の民を進め、歌を作り之を唱へ、杖を以て岸を打たば便ち夫人を見るべしと。公之に従ふ。龍忽ち夫人を奉じ海を出て之を獻す。公、夫人に海中の事を問ふ、曰く七寶の宮殿、所饌は甘露香潔にして人間煙火に非ずと。此の夫人の衣異香を襲ひ、世の聞く所に非ず。

水路夫人、姿容絶代にして深山大澤を經過する毎に麗神物に掠攫せらるると云ふ。(三國遺事)

父叔 百濟の瓦博士。首信の部を見よ。(日本書紀)

牛 日本書紀に云ふ、船、史王辰爾の弟。敏達天皇三年、姓を賜ひて津、史と爲すと。姓氏錄に豐君の孫字志なる人あれど其の關係未だ詳ならず。(日本書紀)

牛頭 強首の部を見よ。

牛王 高麗の將軍。太祖十八年(皇紀一五九五年)王、尙父觀堂と兵を觀るや、王謙と與に中軍と爲る。(三國史記・高麗史)

王子中 臨臯と號す。開城の人。紫霞車輪に従遊し、善畫を以て名を著す。(善畫傳)

王山岳 高句麗の國相。陽原王八年(皇紀二二二年)初め晉人、七絃琴を以て高句麗に送る、麗人之を鼓するの法を知らず。國人の能く其の音を鼓りて之を鼓するも山岳、之を改造して百餘曲を製し、以て之を奏す、玄鶴あり來り舞ふ、遂に玄鶴琴と名け、亦玄琴と稱す。(東國通鑑・東史綱目)

王三錫 高麗忠肅王嬖幸の臣なり。本と南嶺の人。性狙詐輕躁、才術無し。嘗て商船に隨ひて燕に至り人に糊口す。忠肅元在りし時、三錫幸區に因りて見えんとを求む。王之を悦び、遂に王に従ひて東還し、醫術を以て王に媚び、近幸を得

寵眷比無し、稱して師傅と爲す。賢を妬み能を嫉み、官を賣り獄を構ぎ、臺官を庭辱するに至る。王悟らず。嘗て儒學提舉と爲る、文宣王の像を塑せんと欲す。成均館大成殿を閉じて納れず。三錫王に請して博士・學錄等を理問所に囚へ、並に其の職を罷む。其の專恣此くの如し。(高麗史)

王太 字は步庚。一名漢相。教里と號す。麗王の裔なり。貧にして以て自ら賣くるなし。年二十四酒家金盞の保となる。蚤行の餘猶能く讀書す。温呵して之を止む。乃ち書を懐にし、行く且つ讀み、或は蠟火に照して誦す。温其の志を奇とし日に燭一柱を給し、夜讀の資と爲す。是によりて文辭大に進む。人識る者なし。嘗て金虎門外に踐更す。是夜月明らかに土窖中より尙書一章を誦す。聲金石を出づるが如し。時に尹行慈聞て之を異み、車を停めて召して之を見る。蓬頭醜面にして衣は襤如たり。尹行慈驚て曰く、豈「江清夜少烟」の王漢相にあらざるやと。乃ち宸聽に徹し、召して詩を賦せしむ。數歩にして成り、和風生。息暮、旭日暎。丹門の句あり、一世に傳播す。武科に登り、官鳥嶺別將に至りて卒す。(人物志)

王仁 百濟の人。日本書紀には王仁に作り古事記には和通吉師に作る。吉師は阿直吉師の吉師と同じく姓戸の稱なり。此の人の名鮮史には全く見えず。續日本紀に

云ふ、王仁は其の祖を狗と曰ひ、狗の先を覺と曰ふ、漢の高祖より出づ。狗始めて百濟に至り、因て家す。其の我國に來朝せしは百濟の近仇首王(皇紀一〇三五年、續紀)久兼王又(皇紀一〇四四年、續紀)我朝延より荒田別等を彼國に遣はし文學の士を徵せしに應じて國王の孫、辰孫王(二名)等王と共遣はしたるものなり。恰も應神天皇の御世に當る。王仁は博く經籍に通じたれば、天皇之を嘉みし、特に寵命を加へ、以て太子稚郎子の師たらしむ。是に於て始めて書籍を傳へ、大に儒風を開く、我が國文教の興る誠に此に在り。右に依れば王仁の來朝は阿知岐の來朝したる近肖古王の時より後なるに、日本書紀に二つながら阿花王の時として、應神天皇十五年十六年に續けて記したるは傳への誤れるなり。古事記には此の時和通吉師は論語十卷千字文一卷を貢進したりとあり。王仁と共に來りたる孫辰王の事は記紀共に漏れたり。王仁は其の後仁德天皇の即位せらるるに及び、和歌を作り賀して曰く、「難波津に咲くや木の花冬ごもり今を春邊と咲くや木の花」と謂へり。世に之を隨興采女の淺香山の歌と並び稱して和歌の父母と爲せども、難波津の歌は王仁の作にあらずとの説あり。履中天皇の時、内藏を建て、官物を收め、王仁と阿知使主(漢氏の祖)とをして其の出納を記さしめ、始めて藏部を定め給へり。王仁の子孫は世々河内に住ししかば之を西史部と

云ひ、阿知使主の子孫は世々大和に住ししかば之を東史部と稱し、何れも文事を以て世襲の業として朝廷に奉仕し、大に我が國の文運に貢獻せり。(古事記・日本書紀・續日本紀・古語拾遺・古事記傳)

王仁 高麗の人。晉に質と爲る。册府元龜に云ふ、晉高祖天福三年八月(皇紀一〇一二年)青州の王建奏す、高麗國宿衛實子王仁禮を郷里に放歸せしめんことを乞ふ之を可す。(册府元龜)

王毛仲 本と高句麗の人。唐玄宗に仕へ左右に侍事し、先天二年(皇紀一七三三年)左武衛大將軍を授けられ、霍國公實封五百戸に封ぜらる。肅宗上元元年致仕す。後ち罪を以て貶せらる。(海東雜史・舊唐書)

王文林 其の先は支那太原郡の人なり。子孫東夷に散處す。十七代の孫文林、高句麗に仕へて西部の長と爲り、王事に歿す。又八世を樂德と曰ひ、渤海に居り李を以て聞え。遼の太祖、其の子を封じ東丹王と爲し遼陽に都す。(海東雜史)

王立 羅末の人。眞寶城主洪術の子。高麗太祖六年(皇紀一五八三年)父の命を承け鎧三十を高麗王に獻す。麗王、王立を拜して元尹と爲す。(東國通鑑)

王申 高麗の人。册府元龜に云ふ、後晉少帝天福七年九月(皇紀一〇二五年)高麗使王子大相王申一等を遣し來りて朝貢す。

王巨仁 一に王居仁に作る。新羅の隱士。眞聖女主二年(皇紀一五四八年)時に嬖倖志を

肆にし紀綱弛し、國人之を患ふ。人あり陀羅尼語を作り、時政を諷刺し書して路上に投ず。王、命じて捜索すれども得る能はず。或人王に告げて曰く、此れ必ず文人志を得ざる者の爲す所、是れ大耶州の隱士巨仁に非ずして誰ぞと。乃ち巨仁を獄に囚へ、將に之を刑せんとす。巨仁憤懣し詩を獄壁に書し天に訴ふ、詩に曰く、于公憐矣三年早、鄒衍含悲五月霜。今我幽愁還似古、皇天無語但蒼蒼。(三國志)陀羅尼に曰く、南無亡國、利尼那帝、利尼那帝、子于三阿干と。説く者曰く利尼那帝は女王を言ふなり、利尼那帝蘇利尼は二蘇利を言ふなりと、其の夕べ忽ち雲霧震雷す。女王懼れ、巨仁を出し放ち歸す。(三國志、三國遺事)

王可道 初名子琳。清州の人。本姓は李氏。高麗成宗の朝魁科に擧んで西京の掌書記に補せらる。顯宗五年上將軍金剛等亂を作し、是より武臣權を棄り不學無識の徒臺閣に布列し、朝綱紊亂す。可道時に和州防禦使を以て秩滿ちて京に還り私第に在り。心に不平を懷き密に日直金猛に謂て曰く、王何ぞ漢高雲夢の遊に效げざるやと。猛其の意を諭り密に奏す。王之を納る。可道が嘗て西京の書記と爲り頗る人心を得たるを以て、即ち權に西京留守列官を授け、速に先づ往きて設備せしむ。明年王西京に幸し、群臣を長樂宮に宴し、調等の醉へるに乗じ兵を以て之を

襲ひ十九人を誅す。武臣專權の弊を除くを得たり。後ち尙書右承同知中樞事戶部尙書に累歴し、功臣の號を賜はる。二十年左僕射異南甫等と與に命ぜられて開京の羅城を築く。可道人をして傘を持ちて環立せしめ、高きに登りて之を退退し、其の潤狭を均らし、以て城基を定む。功を以て檢校太尉行東部尙書兼太子少師參知政事上柱國開城縣開國伯に進み、姓を王と賜はる。德宗の朝其の女入りて妃と爲る。門下侍郎同内史門下平章事に改められ、疾を以て朝を免ぜられ、尋で骸骨を乞ひて郷に歸り、三年(皇紀一六九四年)卒す。英肅と諡せられ、後ち太師中書令を贈られ、顯宗の廟庭に配享せらる。(高麗史)

王世慶 初名世。開城の人。高麗太祖の功臣希順八代の孫なり。毅宗の朝登第し、京山府に俸たり。清白を以て稱せらる。秩滿ちて罷めて家に歸る數年、家貧にして學を好み手に卷を釋せず。隣人宰相李之茂の爲に壽を祈らんと欲し、世慶に壽を奇とし國學學論に補す。同文院錄事に改めらる。宋の進士龔上達商舶に隨ひて來り、好く人を相す。世慶を相して曰く君は象眼後ち必ず貴からん、屯蹙を受ふること勿れと。明宗立つ。時に金移謀して詰を甚だ旨に稱ひ、王之を嘉みし、監門衛錄事に除し、左正言起居注中書舍人

を累歴し、諫議吏部侍郎に陞り、司宰輔に轉じ、仍て諫議を兼ぬ。十五年(皇紀一八四五年)卒す。年六十四。性淳厚、好んで人の善を揚げ、王常に呼んで直臣と爲す。然れども諫省に在ること九年、一も建白する所無し、物議之を少る。(高麗史)

王冲 高麗仁宗の朝、樞密院副使より平章事に累遷す。官に居りて清儉公平、年を引て致仕を請ひしが允されず、几杖を賜はりて事を視る。尋で門下侍中に進みて致仕し、十三年(皇紀一七九五年)卒す。剛烈と諡せらる。子を珪と曰ふ。(高麗史)

王旭 高麗太祖の子。神靜王太后皇甫氏の養子。光宗二十年(皇紀一六二九年)卒す。成宗は其の子なり。成宗即位に及び追尊して睿聖宣慶太王と爲し、廟號を戴宗と曰ふ。(高麗史)

王字之 字は元長。初名は紹。高麗太祖朝の名臣備の玄孫なり。胥吏より進み、其の妹婿王國樞の李資義を誅するや、與りて功有り、都校令に補せらる。肅宗召し入れて内侍と爲し、殿中侍御史に再轉す。睿宗の朝兵馬判官を以て尹璫に従ひて女眞を討ち累戰勞有り、殿中少監に遷り、左散騎常侍東部尙書に進み、十年宋に使して大晟雅樂を將來し、十七年(皇紀一七八二年)參知政事を以て卒す。年五十七。章順と諡せられ、睿宗の廟庭に配享せらる。後ち諫官奏して曰ふ、古の大臣は國家に大功徳有り、然る後ち陞配せらるるを得、字之職功有りと雖も、其の睿廟に

遇せらるるや、但だ恩倖を以てし、上君を匡救する所無く、下民を利澤する所無し、廟庭に配享して將來に示すべきにあらず、請ふ有司をして可なる者を探んで之に代へんと。王制して可と曰ふ。(高麗史)

王有俊 百濟の醫博士。一に有俊隨に作る。三貴の部を見よ。

王光範 高麗毅宗の嬖宦なり。王の威に倚りて威福を擅にせしが、鄭仲夫の亂に殺され、市に梟首せらる。(高麗史)

王式廉 三重大臣平達の子。高麗太祖の從弟なり。人と爲り忠勇勤恪。初め軍部書史と爲り、遷歴する所多し。太祖平壤の荒廢せるを以て民を徙して之を實たし、式廉に命じて往て之を鎮せしむ。又安水、興德等の鎮を城きて功有り、佐承に累轉す。式廉久しく平壤を鎮し、常に社稷を衛り封疆を拓くを以て己が任と爲す。惠宗疾に寝ね、王規異志有り。定宗密に式廉と變に應ぜんと謀る。規亂を作すに及び、式廉平壤より兵を引て入衛し、規動く能はず、遂に規等三百餘人を誅す。王倚賴益重く、詔を下して褒獎し、功臣の號を賜ひ、大丞を加ふ。定宗四年(皇紀一六〇九年)卒す。威靜と諡せられ、虎騎尉太師三重大臣開國公を贈り定宗の廟庭に配享せらる。子を合允・合順と曰ふ。(高麗史)

王安德 鄉貫世系を詳にせず。高麗恭愍王の朝安南等に從ひて紅賊を平げ、功を二

等に錄せられ、密直副使に累遷す。恭愍薨するや議を唱へて辛禍を立て、判司事に陞り、門下評理に轉ず。出で元帥と爲り海寇を揚廣に防ぎ、屢戰ひて功有り、贊成事を拜す。恭讓王の朝判司事と爲る。時に金仲・邊安烈の獄起り、辭連り、臺諫屢上疏して極刑に置かんことを請ひしが允さず、江原君に封ぜらる。臺諫文章して論争止まず、豊州に流さる。月を陰えて召し還されしが遂に又臺官の論劾により京外に放たれ、尋で居住便に従ふを許さる。四年(皇紀一〇五二年)卒し、貞襄と諡せらる。(高麗史)

王仲儒 高麗の大相なり。太祖十五年(皇紀九二二年)王命を受け唐に如き、方物を獻す。(高麗通鑑、高麗史)

王亨 高麗靖宗の姓諱なり。靖宗を見よ。

王伯 高麗景宗の姓諱なり。景宗を見よ。

王伯 初名汝舟。江陵の人。本姓は金、新羅の太宗五世の孫周元の後なり。遠祖又高麗太祖を依けて功有り、官内史令に至る。太祖其の女を納れて妃と爲し姓を王と賜ふ。伯、忠烈王の朝登第し、忠肅王の時糾正を以て銓注に參り、尋で左司補と爲る。時に嬖人李仁吉の妾の父西京の郎將崔得和隨州の守と爲る、伯右司補李菁等と告身を著せず、仁吉に訴へられて闕下に杖せられ海島に流さる。後ち右司議と爲り密直副使を拜す。忠惠後元の時趙廉等と與に曹傾の亂に與り、二年罷めて全州に歸り老ゆ。忠定二年(皇紀一〇一〇年)

卒す。年七十四。子無し。(高麗史)

王忱 高麗文宗の子。母は仁睿太后。文宗三十七年(皇紀一七四三年)卒す。樂浪侯に追封せらる。(高麗史)

王沔 高麗の宗室恭化侯瑛の子。毅宗の女和順宮主を尙す。神宗之を廣陵侯に封じ後ち公に進む。高宗五年(皇紀一七八八年)卒す。性純厚沈靜、筆札に工に、技能多し。尤も醫術に長じ、藥を畜へ人を治するを以て事と爲す。疾病有る者其の門に造れば、喜んで之を治す。人皆歎服す。(高麗史)

王沂 高麗の辰韓侯倫の子。睿宗の時檢校司空に進み、睿宗の女大寧公主を尙し、淮安伯に封ぜらる。事を以て流配せられ尋で召し還され、仁宗四年(皇紀一七八六年)卒す。(高麗史)

王含光 高麗の將軍。太祖十八年(皇紀一五九五年)王、尙父甄贊と兵を觀るや、王含光先鋒と爲り鼓行して進む。(三國史記、高麗史)

王佐村 高麗仁宗五年(皇紀一七八七年)魁科に擧げらる。(高麗史)

王希傑 一に時傑に作る。字は士雄。開城の人。府使懸の子。中宗甲午(皇紀二一九四年)生員に中り、癸卯文科に登り、翰林弘文正字兩司舍人典翰副提學を歴て將に義州牧使に薦められんとし。明宗癸丑(皇紀三二二三年)卒す。希傑李退溪・盧蘇齋及び鄭宇・洪暹・洪聖民兄弟と從ひ遊び、文章言行及び書畫射御より、歌舞恭

奕に至るまで其の右に出づるなし。時人稱して將相の才と爲す。(高麗史)

王希順 高麗太祖を佐けて三韓を定め、功臣と爲る。(高麗史)

王辰爾 百濟辰孫王の曾孫午定君の第二子なり。欽明天皇十四年、大臣蘇我稻目、勅を奉じて船の賦を敷へ録す。即ち王辰爾を以て船の長と爲し、因て姓を賜ひ船、史と爲す。今の船連の先なり。敏達天皇元年、天皇高句麗の表疏を執り大臣に授け、諸の史を召來し之を讀み解かしむ。是の時三日の内皆讀む能はず。爰に船の史の祖王辰爾あり能く讀み釋き來れり。是に由りて天皇大臣と俱に讚美し給ふて曰く。勤めよや辰爾。懿き哉辰爾。汝若し學を受せざらば誰か讀み解かん。宜く今より始めて殿中に近侍せよと。既にして東西の諸史に詔して曰く。汝等習ふ所の業何か故に就らざる、汝等衆しと雖も辰爾に及ばずと。又高句麗の上れる表疏、鳥の羽に書けり。字羽の黒まゝに既に識る者なし。辰爾乃ち羽を飯の氣に蒸し、帛を以て羽に印し、悉く其の字を寫す。朝廷悉く之を異とす。三年、船の史王辰爾が弟牛に姓を賜ひ、津ノ史と爲す。(高麗史)

王老 百濟の人。官は佐平。武王八年(皇紀二六七年)王命を承け附に如き、高句麗を討たんことを請ふ。煬帝之を許し、其の勳績を混ひ以て聞せしむ。(三國史記、東史綱目)

王新 高麗毅宗の子。初名を泓と曰ふ。毅宗七年(皇紀一八一三年)王太子に冊封せらる。二十四年鄭仲夫亂を作し、新を迎恩館に遷し、尋で珍島縣に放つ。(高麗史)

王祉 高麗熙宗の子なり。母は成平王后任氏。王の七年冊されて太子と爲る。崔忠獻熙宗を廢するに及び、祉を仁州に放つ。後ち昌原侯に封ぜられ、元宗三年(皇紀一九二三年)卒す。(高麗史)

王茂 百濟の人。建武二年(皇紀六八五年)漢光武皇帝より建武將軍城陽太守兼司馬に除せらる。(高麗史)

王瓘 高麗文宗の子。母は仁睿太后李氏。金官侯に封ぜらる。系學術あり、扶餘公濬管で積慶宮主を娶る、系等諱むるに同姓を娶るべからざるを以てす、王從はず。宣宗三年檢校尙書令守司徒に進み、九年卒し、太尉中書令を贈られ、莊憲と諡せらる。(高麗史)

王佺 高麗の宗室河源公瑋の子。新安公に封ぜられ、元宗二年(皇紀一九二一年)卒す。(高麗史)

王祕 高麗肅宗の子。明睿太后柳氏の生む所。肅宗三年上黨侯に封ぜらる。四年(皇紀一七五九年)卒す。順廟と諡せらる。(高麗史)

王武 高麗惠宗の諱。惠宗を見よ。

王昀 高麗宣宗の子。獻宗の異母弟なり。漢山侯に封ぜらる。獻宗位に即き(皇紀一七五五年)守司徒を拜す。李資義尙を奉じて王と爲さんと欲して誅せられ、昀は慶源郡に流さる。(高麗史)

王忠 高麗忠穆王の諱。忠穆王を見よ。

王承貴 高麗恭讓王の朝、揚廣道都節制使と爲り、海寇を禦きて功有り。鄭夢周殺さるゝや、其の黨を以て目され遠地に流さる。(高麗史)

王受 箕子時代の士師なり。本と夏后氏の後。箕子東來するや、國人之を薦め士師と爲し、曹子東を教へ民を化し俗を成す。箕子之に姓王氏を賜ふ。(文獻備考)

王昌理 唐商なり。新羅の末、來つて奉封の都畿圓に來り住す。景明王二年一異人より古鏡を購ふ、之を壁上に懸く、日鏡面に映ずれば細字あり、其の略に曰く、「上帝降子於辰馬、先採鷄後搏鴨、於己年中二龍見、一則藏身青木中、一則顯形黑金東、云々」と。昌理初め文あることを知らざりしが、之を見るに及んで當にあらざりとし、遂に王(弓商)に告ぐ。王有司に命じて其の鏡主を物色すれども見ず。只教觀寺佛堂の鎮星塑像其の人の如くなりき。王嘆異す。之を久しうし文人宋含弘等に命じて之を解せしめしに、彼等は之を解して主上初め此處に興り、終に此處に滅し、松岳那人龍を以て名とするもの、孫(即王)代り興るべきの驗とす。含弘等相謂て曰く、今王處觀此の如し、若し實を以て告ぐれば吾輩龍靈となるのみならず、波珍途も亦必ず害に遭はんと、乃ち辭を飾りて之を告ぐ。爾後王凶虐益甚しく、臣僚震懼し措く所を知らず。洪儒裴玄慶等密に王建を推戴し事を舉げんとす。王建固く辭す。諸將強て勸めて曰く、今德望未だ公の右に居るものあらず、況んや昌理得る所の鏡文彼が如し、豈難伏して死を獨夫人の手に取るべけんやと。王建遂に諸將と共に義旗を擧ぐ。(高麗史)

王備 高麗肅宗の子。母は明懿太后柳氏。睿宗元年(皇紀一七六六年)帶方侯に封ぜらる。四年公に進む。後ち李資謙の構ふる所と爲り京山府に放たる。資謙敗るゝに

王都 高麗太祖の子。神成王太后金氏の生む所なり。其の居第王輪寺の南に在りて景宗の妃皇甫氏の私第と近し、景宗薨すて身而出て其第に居る。都遂に之を蒸して身有り、事覺はれて成宗、都を泗水縣に流す。都流さるゝの日、皇甫氏兒を燒んで卒す。成宗母嫗を擇んで之を養ひ、後ち泗水に送りて都に歸す。之を顯宗と爲す。都文辭に工に又地理に精し。遺言して縣の城隍堂の南龍洞に葬埋せしむ。顯宗即位に及び、孝穆大王と追尊し、廟號を安宗と曰ふ。後ち乾陵に移葬す。(高麗史)

王真 高麗康宗の姓諱。康宗を見よ。

王昱 高麗獻宗の姓諱。獻宗を見よ。

王建 高麗太祖の姓諱。太祖を見よ。

王信 高麗太祖の堂弟なり。太祖八年(皇紀一五八五年)後百濟眞寶と和を講じ、互に質を交るや、王信を質とし後百濟に遣す。九年、眞寶の質子眞虎の暴に病死するに及び、眞寶へらく高麗故らに之を殺すと、乃ち王信を獄中に囚し、之を殺す。太祖爲に安和禪院を建て其の冥福を資す。(高麗史、三國遺事)

王昭 高麗光宗の姓諱。光宗を見よ。

王委巴里 羅末の人。角干酌珍の妻なり。是れ阿蘇介を生む。阿蘇介は即ち後百濟王眞寶の父なり。(三國遺事)

王保孫 百濟の人。唐博士。三貴の部を見よ。

王初貴 百濟の五無博士。東城子莫古の部

王重貴 高麗の政丞照の子。宰相の器度有り。恭愍王の初、左副代言と爲る。重貴の妻は奇嶽の女なり。繼誅せらるゝや坐して外に流され、後ち同知密直司事を拜し、幸臨に忤ひて職を罷む。時に元高麗と聲有り、讒者重貴が國の陰事を元に漏すと誣告し、偽に流に處せらる。幾くも無く召し還されて監察大夫を拜す。十八年瑞原君盧崇光の詔を奉じて黃州に至る。王大將軍宋光美を遣りて皆を執へて其の由を鞠はしむ。崇の詭服により、重貴北元に通ずと疑はれ獄に囚へられ、殺されて梟首せらる。時人皆其の無辜を憐されて辛禍二年贊成事池裔重貴の妻奇氏を娶らんと欲し、數々謀を行へども、應ぜず。一日裔徒黨を率ゐて其第に至る、婢僕走り報じて曰く、願くば夫人之を避けよと。奇氏の曰く我苟くも逃るべからずと。裔に襲するに酒を以てす。裔自ら思へらく事諱へり、遂に室に入らんと欲す。奇氏裔の頭を拵み、其の頰を批て曰く、宰相何ぞ此の如き強暴の行ひ有る、奇死すと雖も從はずと。裔慙ぢて退く。奇氏崔壁の家に往き告げて曰く、裔妾が華屋有るを以て之を得んと欲し、妾を辱辱す、公は清直を以て聞ゆ、故に來り告ぐと。乃ち其の家に移居す。國人之を義とす。子を肅・嚴道と曰ふ。(高麗史)

王思聰 本と高句麗の人。父は處威、唐に仕へて朔方軍將と爲り、戰に習るを以て

開少。思禮、少より戎旅に習れ、節度使王忠嗣に隨ひ、功を以て金吾衛將軍と爲り、關西兵馬使に充てらる。又郭子儀に従ひ東京を收め、戸部尚書に遷り、霍國公に封ぜらる。乾元中司空を加へられ、上元二年(皇紀一四二一年)に薨す。大尉を贈られ武烈と諡す。(舊唐書列傳・海東傳)

王映 朝鮮王右渠時代の將軍なり。漢武帝元封三年(皇紀五五三年)朝鮮相路人、相韓陰、尼谿相參と與に謀つて王右渠を執し漢に降る。漢、遂に朝鮮を定めて四郡と爲し、映を封じて平州侯(東夷傳に云ふ、平州)と爲す。(東夷傳・東夷列傳)

王璘 高麗の宗室王倫の子。仁宗の女永福宮主を尙し郡城伯に封ぜられ、明宗十二年(皇紀八四二年)侯に進む。璘性貪鄙、凡そ物を市ふに家奴を遣りて占奪せしめて直を與へず。民間之に苦む。年四十八疽背に發して死す。國人皆喜ぶ。(高麗史)

王璠 高麗神宗の子。熙宗の弟なり。神宗三年(皇紀一八六〇年)德陽侯に封ぜられ、後ち襄陽公に遷封せらる。崔忠獻熙宗を廢するや、喬桐に放たる。(高麗史)

王珪 字は叔珪。初名承老。侍中冲の子。高麗太祖の弟弟寧海公萬歳の七世の孫なり。年七歳東宮の學友と爲る。性温雅敏厚、容儀端美、器局有り。未だ嘗て喜怒を以て人に加へず。毅宗の朝兵部員外郎殿中侍御史に累轉す。鄭仲夫の亂に眼を請ふて母を歸觀し、免るゝを得たり。明宗の時南京を留守し聲績有り。珪の妻は

平章事李之茂の女なり。之茂の子世延金甫當の妹婿を以て其の亂に死す。李義方珪を並せ害さんとせしが、仲夫の家に匿れて免るゝを獲たり。時に仲夫の女孀居し、珪を見て悦びて過す。珪遂に舊室を棄つ。義方死するに及んで職に復し、使を奉じて金に如く。靜州の中郎將金純官嘗て郎將用純を殺さんと欲し、用純逃れて京に至る。珪遣りて靜州に至るに及び珪が權臣の婿たるを以て却留して質と爲し、用純を誅せんことを請はんと欲す。因て珪に謂て曰く、公は衣冠の族、今舊室に背きて婚を權臣に托し、以て苟活を圖らんと欲す、名義已に虧く、將た何の顔を以て士大夫と共に朝に立つやと。珪慚縮して對ふる能はず。義州分道王度之を諭解し、乃ち脱して歸る。神宗の朝御史大夫を拜し、參知政事に進み、門下侍郎同中書門下平章事に累拜す。年六十四、微病有り。乃ち曰く、足るを知れば殆からずと。遂に上章して骸骨を乞ひ、門を杜ら車を懸け、優游自適す。世に著英を稱するに珪を以て首と爲す。高宗十五年(皇紀一八八八年)卒す。年八十七。莊敬と諡せらる。(高麗史)

王儀 高麗元宗の姓諱。後ち福と改む。元宗を見よ。

王祐 高麗の宗室郡城侯洪の子。明宗の女壽安公主を尙し、昌化侯に封ぜらる。神宗位に即くや、守司徒上柱國を拜す。(高麗史)

王璠 高麗明宗の姓諱。明宗を見よ。

王温 高麗高宗の子。元宗の弟なり。母は安惠太后柳氏。初名を侃と曰ひ、安慶侯に封ぜられ、高宗四十年(皇紀一四七〇年)進んで公と爲る。四十六年(皇紀一四七六年)薨す。哀毀甚しく杖に扶て行くを得。元宗十年(皇紀一三九〇年)權臣林衍廢立を謀り、王を別宮に幽し温を立て、王と爲す。幾くも無く、蒙古遣使して廢立の故を詰る。衍怖れて復た元宗を立て温を廢す。後ち卒し、英宗と追諡せられ、子儀は漢陽侯、子沈は桂陽侯に封ぜらる。(高麗史)

王淑 高麗の宗室新陽公珪の子。齊安公に封ぜらる。人と爲り廉正、典故に諳練し時に宗室の儀表と稱せらる。初め元宗の女慶安宮主を尙し、後に忠烈王の女靖寧院妃を尙す。忠烈王二十一年(皇紀一三九〇年)大君に遷封せらる。忠烈薨じ、忠宣王位に即て元に如き。淑に命じて征東省の事を權署せしむ。三年(皇紀一四七二年)卒す。年七十五。子眩平陽公に封ぜらる。(高麗史)

王瑒 高麗文宗の子なり。仁睿太后李氏の生む所。初め平壤侯に封ぜられ、宣宗の時常安公に遷封せらる。獻宗元年(皇紀一七五〇年)卒し、英良と諡せらる。(高麗史)

王顯 高麗の宗室杞の子なり。信安伯に封ぜらる。康宗太子たりし時其の女を納れ

し、國子監に詣りて業を肄ひ、及第して將仕郎守秘書省校書郎を授かりて國に歸る。(宋史)

王璠 高麗の宗室江陽公滋の子。忠宣王二年(皇紀一九七〇年)丹陽府院大君に封せらる。恭愍の時紅賊京城を陷るゝや、珪典理判書印安等と賊に降り、賊平ぐの後、監察司に劾せられて田民を籍没し、子孫を禁錮せらる。(高麗史)

王祚 高麗熙宗の子なり。慶源公に封ぜらる。深く典故に通じ、世に禮を知ると稱せらる。元宗疑有れば必ず之に問ふ。宗室の龜鑑と號す。五年(皇紀一九二四年)卒す。(高麗史)

王儀 高麗肅宗の子。母は明懿太后柳氏。睿宗元年(皇紀一七六六年)齊安侯に封ぜられ十七年(皇紀一七八三年)卒す。時に權臣李資謙事を用ひ、宗室及名望有る者を貶す。儀免かれざるを恐れ、酒を縱にして自ら晦まし、門を杜ちて客に接せず、終に禍を免かる。諡して思節と曰ふ。(高麗史)

王康 高麗宗室の遠屬なり。恭愍王二十年會試に中る。時に康儀輩中最も年少なり王召し見て謂て曰く、判官曹崇禮・進士閔安仁等は皆老成の儒者なり、然れども尙ほ未だ第に中らず、況んや此の年少なる者をや、必ず假手ならんと。會試の筆題を寫さしめしが克くせず。王怒りて殿試を停め、命じて今より未だ十五歳ならざる者は試に赴くを得ざらしむ。數月を餘えて覆試し、康に同進士の筆を賜ひ、成均直學に補し、江寧府丞に累遷す。辛綱の時典理總郎を授けられ、成均祭酒に

て妃と爲す。後ち侯に遷封せらる。明宗八年(皇紀一八三八年)卒す。(高麗史)

王規 廣州の人。高麗太祖に事へて大匡と爲る。太祖其の二女を納れ、一を第十五妃と爲し、一を第十六妃と爲す。十六妃一子を生む、廣州院君と曰ふ。惠宗二年(皇紀一三九二年)王弟薨及昭に異圖有りと謗す。惠宗其の誣なるを知り、恩遇愈々厚し。司天供奉祖知夢奏す、流星紫微を犯す、國に必ず賊有らんと。惠宗意へらく、是れ規が兆昭を害さんと謀るの應なりと。乃ち長公主を以て昭に妻はせ、以て其の族を強うす。規其の謀を行ふを得ず。規又廣州院君を立てんと欲し、嘗て夜王の熟睡を伺ひ、其の黨を遣り、潜に臥内に入らしめ、將に大逆を行はんとす。惠宗之を覺り、一拳して之を斃し、左右をして曳き出さしめ復た問はず。一日惠宗遑豫、神德殿に在り。知夢又奏す、近く將に變有るべし、宜しく時を以て移御すべしと。惠宗潛に重光殿に徙る。規夜其の黨を率ひて壁に穴して入れば寢已に空し。規知夢を見て鋌を抜て之を罵て曰く、上の寢を移せしは必ず汝の謀ならんと。知夢竟に言無し。規乃ち退く。惠宗又措て罪せず。規嘗て大匡朴述熙を惡み、惠宗薨すに及んで、定宗の命を矯めて之を殺す。初め惠宗疾篤きや、定宗規が異志有るを知り、密に西京の大匡王式廉と謀りて以て變に備ふ。規亂を作すに及び、式廉兵を引て入衛し、規放て動かず。乃ち執へ

選り、尋で西北面安撫使と爲り、郡縣流離の人物を安集す。恭讓王の朝典典農寺事と爲り、出で楊廣全羅慶尙道水軍體察使兼防禦鐵使と爲り、尋で禮曹判書に轉じ、密直副使に陞り、楊廣全羅慶尙道水軍都體察使兼鐵漕轉招討營田轉城の事を兼ね、頗る漕運の利を擧げ、王の嘉みする所と爲る。康利國を以て己の任務と爲し、魚鹽の利を盡くし、錢貨の入鉅萬計、國家之に頼りて財用竭きず。然れども康海道を侵牟し、民怨咨する者多く、時に苛斂の臣と爲す者有り。康嘗て獻議して曰く、楊廣道泰安、瑞州の境に炭浦有り、南より流れて興仁橋に至る百八十里、倉浦北より流れて尊堤城下に至る七十里、二浦の間古渡渠の處有り、深く鑿つもの十餘里、其未だ鑿たざるものは七里に過ぎず。若し皆な鑿ちて海水をして流通せしむれば則ち毎歳の遺運安樂樂四百餘里の險を涉らずと。遂に丁夫を發して之を浚ひしが、巖石水底に在り、且つ海潮往來して隨つて鑿てば、隨つて塞がり、功を施し難く、事竟に成らざりき。康嘗て前牧使呂稱を擧げて副使と爲し、將て己の任に代らしむ。時人宋の劉晏の徒を以て之を目す。(高麗史)

て甲申に竄し、人を遣りて追て之を斬らしめ、其の黨三百餘人を誅す。(高麗史)
王得仁 藍田と號す。開城の人。參奉彦起の子なり。宣祖丁酉(皇紀二五七年)の亂に蘇監李元春南原に戰死す。得仁繼を傳へて衆を募り、石柱關に拒ぎ戦ひ、衆寡敵せず、力窮まりて死す。純宗の朝持平を贈り、闕に旌す。求禮の藍田祠に享らる。(高麗史)

王達規 新羅の人。景明王八年(皇紀五八四年)泉州節度使を以て使を後唐に遣し朝貢す。景宗四年(天慶二年)權知康州事王達規を以て懷化將軍と爲す。夏四月、知康州事王達規、使林彦(林彦通、通名)を遣し後唐に入り朝貢す。明宗中興殿に召對し物を賜ふ。東史綱目に云ふ、按ずるに王達規は何人なるを知らず、前に始る所無く後に終る所無し、得て以て考す可らずと。(三國史記、高麗史)

王惟紹 高麗の忠烈王時の姦臣なり。父松は官贊成事に至る。惟紹は忠烈王の朝郎將に補せられ、弓箭を以て王に陪して元に如く。惟紹の妻は上將軍宋瑛の女なり。貌美なり。宦官金呂なる者惟紹が元に入り家に在らざるに乗じて之を私し、遂に密に内庭に納る。呂是に由て王に寵を得惟紹も密直副使左常侍に累遷し、忠烈王三十一年知都倉議司事と爲り、尋で贊成事を加へらる。王位に復するや、忠宣前王を以て元在り。王元に如くに及び惟紹、宋邦英等從ひ行き、百計王父子を離間し、又忠宣の妃寶塔公主が忠宣と諧はざるに乗じ、秀魯花瑞興君璣に改嫁せしめ、璣を以て後と爲さんと圖りしが、遂に忠宣に捕へられて其邸に囚せらる。忠烈王も亦慶壽寺に遷され、國政全く忠宣に歸す。是より先き惟紹等内監金洪守及宮婢に賄し、毒を忠宣に進めんとせしが後ち事露はれて皆斬に處す。(高麗史)

王國璽 高麗宣宗の時上將軍に進み、直門下省と爲る。獻宗位に即き權尙書兵部事を受けらる。時に李資義亂を爲し、國璽兵を引て入り衛り、資義及其の黨を斬りて遂に亂を平げ、功を以て權判兵部事を拜し、右僕射參知政事判兵部事に陞り、尋で判都兵馬事と爲る。病を以て事を視ず、然れども威朝廷に振ふ。肅宗の初(皇紀一七五五年)守司徒を加へられて卒し、景烈と諡せらる。國璽は惟だ弓箭を事とす、然るに教書に才文武を兼ねの語有り時議之を議る。(高麗史)

王暹 高麗の宗室清化侯璣の子。承化侯に封ぜらる。元宗十一年(皇紀一九三〇年)三別抄叛し温に遁まりて王と爲し珍島に據る。珍島陥るに及んで元將洪茶丘の殺す所と爲る。(高麗史)
王景 字は仲通。樂浪の人。王閔(國璽參照)の子なり。少より易を學び、遂に廣く衆書を讀ひ、又天文術數の事好む、沈深にして技藝多し。時に(東國)景の能く水處理するを驚る者あり。顯宗詔して王吳と與に浚儀渠を修作せしむ。吳、景の獨流法を用ひ、水乃ち復た書を爲さず、永平十二年(皇紀七二九年)浚儀渠を修す。乃ち景を引見し、問ふに理水の形便を以てす。景、其の利害を陳ぶ、帝之を善とし、乃ち景に山海經・河渠書・禹貢圖及び錢帛衣物を賜ひ、卒數十萬を發し、王吳と與に渠を修め堤を築き、榮陽の東より千乘海口に至る千餘里。景乃ち地勢を商度し、衝要を防遏し、壘積を疎決し、十里に一水門を立て、更に相注せしめ、復た潰漏の患なし。景、是に由り名を知られ累遷して侍御史盧江太守と爲り、官に卒す。(後漢書、高麗史)

王隆 高麗太祖王建の父。器宇宏大、三韓を并吞するの志あり。韓氏を娶り室を松岳の南に築く。僧道說來りて門外の樹下に憩ひ、嘆じて曰く、此地當に聖人を出すべしと。隆之を聞き、履を倒にして出で迎へ、相與に松岳に登る。道說俯仰を觀し、就て書一封を爲し、隆に授けて曰く、公明年必ず貴子を得ん、既に長ばば以て之を與ふべしと。書秘して世知る莫きなり。期に及び果して建を其の第に生む。即ち新羅憲康王の三年正月なり。弓裔の自ら君と稱するや、時に隆は松岳郡沙梁と爲り、郡を以て弓裔に敵す。弓裔大に喜び以て金城太守と爲す。隆因て裔に説て曰く、大王若し朝鮮・唐・高麗・百濟の地に王たらんと欲せば、先づ松岳に城くに如くばなし、吾が長子建を以て其の主と爲せと。裔之れに従ひ、勃黎城を築かしめ、王建を以て城主と爲す。新羅孝恭王元年(皇紀一五五七年)隆死す。太祖の位に即くや、追尊して世祖威武大王と爲す。(東國通鑑、東史綱目)

王琬 高麗元宗の子。忠烈王の異母弟なり。(高麗史)

王鈞 高麗恭讓王の父。淳化侯淳の子なり。初め定原君に封ぜられ、伯に進み、府院君に改封せらる。恭讓王二年(皇紀二〇五〇年)三韓國仁孝大公と諡せらる。(高麗史)
王欽 高麗德宗の姓諱なり。德宗を見よ。
王楷 高麗文宗の子なり。母は仁睿太后、十韓侯に封ぜらる。宣宗三年(皇紀一七四六年)卒し、章順と諡せらる。(高麗史)
王順 高麗の將軍。太祖十八年(皇紀一五九五年)王、尙父觀堂と兵を觀るや、將軍王順等を以て步騎三萬を領し右翼と爲す。(三國史記、高麗史)

王順式 溟州の人なり。本州の將軍と爲り久しく高麗に服さず。太祖之を患ふ。侍郎權說奏して曰く、父にして子に詔へ、兄にして弟に訓ゆるは天理なり。順式の父許越今僧と爲りて内院に在り、宜しく遣りて往て之に諭さしむべしと。太祖之に従ふ。順式遂に長子守元を遣りて歸款す。姓を王と賜ひ、田宅を給はる。又子長命を遣り、卒六百を以て入りて宿衛せ

王滋 高麗忠烈王の長子なり。母は貞信府主。公主の出にあらざるを以て立つを得ず。江陽公に封ぜられ忠烈五年忠清道牙州の東深寺に居り、以て世子を避く。九年召し還され、公に進封せられ、三十四年(皇紀一九六八年)卒す。(高麗史)

王源 朝鮮公兼の子。高麗肅宗の女安壽公主を尙し、廣平伯に封ぜられ、開府儀同三司に進み侯に封ぜらる。仁宗の時守太保廣平公に進封せらる。(高麗史)
王照 初名は權載。蒙古名を脱歡と曰ふ。高麗の政丞溥の子なり。其兄準忠宣王の知遇を受け、王其の兄弟の事を問ひ、載の名を聞て之を喜び、未だ見るに及ばずして郎將を授け、俄に三司判官に昇す。王元に在り之を召して一見し、遂に以て子と爲し、姓名を王照と賜ふ。王國に還り出入するに常に車を同らし、司僕副正より、司憲執義に轉ず。忠宣王元年陞して三重大臣兼林府院君と爲し、三年府院大君を加へ、時に王弟と稱せらる。年二十餘忠宣元に還り、奏して元の皇太子の速古赤と爲し、雞林郡公に爵し、都下に於て田宅を買ひて以て賜ふ。七年宣者伯額禿古思忠宣を讒して吐蕃に流す。照身を以て之に代らんことを請ふ。元帝聞て其の忠

を憐む。之を以て秀古思害する能はず。門客兩三人と與に吐蕃に至り、忠宣に謁す。時に敎詔至り、遂に忠宣に陪して京師に還る。忠宣薨するや、煦衰麻を服し、柩を奉じて東還す。既に葬り、朔望毎に陵下に至りて私祭し終身廢さず。忠宣元に留まりし時、肅王基内に觀鏡を懐きて詭計を弄すること百端、左右臣僚反覆する者多かりしが、煦獨り義を以て自ら將ひ、終始間言無し。忠宣薨じてより既に二十年に垂んとし、未だ諡無きを以て、煦元に如きて諡を請ひ、并に忠宣の諡號を請ふ。時に宰樞等之を助けざりしが、煦自ら以て己の責と爲し、費す所算無く、卒に請を得たり。忠穆元年母憂に丁りしが、僉議左政丞に起され、已むを獲ずして事を視、首として遺法を改め、痼弊を除かんとせしが、衰食の惡む所となりて職を罷む。翌年父溥卒し。月を陰えて元帝哀を脱して入朝せしむ。其の翌年熙左政丞金永純と與に帝旨を奉じて歸り、王に白して整治都監を置き、煦・永純等之が判事と爲りて田制を整治す。時に皇后奇氏の族奇三萬、勢に倚りて人の田を奪ひ、恣に不法を行ふを以て煦等之を巡軍の獄に下せしが、三萬獄中に死し行省理問所其の替を都監に歸し、都監官を囚へ、都監、理問所互に相確執し、元又使を遣りて之を鞠治せしが、後ち元帝復た璽書を下して都監を復し、煦を以て之を領せしむ。尋で領都會議司事と爲

り、四年復た政丞と爲る。時に京城大に飢乏、楊廣西海尤も甚し、煦倉庫を發きて賑濟し、救ふ所甚だ多し。忠定元年(皇紀三〇〇九年)入朝して聖節を賀し、還りて昌義縣に至り疾を以て卒す。遼東部の使傳へて其の柩を歸す。年五十四。人と爲り剛正莊重、魁類脩幹、之を望むに毅然たり。平生妄に言はず。稍書を讀んで大義に通じ、能く先賢の事を言ひ、好んで賓客を接し、下士と雖も之を待つに禮を盡す。再び相と爲り、利を興し害を除くを以て心と爲す。卒するに及び政丞盧頊整理の時己の事を究治せしを嫌み。官葬を沮み、沿道の諸驛をして柩を正廳に置くを禁ぜしむ。然れども驛吏柩を望みて號泣し、迎へ入れて之を祭ること父母の如し。恭愍王元年諡を贈りて正獻と曰ふ。後ち恭愍の廟庭に配享せらる。子を重貴と曰ふ。(高麗史)

其の志を慕みす。然れども王侯の子を以て下りて賈士に従ふは、禮に非ずと爲し允さず。仁宗の女承慶宮主を尙し、恭化伯に封ぜられ恩顧甚だ渥し。明宗位に即き、進めて侯と爲す。晩年甚だ浮屠の法を好み、十六年(皇紀一八四六年)卒す。年六十一、定懿と諡せらる。(高麗史)

王祺 高麗恭愍王の初諱。顔に改む。恭愍王を見よ。

王運 高麗宣宗の姓諱。宣宗を見よ。

王賦 高麗毅宗朝の諱臣なり。御史大夫同知中樞院事に歴遷す。(高麗史)

王義成 字は德甫。西岡と號す。藍田得仁の子なり。官は主簿。宣祖丁酉(皇紀二五七年)嘗て復するを以て義を擧げ權を發し、同郷の五義士韓好誠・梁應祿・高貞詰・吳琮・王義成と與に敵を石柱に鏢ぎ、軍竟に功無く、嘗に自ら痛恨す。丙子の亂に兵架を募りて進んで清州に至り、燔成るを開き痛哭して歸る。純宗の朝左承旨を贈り、閭に旌し、藍田祠に享る。(湖南三綱錄)

王道長 百濟の易博士。三貴の部を見よ。

王塔思帖木兒 高麗忠宣王の子。德興君に封ぜらる。嘗て僧と爲り、忠定三年(皇紀二〇二一年)逃れて元に奔る。恭愍王奇轍を誅するに及び、其妹元の奇皇后之を想む。會ま國人崔濶元在りて群不逞の輩と后に説き、恭愍を廢し塔思帖木兒を立て、王と爲し、奇三寶奴を元子と爲さん

と謀り、凡そ國人の元在る者は僞官を授け、且つ請ふて遼陽省の兵一萬を發し國に入らんとし、鴨綠江を渡りて甯州福川に至りしが、遂に高麗軍の敗る所と爲り、遁れて又元に入る。(高麗史)

王禕 高麗穆宗の姓諱。穆宗を見よ。

王祖 高麗熙宗の子。始寧侯に封ぜらる。祖忠獻熙宗を廢するや、祖を白翎島に流す。(高麗史)

王璠 高麗恭讓王の諱。恭讓王を見よ。

王璣 高麗の樂浪侯瑛の子。肅宗の女興壽公主を尙し、承化伯に封ぜらる。仁宗八年卒す。(高麗史)

王釋 高麗の宗室清化侯瑒の子。永寧公に封ぜらる。容儀端美、慷慨志略有り。騎射を善くし、讀書大義に通ず。高宗二十八年(皇紀一九〇一年)稱して王子と爲し、入りて蒙古に質と爲れり。(高麗史)

王樸 高麗恭愍の朝知密直司事たり。啓城君に封ぜらる。王の南遷に扈從して功有り。(高麗史)

王親 高麗の人。冊府元龜後周世宗六年の條に云ふ、高麗國王王昭(皇紀一九〇九年)使臣王子佐蒸王親・佐尹皇甫魏光等來りて名馬及織成衣襖弓劍器甲等を進む。(冊府元龜)

王殿 高麗肅宗の時邊に使し、歸りて兵部員外郎樞密院右副承宣と爲る。累官して樞密院使に至り、出で、宋に使し太平御覽を將來せり。(高麗史)

王演 高麗の辰韓侯愉の子。肅宗の女福寧

宮主を尙し、晉康伯に封ぜられ、仁宗二十四年(皇紀一八〇六年)卒す。(高麗史)

王憲 高麗忠烈王の王子。江陽公滋の子なり。忠宣王之を愛すること己の子の如く之を宮中に養ひ、延安君に封す。忠宣元在りて位を忠肅に傳へ、憲を以て世子と爲す。因りて元に留りて秀魯花と爲り忠宣の請によりて肅王に封ぜらる。元の梁王の女を尙し、寵幸比無く、忠宣愛護愈篤し。憲遂に凱凱の心を懷き、國人も亦心を歸する者多し。政丞曹順・蔡河中等憲に左右し、王位を奪はんと謀り、詭謀百端、頗る國害を爲し、遂に曹順の亂を釀すに至れり。後ち憲、忠宣王復位の五年國に還り、忠穆王元年(皇紀二〇〇五年)卒す。(高麗史)

王儒 高麗肅宗の子。母は明懿太后柳氏。睿宗元年通義侯に封ぜらる。十四年(皇紀一七九九年)卒す。英章と諡せらる。性聰慧學を好み、善く賓客を接せり。(高麗史)

王實 高麗辛禎の時同知密直司事たり。出で、元帥と爲り海寇を撃ちて屢功有り。(高麗史)

王禎 高麗忠惠王の姓諱。忠惠王を見よ。

王儉 檀君を見よ。

王興 高麗恭讓王の一子。順妃庶氏の生む所。世子に冊せらる。

王顯 高麗の宗室信安侯瑛の子。容儀有り。明宗の女延禧宮主を尙し、寧仁侯に封ぜらる。文學を好み、尤も釋老を嗜む。孜孜として善を爲し、能く終始を保つを得

たり。高宗七年(皇紀一八八〇年)卒す。肅懿と諡せらる。(高麗史)

王調 樂浪の人。新羅儒理王元年(皇紀六八〇年)其の太守劉憲を殺し、自ら大將軍樂浪太守と稱す。時に中國擾亂す、時に乘じ亂を作すなり。漢乃ち王調を以て太守と爲し、兵に將とし之を撃ち遼東に至る。郡の人許都等因て調を殺し還を迎ふ。許都等を封じて侯と爲す。(東史綱目)

王臨 高麗の禮賓卿惟の子なり。少にして登第し、監察御史に累遷し、法を守りて擡げず。高宗の朝少府少監より出で、慶尙を按し、清濁を激揚し、一道畏服す。權臣崔怡の子僧萬宗、萬全米五十餘萬石を蓄へ、息を民に取る。門徒を分遣し、備徴甚だ酷なり。民盡く有る所を輸し、租稅屢闕く。諸令して曰く、民未だ税を納めざるに先づ私債を督する者は之を罪せんと。是に於て二僧の徒敢て肆にせず。租稅時を以て輸するを得たり。後ち晉州府使となる。吏畏れ民懐く。東都留守に遷るに及び、晉民涕泣し留まらんことを願ひ、朝廷に一年の留任を懇請し、乃ち舊任に復す。諸沈毅剛正、清白大節有り。凡そ計畫する所民に便ならざる無し。三十三年(皇紀一九〇六年)卒す。開く者驚て曰く、國の重寶去れりと。(高麗史)

王錫 高麗文宗の朝官僕射に至り、宣宗の時中書侍郎平章事と爲り、四年(皇紀一七四七年)卒す。(高麗史)

王璣 高麗仁宗の子。毅宗の弟なり。毅宗

二年(皇紀一八〇八年)大率侯に封ぜらる。度量有り衆心を得たり。屢讒を被りて遂に天安府に流さる。(高麗史)

王暻 高麗の宗室桂城侯沈の子。清化侯に封ぜらる。高宗四十六年(皇紀一九一九年)卒す。子温・漉・絳・純と曰ふ。(高麗史)

王暻 高麗の宗室延昌公珉の子。其嫡崔忠粹の妻する所と爲る。明宗の末、忠粹兄弟忠猷と廢立を謀り、忠猷に謂て曰く、宗室中統博く統史に通じ、聰明にして度量有り、若し立て、主と爲さば、國家中興すべしと。忠猷及朴普材等異議有りて果たさず。(高麗史)

王暻 高麗忠烈王の姓諱。忠烈王を見よ。

王暻 高麗の學士なり。再び禮閣を掌る。官平章事に至る。智異山靈谷寺に遺存せる支覺國師碑は其の撰文に係る。

王備 本姓は朴。字は文行。光海州の人なり。性質直、經史に通ず。初め弓裔に仕へて員外と爲り、遷りて東宮の記室と爲る。裔の政亂るを見、乃ち出家して山谷の間に隱る。高麗の太祖位に即くを聞き、來り見ゆ。太祖禮を以て之を待し、冠帶を賜ひ、機要を管せしめて功有り。遂に姓王を賜ふ。(高麗史)

王備 高麗の宗室瀋王蓋の孫。元に在りて蓋を襲て瀋王に封ぜらる。元の順帝の皇后奇氏、其兄賴が亂を謀りて恭愍王の誅する所と爲りしを憾み、恭愍を廢

して篤榮不花を立てんと欲す。篤榮不花因辭して曰く、叔父(恭愍)子無し、百歳の後、國將た焉くに往かん、今叔父恙無し吾よりして叔父の位を奪ふべけんやと。是に於て元德興君を立て、王と爲す。時人之を聞き篤榮不花の賢を稱す。(高麗史)

王暻 高麗文宗の姓諱なり。文宗を見よ。

王暻 高麗文宗の子。母は仁敬賢妃李氏。扶餘侯に封ぜられ、肅宗四年罪を以て京山府若木郡に流さる。王備の書を以て之に賜ふ。肅宗七年(皇紀一七三二年)又罪を以て互濟縣に移され、其の子沔を遺體縣に流し、内侍官を遣りて之を守らしむ。總道に卒す。王之を謂て朝を顧むること三日。百官上表して陳慰す。明年沔を召し還し司空を授く。(高麗史)

王暻 高麗宗室寶城君照の子。永興君に封ぜらる。妻の弟辛琦、辛屯に附して誅に伏し、爲に縁坐して武陵島に流さる。存没を知らざるもの十九年。妻辛氏環が風に飄ひて日本に至ると聞き、都堂に請ひ自ら金銀を備へて家奴をして回國使に隨ひ、之を物色するもの數回。辛昌元年其奴所謂環なる者を伴ひて歸る。人と爲り形容類せず、甚だ瘡にして祖父の名及び居る所の田里を知らず。辛氏の從弟前判事克恭及其の姪前判開城府事朴天祥、知密直李崇仁、河嶺等言ふ、此れ實に環にあらずと。辛氏京山府より來り見て大に喜びて曰く、夫を知るは妻に如くもの無しと。遂に憲府に訟へて之を争ふ。憲府

門下府郎舍典法司と異に雜治し、宗室及天祥等を集めて對辨せしむ。環の二子及兄僧岳、宗室諸君は皆眞の永興君と爲す。環の女婿前判書李崇文は崇仁の弟なり。初め眞僞を知らずと對へ、鞠せらるゝに及びて乃ち曰く、眞に吾が婿翁なりと。是に於て天祥、克恭、河嶺等誣に坐して遠地に流さる。(高麗史)

王暻 高麗の將軍。太祖十八年(皇紀一五九五年)王、尙父甄宣と兵を觀るや、王暻等鐵騎步卒及び黑水鐵利諸道の勁騎を率ゐ中軍となる。(三國史記・高麗史)

王暻 高麗靖宗の子なり。睿德麗妃韓氏の生む所。文宗六年(皇紀一七二二年)開府僕同三司尙書令上柱國樂浪公に封ぜらる。

王暻 高麗の宗室廣平公源の子なり。安平伯に封ぜられ、睿宗の女興慶公主を尙す。明宗七年(皇紀一八三七年)卒す。性情靜學を好み、經學方技通ぜざる所無く、書畫も亦妙なり。釋を好み、其の臨終禪僧に效ひ傷を作りて卒す。年六十一。(高麗史)

王暻 高麗熙宗の時内侍郎中たり。崔忠猷の専權を疾み、濬明謀主と爲りて參政子承慶、樞密使弘敏、將軍王暻等と謀り僧徒を引きて壽昌宮に入り、忠猷を誅せんとして、事破れて外に流さる。忠猷王を怨みて之を廢し、康宗を立て。(高麗史)

王暻 高麗光宗十二年(皇紀一六二二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

王暻 高麗の侍中。太祖十八年(皇紀一五九五年)新羅王の遂に土を擧げ太祖に降るや麗王、王暻等を遣し之を迎へしむ。(東國通鑑・東史綱目)

王暻 百濟の長史(官)、威德王四十五年(皇紀一三三八年)濟王、隋の遼東の役を興ずるを聞き、長史王暻を遣し總導を爲さんと請ふ。帝詔を下して曰く、往歲高句麗職貢を供せず、故に將に命じ之れを討たしむ、今や畏服して罪に歸し、朕已に之を赦せり、伐を致すべからずと。其使に厚ふし之を還へす。高句麗兵の事を知り之を恨み、兵を以て百濟の境を侵掠す。(三國史記・東史綱目)

王暻 小字宣忠。高麗忠宣の子。母は懿妃。廣陵君に封ぜられ、後世子に封ぜらる。忠宣二年(皇紀一九七〇年)王元に在りて之を殺す。(高麗史)

世宗 新羅の人。位は伊滄。眞智王二年(皇紀一三三七年)百濟來つて新羅の西部州郡を侵すや、王、世宗に命じ師を出し之を撃たしむ。世宗、一善の北に濟軍を撃ち大に之を破り、三千七百餘級を斬獲す。(三國史記・東史綱目)

世宗 李朝第四代の王。諱は詢。字は元正。太宗の第三子なり。太宗八年忠孝君に封ぜられ、十二年大君に進封せられ、十八年世子に册せられ、八月禪を受けて位に

在る。

王暻 高麗文宗の時の人。官を累ねて中書侍郎同中書門下平章事に至る。王の二十年(皇紀一七三二年)王を廢し、平壤公基を立てんとするの謀露はれ、懲崇等之に興りて安東に流さる。(高麗史)

王暻 渤海の世子大光顯の高麗に來降するや(皇紀一五六九年)、麗王之を待つこと甚だ厚く、光顯に姓名を王暻と賜ひ、之を宗籍に附し、特に元甫(官)を授け、以て其の祀を奉ぜしむ。大光顯を見よ。(東國通鑑・高麗史)

王暻 高麗忠宣王の一人子。銀川翁主林氏の生む所なり。忠宣王之を祝慶せしめ萬德寺に置く。恭愍王の時、元暻に釋器を召さんとす。王之を聞て召し還す。五年王前護軍林仲甫等釋器を奉じ潛に不軌を圖らんとすと聞き、巡軍に因へて接治し、仲甫並に其の黨前政丞孫守卿等を斬りて釋器を濟州に安置せしめ、途に之を海中に投ぜしむ。釋器死せず亡げ匿る。十二年西北面都巡撫使田祿生、釋器と稱する者平壤に在りて亂を謀ると報じ、尋で之を獲て斬りて首を京師に傳へて臈す。然れども實は釋器にあらずなり。田祿生の搜捕するや、釋器亡げ走りて安峽の民家に匿る。辛酉元年(皇紀一〇三五年)慶復興・李仁任等の知る所となり、遂に捕へられて殺さる。始め田祿生の殺せしものは實は釋器同行の僧の歸俗せしものなり。釋器民家の女を販りて一子を生みし

る。

【四畫】五 世

【五畫】

即(皇紀二〇七九年)。世宗賢明にして學を好み、尤も精を文治に勵まし、始めて經筵を開き、集賢殿を設けて文學の士を選み、専ら儒學を奨勵し佛法を改革し、田制を改定し、又音韻を研究して謬文を創作し、之を御製調民正音と稱して世に行ひ、其の他天文・曆象に意を用ひ、測雨器を製して諸道に頒ちて雨量を測らしめ音律を整へ、樂譜を作る等、内治を整頓したるのみならず、外治に於ては大に國境を北方に拓き、豆滿江方面に六鎮を置き、鴨綠江上流地方に四郡を定め以て女直を綏撫し、又使臣を南方日本に送り對馬と約條を結びて三浦を開き以て倭寇を緩るぶ等、守成の業此に至りて全く成る。庚午薨す。在位三十二年。壽五十四。英陵に葬る。莊憲と諡せらる。(紀年見覽・國朝實錄)

世活 新羅の將軍。文武王八年(皇紀一三二八年)唐兵と會し、高句麗を平壤に滅すや世活假軍帥と爲り戰功あり。王還りて論功行賞し、世活に位高千を授け粟五百石を賜ふ。(三國史記)

世祖 李朝第七代の王。諱は孫。字は粹之。世宗の第二子なり。初め晉平大君に封ぜられ、後咸平に改め、又咸陽に改め、最後に首陽に改む。端宗三年禪を受けて位に即く(皇紀二二六六年)。王もと天性豪邁にして、尤も射御に長じ、又兵書に通ず。初め世宗の時、閔延・虞丙・茂昌・慈城等の四郡を北方に置く。王之を撤して專

ら野人を綏撫せしが、野人屢邊境を搆ふるに至り、遂に申叔舟を遣り、兵を發して之を征し、又李施愛の亂を平げ、更に明に應じて建州衛を討ち、李滿住を斬りて威を北邊に耀かす。王又大に文治に志あり。申叔舟等に命じて國朝寶鑑を纂せしめ、又局を開き、崔恒等に命じて經國大典を纂修せしめる等、治績見るべきものあり。深く佛法を信じ、十年國都の中央に大圓覺寺を創立し、又刊經都監を置き、佛典を刊行して諸山に藏し、遠く日本に流通するに至る。十三年九月位を睿宗に傳へ、尋で薨す。在位十三年。壽五十二。光陵に葬る。惠莊と諡せらる。(國朝實錄)

世強 新羅の伊淩。元聖王元年(皇紀一四四五年)侍中と爲り、八年上上等と爲る。(三國史記・東史綱目)

丘日 新羅の人。文武王四年(皇紀一三二四年)王、星川・丘日等二十八人を熊津府城に遣し、唐樂を學ばしむ。此より先き新羅樂は只俗樂あるのみ。時に唐軍熊津に留鎮し、中國の聲器物多く隨つて來る。是に於て丘日等を遣し之を學ばしめ、華風此れより益東方に振ふ。(三國史記・東史綱目)

丘永安 字は仲仁。臺隱と號す。平海の人。仙術を好み、又名利を好む。孤竹に客死す。南孝温關西に遊び、成川に至りて計を聞き、即ち四章を成して之を哀む。其の一章に云ふ、臺隱先生我故人、聲名四

十一年春、鉛埋永沒胎光鏡、墓木蕭々掩洞賓と。(秋江冷語)

丘從直 字は正甫。平海の人。判書天雨の曾孫なり。父揚善官倉守に至る。從直世宗甲子(皇紀二〇四年)文科に登り、世祖丙戌登俊試に擢んで、玉堂大司成を歴て、官贊成に至る。從直文を能くし易に精しく、經學に明なり。容貌奇偉を以て世祖の拔擢を蒙り、竟に位一品に至る。丙戌の歲世祖序賢亭に御し、親製飛冰の詩を出し示す。從直進んで曰く、三百篇と雖及ぶ能はざるなりと。世祖孟子は何如と問ふ。從直曰く、賢ならずと。朱子を問ふ。從直又對ふるに賢者にあらざるを以てす。梁誠之啓して曰く、從直事毎に承迎す、廷臣此に效へば、國事非なり、請ふ之を効せんと。從直素と草野の人なり少にして館下の齋に入る。時に生進二十餘人、一名トを得て平生の禍福を問ひ、終に從直に至る。ト者再拜して曰く、公は當に一品に至り、壽七盡を驗ゆべし。大富貴の命なり、諸生皆及ばざるなりと。衆皆大笑す。後登科し、校書館に入直す。慶會樓の勝絶を聞き、夜中便服にして樓下に至り、池に臨んで散步す。俄にして世祖便與に乗じ、數宦者を從へ、後苑より戻り至る。從直懼れて犖路の下に伏す。世祖驚て之を問ふ。對へて曰く、校書正字丘從直なりと。問ふ何を以て此に至ると。對て曰く、臣嘗て慶會樓は玉柱瑤池乃ち天上の仙界なりと聞く。今幸に藝閣に

直す。草野の賤、敢て偷に看んと欲せしなりと。世祖の曰く、爾歌を能くするかと。對て曰く、擊壤の謠豈靡律に合せんかと。世祖の曰く、試に之を唱へと。從直曼聲長歌す。世祖之を善しとし、又命じて激勵高唱せしむ。世祖大に悦びて曰く、能く經傳を誦するかと。對て曰く、能く春秋を誦すと。命じて之を誦せしめ、一卷を覽はる。世祖命じて酒を賜ひて罷む。翌日特に從直を拜して副校理と爲す。三司交章して極論せしが允さず。五六日を過ぎ、世祖便殿に御し、盡く三司の官を召し、大憲以下をして春秋を誦せしむ。一人も能く一句を記するなし。從直に命じ、第一卷を誦し畢はり、又他卷を抽く口に應じて誦せざるなし。世祖諸臣に謂て曰く、爾が輩能く一句を誦し得ず、猶ほ清貫を誦む。丘從直の如き者、豈此任に當らざるかと。乃ち從直に命じて肅み謝せしむ。官左贊成に至りて致仕し、卒して長安と諡せらる。(國朝實錄)

玉環子 新羅の勇士なり。鄉邑族姓を知らず。新羅眞德王元年(皇紀二九二年)百濟大兵を以て來り、茂山・甘勿・同岑等の城を攻む。金庚信歩騎一萬を率ひ之を拒ぐ。百濟の兵甚だ鋭く、庚信苦戰し力竭く、頓て麾下不寧子に謂つて曰く、歳寒くして然る後松柏の後に凋むを知る、今日の事急なり、子に非れば誰か能く奮勵し奇を出して以て衆心を激せんやと、因て與に酒を飲み、以て慍慍を示す。不寧子

再拜して曰く、今や稠人廣衆の中に於て獨り事を以て我に屬す、知己と謂つべし、當に死を以て之に報ゆべしと。出て其の奴合節に謂つて曰く、吾れ今日上は國家の爲め、下は知己の爲めに死せん、吾が子畢眞は幼なりと雖壯志あり、必ず之と俱に死を欲せん、若し父子命を併さば則ち家人誰にか依らん、汝其れ畢眞と與に吾が骨を收め歸り、以て母の心を慰めよと、即ち馬に鞭ち製を横へ陣を突き、數人を格殺して死す。畢眞之を望み赴きて同く死せんとす、合節鞭を執り之を止めて曰く、大人遺命あり、阿郎は與に家に還り夫人を安撫せよと、今子は父の命に負き母の慈を棄るは孝と謂ふ可けんやと、畢眞曰く、父の死せるを見て苟も存するは豈孝と爲すを得んやと、銀を以て合節の臂を撃ち、陣を突きて亦死す。合節曰く、所天崩る、死せずして何をか爲さんと、亦鋒を交へて死す。三軍感激し齊く進み、向ふ所摧陷し、三千餘級を斬る。百濟の將義眞西馬にして遁ぐ。庚信三屍を撫し痛哭す。王之を聞き、禮を以て之を葬り、恩賞甚だ渥し。(三國史記・東史綱目)

仙元 新羅の阿淩。神文王十年(皇紀一三五〇年)中侍と爲る。(三國史記・東史綱目)

功達 甄萱の臣なり。高麗太祖三年(皇紀一四八〇年)甄萱、阿榮功達を高麗に遣し、孔雀扇及智異山の竹箭を獻す。(東史綱目)

加須利君 百濟蓋鹵王の別名。同部を看よ。加羅 耽羅の人。持統天皇二年八月耽羅王佐平加羅を遣して方物を獻せしむ。九月耽羅の佐平加羅等を筑紫館に繋し物を賜

ふ。佐平は百濟第一品の官位なり。耽羅も亦同じきか。(日本書紀)

加羅布古伊 新羅の人。日本に歸化す。嵯峨天皇弘仁五年、化來の新羅人加羅布古伊等六人を美濃國に配す。(日本後紀)

包通 新羅の阿干忠衍の女。包道夫人と云ふ。朴氏。僖康王の母なり。(紀年見覽)

北葉 新羅の軍師。文武王八年(皇紀一三二八年)高句麗を平壤に討ち之を亡すや、王還りて論功行賞し、軍師南漢山北葉を以て平壤城北門の戦功第一とし、位述干を授け粟一千石を賜ふ。(三國史記)

卯間 高句麗の人。天武天皇九年(皇紀一三〇二年)高句麗、南部大使卯間、西部大使俊徳等と共に遣し朝貢す。仍て新羅は大奈末考那を遣し、卯間等を榮紫に送らしむ。(日本書紀)

古隨娼 新羅金春秋の女なり。伊滄金品釋の妻と爲る。善徳王十一年(皇紀一三〇二年)百濟、新羅の大耶城を陥れ、城主金品釋之に死す。古隨娼は夫に従つて城中に在り。初め城の將に陥らんとするや、品釋は將士の多く死せるを聞き、先づ妻子を殺して自ら刎ぬ。金春秋其の死を聞き大に之を恨み、高句麗に兵を請ひ以て百濟の怨を報ひんと欲し、王に請り之を請ふ。王之を許す。(金品釋傳)

古爾王 百濟第八代の王。背古王の弟。姓氏録に久爾に作る。或は古墓に作る。漢の後主建興十二年(皇紀八九四年)立つ。晉武帝太康七年丙午薨す。在位五十三年。王の二十七年官十六品を置く。二十九年犯讎の律を立つ。(三國史記・紀年見覽)

古爾解 百濟の軍人。顯宗天皇三年(百濟東城王九年)紀、生盤、宿彌なる者叛して任那に據り、高句麗と結び、帶山城を築きて百濟の糧道を絶つ。百濟王大に怒り、領軍古爾解・内頭莫古解等を遣し、帶山城を攻めて遂に之を陥る。因つて百濟は任那の左魯那奇、他甲背等三百餘人を殺す。(日本書紀)

古爾萬年 高句麗の將軍なり。高句麗長壽王六十三年(皇紀一三三五年)王、大舉して百濟を攻め、進んで漢城を圍む。古爾萬年、對盧齊子・再會榮婁(皆複姓)等をして兵を帥みて、北城を攻めしめ七日にして之を拔き、移りて南城を攻め、風に乘じて火を縱り、城門を焚燒す。城中危懼し、或は出で降らんと欲する者あり。蓋幽王窘み圍る所を知らず、數十騎を領し城西に出で走る。榮婁等追ふて之に及び、王の馬を下り己を拜するを見、王の面に向つて三たび之に唾し、乃ち其の罪を數へ、阿且城に縛送して之を害し、男女八千人を虜にして歸る。萬年、榮婁は本と百濟の人、嘗て罪を王に獲、逃げて高句麗に入り、用ひられて將と爲り、是に至り勸導を爲す。(三國史記・東國通鑑)

古爾 扶餘の人。高句麗始祖朱蒙の子利利、父を尋ねて扶餘より卒本に至るや、句鄒等他の二人と與に相從つて行き王に見ゆ。

等國の將に亂れんとするを知り、榮器を携へて新羅に投ず。王喜び之を國原(今忠州)に置く。(東國通鑑・東史綱目)

左可慮 高句麗の人。故國川王の外戚なり。王の十三年(皇紀八五一年)中畏大夫沛者(官名)於昇留・評者(官名)左可慮、皆王后の親戚を以て國の權柄を執り、其の子弟勢に倚り驕侈にして、人の子女田宅を掠奪し、國人懇憤す。王之を聞きて怒り、之を誅さんと欲す。左可慮等兵を擧げて叛き王都を攻む。王畿内の兵を徵して討平し、之を誅す。(東史綱目・三國史記)

左魯那奇 任那の人。顯宗天皇三年、紀、生盤、宿彌なる者任那に據り、高句麗と結び、將に三韓に王たらんとし、宮府を置へ、自ら神聖と稱し、任那の左魯那奇及び他甲背等の計を用つて百濟の糧道を斷つ。百濟王大に怒り兵を遣し、帶山城を攻む。生盤宿彌事の成らざるを知り、任那より歸る。是に於て百濟は左魯那奇・他甲背等三百餘人を殺す。(日本書紀)

平原 新羅の角干。憲徳王十五年(皇紀一四八三年)年七十老を告げ、几杖を賜はる。(三國史記)

平原王 或は平原上好王と云ふ。高句麗第二十五代の王。諱は陽成。隋唐書に湯に作る。陽原王の太子。陳の武帝永定三年己丑(皇紀一九一九年)立つ。隋の文帝開皇十年庚戌薨す。在位三十二年。王、使を遣し陳に朝し、隋に朝し又北齊に朝し、後周

(顯宗傳參照) 卒本の人。延臨勃の女なり。一説に云ふ始め扶餘王解夫婁の庶孫優合に歸ぎ、子二人を生む。長を沸流と曰ひ、次を温幹と曰ふ。優合死し、卒本に寓居す。後朱蒙の扶餘に容れられずして、南奔し、卒本に至り都を立て高句麗と號するや(皇紀六二四年)召西奴を娶りて妃と爲す。其の閉基創業に於て頗る内助あり。故に朱蒙之を寵接すること特に厚く、沸流等待つこと己が子の如くす。朱蒙扶餘に在り禮氏を娶て生む所の子留(類利)王の太子と爲り、以て位を嗣ぐに及び、沸流、温幹に謂つて曰く、始め大王扶餘の難を避け逃げて此に至るや、我が母氏家財を傾け邦業を助成し、勤勞する多し。大王の捐世し類利の位を嗣ぐに及び、吾等此に在るは養究の如し。如かず母氏を奉じ南遊し、地を卜し別に國都を立てんにはと。遂に母を奉じ南行し、温幹遂に百濟國を立つ。(三國史記・東史綱目)

可書 高句麗の人。日本書紀に天智天皇十年正月、高句麗、上部大相可書等を遣て調を遣む。同八月罷り歸ると。此の時高句麗は同天皇七年(唐高宗元武王八年)を以て既に亡ぶ。八年新羅は高句麗の王子安勝の降を納れ、九年私に之を封じて高句麗王とし、百濟の舊地(金馬嶺(益山郡))に居らしむ。故に書紀に高麗朝貢と稱するは之を指すなり。(日本書紀)

史正備 高麗明宗朝、官守司空左僕射參知に朝す。二十八年丙午、都を長安城に移す、平壤に在り。隋既に陳を亡すと聞き、大に恐れ拒守の計を爲す。王薨じ太子元立つ、是を嬰陽王と爲す。(三國史記・紀年見覽)

平喚 高麗の元尹。太祖十四年(皇紀一五九一年)王、安北府及剛德鎮を置くや、平喚を以て鎮頭と爲す。(高麗史・東國通鑑)

弘奇 公州(仁熙州に作る)の將軍。泰封弓裔四年(皇紀一五六四年)弓裔に降る。(三國史記)

弘彌 新羅の人。位は一吉滄。文聖王三年(皇紀一五〇一年)叛を謀り事顯れ、逃げて海島に入る。之を捕ふるを得ず。(三國史記)

弘權 新羅の人。味都王二十年(皇紀九四一年)伊滄と爲り、儒禮王二年、舒弗都と爲り委ぬるに機務を以てせらる。十二年、王臣下に謂つて曰く、日本屢我を死し、民安居するを得ず、吾れ百濟と與に之を謀り、其國を撃たんと欲す、如何と。舒弗都弘權對へて曰く、吾人水戰に習はず、險を冒し遠征せば恐らくは不測の危あらん、況や百濟は許多く、常に我國を呑噬するの心あり、亦恐くば與に同謀し難しと。王曰く善しと。(三國史記)

旦斯文 一に豆斯智に作る。新羅代買縣の人。善徳女王十一年(皇紀一三〇四年)王、宗室金春秋を遣し師を高句麗に乞ふや、春秋行きて代買に至る。縣人豆斯智、青布三百歩を贈る。(東國通鑑・東史綱目)

未尸 新羅の花郎。眞智王代に輿輪寺の僧

政事に歴選す。趙位龍の亂庚應主と與に西京に至りて宣諭せり。(高麗史)

史宿夫人 新羅婆娑王之妃。金氏。葛文王許婁の女なり。祇摩王を生む。(三國史記)

史洪紀 高麗高宗の朝、官參知政事に至る。十四年(皇紀一八八七年)卒す。朝を繼むること三日。(高麗史)

四比福夫 百濟人。官は述平。天智天皇四年、述平、德禮、福留と四比福夫とを筑紫に遣し大野及椽の二城を築かしむ。(日本書紀)

四短夫人 新羅聖徳王の女。海塗孝芳に嫁し、宣徳王を生む。(三國史記)

失消奈末 新羅の人。安刀奈麻の部を見よ。

奴夫 新羅の將軍。位は迎池。眞興王十二年(皇紀二二一年)居柒夫及び他の六將軍と與に、百濟軍と合し高句麗を侵し、十郡を取る。(三國史記・東國通鑑)

奴流根 高句麗の工匠なり。須流根の部を見よ。

尼文 三國史記眞興王の條に兄文に作り、又難志の條に泥文に作る。伽倻の樂師于勒の弟子なり。眞興王十二年(皇紀一三三二年)王、巡狩して娘城に次し、于勒及其の弟子尼文の音樂を知るを聞き、特に之を河臨宮に召し其の樂を奏せしむ。二人各河臨・巖竹の二調を製し之を奏す。調共に一百八十五曲。尼文製する所三曲。一に曰く鳥、二に曰く鼠、三に曰く鶴。是より先、加耶國蓋悉王十二絃琴を製し乃ち于勒に命じ其の曲を製せしむ。于勒

眞慈（一に眞慈に作る）あり、毎に彌勒像の前に就き、我が大聖の化して花郎と作り、世に出現せんことを願ふ。一夕夢に僧あり謂つて曰く、汝、熊川（今会州）の水源寺に往かば彌勒仙花を見るを得んこと。慈覺めて驚喜し其の寺を尋ね、行くこと十日程にして其寺に到るに及び、門外に一郎あり盼情して迎へ、引きて小門に入り、賓軒に遣へ致す。慈曰く、郎君素と平昔に味し、何ぞ慈覺に待たる、此の如きや。郎曰く、我れも亦京師の人なり、師の高蹈し遠く到るを見、之を勞來するのみと。俄にして門を出で所在を知らず。慈又寺僧の言に従ひ南嶺の千山に至る。山靈變じ、老人出て迎へて曰く、此に到り笑をか爲すと。答へて曰く、彌勒仙花を見んことを願ふのみと。老人曰く、向きに水源寺の門外に於て已に彌勒仙花を見、更に來り何を求むやと。慈聞き即ち驚汗し、驟に本寺に還り居ることを月餘。眞智王之を開き、徵詔して其の由を問ひ曰く、郎既に自ら京師の人と稱せり、聖は虚言せず、盍んぞ城中に覓めざるやと。慈旨を奉じ遍く閭閻の間に物色し之を求む。一小郎子あり、斷紅青具し眉彩秀麗、靈妙寺の東北路傍の樹下に婆娑として遊ぶ。慈之を逐へ驚て曰く、此れ彌勒仙花なりと。乃ち就きて問ふて曰く、郎何れに在りや。願くば芳氏を聞かんと。郎答へて曰く、我は未戸と名く、兒たりし時爺嬢俱に歿す、何姓なるを知らずと。是に於

て肩輿して入り王に見ゆ。王之を敬愛し、奉じて國仙と爲す。其の子弟を和陸せる禮儀風教常に類せず、風流世に耀くこと幾んど七年。忽ち所在を亡ふ。慈、哀愴する殆ど甚し。然れども慈澤を飲沐し清化を昵承し、能く自ら悔改し精修し道を爲す。晩年亦終る所を知らず。説く者曰く、未戸の未は彌と聲相近く、戸は力（勸）と形相類す。乃ち其の近似に託して相誑ふなり。大聖獨り慈の誠款に感ぜざるのみならず、抑も鼓の土に縁あり、故に示現せるなりと。今に至るまで國人花郎を稱して彌勒仙花と曰ひ、凡そ人に謀害するものあれば未戸と曰ふ。皆慈氏の遺風なり。路傍の樹は今に至り見郎と名け、又俚言に似如樹と云ふ（三國史記）。

末山 忠州の人。軍器寺の奴なり。親に事へて孝なり。家貧にして人に假貸して給を取り、未だ嘗て志に違はず。其の父疾に違ふ。藥餌煎粥、必ず嘗めて以て進め、日夜伺を離れず。死すに及んで哀毀禮を盡くし。喪葬諸事、諸兄を煩はさず。自ら辨じて以て奠す。其の母亦他子に安んぜず、來りて廬に就く。父を祭り母を養ひ、一に誠に出づ。死するに及んで其の妻に謂て曰く、家累を以て吾が喪を累ばす可からず、汝姑く汝が家に還り、以て吾が喪を終るを待てと、遂に之を遣る。事聞して閭に靡せらる。（東史綱目）。

末叱非 節婦なり。鎮川の人。水軍都孝昌の妻なり。夫死して六年、哀毀初の如く先づ饋を具して姑に奉じ、而して後夫墓

を祭る。中宗の朝闕に靡せらる。（東史綱目）。

末老 耽羅の太子なり。高麗太祖二十一年（皇紀一五九八年）高麗に朝貢す。（東史綱目）。

末多王 末多は百濟東城王の諱なり。日本書紀及び姓氏錄に末多に作る。晋書に牟大に作り又省きて大と云ふ。梁書に牟大に作り又省きて太と云ふ。又摩帝に作る。日本書紀雄略天皇二十一年の條に天皇百濟が高句麗の爲めに國都を攻陥せられたるを開き給ひ、久麻那利（熊津）を以て汝洲王（文惠王）に賜ふ。二十三年、百濟文斤王（三斤王）薨す。天皇、昆支王の五子中の第二末多王の幼にして聰明なるを以て、勅して内裏に喚び、親ら頭面を撫で給ひ、感融に誠勅して其國に王たらしむ。仍て兵器を賜ひ、並に筑紫國の軍士五百人を遣り本國に護送せしむ。是を東城王と爲す。是歳百濟の調賦常例に益されり。武烈天皇四年、百濟末多王無道暴虐なり。百濟國人遂に除きて鳥王を立つ。是を武寧王と爲す。尙詳しくは東城王の部を見よ。（日本書紀）。

末龜 加羅諸國の一なる卓淳國の王なり。神功皇后四十六年日本より新羅宿禰を此の國に遣す。是より先、百濟人久氏等日本に朝せんとて此の國まで來りしも海遠く浪險なるを以て引遣し、日本より使人來らば通知せられんことを依頼して歸れり。王宿禰に告ぐるに此の事を以て

す。新羅宿禰乃ち從者爾波移及び卓淳國の人過去とを百濟に遣し其王を慰勞す。因て翌年百濟王使を日本に遣し朝貢するに至れり。（久兵及古通古の部參照）（日本書紀）。

末應今 節婦なり。喬桐の人、吳順卿の妻。早年夫を喪ひ、父母之を憐み、志を奪ばんと欲せしが、指を斷ちて信を示し、竟に從はず、中宗の朝闕に靡せらる。（東史綱目）。

本得 新羅の將軍。文武王八年（皇紀一三二八年）高句麗兵と她川の原に對戦し、大に之を敗り、遂に麗を滅して還るや、王、大幢少監得を以て她川戰功第一とし、位一吉塗を授け、租一千石を賜ふ。（三國史記）。

正仲 百濟の將軍。義慈王九年（皇紀一三〇九年）新羅を侵し、道隆城の戰に勝せらる。（三國史記、東史綱目）。

正見 大伽耶國王（未詳）の妃。俗傳に云ふ。死して山神と爲ると。正見天王祠は加耶海印寺中に在り。（東史綱目）。

正武 百濟の佐平。百濟滅びて後餘衆を聚め、唐羅の人を抄掠す。（三國史記）。

正門 新羅の伊滄。惠恭王六年（皇紀一四三〇年）侍中と爲り、十一年伊滄廉相と與に叛を謀り誅に伏す。（三國史記）。

正祖 李朝第二十二代の王。諱は禎。字は亨運。弘齋と號す。英祖の孫なり。英祖己卯王世孫に冊せられ、丙申英祖薨す、立て位を嗣ぐ（皇紀二四三六年）。王よく祖王の志を承けて蕩平の政を爲し、自ら其の居

へ。將に我を襲ばんとするを聞き、王其の未だ發せざるに先ち之を撃たんと欲す。未斯品曰く、臣聞く兵は兇器職は危事と。況や互浸を涉り以て之を伐たんとするをや、脱し或は利を失はば悔ゆとも追ふべからず、若かず險に依り鬪を設け、來らば則ち之を撃ぎ、侵掠するを得ざらしめ、其の便を伺ひ出で、之を撃たんに、此れ所謂る人を致して人に致されず、策の上也と。王之に従ふ。（三國史記、東史綱目）。

末山 忠州の人。軍器寺の奴なり。親に事へて孝なり。家貧にして人に假貸して給を取り、未だ嘗て志に違はず。其の父疾に違ふ。藥餌煎粥、必ず嘗めて以て進め、日夜伺を離れず。死すに及んで哀毀禮を盡くし。喪葬諸事、諸兄を煩はさず。自ら辨じて以て奠す。其の母亦他子に安んぜず、來りて廬に就く。父を祭り母を養ひ、一に誠に出づ。死するに及んで其の妻に謂て曰く、家累を以て吾が喪を累ばす可からず、汝姑く汝が家に還り、以て吾が喪を終るを待てと、遂に之を遣る。事聞して閭に靡せらる。（東史綱目）。

末叱非 節婦なり。鎮川の人。水軍都孝昌の妻なり。夫死して六年、哀毀初の如く先づ饋を具して姑に奉じ、而して後夫墓

室を蕩々平々室と稱す。又大に儒學を獎勵し、幾多の書籍を編纂印行せしめ、頗る文運を復興し、李朝掉尾の隆興を致せり。在位二十四年にして薨す。壽四十九健陵に葬る。（朝鮮小史）。

正運 新羅の人。位は阿滄、其の子令忠、憲德王十四年（皇紀一四八二年）連合郡太守と爲る。（三國史記）。

正源 新羅の波珍滄。味鄒王十七年（皇紀九三八年）百濟の兵來つて槐谷城を圍むや、王命を受け兵を領し之を拒ぐ。（三國史記）。

正福 百濟の佐平（會名）。百濟義慈王九年（皇紀一三〇九年）新羅と道隆城に戰つて大敗し、餘衆一千と與に降る。（東史綱目）。

永宗 新羅の人。位は波珍滄。孝成王四年（皇紀一四〇〇年）叛を謀り誅に伏す。是より先き永宗の女後宮に入る。王甚だ之を愛し、恩渥日に甚し。王妃嫉妬し、族人と與に之を殺さんと謀る。永宗因て王妃宗黨を怨み遂に叛せり。（三國史記、東史綱目）。

永昌 新羅人。祇摩王二年（皇紀七七三年）伊滄と爲る。（東史綱目）。

永郎 新羅の國仙なり。世に傳ふ永郎・述郎・安詳（一作安常）・南石行の四仙、相與にして四方に漫遊し、遊賞を肆にす。高城の三日浦・叢石亭・鏡浦臺等皆其の遺跡なり。世代詳ならず。或は云ふ孝昭王代の人と。（三國遺事、東史綱目）。

汁恒世 新羅の大奈麻。文武王七年（皇紀一三二七年）唐に入り朝貢す。（三國史記）。

玄文奕妻 史其の姓氏を失す。高麗元宗十一年三別抄江華に在りて叛し、文奕逃れて舊京に奔る。賊船四五艘襲して之を追ふ。文奕獨り之を射る。矢相接す。妻側

に在りて矢を抽て之を授く。賊敢て近かず。文奕の船淺きに膠し、賊迫ふて之に及び、射て臂に中て舟中に仆る。妻の曰く、吾れ義鼠輩の辱しむる所とならずと、遂に二女を携へ水に投じて死す。賊文奕を執らへ、其勇を惜みて殺さず。既にして文奕逃れて舊京に還る。(高麗史) 玄以規 白鹿と號す。廣州の人。吉州に居る。正規の弟なり。幼より明訓絶倫、弱冠に及んで已に博く經義に通じ、旁ら星象醫卜算數の書に通ず。早く學業を廢し、意を禮學に專にし、難を尤庵等諸賢の門に質し、貧に安んじ學を好み、門路甚だ正しく、踐履亦篤く、名譽滿蔚たり。大臣連官の州を過ぐる者、與に相見んを欲せしが、屏開實に過ぐるを以て耻と爲し、未だ嘗て一たびも就かず。獨衣亦屢朝に薦めしが、竟に未だ試むるに至らず。卒後士林建祠の議あるに至りしが、朝禁によりて止む。(吉州邑誌)

玄在德 初名應道。字は士説。弁山と號す。川寧の人。寫字官金天秀の外孫なり。英宗四十七年(皇紀二四三一年)生れ、正宗庚戌醫科に中り、官知樞に至る。書を善くし、一時の扁鵲稱多し其の手に出づ。尤も草書を善くし、奮迅馳驟、猝然起意せざるが如くにして、必ず法を古人に取り自ら一家を成す。人之を弁山體と稱す。(高麗史)

玄呂 温水郡の郡吏たり。高麗高宗二十三年(皇紀一八九六年)蒙古の兵郡を圍む。玄呂等門を開て出で戦ひ、大に之を敗り、殺獲甚多し。王其の郡の城隍神密祐の功有るを以て、神號を加封し、呂を以て郡の戸長と爲す。(高麗史)

玄季哲 延州の人。高麗元宗の時崔坦・韓慎等と與に林衍を誅するを以て名と爲し、西京に據て叛し、蒙古に内屬す。(高麗史) 玄昇 新羅の人。位は一吉塗。景明王二年(皇紀一五七八年)叛を謀り誅に伏す。(高麗史)

玄尙璧 字は彦明。冠峯と號す。八宮の人。寒水齋權尙夏の門人なり。天姿明透、學業篤厚、李義岩と志同じく道合ふ。官洗馬。文集及び冠峯問答あり、世に行はる。(高麗史)

玄律 高麗青州の人。太祖元年(皇紀一五七八年)尙軍郎中と爲す。張玄慶・申崇謙等其の不可を言ひ、王乃ち改めて兵部郎中を授く。(東國通志)

玄信仲 初名守中。星州の人。三碧堂若吳の子なり。幼にして俊爽不羣、長じて農巖金昌協の門に從ひて學び、又三淵金昌翁に從ひて雪嶽山中に入り、留連旬月、大學一部を受けて歸る。是より所見益長じ、遂に公車の業を廢し、意を反求の功に加ふ。性簡充、人に入らむる無く、言論峻直、人の不是を見れば當面規責して少

しも假借せず。此を以て鄉黨に忤ひて亦恤ひず。詩を爲すに格有り。筆法亦道勁なり。(象山集)

玄碩圭 字は德璋。昌原の人。護軍學生の子なり。端宗癸酉進士に中り、甲戌の初、集賢殿直に補せられ、内閣寺直長に累遷す。世祖庚辰文科第二人に擢んで、司憲監察を拜し、累官して都承旨に至る。時に碩圭事によりて同列と相詰り、臺諫之を駁す。成宗の曰く、人君は人を得るを難しと爲す。古より云ふ賢を求むるに勞し、人に任ずるに逸すと。碩圭刑房承旨と爲りてより、死囚帶るなく、予慮なし。凡そ人直なれば則ち世の忌む所となる。然れども人臣の道は直を大と爲すと。遂に盡く諸承旨を罷む。碩圭自ら安んぜずして固く辭す。特に陞して大祀と爲す。持平金彦辛、碩圭を誹論し、盧杞・王安石に比するに至る。成宗の曰く、面は黒くして漆の如く、心は清くして水の如し、貌醜しと雖何ぞ傷せん。彦辛を獄に下

事とす。德秀州將彦通等三十餘人を遣りて罪を責す者を擒にして之を殺す。位龍又釋して云ふ、今兵を發するは將に以て北番列城を救はんとするなり、列城の兵已に清川江に至る、獨り爾が城に至らず、將に兵を發して之を滅せん。是に於て州人頗る洶々とし、位龍に應ぜんとする者有り。德秀許りて猛州の將史の書を爲り、密に城外の民をして城中に投ぜしむ。曰く上京の兵十領已に鐵嶺を踰え、東界より將に西都を擣かんとす。凡そ州鎮の位龍に註視せらるる者は輕く兵を發すべからず、其れ各堅守して以て之を待てと。城中の人之を信じて二心無し。時に兵馬使車仲圭延州に趣かんとし、雲岬驛に至る。雲州の人之を殺す。分臺監察御史林擢材・錄事李唐就印を懷て延州に至りて曰く、兵馬使既に死し、吾等歸す所無し、請ふ我輩を救へと。是に於て州人德秀の弟宜旨別監龍虎軍將軍利厚を以て權行兵馬使事とし、德秀を權監倉使事とし、唐就を兵馬錄事と爲し、擢材を易置し、兵を嚴にして之を守る。安北都護都領姜遇文三十四城の都領と與に書を延州の將史に致して之を責め、速に西京に赴かんことを促し、雲州將君禹又邊孟を遣り、書を責して之を諭す。擢材之を斬りて城外に梟示す。俄にして西兵來り攻む。擢材擊て之を破る。暮に至りて西兵復た城南に屯す。德秀南門より出て之を擊つ。西兵遂に京都に趣き、京西

已(皇紀三三三九年)武科壯元に擢んで、官仁同府使に至り、疾を以て辭退し、庚戌卒す。年六十七。光國宣武の兩勳と、原從の恩例を以て兵曹參判を贈らる。德良將力人に絶し、騎射を善くし、深沈にして志操あり。内行淳く備はり、身を持し、人を持つに一至誠に出で、一時濟流の重んづる所となる。尹斗壽・根壽兄弟は其の仲表兄たり。而して甚だ之を重んづ。凡そ八邑に菴み皆惠政あり。(松谷集)

玄德秀 延州の人。鐵面犀骨、膽略有り。意氣を以て自ら高らし、言語誇大なり。人或ば之を譏る。幼にして聰悟異常なり。延州分道將軍金雅圭見て之を奇とし、携へて京に至る。書を讀みて大義に通じ、擧々擧して第せず。疾有りて郷里に歸る。高麗明宗四年趙位龍兵を西京に起し、岳嶺以北皆之に應ず。德秀其の父都領草胤と與に州將に謂て曰く、昔契丹の蕭遜尊我を殺し、列城並び降りて而して我州獨り屹然として固守す、功王府に載す。今位龍禍心を包藏して王命を拒む、天地の容れざる所、苟くも忠義を懷く者は從ふに忍ぶべけんやと。遂に州將と關を望み萬歲を連呼し、城を閉じて固守す。位龍人を遣り延州に露して之を趣して曰く、今北界四十餘城の兵已に此に會す、獨り爾が城に至らず、將に銳兵を擧げて罪を問はん。慎んで二三人の語を聞く勿れ宜しく馬に秣し師を興して速に西都に赴くべしと。城中德秀を推して權行兵馬臺

玄奕妻 史其の姓氏を失す。高麗元宗十一年三別抄江華に在りて叛し、文奕逃れて舊京に奔る。賊船四五艘襲して之を追ふ。文奕獨り之を射る。矢相接す。妻側に在りて矢を抽て之を授く。賊敢て近かず。文奕の船淺きに膠し、賊迫ふて之に及び、射て臂に中て舟中に仆る。妻の曰く、吾れ義鼠輩の辱しむる所とならずと、遂に二女を携へ水に投じて死す。賊文奕を執らへ、其勇を惜みて殺さず。既にして文奕逃れて舊京に還る。(高麗史)

玄以規 白鹿と號す。廣州の人。吉州に居る。正規の弟なり。幼より明訓絶倫、弱冠に及んで已に博く經義に通じ、旁ら星象醫卜算數の書に通ず。早く學業を廢し、意を禮學に專にし、難を尤庵等諸賢の門に質し、貧に安んじ學を好み、門路甚だ正しく、踐履亦篤く、名譽滿蔚たり。大臣連官の州を過ぐる者、與に相見んを欲せしが、屏開實に過ぐるを以て耻と爲し、未だ嘗て一たびも就かず。獨衣亦屢朝に薦めしが、竟に未だ試むるに至らず。卒後士林建祠の議あるに至りしが、朝禁によりて止む。(吉州邑誌)

玄在德 初名應道。字は士説。弁山と號す。川寧の人。寫字官金天秀の外孫なり。英宗四十七年(皇紀二四三一年)生れ、正宗庚戌醫科に中り、官知樞に至る。書を善くし、一時の扁鵲稱多し其の手に出づ。尤も草書を善くし、奮迅馳驟、猝然起意せざるが如くにして、必ず法を古人に取り自ら一家を成す。人之を弁山體と稱す。(高麗史)

玄呂 温水郡の郡吏たり。高麗高宗二十三年(皇紀一八九六年)蒙古の兵郡を圍む。玄呂等門を開て出で戦ひ、大に之を敗り、殺獲甚多し。王其の郡の城隍神密祐の功有るを以て、神號を加封し、呂を以て郡の戸長と爲す。(高麗史)

玄季哲 延州の人。高麗元宗の時崔坦・韓慎等と與に林衍を誅するを以て名と爲し、西京に據て叛し、蒙古に内屬す。(高麗史)

玄尙璧 字は彦明。冠峯と號す。八宮の人。寒水齋權尙夏の門人なり。天姿明透、學業篤厚、李義岩と志同じく道合ふ。官洗馬。文集及び冠峯問答あり、世に行はる。(高麗史)

玄律 高麗青州の人。太祖元年(皇紀一五七八年)尙軍郎中と爲す。張玄慶・申崇謙等其の不可を言ひ、王乃ち改めて兵部郎中を授く。(東國通志)

に至りて李義方の敗る所と爲る。乃ち曰く、志を上都に得ずと雖も、延州小城を以て久しく下らず、討たざるべからずと。復た延州に至りて城を圍むこと數重。德秀高勇之・唐就等を遣り、急に擊て之を敗り、擒殺甚だ衆し。西兵復た來り攻む。德秀又出て擊て大に破り、兵仗を獲ること算無し。明年諸城の兵復た延州を攻む。德秀又擊て之を敗る。王軍胤を拜して將軍安北戸長と爲して其の郷に居らしめ、德秀を内侍候安北都領と爲し京に居らしむ。尋で出て安南都護副使と爲る。爲政廉明、吏民敬畏す。尤も淫祀を惡み、禁令甚だ嚴に、巫覡境に入るを得ず。吏有り女巫と其の夫とを執へて至り、德秀之を訊ひ、顧みて同僚に謂て曰く、此巫は女にあらず乃ち男子なりと。同僚笑て曰く、女にあらずして何ぞ夫有らんやと。德秀之を裸せしむるに果して男子なり。是より先、巫覡士族の家に出入し潛に婦女を亂り至る所淫穢を恣にす。是に至りて一方其の神明に服す。入りて都官郎中と爲る。時に數員同正庶克清家貧にして將に家を賣らんとし、未だ售れず、事に因りて外に行く。其の妻德秀の白金十二斤を受けて之を賣る。克清還りて德秀に謂て曰く、予初め九斤を以て此家を買ひ、居ること數年増儲する所無し、而して十二斤を得るは豈可ならんやと。之を還さんとす。德秀曰く、爾能く義を守る、獨り予然からざらんやと。

克清曰く、予平生非義を爲さず、豈賤買貴賣して以て子の貨を贖かさんや、若し從はざれば當に悉く其の直を還し、吾家を復さんと。德秀已むを得ず之を受けて曰く、予豈克清に違はざる者ならんやと。遂に佛寺に施す。聞く者嘆息せざるなし。曰く今世此くの如き人を見るを得んやと、後ち吏部郎中を拜す。諫官奏して曰く、邊城の人に授くべからずと。乃ち改めて兵部郎中を授く。司宰少卿に轉じ、事に因りて罷められ、神宗の朝起されて殿中監を拜し、兵部尙書に累遷して致仕し。高宗二年(皇紀一八七五年)卒す。

玄徳潤 字は道以。錦谷と號す。川寧の人。肅宗三十一年(皇紀二六六五年)諱科に登り、官益山訓導に至る。詩を善くし、兼ねて草隸に工にして、此を以て千金を致せしが、之を兄弟に散じ、致するに及び家に僧石の賣なし。其の詩風議論に載す。

玄鐘 字は萬汝。岐亭と號す。延州の人。知中樞府事在明の子なり。純祖丁卯(皇紀二四八七年)に生れ、蔭仕を以て、漣川郡守を歴て、官知中樞府事に止まり、李太王丙子に歿す。岐亭詩集五卷あり。

玄翼洙 字は浪海。晦堂と號す。延州の人。彬の子なり。英宗丙戌(皇紀二四二六年)生る。年十九、李龜巖に従ひて學ぶ。龜巖深く之を期重す。嘗て修業乘徳の方を問ふ。

龜巖の曰く、苟くも能く紫陽の謹勸、河南の誠敬に着力せば、則ち以て終身之用ひて餘り有るべしと。翼洙受けて以て元符と爲し、佩服して陸すなく、經を究め微を研きて知見益正しく、窮に居り困に處して、採守愈確く、懇然として北方の秀と爲り、名聲南方に蔚開す。尙書金履陽其の經行を擧げて智慶發率に除す。親老を以て赴かず。其の後相國金履喬其の名を重んじ、復た薦拔せんと欲して果さず。翼洙少より書を嗜み、疾病沈吟の中、道途鞍馬の上に在りと雖、手卷を釋てず。博く群書を極めて各其の趣を究め諸家に於て最も馬班韓歐を喜び、後悉く之を屏け去りて惟だ意を朱子に専にし、書堂を宅左に築き、扁するに晦堂を以てす。大全語類に於ては沈涵反復の餘、精要を抄節して以て省覽に資す。易に於ては太極西銘に於て尤も玩索を致し、欣然として會心し、幾んど寢食を忘る。晩年疾に衰ね、漸く危うきに至りて猶ほ學者と文を談じ、理を論じ、前後を照管し、肯綮を剖解し、疊々として頓に病臂の射に在るを忘る。純祖丁亥卒す。年六十二。翼洙體幹短弱にして心剛膽盛、事の當に爲すべき所は、力絶海と雖奮つて前後を顧みず、直に傲し去る。人皆其の中級せんを憂へて終に竟に成功す。先世より家貧にして翼洙に至りて愈甚し。上奉下育調度甚だ艱に、南北に播移し、窮苦備に經て、未だ嘗て義を失はず。家に藏獲無

く射ら耕稼に任じ、風雨に敵亂の間に曝露し、寒息に違あらずして未だ嘗て志を挫かず。終始龜巖に事へて貳はす。嘗て寓を吉州の深峽に移し、師門を去る數百里。己酉庚戌の間大疫南北に通ねし。翼洙其の中を冒し、跋渉して師門を省信す。龜巖身を輕るんじ危を犯すを以て之を止む。翼洙對ふるに義の重き所は危も避くべからざるを以てす。龜巖歿するや心喪するもの三年。同門の諸人と共に遺文を考校し、定めて完書と爲し、多方財を鳩めて印して世に行ふ。平居淡然として人の是非を長短するなく、事義理の争に及べば、明白剖折し、論議愈紛にして、辨解愈益越發す。文を爲すに理明辭達を主とし、格法は即ち韓歐を學び、筆勢縱横に馳騁す。論者北儒古文の倡と爲す。書法道健典實、人多く慕效す。

玉高 新羅景徳王代の樂師なり。沙湊恭永の子。地理山(今雲山)雲上院に入り玄琴を學ぶこと五十年。自ら新調三十曲を製し、之を續命得に傳ふ。金鰲山頂琴松亭は寶高遊樂の處なりと云ふ。

知と爲り。清廉民を撫し、發姦擒伏神の如く、決獄尤も詳審、棒楚を受くる者と雖も、皆曰く田君之を決せり、吾何をか之を怨まん。入りて閨門威儀と爲り、果遷して戸部侍郎に至り。出て西京留守を知り、強を抑へ弱を扶け、威愛相濟ひ民敢て欺かず。春州金羅尙書を按し、凡そ利を興し害を除く者は、進で之を爲さざるなし。慶州雲門の賊起るや、中軍兵馬副使と爲り之を討ちて功有り。還りて列將作監兼太子中舍人を拜し、官を累ねて守司空尙書左僕射に至る。年を引て致仕し、退て城西の莊に居り、葛巾野服逍遙自適す。高宗五年(皇紀一八七八年)病んで卒す。年七十五。子を甫龍・得良・甫鳳甫麟と曰ふ。

玉達 新羅の人。唐州思葛伊城主興達の弟

田元均 字は眞精。泰山郡の人。神虎衛大護軍龍文の子なり。生れて顯異、童年より已に老成の體有り。年十七成均試に中り、蔭を以て仕へ、嘗て第せざるを以て恨と爲す。然れども博學能文、老儒宿學と雖も以て之に過ぐる無し。出て陝州の

え、敢て復た来らず。時に義州の人李成得賊の心腹となり、龍義の間に耕作し、以て賊糧を資く。時に所謂の牛軍賊なり。民其の害を被る。世祿謀りて捕を設けて捕斬す。都督毛文龍世祿の容貌甚だ偉なるを見、極めて之を賞し、朝に聞し智得男は堂上の職に上り、僉使に除し、世祿は判官を加へられ、通政に陞る。

田有秋 秋潭と號す。潭陽の人。野隱。生の後。趙重華に師事し、孝行を以て聞え。長興の甘湖祠に享らる。(野隱)

田孝修 宜寧の人。年十二、父没して廬に居る。母之を止むれども聽かず、三年を終はる。事聞し、世宗命じて着仕郎に除す。(大東國志)

田佐命 性菴(性菴)と號す。延安の人。三司左尹霖の曾孫なり。官佐郎。贈右相善山茂洞鄭賢祠に享らる。(望溪)

田見龍 字は德哲。牛峯の人。諱の子。開城に居る。少にして奇節を好み、處士金履道と松岳の淫祠を焚く。明宗の末生員進士に連中し、宣祖戊辰(皇紀三二二八年)文科に擢んづ。壬辰の亂に招討使李廷禧延安を守り、糧して義勇を徵す。見龍之に赴く。既にして長政の兵延安を攻むるや廷禧城を嬰つて拒戦するも四日。會ま東南風起る。見龍趨信玉と潛に城を出て、風に乘じて薪草を焚き、敵兵昏亂す。城中の兵勢に乗じて出て撃ち、大に之を破る。敵兵遂に撤し去る。時に黃海一遺盡

く敵に陥り、延安獨り全し。官海州牧使に至る。(望溪)

田業潭 字は春叔。謙高と號し、晩に扶漢と號す。潭陽の人。愚樂齋錫采の子なり。純祖丙子(皇紀二四七六年)生る。慧顯美質あり。師教を煩はさずして能く書を讀むを知ら、弱冠にして經書百家に於て研鑽せざるなし。又博士の業を治め、頗る聲譽有り。親命を以て弟著淳と與に梅山洪直弼の門に學ぶ。梅山期許甚だ重く、毎に勸むるに兩程の事を以てす。著淳遂に公車を謝絶し、意を向上に専らし、日に性命の書を取りて潛心玩究し、充養既に久しく、踐履彌篤く、造詣する所卓然たり。南服の高士と稱せらる。梅山歿するに及び、喪に暮年に服し、仁山蘇輝冕と與に其の文集を刊行す。時に邪學熾盛にして、著淳之を愛護し、日に學徒を誘掖し、教誨切至、學徒感悟せざるなし。湖嶺の間儒術を尙び、其の趨向に迷はざりしは、著淳與りて力有り。庚寅卒す。年七十五。門人知舊の墳に題して扶漢處士と云ふ。扶漢集八卷あり。(扶漢集)

田勳 江華の宦人なり。幼時内侍府に屬し、累遷して同内侍府事に至り、世宗丁卯通政同判内侍府事に陞る。嘉靖癸酉世祖難を靖するや、輸忠協贊靖難功臣の號を賜はり、江華君に封ぜらる。世祖位に即くに及び、又佐翼功臣の號を賜はり、列内府事に陞り、河陰君に改め封ぜられ、階は崇祿に至り、成宗元年(皇紀二二二〇年)

田琦 字は璋公。古藍と號し、一に杜堂と云ふ。初名在龍。字は而見。開城の人。純祖乙酉(皇紀二四八五年)生る。天資穎秀、幽情古韻盎然として晋書畫中の人の如し。山水雲烟を作すと蕭寥簡澹、直に元人の妙法に造る。筆意偶ま到り、元を學ぶにあらずして自ら元なるものなり。詩を爲せば則ち奇奧、蓋し人の云はざる所を云ひ、眼力筆力鴨江以東に在らざるなり。年纔に三十にして家に卒す。(香山外史)

田愚 字は子明。長壽と號す。潭陽の人。麗季の名儒。生十六世の孫なり。天分絶異、少より文章を以て精神の間に開ゆ。荀菴申應朝が當時の巨匠なり。一見して之に學を勧め、公車の業を棄て性理の蘊を究めしむ。仍ち全齋任憲晦の門に學び、從遊するもの二十年、篤守尹致中野愚徐致淳と與に全門の高足と爲る。高宗壬午(皇紀二五〇二年)遺逸を以て薦められ、繕工監監役に差せられ、既にして領相洪淳稷奏して典設署別提に陞し、旋て江原道都事に除し、甲午又掌令に除し、乙未順興府使に除し、丙午中樞院贊議の命ありしが皆就かず。晩年門徒を謝絶し、子孫を屏棄し、遁れて西海の中に入り、睡島・君山の間に往來栖息し、壬子移りて扶安の界火島に次す。四方學者來り從ふ者甚だ多し。壬戌卒す。年八十二。門人の心裏する者千五百人。文集六十七卷あり。(長壽學案)

田藤生 字は孟明。壁隱と號す。潭陽の人

卒す。年六十二。宦官の功臣と爲り、爵一品に至る者は殆より始まる。時に奉常寺裏教と謚せんと擬せしが、司憲府駁啓して曰く、宦官は微勞ありと雖、君に封ぜらるゝは己に過ぐ、易名の謚、豈に加ふべけんやと。竟に謚を賜はらず。(成宗實錄)

田拱之 靜州靈光縣の人。成宗の朝進士に登り、穆宗の末太學博士を授けらる。時に耽羅奇山海中に湧出すと奏す。拱之命ぜられて往て之を覘る。耽羅人其の形狀奇異懼るべきを言ふ。拱之躬ら山下に至り其の形を圖し以て進む。顯宗の初、刑部侍郎に進み、中樞院副使吏部侍郎を拜して卒す。中外に歴仕すること二十餘年。辭令に善く、勤恪を以て稱せらる。左散騎常侍を贈らる。(高麗史)

田禹治 潭陽の人。世々松都に居る。嘗て企齋申光漢の家に往く。宋麟壽も亦至る。光漢の曰く、何ぞ一歳を作さざる。已にして主家饗飯を過む。禹治食に方りて庭に向て之を嚙く。皆化して白蝶となり、片々として飛び去る。又嘗て友人の家に往く。座中の曰く、君能く天桃を取るや否やと。禹治即ち細繩數百把を取り、空々として垂る。童子をして繩に緣つて上らしめて曰く、繩盡くる處碧桃有り、摘んで下るべしと。座中但だ童子の漸々没して空中に入るを見る。暫くして碧桃葉と實と庭中に亂れ落つ。竟に取つて之を

なり。高麗忠肅王戊午(皇紀一九七八年)に生れ、忠惠の時登第し、濟州の司錄に補せられ、入りて典校校勘と爲る。恭愍王の朝起居舍人を授けられ、諫議李穡・司諫李實等と與に上書して鹽鐵別監の弊を論ず。殿中侍御史に遷り、出で全羅道を按す。紅賊の亂、駕に南幸に扈し、功を二等に録せられ、左常侍に累轉し、監察大夫を拜す。後ち大司憲政堂文學を歴て、官門下評理に至り、推忠贊化補理功臣の號を賜はる。辛綱元年朴尙夷等と同じく事に坐して杖流せられ、道に卒す。集あり。(高麗史、忠肅王)

田種英 昌洲鎮僉使となり。初め到的時、目に一丁字を識らず。兵營の報狀は皆軍官を借る。一日發憤して書を學び、史略の初卷を村家に求め得、鎮史を以て師と爲し、先づ其の義を釋かしめ、他紙を以て某字を識し、字傍に其の音を書し、其の義は又謄文を以て之を書し、其の音義を了し、然る後新に受く。一日十餘巡。多日ならずして初卷を畢り、繼ぐに其の下を以てし、三月にして史略全卷を畢はる。又通鑑を讀み、是くの如くするもの一年の内、報狀更に人を借らず、自ら能く之を爲す。立志の勤苦此の如き者は罕なり。御史李緯巡りて江界に到り、招て之を見るに、風儀好く、談論を著く。江邊の弊瘼を詢ひ、筆紙を出給し、之を出て所見を條列し、以て進めしむ。文理通暢なり。緯遂に別單に於て人才を

映ふに甘露淋漓たり。俄にして赤血空より點々として下る。禹治驚て曰く、此れ必ず桃を守る者上帝に告げ此兒を殺すなりと。俄にして臂脚身頭相繼で地に墜つ。坐客愕然として色を失す。禹治徐に歩いて下り、四體を收拾し、之を連續するの狀の如し。頃有りて童子倏然として起つ。座客大に笑ふ。後左道を以て人を惑はすを以て遠へられて信川の獄に係り獄中に死す。太守人をして出して埋めしむ。親戚之を移葬するに及び、棺を啓けば只だ空棺なり。五山説林に曰く、先君言ふ、一日禹治來りて杜工部詩集一帙を借る。先君其の死を知らずして之を貸す。後之を開けば死んで已に久しと。

田鳳武 樓亭と號す。延安の人。性菴佐命の子。官佐郎に至る。佐命と與に善山の茂洞鄭祠に並享せらる。(望溪)

田得雨 字は時哉。松崖と號す。潭陽の人。德管洞の子。武科に登り、宣祖壬辰の亂に大駕西狩すと聞き、慶舟を得て漢江を渡り、守江の將金命元・副李應祺と手を握りて痛哭し、松崖の旗號を建て、矢石を衝突す。敵兵皆避く。其の旗號が松字たるを以てなり。(望溪)後李舜臣と與に方略を設け、莞島漕運の路を通ず。官承旨に止まり、恩聖原從の勳に録せらる。(高麗史)

田敏備 高麗神宗元年(皇紀一八五八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

薨め、儒生は則ち黃順承、武人は則ち田種英なり。王特に命じて碧澄郡守に除す。是より先、趙相恩曾て江界府使たりし時種英と相談る。故に詮に在りし時種英を以て順川郡守と爲す。時に誘言あり、多く貂裘を受けて此の除命ありと爲し、竟に臺論を被りて罷む。此に於て又薦に登りて碧澄を拜す。世間毀謗の信じ難き是の如きものあり。(人物志)

田淵 樊谷と號す。潭陽の人。武科に中り壬辰の亂に大駕西狩し、臨津を渡る。時に陰雨注ぐが如く、上に飢色あり。淵一器の飯羹を得て之を進む。宜祖の曰く、將軍飢ふたり、予何ぞ食ふに忍びんと。相臣柳成龍の曰く、此れ淵の忠貞に出づ、乃ち殿下の馮異なりと。官副總管に至り、衛聖原從の勳に錄せらる。(高麗史)

田慶成 高麗康宗元年魁科に擢らる。(高麗史)

田德秀 字は天祐。三一翁と號す。潭陽の人。少にして學を進士金德讓に受け、果に郷貢に中る。年四十乃ち舉業を謝して隱居して義を行ひ、親に事へて至孝なり。後進を教育して多く成就する所あり。居る所に菊を一畝に種ふ、琴一張有り。歿するに臨んで素琴自ら破れ、黃菊自ら枯るゝの異あり。(高麗史)

に猛將と稱せらる。威節と證せらる。(大東國志)

田淵 字は滋豐。西亭と號す。南原の人。大祿の子なり。宣祖丙午(皇紀三三六六年)生員に中り、文科に登り、聲望一時を動かす。自ら年少學未だ成らざるを以て仕に就かず。郷に歸りて讀書し、文詞日に進む。光海の朝正字を以て賊臣金濟世の誣構する所なり、禍將に不測ならんとす。李德馨・朴在亮等力救して互濟に請せらる。仁祖改玉し、宥を蒙りて保寧縣監に除せらる。清簡を以て政を爲し、聲譽赫々たり。之を稱するに三五大守を以てす。曰く、面玉の如く心玉の如く詩玉の如しと。甲子李近の亂に州兵三千を率ひ、駕に公州に扈し、丁卯轉領從事官を以て馳せて行朝に至る。戊寅禮曹正郎を拜す。清將に燕を攻めんとし、兵を朝鮮に徵す。朝廷西兵を發し李時英を以て之に將とす。關之が從事官となり、義州に至りて曰く、界已に盡く復た行くべからず、干戈を以て燕京に向ふは吾志にあらずと。官禮賓寺正に至り、年七十四にして卒す。左承旨を贈らる。(高麗史)

申小鳳 高麗の宦者なり。恭愍王に從ひて元に入り宿衛するもの凡そ十一年、王位に即くに及び大護軍に除し、隨從の功を録して一等と爲す。上護軍に遷り、後ち寧原府院君に封せらる。魯國公主薨するや、小鳳陵を守り以て喪を畢る。王其の秀を賞し、功臣の號を賜ひ、密直使商議會議都監事に拜し、百官に命じて迎賓館に迎へしむ。是の日松嶽崩る。時議以爲らく、祖宗の法、宦者は參官を受くるを得ず、今舊法を毀ちて之を置く、巖廊國鎮の崩るゝ未だ必しも是に由らざらんと。會議評理に轉じて卒す。官葬事を庇げ、特に諡を忠諫と賜ふ。(高麗史)

申之節 字は順夫。梧寮と號す。鶴州の人。孝友篤至、學解通博、西樞柳成龍嘗て之を第一人物と稱す。宣祖己丑(皇紀三三九九年)文科に登り、正言文學を歴、光海癸丑昌寧府使を拜す。時に嶺賊島に據り、出入焚掠し、隣邑制する能はず。之節方略を設け、悉く之を捕ふ。事聞して増秩して通政に陞る。嘗て鄭仁弘勢頗熾灼たるに方り、之節其の近境に莅む六非、一たびも相問はず。仁弘心に其の政に服し、敢て隙を修めず。之節憂國愛君至性に出でて廢主出置の事を聞き、之が爲に泣然涕を流す。官承旨に至り、仁祖甲子卒す。義城の藏待書院に享らる。文集あり世に行はる。(高麗人物考)

申之益 字は舜舉。養一堂と號す。高靈の人。梧寮之節の從弟なり。學行有り。尤菴宋時烈其の行狀を撰む。事は三綱錄に在り。清州の儉岩院に享せらる。(高麗史)

申元弼 門地本と單徵。高麗恭讓王潛邸に在りし時、常に衣食を賜ひ、之と共に學ぶ。登第して遷部令に累遷し、罷め歸りて久しく鄉曲に居る。王即位の七日、特使を遣りて之を召し、弘福都監判官無選檢討官を授く。一日王、元弼に謂て曰く、

【五畫】申

余久しく深宮に居り、脚膝酸疼すと。對て曰く、毎夜宮中に於て宜しく佛天を拜し、以て氣を養ふべしと。王之に從ひ、仁王佛を別殿に置き朝暮禮拜し、災異に遇へば即ち祈禱す。元弼常に王側に在りて諛言を進め、且つ異端の説を以て王心を惑はし、房閨に出入し、宦寺と流を同らし、恣に邪媚を爲す。士林之を鄙む。驟に禮曹總郎に遷り内府令に轉ず。皆經建官を兼ね。經建官は更日侍講す、唯だ窮は日に左右に侍し、語後を以て幸を得、士大夫遠き附する者多し。後ち禹玄寶の黨を以て遠地に流さる。(高麗史)

申元祿 字は季綬。晦堂と號す。鶴州の人。參奉壽の子なり。少にして父奇疾に嬰り、藥を覓めて八公山上り、跋涉數百里、醫に從ひて劑藥し、夜目を交へず、衣帶解かざるもの八年、母の喪に居り、朝夕悲號し、日に三たび墓を省し、雨雪を避けず、糲食糜飲、菜醬を近けず、孝を以て閭に旌せらる。南漢曹植に學び、又周世鵬が白雲洞書院を立つるや、往て教を求め、世鵬之を獎潤す。諸生と共に書院を長川に建て以て金墓齋を享る。事聞して額を長川と賜はる。官教授に止まる。卒して參議を贈られ、義城の藏待書院に享らる。遺集あり世に行はる。(高麗人物考)

申文濟 龍溪居士と號す。高靈の人。承旨學の子なり。進士に中り、文を以て名有り。尤も散儒に善し。早く舉業を廢し、

保寧龍潭の上に卜築して居る。龍溪上標文世に傳はる。(龍溪)

申公濟 字は仁希。伊溪と號す。高靈の人。勵節校尉洪の子。成化己丑(皇紀三三九九年)生る。幼にして英氣有り。長ずるに及んで學行日に進み、弘治丙午進士一等に中り、乙卯登第す。官吏曹判書に至る。嘗て出で慶尙道を按す。道は地大物衆、爲道者多く簿牒の繁に堪へず。公濟之に處りて裕如たり。公餘勝を遊みて嘯吟し、事無きものゝ如し。民其の政を美むる者有り、曰く清廉水の如く、剖決流るゝ如しと。淳昌の水石の勝を愛し、一亭を構へ、扁して瀟瀟と曰ひ、自ら伊溪主人と號し、頗る退休の意有り。中宗丙申病んで京に卒す。年六十八。公濟風姿溫粹、體骨秀美、襟懷高雅、古を好み正を守り、事に遇へば剛果、名義を以て自ら砥礪し、將相に出入するもの二十餘年、終始一節、權倖の忌疾する所と爲り、幾んど危うからんとし、之に處りて超然たり。少より學問を好み、老に至りて廢さず。書に於て記覽せざるなし。又草隸を善くし繁簿案に滿つと雖、筆を操り帖に臨みて休まず。常に一室に處り、唯だ文墨を以て自ら娛む。(人物考)

申末舟 字は子楫。歸來亭と號す。高靈の人。叔舟の弟なり。端宗甲戌(皇紀三一四四年)生員に中り、同年登第し、官大司諫に至り、清顯に歴在し、清白を以て旌異せらる。性恬淡、仕進を樂まず。端宗遜位の

後、退て淳昌に居り、歸來亭を築き、山水を以て自ら娛む。叔舟も強て之を起す能はず。(後日、大東風玉)

申包翹 袁村と號す。高靈の人。高麗の寶文閣提學德隣の子なり。麗末文科に登り、官大司諫に止る。太宗と同榜進士たり。革命の後、退て南原に居る。世宗徵して工議に拜せしが就かず。書を善くす。南原の杜洞祠に享らる。(後漢書)

申必濟 字は清之。竹軒と號す。高靈の人。監司浦の曾孫なり。仁祖丁亥(皇紀二二〇七年)生れ、己未生員進士に連中し、甲子文科に魁たり。官司諫院正言に止まる。庚寅卒す。年六十四。性孝友、居官廉白、詞章亦博洽の稱あり。(皇朝文獻)

申弘璧 字は望久。孤松と號す。鶴州の人。承旨之傳の子なり。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)進士に中り、薦を以て參奉を授かりしが起たず。己卯文科に登り、注書正言を歴。其の靈府に在るや、都承旨李時棟、居官の不廉、持喪の不謹を獨啓し、諫院の劾を被りて罷められ、尋で碧澁に流さる。仁祖己亥豐基郡守に除す。是より先邑宰連に官に歿す。人以て不詳と爲す。弘璧の曰く、吾官に就かざれば以て、妖言を解くなしと。遂に任に赴き、學を興し士を訓ゆるを以て務と爲し、留まること數歲にして棄て歸る。行囊蕭然、惟だ紅梅一盆のみ。官司藝に止る。(續南人物考)

申用漑 字は漑之。二樂亭と號す。高靈の人。領議政叔舟の孫。觀察使漑の子なり。天順癸未(皇紀二二三三年)生る。幼より繪技高邁、弱冠にして司馬試に中り、一時の倚輩推して互暱と爲し、敢て與に抗するなし。射御亦兼に出づ。成宗戊申丙科に登り、承文院權知に補せられ、尋で遷まれて弘文館に入りて正字となり、四年、成宗御衣を解て之を衣するに至る。時に王文治に銳意し、龍山の廢寺を修して讀書堂と號し、一時の文學の士を邀み、休暇を賜ひて談修の所と爲す。用漑亦其の選に入り、人皆之を榮とす。父漑は李施愛の亂に害する所と爲る。用漑嘗て李施愛の亂に害する所と爲る。用漑嘗て之を痛み、嘗て閣下に拜疏し、北方に赴き、仇人を得て以て大讎を復さん請ふ。朝廷許さず。用漑謂ひて仇人の都下に至るを聞き、夜に乗じて之を道上に格殺す。三省將に殺人者を鞠はんとす。用漑吏に詣りて自首せんと欲せしが、大夫人泣涕して固く之を止む。朝廷亦終に置て問はず。應教に陞り、直提學都承旨に至り、剛正自ら守り、上意に隨ひて低昂する能はず。燕山君之を悦び、竟に靈光に配す。中宗位に即き、刑曹判書を以て召し還し、知中樞府事を以て弘文館大提學、文館大提學、知成均館事を兼ぬ。右參贊大司憲、兵部工四曹判書を歴て、右贊成に進む。首相成希顔病革まり、用漑を薦めて自ら代はり、議政府右議政に超拜す。戊寅春左議政に陞る。身庶務を擔へ、心に曠し。舊仕して齋郎となり、甲申禁府都事を以て使を奉じて耽羅に行き、海南より舟に乗ず。夜半大風起り、水帆を擊ち十丈を過ぐ。商船二艘相觸れて前に碎く。舟人大に恐れ啼き、同僚郎手を前にて痛哭す。光洙色變ぜず、徐に曰く恐るゝなかれ、死生命有ぜり、哭するも亦奈何せん。既に耽羅に到り、館に留る四十日、同僚と歌詩を爲くり、其の地の風土・山川・鳥獸・羈旅困頓の狀を記し、浮海錄を著し、世に行はる。漑川縣監を以て英宗壬辰(皇紀二四三三年)の耆老科に登る。時に年六十一。英宗命じて樂を賜ひて之を寵し、即ち通政の階を加へ、右承旨に除す。敦寧都正に到り、年六十四にして卒す。集あり。(石北集)

申世雲 一に云ふ仁霖。宗室清城監應祖の婿なり。中宗十六年(皇紀二二八一年)生る。官は典簿に止まる。書を善くし、成希顔の後、李不害・李上佐・李興孝等と與に皆世に名あり。然れども眞蹟の世に傳はる稀なり。(續南人物考)

申級 就間と號す。原州の人。忠孝天に出づ。母病んで雀肉を思ふ。坂露立して天に禱ること七日、黃雀忽ち籠中に入る。宣祖寅天するや、哀感三年の制を盡くす。仁祖の朝、砥平縣監を拜す。胡使の來るや、當に迎接すべくして、印を投じて歸る。忠孝を以て承旨を贈らる。(續南人物考)

申吉元 宣祖壬辰の時、開慶縣監たり。變初より任地を離れず、敵兵尙州より開慶を陷る。吉元避けて山麓に入りしが、遂に捕はるゝ所と爲り、奮罵屈せず、其の殺す所と爲る。事聞して左承旨を贈らる。(人物志)

申光河 字は文初。高靈の人。承旨光洙の弟なり。正祖壬子(皇紀二四五二年)文科に登る。時に年六十四。官承旨に至る。(續南人物考)

申光洙 字は聖淵。石北と號す。高靈の人。金知誥の子なり。五歳にして能く書を讀みて好く記し、發語人を驚かす。筆畫飛動し、淳化の古法に副ひ、文名一國

人。領議政叔舟の孫。觀察使漑の子なり。天順癸未(皇紀二二三三年)生る。幼より繪技高邁、弱冠にして司馬試に中り、一時の倚輩推して互暱と爲し、敢て與に抗するなし。射御亦兼に出づ。成宗戊申丙科に登り、承文院權知に補せられ、尋で遷まれて弘文館に入りて正字となり、四年、成宗御衣を解て之を衣するに至る。時に王文治に銳意し、龍山の廢寺を修して讀書堂と號し、一時の文學の士を邀み、休暇を賜ひて談修の所と爲す。用漑亦其の選に入り、人皆之を榮とす。父漑は李施愛の亂に害する所と爲る。用漑嘗て李施愛の亂に害する所と爲る。用漑嘗て之を痛み、嘗て閣下に拜疏し、北方に赴き、仇人を得て以て大讎を復さん請ふ。朝廷許さず。用漑謂ひて仇人の都下に至るを聞き、夜に乗じて之を道上に格殺す。三省將に殺人者を鞠はんとす。用漑吏に詣りて自首せんと欲せしが、大夫人泣涕して固く之を止む。朝廷亦終に置て問はず。應教に陞り、直提學都承旨に至り、剛正自ら守り、上意に隨ひて低昂する能はず。燕山君之を悦び、竟に靈光に配す。中宗位に即き、刑曹判書を以て召し還し、知中樞府事を以て弘文館大提學、文館大提學、知成均館事を兼ぬ。右參贊大司憲、兵部工四曹判書を歴て、右贊成に進む。首相成希顔病革まり、用漑を薦めて自ら代はり、議政府右議政に超拜す。戊寅春左議政に陞る。身庶務を擔へ、心に曠し。舊仕して齋郎となり、甲申禁府都事を以て使を奉じて耽羅に行き、海南より舟に乗ず。夜半大風起り、水帆を擊ち十丈を過ぐ。商船二艘相觸れて前に碎く。舟人大に恐れ啼き、同僚郎手を前にて痛哭す。光洙色變ぜず、徐に曰く恐るゝなかれ、死生命有ぜり、哭するも亦奈何せん。既に耽羅に到り、館に留る四十日、同僚と歌詩を爲くり、其の地の風土・山川・鳥獸・羈旅困頓の狀を記し、浮海錄を著し、世に行はる。漑川縣監を以て英宗壬辰(皇紀二四三三年)の耆老科に登る。時に年六十一。英宗命じて樂を賜ひて之を寵し、即ち通政の階を加へ、右承旨に除す。敦寧都正に到り、年六十四にして卒す。集あり。(石北集)

申光洙 字は漢之。一字は時晦。自ら駱峰と號し、或は青城洞主と稱す。其の居る所の齋を企齋と曰ふ。高靈の人。領議政叔舟の孫。内養寺正洞の子。成化甲辰(皇紀二四四年)生る。少にして孤なり。年成童に至りて猶ほ學問を解せず、頗る婢僕の譏る所となる。十五始めて發憤し、師友の賢なる者に就て業を受け、未だ數歳ならずして嶮然として醇儒と爲る。中宗丁卯司馬試に中り、庚午乙科に捷ち、暇を賜はりて讀書し、以て他日大用の地と爲す。清要に歴敷し、弘文館典校と爲る。時に中宗學問に勵精し、儒臣を眷注し、夜講官に便殿に對す。光漢古今を論説し、裨益する所甚だ多し。中宗光漢に語りて曰く、十年帷幄、情懷密勿、義は君臣と雖、情は父子の如しと。特に成均大司成に拜す。光漢學六經に原き、己を律するに粹正、雅と簡資有り。學徒彙集し、齋舍容るゝ能はず。甲辰の春史曹を列し、弘文館提學を兼ぬ。是より先、銓

申光洙 字は聖淵。石北と號す。高靈の人。金知誥の子なり。五歳にして能く書を讀みて好く記し、發語人を驚かす。筆畫飛動し、淳化の古法に副ひ、文名一國

申光洙 字は漢之。一字は時晦。自ら駱峰と號し、或は青城洞主と稱す。其の居る所の齋を企齋と曰ふ。高靈の人。領議政叔舟の孫。内養寺正洞の子。成化甲辰(皇紀二四四年)生る。少にして孤なり。年成童に至りて猶ほ學問を解せず、頗る婢僕の譏る所となる。十五始めて發憤し、師友の賢なる者に就て業を受け、未だ數歳ならずして嶮然として醇儒と爲る。中宗丁卯司馬試に中り、庚午乙科に捷ち、暇を賜はりて讀書し、以て他日大用の地と爲す。清要に歴敷し、弘文館典校と爲る。時に中宗學問に勵精し、儒臣を眷注し、夜講官に便殿に對す。光漢古今を論説し、裨益する所甚だ多し。中宗光漢に語りて曰く、十年帷幄、情懷密勿、義は君臣と雖、情は父子の如しと。特に成均大司成に拜す。光漢學六經に原き、己を律するに粹正、雅と簡資有り。學徒彙集し、齋舍容るゝ能はず。甲辰の春史曹を列し、弘文館提學を兼ぬ。是より先、銓

曹に判たる者は、預め私第に於て官を求むる子弟の姓名を手録し、来りて政に臨みて注擬し、私門大に開く。光漢虚心にして公に聽き、廉吏の裔及操行有る者を薦め、以て遺逸に至るまで甄拔する所多し。時人之を秋門の桃李に擬し、敢て私を以て干す者無し。明宗の初、弘文館副文館大提學を拜し、尋で議政府左贊成に陞り、靈城府院君に封ぜられ、兼ねて經筵を領す。乙卯病んで卒す。年七十二。文簡と謚せらる。光漢姿貌魁偉、癯瘦長身、氣和して量洪く、平居疾言遽色無し。喜温色に形はれず。文を爲すに、孟子、昌黎を以て準則と爲し、詩は少陵を祖とす。辭致分明、風味高古なり。筆力雄渾、清勁老健、及ぶべからざるの妙有り。活潑記閑に云ふ、申光漢文章を能くすと雖、實材無し。嘗て刑部を判し、訴訟壘委し、決する能はず、囚繫獄に滿ち、獄容る、能はず。光漢獄會を加擧せんことを請ふ。中宗曰く、若かず判書を爲へん、何ぞ必ずしも改擧せん。遂に許磁を以て之に代ふ。裁決立るに盡き、固圜空虛と爲ると。(人物考、世宗本紀)

申汝楨 字は玉甫。石湖と號す。平山の人。判書瑛の子なり。進士に中り、官收使に止る。(世宗本紀)

申汝楨 字は李明。平山の人。領相景漢の孫なり。父都正提。出で景漢の弟景漢の後を繼ぐ。孝宗の朝、令して勳成の子弟を選んで武を勸めしむ。汝楨諸生を以て命に應じ、顯宗の朝、宣傳官より武科に登り、内外に歷職し、薦められて御營大將を拜す。肅宗の朝勳勞を以て擢んで輔國判府事を拜す。一代安危の重を佩び、國家心膂の寄に任ずるもの三十年、屹然として干城と爲り、上下の倚信する所と爲る。卒して莊武と謚せらる。孫光夏武科に登り、官判判に至る。(人物志)

申汝楨 字は季任。梧軒と號す。高靈の人。肅宗判汝楨の弟なり。壬辰の亂に臨津に恩駕す。宣祖喉痛く、汝楨酒を過む。宣祖之を光武の湯與に比す。宣傳官に除せられ、丁戊古今島嶼の戰に兄と與に九戰九捷し、銀幣を賜はり、軍資正に除せらる。甲辰珍島の役に斬獲百餘級、宣武の勳に錄せらる。興陽に祠を建て、之を祀る。(湖南三綱錄)

申汝楨 初名汝克。字は好仁。池亭と號す。高靈の人。武科に中り、赤梁浦萬戸と爲る。宣祖壬辰の亂、諸從及兵使丁傑と與に全州に往く。時に權懷來りて都元帥と爲る。汝楨率るる所の家僮三百を以て糧米三百石を輸して公府に入る。權懷大に喜び、行在に報じ、大に稱賞を加へらる。

申在應 字は時叔。徐汝楨と號す。平山の人。贈太僕正愷六世の孫。生員光集の子なり。生員聰慧、五歳にして學を受け、十歳從祖新齊暉に就て學び、日に數百行を記し、必ず其の指を窮む。長ずるに及んで榮を過齊金正獻の門に受け、盛奮激昂、六籍の理藪に於て鑽研せざるなし。

申在應 字は仲立。翠微と號す。平山の人。判官光瀾の子なり。英祖甲寅(皇紀二二九四年)生る。純祖乙丑文科に登り、翰林史郎を歴、憲宗の朝、官を果ねて大提學史曹判書に至る。(都下叢書)

申在應 字は時叔。徐汝楨と號す。平山の人。贈太僕正愷六世の孫。生員光集の子なり。生員聰慧、五歳にして學を受け、十歳從祖新齊暉に就て學び、日に數百行を記し、必ず其の指を窮む。長ずるに及んで榮を過齊金正獻の門に受け、盛奮激昂、六籍の理藪に於て鑽研せざるなし。

過齊肅るに徐々汝果雨確の七字を以てす。仍て其の居に扁して徐汝と曰ふ。性孝友天植、父病事まるに及び、指を嚼んで血を進め、大故に至り、墓に廬して、哀毀制を踰え、殆んど性を滅するに至る。服除して遂に擧業を廢し、専心道を求め後進を訓誨し、病を以て少しも懈らざる疾益篤く、丙子卒す。年四十四。(梅山集)

申自準 平山の人。左相鑾の子。官忠清道觀察使に至る。(人物考)

申自衡 平山の人。左相鑾の子。官司憲府執義に至る。(人物考)

申自綱 平山の人。左相鑾の子。世宗甲子(皇紀二〇四年)登第し、官成均大司成に至る。(人物考)

申甫 申能吉の部を見よ。

申沆 字は容耳。高靈の人。從蓮の子なり。成化丁酉(皇紀二二七)生る。幼にして聰慧人に過ぎ、年才に隨配にして師に就て書を讀み、數歳已に詩書を習ひ、兼ねて黄山谷集を誦す。父試に之を誦せしむるに、一字を錯らす。仍て山水の圖を出して絶句を題せしむ。即ち聲に應じて書して曰く、水碧沙明秋氣高、隨風雁雁下。叢蘆更看烟雨蒼茫外、一髮青山是我處。父嗜じて曰く、此兒他日必ず大家とならんと。年十四、成宗の第一女惠淑翁主を尙す。初め成宗下嫁せしめんとして對を遺むや、沆を一見して之を可とす。時に翁主者有りて云ふ、沆の審選からずと。成宗の曰く、人を取るは當に其の賢否を揀ぶ

べし、何ぞ壽夭を論ぜん。此子氣宇凡に異り、其の中必ず人に群ならざるものあらんと。遂に沆を以て定と爲し、順義大夫に拜し、高原尉に封す。一日御書を下して曰く、聞く汝製述を學ぶと、作する所幾首ぞと。沆即ち若干首を書して以て進む。是より恩眷彌重く、禁中に入る毎に日晏くして方に退く。成宗一宣寺に詣りて曰く、人の子有る沆の如ければ、其れ何の慮かあらんと。成宗上賓するや、沆哀慕他に倍し、葷肉を近けざるもの將に一年ならんとす。丁巳父歿し、哀痛禮を踰え、幾んど性を滅するに至る。廬に居るもの三年。己未服闋りて職に還り、五衛都摠府副摠管を兼ね、壬戌歸厚提調となり、尋で惠民署提調と爲る。甲子冬燕山君上林苑に在りて沆及豊原尉任崇載を召す。崇載先づ入りて飲に侍し、沆後れて至る。燕山素と沆の正を俾り、崇載に謂て曰く、予今日醉甚し、沆を見るを欲せざるなりと。崇載素と沆の才行を嫉む、仍て口を極めて之を陷る。初め臺諫崇載の超資を論ずる甚だ力めて、沆の加資は論ぜず。是を以て崇載臺諫の沆を庇ふを謂ひて深く之を讒む。遂に沆を構へて義禁府に下し、其の通憲の責を收め、通祭の籍を絶ち、闕に詣る勿からしむ。沆是に於て門を杜ちて端居し、賓客を謝絶し、寂寞自ら守る。中宗反正の時、人或は沆に勸めて曰く、急に軍門に赴けば功を錄せらるべしと。沆の曰く、我初め

議に與らず、今大事已に定まり、時に乘じて功を要するは、豈に丈夫の志ならんやと。竟に赴かず。中宗既に位に即き、原從一等功臣を賜ひ、階を奉憲に陞す。明年正徳丁卯疾を以て家に卒す。年三十一。(人物考)

申作 字は樂天。橋字と號す。平山の人。監務永和の子なり。中宗乙亥(皇紀二二七五年)文科に登第し、執義を歴、己卯黃海道事と爲り、嘗て頭を撻りて忽ち白髮を見、喟然として歎じて曰く、白頭幕下の士、餘生能く幾何ぞと、遂に官を棄てて歸る。己卯の禍作るに及び、砥平縣に寓居し、鷹犬を以て自ら娛む。常に樂翁と稱す。後ち薛辛巳の獄に連りて禍を被る。(大東國志)

申君平 平州の人。文科に登第し、高麗忠肅の朝臺官と爲る。時に權貴に賂し官を得る者幾んど百餘、權珣なる者有り。嘗て父の喪を履して擧に赴き、後ち中第し、水州の參軍と爲り穢聲有り。同榜の斥くるところと爲り、權豪に倚りて成均學錄と爲る。君平皆告身を屠せず。又政丞姜融、贊成蔡河中等の告身に屠せず。故を以て忤ひて罷めらる。朝野之を惜む。翌日掌令朴元桂之に署し、時人其の怯を譏る。恭愍元年羅州牧使を授けらる。時に母年九十、疾に嬰る、君平牢く辭して赴かず。四年左代言を拜す。王命じて義成倉の官全以道、禹故吉、德泉倉の官崔云固、申天命を罷む。未だ幾くならずして故古典

客寺丞を拜す。故吉は君平の女婿なり。以道等頗る言有り。君平之を惡み、王に白して除目を收め、故吉の名を抹削す。後ち王僧職を授けんと欲し君平を召せしが、君平直宿に方り病を以て辭す。後ち御史大夫を拜す。(高麗史)

申孝仲 字は君友。平山の人。東皇金善の婿なり。中宗三十一年(皇紀二九六年)生れ、官庶尹に至る。書を善くし、其の楷は深く法度あり。其の草は晋人の遺意を得たり。(善書歌)

申孝昌 字は友之。平山の人。初蔭を以て仕へ、官を積んで司書侍史に至り、上將軍に累遷す。官左尹都摠制に至り、罪を以て職を削られて全羅道茂朱に貶せらる。乙巳京に還り、閑處するもの幾んど二十年。其の孫女王子に連姻するを以て告身を還授せられ、世宗庚午(皇紀二二〇年)卒す。齊靖と諡せらる。(世宗實錄)

申希逸 平山の人。思簡公浩八世の孫。慎獨齋金集の門人なり。仁祖丙子の亂に義兵を擧げ、和成るを開き、痛哭して歸り楚山の茅川に隠れ、門を杜けて屏跡す。嘉善を贈らる。(高麗三朝錄)

申昉 字は明遠。鈍菴と號す。平山の人。牧使聖夏の子なり。肅宗の朝文科に登り翰林三司吏郎を歴て、官吏曹參判提學に至る。文集有り。(世宗實錄)

申昇 字は用晦。華隱と號す。平山の人。東陽尉翊聖の子なり。萬曆癸丑(皇紀二二七三年)生る。仁祖乙亥司馬に中り、丁丑

の亂後意を科第に絶ち、家を擧へて地を泰安縣白華山下に遷け、仍て自ら號す。又嘗て醒字を以て其の菴に屬し、睡字を其の高に屬す。父巳に老たるを以て京に歸りて定省す。父卒し、服除て舊隱に歸らんとせしが、昆季の願によりて止まる。辛卯家禍作り、遂に意を決して歸り、翌年壬辰秋、室を盡くして嶺を踰え、江陵の邑底に寓居す。何くもなく風痺を疾み癸巳七月卒す。年四十一。吳天性剛方潔特、勢利禍福の奪ふ所とならず。尤も逸取榮名に恬たり。慎獨齋金集に従ひて樂を質し、邊幅を去り聲華を捨て、日に經傳子史性理の書を探討するの外、卜筮星曆算數の屬に至るまで淹貫せざるなし。新曆の行はるゝ、星官就て質す所多し。博問強記、典故に長じ、稗史小説と雖遺す無し。簡執に生長せしが、雅と儉素を尙び、自ら奉ずること甚だ薄し。其の江陵に在るや、郷里の士夫を待つに甚だ恭謹にして、樵漁の賤に至るまで必ず款曲を致す。故を以て其の喪に及び、一郷香嗟泣涕し、旬旬して相吊せざるなし。著はす所の再造藩邦志若干卷世に行はる。(人物考)

申青 一名は松。多仁縣伐里驛の吏。嘗て元に入り瀋王蓋の從者と爲りて幸を得、忠肅王元如くに及び、瀋邸に館し、青見ゆるを得たり。前散員より護軍を授かり上護軍に累遷す。忠肅政に倦むに及び青居中用事、勢一國を傾け、忌憚する所

無し。朴青、李青と名を齊らし、時に三青と號せらる。忠肅毎に忠惠の過失を言ふ。從臣曹益清等忠惠所弔の惡少輩を除かんと謀り、青等をして之を圖らしむ。青時に巡軍千戸たり。旨を奉ぜりと稱して其の惡少の尤なる者宋八郎等を捕へて巡軍に囚し、拷掠甚だ嚴なり。忠惠之を放たしめんと欲し、屢青を召せども至らず。忠惠怨んで置かず。忠肅薨じ忠惠位に復するに及び、權省洪彬をして青を理問所に囚し、行省に疏請して其罪を正さしむ。後ち巡軍に移し囚へ、宋八郎等を遣り、糞を以て青の口に塗り、其の家を籍没す。恭愍王立つに及び、青又起ちて平壤道巡問使と爲り。官工部尙書樞密院副使に累遷す。(高麗史)

申易子 字は子長。道村と號す。平山の人。正郎光弼の子。宣祖癸卯(皇紀二六三年)進士に中り、光海壬子文科に登り、官佐郎に止まる。參判鄭期遠女を以て之に妻はす。(人物考)

申命仁 字は榮仲。龜峰と號す。平山の人。高麗太祖の忠臣崇謙の後なり。業を金湜に受け、中宗己卯(皇紀二七九年)禍作るの日、館學の儒生を率ゐ、疏を草し、將に上達せんとして門者の拒む所と爲る。命仁慷慨憤憤し、鬪を排して亂入し、闕庭に號哭し、駭大内に徹す。中宗教して曰く、諸生闕門を排して直に入り、闕庭に號哭するは、此れ千古無き所の事と。命仁仁衆中よ

り身を挺し、聲を厲まして曰く、古は楊震囚せられ、太學生三千餘人、闕を守りて號哭するは則ち之れ有り、殿下今日の事は、誠に千古無き所の事と、之を争ひしが竟に志を得ず。常に憤惋を懷き、混卒するに及び、宋玉を哀むの辭を述べて以て之を悲み、復た學業を爲さず。世事を遺落し、自ら風流狂客と號し、日に漆林尹壽・玄軒陸世科と詩酒放浪し、以て世を終はる。(高麗三朝錄)

申命尹 字は殷卿。平山の人。兵曹判書孝昌の後なり。豐鏡脩幹、力能く人を兼ぬ。幼より善く父母に事へ、出て遊びて新果を得れば必ず懐にして歸り、以て之を獻ず。十三外親に遭ひ、喪を持すこと成人の如し。郷里孝兒と稱す。母夫人の疾に夜衣帯を解かず。病篤きに及び其の指を吮んで血を進む。肅宗辛未(皇紀二三五一年)武科に登り宣傳官を拜す。時に閔妃私第に遷り、大小臣僚朝儀を廢する者殆んど六年。命尹獨り新榜武科を以て紅牌を持し、私第の門外に四拜して去る。命尹自ら人に言はず。人之を知る者尠し、命尹老ひ且つ歿するに及んで、人頗る稱之を傳へ、久うして學士大夫誦説して之を嗟嘆せざるなし。官右水使に止る。(人物志)

申命奎 字は元瑞。默齋と號す。平山の人。恩休高愉の子。顯宗壬寅(皇紀二二三年)文科に登り、三司に出入し、官執義に至る直諫を以て名あり、寧陵遷移の事あるに至り、群小命主が石役に勤めざりしを以

て罪案と爲し、幾んど不測に至らんとせしが、救ふ者ありて免かれ、遠竄に止まるを得たり。肅宗戊申卒す。吏列を贈られ、珍島の鳳巖祠に享らる。(世宗實錄)

申命和 字は季欽。平山の人。成化丙申(皇紀二二六六年)生れ、長ずるに及んで學行に篤く、禮にあらざれば動かず。燕山の朝父愛に丁る、時に喪法甚だ短し。命和禮を察せず、衰經墓以て三年を終る、時論之を多とす。正德丙子進士に中り、中宗の朝賢良に擧げられしが、辭して就かず。嘉靖壬午卒す。年四十五。(人物考)

申命津 字は景明。平山の人。兵使緒の子なり。正宗戊午(皇紀二四五八年)生る。文藝夙に博通し、純祖庚辰南行宣傳官を授けられ、是歲武科に登り、内外を歴踐し、李太王の朝刑曹判書總戎使漢城列尹捕將を歴て、列義禁都摠管知教學兼知三軍府事に至り、己巳知中樞院事を拜し、庚午卒す。年七十三。諡を貞武と曰ふ。(高麗三朝錄)

申命準 初名命漢。字は正平。少霞と號す。平山の人。紫霞申緯の子。純祖三年(皇紀二四六三年)生れ、官縣監に止まる。詩を能くし又書を善くし、世に名あり。卒年四十。弟命衍は鶴春と號し、亦詩書畫を善くす。(善書歌)

申命鼎 字は伯嶽。隱坡と號す。平山の人。農岩金仲和に従ひて學ぶ。性至孝親に事へて道を盡くし。教誨する所有れば、謹

み遊ひて違ふ無し。家甚だ貧にして、供奉屢闕くを以て恨と爲す。平居經史及性理等の書を讀み、切實味有る處に至れば必ず子弟を招きて再三玩誦し、多く開發する所有り。(人物考)

申命龜 字は禹卿。養齋と號す。平山の人。金泉察訪寬一の孫。愷の子なり。稍長じて入學し、文才超凡、記誦に長じ、筆畫遒勁、能く扁額を書し、畫格亦妙に臻る。孝友の行亦人の及ばざるものあり。安東府使孟青瑞朝命に膺たりて之を薦め、孝友の行を以て薦目となし、嶺伯尹趾完又其の學行を以て之を薦め、英陵參奉に除せしが、病を以て赴かず。肅宗戊寅(皇紀二二五八年)卒す。(文獻備考)

申叔舟 字は泛翁。希賢堂と號す。又保閑齋と號す。高靈の人。工曹參判橋の子なり。永樂丁酉(皇紀二〇七七年)生る。幼より穎敏俊偉、長ずるに及んで學を嗜み、書に於て涉獵せざるなし。戊午の歲始めて詩賦を以て進士を取る。叔舟初覆試に連魁し、又生員試に中る。明年登第し、第三人に擢んで、集賢殿副修撰に累遷す。每朝長官に謁し、已にして藏書閣に退き平昔未だ見ざる書を取りて之を讀みて輒まず。或は同僚に代りて直宿し、通宵寤ねず。一夕漏下ること三鼓、世宗小寢を遣りて之を視ばしむれば、叔舟方に端坐して書を讀む。四鼓に及んで又遣りて之を視ばしむ、亦然り。亟に御衣を賜ひて以て之を獎す。壬戌訓練主簿に遷る。時

に日本に通聘せんとし、文士を擇みて書狀官と爲さんとす。人皆風濤の險遠を懼りて行かず。竟に叔舟を以て之に擬す。叔舟久しく病みて新に起つ、兄弟親故其の羸瘵堪へざるを憂ひて之を力沮す。叔舟曰く、人臣は當に險夷致を一にすべし。豈身の爲に謀りて之に處すべけんやと。怡然たり。世宗引見して曰く、聞く爾病羸去るを得べきかと。對へて曰く、病今や、良し、臣何ぞ敢て辭せんと。遂に日本に至れば其の才を開て詩を求むるもの望集す。叔舟筆を下して停めず。意思を經ざるもの、如く然り。語皆人を驚かす。後使使の來る毎に必ず其の安否を問ふ。歸途對馬に至り歳送船頓等を定めて歸る。所謂突亥約條之なり。既に境に近く、忽ち颶風に遭ふ、衆皆蒼黃措を失す。叔舟神色自若たり。舟に被擄の女の賑めるものを載せて至る。皆曰く孕婦ば水神の忌む所、之を投じて以て變を積ふべしと。叔舟曰く人を殺して活を求むるは徳に於て不詳なり、吾忍びざるなりと。俄にして風定まる。世宗諱文を製するや、局を禁中に開き、文臣を擇みて之を撰定す。叔舟與りて最も功有り。世宗又諱字を以て華音を翻さんと欲し、明の翰林學士黃璋が譯を以て配されて遼東に在りと聞き、叔舟に命じ朝京使に隨ひて遼東に入り、璋に見えて質問せしむ。叔舟言を聞けば輒ち解し、毫厘を差はず。璋大に之を奇とす。是より遼東に往返するもの

凡そ十三回、丁卯の秋重試第四人に中り集賢殿庶僚を授けらる。明の翰林院等詔を費して到る、叔舟接伴して唱稱す。謙稱して東方の巨擘と爲す。世祖潛邸に在りて謝恩使を以て京に赴く、叔舟書狀を以て之に従ひ、克く聖躬を調護し事を竣りて還る。世祖位に即くや、毎に引て臥内に入れ、大議を咨訪す。功臣の號を賜ひ高麗君に封ず。庚辰秋命ぜられて江原成吉道都體察使と爲り、往て野人を討つ。將士を部分して數道より進み虜窟を掃蕩し、大捷して還る。虜人夜に乘じて尾撃す。營中喧嘩應戰せんと欲す。叔舟堅臥動かず、幕僚を召し一絶を口號して曰く、虜中霜落塞垣寒、鐵騎縱橫百里間、夜戰未休天欲曉、臥看星斗正關干と將士其の安閑たるを觀て、頼りて以て擾れず。壬午領議政に陞る。盛滿を以て辭し、高麗君に封ぜらる。世祖晏駕し睿宗位に即くや、遺命を以て承政院に入りて庶務を發決せしむ。叔舟盡心協輔し、以て庶政を熙む。冬南伯の亂を定め、保社功臣の號を賜はる。睿宗又晏駕するや大妃に建白して喪主を定め、以て人心を安んづ。成宗既に大統を承け、又功臣の號を賜ひ領議政に拜す。上書して屢辭せしが允さず。命ぜられて國史監に入り、世祖成宗實錄を修す、東國通鑑五體儀も亦命を承けて編定する所なり。叔舟諸國の音韻に旁通し、手づから諸譯を讀して以

て進む。又日本女眞の山川要害を記し、地圖を作りて以て進む。海東諸國記も亦其の著す所なり。成化乙未六月疾を以て卒す。年五十九。文忠と謚せらる。叔舟天資高邁、寬厚密達、博く經史に涉り議論常に大體を持し苛細を爲さず。大事に處し大義を斷ずるに江河を決するが如し。朝野倚りて以て重しと爲す。久しく禮曹を掌り、事大交隣を以て己の任と爲し、詞命多く其の手に出づ。文章皆胸中に出で、剗削を事とせず。集有り世に行ばる。親戚を撫するに恩を以てし、寮友を待つに皆恩義有り。卒するに及んで聞く者之を惜まざるなく、掩涕する者有るに至る。(人物考、成宗實錄)

申松舟

高麗の人。大司諫末舟の兄なり。世祖丁丑(皇紀二二七)文科に登第し、官掌令安東府使に至る。(人物考)

申季誠

字は子誠。松溪と號す。平山の人。密陽に寓居し、聞達を求めず、著述を事とせず。日に學問を以て己の任と爲し、六經の文に沈潜し、小學の書に従事し、微を以て存心の要と爲し、誠を以て持敬の本と爲し、義理の蘊奧、事物の巨細、觸る、處表裏洞然として通徹す。早く松堂朴英に従ひて學び、又金雲門及び南冥曹植と遊び、頗る師友淵源の正有り。嘗て曰く、名教の中自ら樂地有り、膏粱に非ずして飽き、文務に非ずして美に、鐘鼓に非ずして樂む。聖賢豈我を欺かん

やと。中年長子を喪ひて頗る傷痛し、即ち載岳山の絶頂に入りて、金剛菴に處り面壁臥坐し、人世と相通ざるもの幾んど數年、後子弟の請を以て舊居に還り、草堂數間を石溪の松竹林中に構へ、石溪精舍と號す。處る所僅に膝を容る。圖書を左右にし、香を焚て端坐し、之を望むに泥塑の如し。晩年見る所尤も高、造るに所益深し、家を治むるに嚴肅、教ふるに禮節を以てし、其の言動一に正に出で、家に居りては則ち孝悌の道を盡くし、郷に處りては則ち謹慎の誠を致し、郷人怡然として肅み、肅然として和し、親戚朋友より郷黨に至るまで翕然として之を敬せざるなし。卒後學者之を稱して松溪先生と曰ふ。(東儒備友錄)

申孟慶

字は伯祥。雲溪と號す。原州の人。少より至孝、父宿病有りて、長く床褥に在り、晝夜側を離れず。帯を解かざるもの一紀一日の如し、死するに及んで盧に居り、哀毀するもの三年、靈柩せず。母病む、醫言ふ蝸肉は對症の藥なりと。若黃之を求む。忽ち蝸有りて前に走る。之を執て以て進む。病果して癒え、又母の爲に斷指して藥に和す。事聞して其の門に旌せらる。其の行は三綱續錄に載せ。又丹陽誌に見ゆ。里中の老古相傳へて云ふ、孟慶性勁正、一婚有り登第榮歸して門に至る、閉して見ず。其の光海の朝廢母の疏に參するを以てなり。又云ふ萬曆癸巳甲午流丐門に盈つ。孟慶餽粥を爲り

て一々之を哺す。中に二子養有り。其の言貌を異み、宅内に居らしめ、奴僕をして近かしめず。後其の根柢を討ねて遺りて之を還す。果して良族なり。聞く者之を誦とす。(人物考)

申重甫

平山の人。牧使奎の兄なり。肅宗壬戌(皇紀二三四)文科に登り、正郎を拜し、後ち縣監に外補せらる。(人物考)

申嶽

字は濟世。楓岩と號す。高靈の人。左贊成光漢の子なり。宣祖甲戌(皇紀二三四)文科に登第し、官縣監に止る。(人物考)

申諷

字は浩仲。高靈の人。承旨景洛の子。萬曆庚子(皇紀二六〇)生る。人と爲り深沈厚元、絶えて輕浮の氣無し。進士を以て明經試に赴き捷たず。考官之を惜み、即ち別提に除し、戶曹郎に累遷す。出で榮州縣監となり、職に莅んで勤敏、弊として去らざるなし。後ち榮州郡守を以て應試に及第し、仍て本職を以て春秋館編修官を兼ね。入りて司憲府持平と爲り、法を執りて權貴に撻まず、侍講院劄善と爲る。孝宗春宮に在り、諷毎に筵に登り旁引曲盡、文義を剖析し、卷注甚だ隆く、講畢る毎に徑に退くを許さず、從容として春問す。兩ふれば則ち小宦をして傘を張りて之を送らしむ。屢文武の試を掌り、又憲府に入りて掌令となり、屬承旨及諸曹參議に擬せらる。時に金自點罪を被りて黜けらる。諷自點と明男の義有り、故を以て朝に在るに安んぜず、遂に

申孟慶 字は伯祥。雲溪と號す。原州の人。少より至孝、父宿病有りて、長く床褥に在り、晝夜側を離れず。帯を解かざるもの一紀一日の如し、死するに及んで盧に居り、哀毀するもの三年、靈柩せず。母病む、醫言ふ蝸肉は對症の藥なりと。若黃之を求む。忽ち蝸有りて前に走る。之を執て以て進む。病果して癒え、又母の爲に斷指して藥に和す。事聞して其の門に旌せらる。其の行は三綱續錄に載せ。又丹陽誌に見ゆ。里中の老古相傳へて云ふ、孟慶性勁正、一婚有り登第榮歸して門に至る、閉して見ず。其の光海の朝廢母の疏に參するを以てなり。又云ふ萬曆癸巳甲午流丐門に盈つ。孟慶餽粥を爲り

出で、延安縣監となる。後ち自點逆を謀りて誅に伏す。諷揚州牧使たり。或人言ふ諷逆賊の至親を以て宜しく官に在るべからずと。大司憲洪茂績の言により其の議遂に止む。然れども諷竟に之に坐して坎柯振はず。嘗て室を先壻下に築き、疏傳の語を取り扇するに二知を以てす。後ち公州清州を連宰し、居ること三載、監司兵使前後交章して褒辱す。李相國厚源使を奉じて復命し、亦之を言ふ。蓋し諷政を爲すに著實に務め、深く利病を究め革置の際苛擾を爲さず。故に至る所勞せずして事集る。故に方伯關帥及防禦諸節、缺有れば諸公争ひて薦引せしが、諷を知る者要路に處らざるを以て終に成らず。物論之を惜む。崇禎後辛丑清州に卒す。年六十二。(人物考)

申奎

字は文市。醉隱と號す。平山の人。務功郎繼延の子なり。孝宗己亥(皇紀二二九)生る。器宇宏偉、側儻にして奇氣あり。家素と貧にして以て親を養ふなり。年甫めて十三、慨然として歎じて曰く、親饑ゆ、奚ぞ吾身を恤へんやと。乃ち自ら親親太和に乞貸す。太和一見其の貌を奇とし、厚く之を遺りて以て其の親に供せしめ、仍て書齋に館す。是に於て力學し、年二十司馬に中り、二十六文科に擢んづ。戊寅湖縣より歸りて家居し門を閉ぢて疏を草し、魯山君追崇、慎紀復位の二事を極言し、疏成りて其の昆季に囑して曰く、須らく一藁席を以て吾骨

を収めて之を露梁江上に埋めよと。蓋六臣の探露梁に在るを以ての故なり。遂に闕に詣りて疏を獻す。肅宗之を覽て茫然として涕下り、亟に命じて議を百官に收め、仍て下教して曰く、申奎の疏展讀未だ半ならず、自ら傷感に切なり。今茲に追復して光廟の盛徳を光かす有り。乃ち祖宗在天の靈、冥々の中に相感するなからんやと。禮官をして亟に盛儀を擧げしめ、肅宗の位號を追復す。奎官に居りて廉白自ら持し、其の志操磊落、大事に臨んで懈れず。然れども世と與と俯仰する能はず。官竟に顯はれず。郡城に低徊し晋州牧使に止まる。公議之を惜む。

(耳義集)

申愉 字は孝思。恩休高と號す。平山の人。大司成敏一の子。萬曆戊戌(皇紀三二五八年)生る。光海の時倫常の敷敗するを見、意を進取に絶ち、原州に寓居す。仁祖の朝登第し、清兵の難に廟社の主に從ひ江都に入り、江都陥没するに及び、虜却かして朝士をして皆拜せしめんとし、銀を持して之を督す。又世子嬪に及ぶ。衆皆微服して逃避す。愉堅坐動かず。火具を以て一外戚人に進め、白して箠中に從ひて自決せしめ、仍て隨ひ死せんと欲す。虜啖て之を止む。此を以て嬪も亦虜辱の辱を免かる。後斥和の罪を論ぜられて削職せられ、草廬二間を原州に結び、其の扁に手書して休寓と曰ふ。此より人事を謝絶し、山水の間に逍遙し終老の計を爲す。

もの六、七年、後ち高山察訪に除拜せらる。已むを得ず任に就く。是より除命有れば京に入り、職を還すれば則ち郷里に歸るを以て常と爲す。顯宗の朝鮮城府使を拜し、壬寅の歲方伯に忤ひて罷め歸り明川の驛館に到り、疾甚くして終はる。年六十五。愉容貌魁梧、淺眉疎髯、衣冠儉素、氣象山野の人の如し。之を望めば其の壁立の操有るを知る。鶴鳴にして起き、終日危坐し、几案書策一も整はざるなし。詩文高潔、筆法清峻、著はす所の伯晉錄三卷、樂言二編家に藏す。眞行草帖は世に刊行せらる。諡を忠貞と曰ふ。

(人物考)

申昇 春州散人と號す。平山の人。東陽尉湖聖の子なり。年二十四、司馬に中り三十八洗馬を授かりしが就かず。四十以後舉業を棄て、曰く、得ると得ざるとは命なりと。又仕ふるを肯んぜずして曰く、家に世業あり、以て凍餒を免かるに足る、豈人の喉下を仰ぎて升斗の祿を求むべけんやと。筆と筆法を善くし、各體皆其の妙に臻る。人の來り求むる者あれば、亦辭して爲さず。旁ら算數に明なり。卒年五十五。(老庵集)

申思遠 字は亭仲。樂耘と號す。平山の人。雲浦命堅の孫、同樞胤の子なり。骨宗辛丑(皇紀三二八一年)生る。七歳學に入り、督課を煩はさずして文理驟に進み、癸酉大小科に登り、承文院に分隸し、注書を歴て典籍に隸り、諫院柏府玉署春坊を歴し、庚辰父の喪に遭ひ、伯氏尋で歿し是より萬念灰冷し、遂に家を棄てて洪陽の庄舎に歸り、韶光屏跡し、耕讀自ら樂む。正宗丁酉大臣の奏により、特恩を以て召され、大司諫承旨刑曹參議戶曹參判漢城左尹を歴て、官工曹判書に至り、辛酉卒す。年八十一。思遠天資忠厚、氣象嚴毅、蚤く家庭の訓を受け、事親治家教子、

(高麗史)

皆其の道を得、尤も禮節に嫻なり。平居終日危坐し、未だ嘗て箕踞せず。且つ疾言遽色なく、人の過失を言はず。屢州郡に莅み、水槩自ら勵み、歸寮蕭然たり。釋褐より崇班に至るまで皆己によりて致し、未だ嘗て人の吹嘘を借らず。文を爲すに純樸に根據し、雅亮平和、字亦楷正なり。(鼓山集)

申思遠 字は靜汝。平山の人。大司成敏一の玄孫、忠景繼の子なり。五歳の時、其の父五行十二方位を小紙に書して之を與ふ。思遠愛玩し、遺失せんことを恐れて佩囊に藏し、老に至りて猶ほ新の如し。歿後右議政趙道彬上言して曰く、故判官申思遠、父の南遷に隨ひて、左右將護し須臾も離れず。烏人感歎せざるなし。皆申孝子と稱す。宜しく褒典有るべしと。王之を嘉みし、執義を贈る。(人物志)

申厚命 字は天休。平山の人。龍驤衛副護軍衛者の子なり。崇禎戊寅(皇紀三二九八年)生れ、顯宗丙午別試榜に登り、官兵曹參判に至る。職に莅みて廉明、至る所聲績有り。秉志立身一に公正に出で、利害を以て其の心を變ぜず。自ら奉ずること寒儉、屢陞邑を典りて一區宅の以て身を庇ふなく、常に借寓して居る。其の廉白此くの如し。(海左集)

申厚載 字は德夫。葵亭と號し、又恕庵と號す。平山の人。縣監恒希の子なり。仁祖丙子(皇紀三二九六)生る。庚子司馬に中り、又文科に捷ちて槐院に入り、屢州郡

を典り、官漢城判尹に至る。甲戌朝家改變し、坐して麗州に謫せらる。未だ幾ならず赦され還り、忠州の鰲甲庄に居り、己卯卒す。厚載蚤く大科に擢んでしが、功令の習を棄て去り、精を古文詞に専らし、博覽強記、著はす所に葵亭集七卷あり。(星湖文集、葵亭集)

(星湖文集、葵亭集)

申重慶 琴書堂と號す。天資純美、學問精深、踐履篤實なり。嘗て渾天儀を推し、瑤瓊玉衡を造り、日影、度分、漏刻毫釐も差はず。後進を訓誨するを以て己の任と爲し、學者多く之に從ふ。薦められて教官を授かりしが就かず。鄉人祠を全州の鶴峯山下に立て、晚庵李尙眞と合享す。後寒溪に移建す。(邑誌)

申祐 孝子なり。退齋と號す。高麗尙州の人官護軍に至る。一に曰ふ按廉使に至ると。其の父版圖判書元濬卒す。祐盧墓三年二竹有り墳前に生ず。人以此孝感の致す所と爲す。事聞し間に旌せらる。李朝の太祖龍潛の故舊を以て徵して刑判に拜せしが就かず。(國地勝覽、大東國志)

(國地勝覽、大東國志)

申浦 字は季收。霞隱と號す。高靈の人。用拙齋混の從弟、晚全洪可臣の婿なり。宣祖の朝文科に登り、翰林を歴て官郡守に至る。著はす所の儀禮考覽・喪禮通載・五服通考世に傳はる。(望溪)

申慶 平山の人。正言晚の弟。菴を以て副丞に補せられ、世宗庚子(皇紀三〇八〇年)文科に登第し、官著作郎に至る。(榜目)

申濬 字は彦源。系は平山に出づ。其の先移りて湖南の古阜に寓す。浩嘉靖十八年(皇紀二一九九年)を以て生れ、少より側儻不群、年甫めて冠にして邑岸に藉す。會ま本道都事諸生に誦讀を課し、遊行して郡に至る。浩亦預り講し、錯誤に坐して屈せらる。浩坐中より慨然起て曰く丈夫世に生れ、今日の辱有るは此が爲めの故なりと、即ち巾を脱して郡舎の池中に投じて去る。是より武技を學び、夜は書史を誦す。隆慶丁卯遂に武舉第二甲に擢んづ。材力絶倫、常に木箭を射て五百歩に至る。内外を踐歷して尤も武勇を以て著きを得しを以て、主將の爲に襄留せられ、瓜に及ぶも代らざるもの數年。宣祖其の久しく勞するを記し、都摠府都事と爲し、尋で經歷に陞す。庚申の間、宣祖始めて日本が征明の計有るを知り、一時武弁の雄驍才略有る者を選び、分て南郡を守らしむ。李舜臣は井邑を授かり、權俊は順天を授けられ、裴興立は興陽を授かり、魚泳潭は光陽を授けられ、浩は則ち樂安を授かる。壬辰李舜臣に從ひ、見乃梁安骨浦等處に戦ひて功有り、進資して通政に陞る。丁酉歿龍山城守將となる。南原を距る繞に六、七里。時に南原圍まれ、明の摠兵楊元輕騎を以て圍を潰やして先

づ出づ。浩南原守らざれば、山城益孤にして獨り保ち難きを以て、兵使李福男等と力を併せて死守せんことを約す。南原將に陥らんとするや、浩東門を奪ふて入り、遂に奮戦して死す。朝廷戦功を追論し、宣武原従一等に策し、褒して刑曹判書を贈り、祀を南原に立て、同じく戦亡せる者を祀り、額を忠烈と賜はる。後ち武壯と諡せらる。(人物考)

申植 字は立之。平山の人、生員華國の子。嘉靖丙午(皇紀三〇六年)生る。年二十二武舉に中り、宣傳官より都事都事經歷を歴出て晋州判官と爲る。牧使梁應鼎謂て曰く、公は是れ大器なり、學ばざるべからずと。遂に書を挾んで就て學び、師弟の禮を執る。教官を歴踐して禮城府使と爲る。時に尼湯介北邊に寇し、諸鎮を侵擾して、諸將相次で敗績す。尙且江を渡り、賊窟を掃蕩して還る。捷聞して北兵使に陸る。未だ幾ならず尼湯介を獲て之を誅す。尙且此に在り、上疏して職を遷し、歸親せんことを請ふ。王特に命じて職を帯びて歸寧せしめ、還するを許さず。王親しく郊に迎へ、戰袍の血痕有るを見、勞慰甚だ至り、御衣を解て之に衣す。其の還るに及び、又郊に出て以て之を遣る。王嘗て其の子女幾くあるを問ひ、婚姻を約し、其の長女を以て信城君翔の夫人と爲す。後ち移りて平安兵使を拜し、入りて漢城府を判す。還朝の日報

人衆り觀、皆俯伏して敢て仰ぎ見ず。明年萬曆壬辰、日本の兵大舉して境に入る。尙命を遣りて都巡邊使と爲り、將に發せんとす。王引見し尙方觀を賜ひて之を遣る。尙命請ひて金汝物を賜へて以て行く。尙州より敗走す。尙命之を斬りて軍に尙へんとせしが、惜みて止め、前鋒と爲して功を立て、自效せしむ。汝物先づ鳥嶺に據らんことを請ふ。尙命に敵已に嶺底に逼る。其の嶺に及んで相遺ばば事危し且我兵は皆白徒、素と調養有らず。之を死地に置かざれば則ち其の力を得難しと。遂に壁川に背て陣す。敵已に嶺を踰え、山野に彌滿し、銀光日に映じ、砲聲地を動かす。尙命諸軍を麾て進み戦ひ、親ら陣を突かんと欲するもの再び、堅くして入るべからず。敵兵已に携りて其の右に出で、東西挾攻し、勢山の厭するが如し。尙命還りて彈琴塔に到り、汝物をして啓を草せしめ、麾下に付して走りて朝に報せしめ、同じく敵陣に薄り、撃て十數人を殺し、乃ち相與に江水に投じて死す。後ち領議政を贈られ忠壯と諡せらる。(人物考)

申植立 字は景卓。後名を活。字を景淵と改む。竹老と號す。其の先は平山の人。雪月俊民の子なり。萬曆丙子(皇紀三三六年)寧海に生る。壬辰の亂後、學教の廢弛するを見て、斯文を興起するを以て己の任となし、書を方伯に呈して丹山書院を創立し、學規を定め、以て新進を勵ます。嘗て試に因りて入洛せしが中らず。掌試者其の冤屈を惜む。挺立益志を高らし、舉業を廢して邱園に屏居す。府停行儀を以て薦に應じ、道臣遺逸を以て聞せんとなし、事竟に行はれず。仁祖丙子以後戸を杜ちて人事を謝絶し、詩酒自適し、壬辰卒す。年六十八。集あり。(竹老考)

申龍吉 高麗の大將申崇謙の弟なり。麗の太祖十年(皇紀一五八七年)王、申崇謙の死を哀み(自傳參照)其の弟龍吉、子甫を並に元尹と爲す。(龍吉傳)

申數 字は公望。平山の人。象村欽の玄孫なり。景宗辛丑(皇紀三三八一年)文科に登り、官承旨に至る。英宗乙亥(皇紀三九四年)兇言を以て誅せらる。(榜目)

申致謙 字は幼曾。平山の人。四雅儀華の孫なり。肅宗甲戌(皇紀三三四年)生る。己亥文科に登り、翰林を歴て官應教に至る。(榜目)

申益 字は明仲。克齋と號す。平山の人。水使命全の子なり。意を外慕に絶し、門を杜ちて潛養し、經傳子史雜志釋說に至るまで、書として讀まざるなし。卒に之を道徳性命に還元す。李南嶽を嗜陽に拜し、君子學を爲すの方を聞き、因りて四七理氣の説を論ず。肅宗戊子(皇紀三三六年)薨められて祭奉に除せしが就かず。除拜して主簿に至りしが、泊然として當世の念なく、瀟洛關閩の書を取り、沈潜玩釋し、日に新得の功あり。遠近の士子多く之に従ふ。著はす所に雲谷陶山微音・敬齋集解・性理堂言・理氣性情通看圖・東國勝景隊遊録及詩文雜著若干卷あり。卒年五十一。子瑛の貴を以て大司憲を贈らる。(大山集)

申悅道 字は晋甫。懶齋と號す。鵝谷の人。校理道道の弟なり。鏡は玉の如く、沉重凡兒に異なり。旅軒張顯光之を教へ、聰明日に進み、十餘歳にして經史百家に通じ、仁祖甲子(皇紀三二八年)文科に登り、丁卯の亂に駕に江都に扈し、戊辰書狀官を以て海に航して燕京に赴き、戊寅蔚珍縣令となり、上疏して民瘼軍弊を極言し仁祖嘉納す。東漢金世羅稱して南漢山城後第一議論と爲す。丁亥掌令と爲り、出で、綾州を牧す。卒年七十一。著はす所

に仙樓志・閑齋志あり。(號目・榜目)

申聖 平山の人。龜峯命仁の子なり。少にして偶儻氣節有り、臂力人に過ぐ。宣祖の朝文科に登り、青坡船橋の傍に居る。嘗て兵判柳瑛の行を犯す。先導者捧へて之を辱しむ。聖曰く、我知らずして之を犯すに、何ぞ之を辱しむるの甚しきやと。扼て之を溝に投ず。瑛見て之を壯しきやと。適ま建中に侍して曰く、今日一大將を得たり、誠に用ゆべきなりと、具に其の由を啓す。王命じて宣傳官を授く。後ち幸に西郊に従ふ、狂風猝に起り、御幕の索を斷つ。聖手に其の餘を執り、終に動かさず、幕倒りて以て願はず、人驚異せざるなし。遂に大用に至り、三たび北兵使と爲る。嘗て巡按御史營に到る有り。聖の善飲を聞き、與に酒戰を爲さんと欲し、各一盆を前に置き、酌んで之を飲む。聖先づ酔ふて退く、御史大に喜び、又三大白を飲み、因て彼に席上に押る。聖明日早く起き、衣冠を整へて將に候はんとし曰く、我れ酔ふの後、御史又幾盃を飲むかと。編轉答て曰く、獨り三盃を飲んで酔はず、又妓に席上に押る、人皆散ずと。聖愕然として曰く、此れ禽獸の行なり、士大夫豈此の如くならん、候ふに足らざるなりと、遂に還りて入る。御史聞て大に慚だて走る。聖志行天に出で、文章人に過ぎ、筆法又妙なり。凡そ邊上の奏狀一揮して成り、文點を加へず。毎に己卯諸賢の禍を被りしを痛み、順天府

し物を御するに、任眞にして矯飾無く、察々明を爲さず。中外に歴散し、累に重任を與り、一も過失なし。昭安と諡せらる。(人物考)

申翹 字は子推。松湖と號し、又鶴老と號す。平山の人。東江翹全の曾孫なり。顯宗九年(皇紀三二八年)生れ、肅宗戊子に進士に中る。書畫を以て名あり。(書畫考)

申源 高麗の人。博く群書に通じ、高麗仁宗の朝明經科に登り、清檢忠直を以て名有り。御史雜端に累遷す。毅宗の初、侍御史宋清と聞に伏して事を言ふもの三日報せず。病を謝して第に歸る。後右議大夫に除せられ、勸争する所多し。十二年知門下省事に轉ず。時に王官官鄭誠を以て閉門祇候を權知せしむ。淑諫議大夫金誥・柳公材等と上疏して之を諫めしが納れず。淑復た獨り聞に詣りて上疏し、誠の職を削らんことを請ふ。王の曰く、古より大臣の獨り諫むる者無しと。對て曰く、聖祖創業より以來亦宣武寺の朝官を拜する者無し、聖朝に至りて始めて之れ有り、乃ち不可無きか、以此を聞てより居常憤懣食へども味を知らず、故に敢て來り請ふ。若し臣が言非なれば臣を誅せよ、臣是なれば願くば命を賜へと。王乃ち誠の職を削る。然れども淑が彈劾已まざるを惡み、月餘守司空に左遷す。明年官を棄て、郷に歸る。尋で召し還され參知政事を以て致仕し、十四年(皇紀一八二〇年)卒す。(高麗史)

申道 字は而遠。退修齋と號す。高麗の人。使たりし時、八賢傳を刊し世に行ふ。(海東名臣錄)

申暹 字は元澤。草菴と號す。一作初菴。高麗の人。竹堂潘の弟なり。詩文兄と名を齊ふす。仁祖甲申(皇紀三〇四年)文科し官校理に止る。文集有り。世に行はる。(號目)

正字漢の孫なり。肅宗甲戌(皇紀三三四)に生れ、丁酉に登科し、官承旨に尤り、英祖甲申に歿す。頗る學識あり、尤も禮説に嫻なり。著はす所に疑禮類説あり。

申崙 字は壽卿。門巖と號す。其の先は平山の人。世々寧邊に居る。奉常寺主簿命休の孫なり。幼より讀書し、文藝夙に就りしが、遠く其の親に離るゝに忍びずして、絶えて科試に赴かず。松坡尹居衡に從遊し、經禮を誦習す。直指使李康を以て閉し、閭に旌せらる。(門巖實記)

申商 字は伊説。高麗の大儒賢の子。簡齋の弟なり。早く易理に透り、世に易隱先生と稱せらる。年二十二壯元に擢んで、仕進の意無し。清官を以て徵せども赴かず、私第に隱伏し、絶籍を探討し、易理を深究す。四十一歳にして卒す。諡して文溫と曰ふ。子成春と曰ふ。(華海雜記)

申球 字は君美。平山の人。掌令碩の支孫なり。肅宗の朝邪論復讐に、栗平丙賢の文廟從祀を願く、球諸生と偕に之を力争す。時に宋時烈且夕禍に及ばんとす。球禍を顧みず、往て之を拜し、託するに墓文を以てす。後二十八年抗章して尹宜學が孝廟を蠲辱するを極論し、辭意凛截にして義理明白なり。肅宗其の言を納れて其の人の職を追削す。其の徒怨を懷き、壬寅に至り竟に之を互濟に賣す。英祖新政の初め放逐せられ、英陵奉奉に除せられ、諡陵奉事に陞る。何くもなく奸徒の爲に排斥せられ、職を還して郷に下る。家酷だ貧に、餓粥繼がず。而かも一毫も人を干さず。郷里柩を斂めて推服せざるなし。(人物考)

申晩 字は成伯。一に汝成に作る。平山の人。領府事思諱の子なり。肅宗癸未(皇紀二六三年)生れ、英宗丙午文科に登り、兵曹判書、兼吏曹判書を歴て右相を拜し、領議政に陞る。諡を孝正と曰ふ。(傍目)

申哲 字は聖與。平山の人。府使瑞華の子。判書致の孫なり。肅宗辛酉(皇紀三三四年)生る。肅宗戊戌文科に登り、正言を拜す。壬寅應教と爲り、削黜を被り、麗州先鋒の下に屏居し、門を杜ら書籍を以て自ら娛む。日に墓を省し、風雨と雖廢さず。癸卯遠竄せられ、命を閉て即日一奴をして馬を控へしめ、怡然として道に就く。押諫少しく行を留めんことを請へば、則ち曰く、王命滯すべからずと。七月善山の講所に到る。一日異夢を感じ、家人に命じて終事を理めしめて曰く、吾將に死せんと、未だ幾ならずして果して卒す。(人物考)

申魯 字は魯侍。舟村と號す。平山の人。朔衛司侍直湖諱の子なり。萬曆庚申(皇紀二二八〇年)生る。幼より識見超詣、神童と稱せらる。伯祖象村大に稱賞を加ふ。舉子の業を解しとせず。諸父兄の勸むる所となりて、十三歲試に選まれ、十七解頰に中る。是歲虜亂作り、父に従ひて江華に赴き、母及び其の妻洪氏亂に死す。魯

申曉 字は公猷。網菴と號す。平山の人。領相景稷の曾孫なり。顯宗壬子(皇紀三三三年)文科に中り、肅宗庚申の改紀に正言たり。諸僚と與に權大運・閔熙・許穆等が權奸に附し、罪人を容護せし罪を論ず。蓋大運熙は曾て許穆の爲に翻案の計を爲し、穆は曾て植柎を申致せしを以てなり。公議之を快とす。院相となり、災異果に臻るを以て憂と爲し、廢罷を挽回するの策を講ぜんとし、每公退、中夜寐ねず、其の時務の必ず行ふべき者を求め

胸中に區畫するもの累年、遂に萬言の疏を上り、條して八事と爲し、以て進む。一に曰く立治本、二に曰く得人才、三に曰く祛朋黨、四に曰く恤民隱、五に曰く定軍制、六に曰く均身役、七に曰く修城池、八に曰く定經界。王授批して嘉納し廟堂に命じて熟讀して之を處せしむ。院復た登對して北漢樂城の急務を述べ、吏判金構・兵判李滿・大司憲俞得一・副將李基夏等之を力贊す。王軍門に命じて區畫措置せしめ、周囲を尺量し、將に役を始めんとせしが、尹趾完・徐文重・李寅燁等繼で其の不便を述べ、事遂に中絶す。院歎じて曰く、古人云ふ天下の事意の如くならざるもの十に常に八九と、豈信に然らずやと、遂に復た言はず。院古人を尙友し、晉に於ては謝安を喜び、宋に於ては韓魏公を喜び、本朝に於ては黃喜を喜ぶ。故に其の平生の徳量、彷彿として之に近し。雅と山水を好み、職務暇あれば、則ち四騎を以て子弟賓客を携へ、近都の水石を尋ね、膈沐して歸るを忘る。晩に東亭を起し、之に扁して東山と曰ひ、以て其の雅意を寓す。官領相に至り、卒年六十二。文莊と諡せらる。(無坡雜錄)

申晦 字は汝根。平山の人。領府事思諱の子。領相晩の弟なり。肅宗丙戌(皇紀三三三六年)生る。英祖辛酉進士に中り、癸亥文科に登り、壬辰吏曹判書を以て右相を拜し、領議政に至り、著社に入る。丙申洪州の講所に歿す。(傍目)

申敏一 字は功甫。自ら化堂と號す。平山の人。司宰監金正顯の子なり。萬曆丙子(皇紀二二二六年)生る。年十八、成文清の門に聘し、仍て業を牛溪に受く。立志堅固、講讀甚だ勤む。牛溪期望甚だ深し。乙卯司馬文科に連登す。李爾瞻戚屬を以て來り賀して款を致す。敏一應ぜず。大に其の意に忤ひ、遂に園子に分疎し、成均館學監に除せられ、省親察訪となり司憲府監察に轉じ、又延曙銀溪察訪に連除せしが、久しからずして自ら罷め去る。仁祖改玉し、始めて顯宦に通ず。丁卯虜難に屈して江都に入る。廟堂の主和を知り、其不可を極陳す。元宗追崇の議起るに及び、上疏して其の非を論じ、江界に竄せられ、經年始めて宥されて還る。丙子尾駕して南漢に入り、難已みて嶺南に下り、金山尙州等の地に寓居す。愚從の勞を以て通政の階に陞り、戊寅移りて小白山下に寓す。庚辰始めて承旨を拜し、愚勉召に赴く。甲申燕都守らず、崇禎帝の凶聞至る。敏一私慟し、子弟を率めて家に哭し、入對して奏し、之が爲に追服せんを請ふ。仁祖密に大臣をして議せしむ。或は疾に托して議を獻ぜず。或は虚名を慕ひ、實禍を受くるを以て之を沮み、畢竟に行はれず。孝宗位に即き、著碩儒士を招延して朝著清明なり。相臣趙翼時に政府に在り。上言して曰く、新服の初、教化を急と爲す、師儒の長は尤も宜しく慎擇すべし、前府使申某、少よ

り經學を以て業と爲し、用力已に久し、當今之に及ぶ者あらず、請ふ之に任じて久しく遷らしめず、以て専ら成均館大司成となる。敏一慨然として表調成就を以て己の任と爲し、方に施設する所有らんとして病み。庚寅八月卒す。年七十五。(知守集)

申翺全 字は萬汝。東江と號す。平山の人。領議政欽の子。萬曆乙巳(皇紀二二六五年)生れ、仁祖の朝登第す。嘗て事によりて其の兄東陽尉翺聖及び崔鳴吉等と與に濬陽に囚せられ、事殆んど危うからんとせしが、翺全之に處して夷然たり。東宮の救によりて釋され、還りて議政府舍人、副應教司諫を歴、出で、光州牧使と爲り、一州大に治まる。孝宗の朝戶禮兵三曹參判を拜し、同知秋春館を兼ね、與りて仁祖實錄を修す。漢城府尹たるや、公主の家奴罪を犯して逃れ匿るゝ者有り、翺全卒を發して之を捕ふ。形跡を引て言を爲すもの有り。翺全奮然として曰く、我れ法官となりて三尺を守るを知るのみ、奚んぞ其の他を知らんと、竟に論じて邊境に徙配す。開城牧使光州府使と爲り、治化最も著る。還りて舊蹟に復し。左右尹、都承旨と爲るもの再三、顯宗元年卒す。翺全徳性渾厚、謙應明潔、事に處して謙恭謹確、禍福を以て變ずる處なし。尤も喜んで易を讀む。嘗て曰く世間の實事は惟だ己を爲すの學のみ、其の餘は皆幻

境なりと。文章典雅簡重、兼て書法に工なり。一時の金石多く之に歸す。

(人物考)

申燭 字は君輔、象峯と號す。平山の人。笑仙鑑の子。仁祖の朝文科に登り、承旨兵議監司に歴官し、清名直節、克く其の父に肖たりと稱せる。(號燭)

申燭 字は君輔、象峯と號す。平山の人。東淮居士と號す。平山の人。領議政の長子、萬曆戊子(皇紀二四八年)生る。幼より奇遇、學に就て文義日に進み、爽々として聲有り。十二選まれて貞淑翁主に尙し、東陽尉に封ぜらる。丙午副提督を兼ね拜す。宜祖其の才を試みんと欲し、一日禁直に在るや、命じて時人大手の篇に和せしめ、故らに中消をして成を促がさしむ。燭立るに草して以て進め、大に稱獎を加へらる。光海四年(皇紀二四九年)大に誣獄を起し、先朝の故老臣驛首して獄囚せられ、父欽も亦放逐せられて田に歸る。母后を廢せんことを請ふに及び、百寮を驅りて庭に造らしむ。燭從はず之をして與に獻議せしむ。又從はず。奸黨争ひて遠竄せんことを請ふ。命を待つもの數年、癸亥内難に丁る。仁祖反正し守正の諸臣を褒録し、燭聖に一階を加ふ。李適反するや、特に命じて起復せしむ。再び辭せしが許されず。事急にして禪服を以て戎に従ふ。王寶劍弓矢を賜ひ、三宮を扈衛せしむ。賊平きて朝に還り、上疏して喪を終へんことを乞ひ、因て時弊

を陳ぶ。王嘉納す。丁卯の虜亂分朝に従ひて全州に行き、四月世子に隨ひて行在に謁す。戊辰父卒し、服除きて劄を具して遺集を進め、又誠齋易傳を進む。時將に私廟追崇の典を擧げんとし、議未だ定まらず。王燭聖に問ふ。對て曰く、爲すべくして之を爲すは孝なり。爲すべからずして之を爲すは孝に非るなりと。百僚庭争に及び、燭聖製する所の文字益詞切なり。王曉り、教を下して切責す。燭聖郊に出で罪を待ち、暇を乞ひて往て高城の温泉に浴し、關東の諸名山に遍遊して歸る。經る所の題詠、流播して人口に膾炙す。丙子の變、南漢に扈從し、四壁を堅守し和を斥けんことを請ふ。既にして和成り城に歸るに及び、柄臣斥和の臣を以て浮議國を誤るに爲し、尹焜等十餘人を竄配せんことを請ふ。燭聖與に罪を同うせんことを請ふ。燭聖等で扈從の勞を以て階を加へ、位宰相と班を同うす。戊寅時に提督を授けられしが拜さず。此より屏て墓下に居る。清朝鮮をして前日の事を紀して石を南漢の野に立てしむ。王燭聖に命じて篆額せしむ。燭聖病と稱して辭す。愷びざる者陰に之を毒に灌す。之を久らして賊臣李桂宣川府使と爲りて潜商し、事發はれて逮へられ、死に論ぜられんとし、辭窮して惡言を捏造して本國を誘り燭聖兄弟及三四名の大夫等、明の爲に節を守ると告ぐ。是に於て崔鳴吉李敬輿等と共に並に瀋陽に拘領せられ、事將に洵

られざらんとす。燭聖夷然として少しも變ぜず。後ち其の誣見はれて釋され歸り猶ほ郊外に居る。甲申の春大臣の逆を謀る者有るを聞き、郊外より城に入り、病漸く重まる。子弟に命じて劄を書せしめ皇極經世東史補編を進む。王優答し、燭聖に下して校讎梓行せしめ、醫問絡繹たり。八月明禮坊の第に終る。年五十七。燭聖魁類美髯、威儀煒然たり。外殿毅にして内實寬裕、父母に事へて孝を盡し、其の病むや、指を研りて血を進め、或は自ら疽を吮ひ、居憂率先、人及ばざる者有り。朝に立つもの四十六年、誠心國に奉じ、忠義の節亦古人に愧ぢず。交遊する所皆一時の名人なり。文章鴻暢朗俊、詩格亦高調飄逸、書法窺はざる所なく、小楷は二王に迫り、兼て八分篆籀に工なり。一時金石の刻、其の書を得ざるを以て愧と爲す。國家の玉冊寶篆銘旌碑版誌文、其の書十の七八に居る。文集若干卷有り家に藏す。謚を文忠と曰ふ。(人物考)

申燭 字は君輔、象峯と號す。平山の人。參判鑑の子なり。少より讀書を好み、善く文を屬し、經史に淹貫し、詩語人を驚かす。清陰金尙憲に就て學び尙兼甚だ之を愛重す。仁祖乙亥(皇紀二九五)別試に中る。時に黨人等栗谷牛溪を誣誣す。燭聖之を誦屬して黨人の疾む所と爲り、遂に試に赴かず。因りて學を廢す。是年燭聖司洗馬を拜し、侍直に陞る。丙子の亂熾

宮を護して先づ江都に入り、家族隨ひ往く。既にして城陷る。燭聖即ち自縊して死せんとす。時に孝宗大君を以て亦續宮を護る。舊と燭聖と好し。即ち之を解き授くるに利刀を以てして曰く、續宮未だ自決せず、其の自處を待て我と同じく死すべしと。燭聖亦刀を引て頸に擬す。左右挽て之を奪ふ。俄にして虜宿衛諸臣をして續宮を衛らしめ、兵を以て之地を環守す。後ち和約成る。燭聖曰く、天地續覆せりと。遂に官を棄て、兩湖の間に周遊するもの凡そ三十年、丁酉十二月嶺峯の寓舎に卒す。中間懷徳の地に旅食す。懷徳は即ち父の外郷なり。最も宋時烈・宋浚吉等と相友とし善し。性清澹を喜び、物欲の累無し。亂後より益當世の念無く亦家事を問はず。最も梅月堂金時習の人と爲りを慕ふ。(人物考)

互濟に關係せられて卒す。(號燭)

申得 字は贊吾、高靈の人。露隱漢の子。光海庚戌(皇紀二七〇)登第し、官注書に止る。(初目)

申燾 字は叔開、平山の人。判書最の子なり。孝宗癸巳生る。肅宗庚申(皇紀二二〇)年文科に登第し、三司吏郎弘文館校理を歴、丙寅重試に中り、堂上に陞る。(初目)

申敬善 初名述善、字は祖卿。滄泉と號す。平山の人。應教龜朝の子なり。正宗丙午(皇紀二四四)年生る。未だ弱冠ならずして庠序の間に遊び、文名籍々として一世を動かす。父龜朝性剛直、時議に忤ふ所多し、正宗薨するの後門を杜けて閉居す。敬善隨ひて怡愉忠養するもの十餘年、後又伯父參判鳳朝卒し、遂に廣州斗陵の丙舎に歸り、窮居讀書するもの三十八年、哲宗戊午卒す。著はす所の詩文に滄泉存稿若干卷あり。(號燾)

申從漢 字は次昭。三魁亭と號す。高靈府院君叔舟の孫。景泰丙子(皇紀二二六)年生る。幼にして孤なり、讀書を好み、未だ冠せずして過く群書を閲し、暇を忘るゝに至る。叔舟之を奇とし、命じて李泌の傳を作らしむ。文奇にして老成なり。叔舟喜んで曰く、他日吾業を嗣ぐものは必ず此兒なりと。甲午成均試に魁と爲り、庚子又壯元に擢んで、累遷して副應教に陞り、又重試第一名に擢んづ。世に謂ふ科擧以來未だ會て有らざる所なりと。累轉

して大司憲に至る。北虜境を犯し邊將を害す。成宗政討に銳意す。從漢之を争ひ語首相を侵す。王怒りて其の職を罷む。尋で同知中樞府事を拜し、兵禮曹參判に移り、出で、京畿觀察使と爲る。時旱饑に屬し、京倉の米若干石を糶して賑はさんことを請ふ。又忠清の穀を借りて以て民種に備へ、心を寛政に盡し、民頼りて以て活く。成宗昇遐し、明年勅使金輔等到る。從漢調敵の餘、供億雲の如く、山陵の事又急に迫る。從漢奔走誠を竭くして能く調狭を裁し、事辨ずるを得たり。任滿ちて禮曹に入り參判と爲り、同知春秋館事を兼ぬ。燕山丙辰始めて咳嗽を患ふ。明年病を推して賀正使を以て燕に赴き、丁巳二月還りて遼東城に至り、疾轉た劇しく、昇して開城府に至り、公館に卒す。年四十二。從漢器量宏潤、風度灑逸、事物を以て情に嬰けず。胸次坦然、城府踰城無し。其の要地に在るや、干謁を痛絶し、門庭水の如く、未だ嘗て人の言を以て法を擡げず。書に於て鏡はざる所無く、文章を爲すに雄渾汪洋、自ら一家を爲す。詩文又奇麗清壯、東方の習氣に類せず。筆法亦遒勁なり。(人物考)

申燾 高麗開國の功臣なり。初名は龍山。光海州の人。長大にして武勇有り。弓箭末年製玄慶・洪儒・ト智謙と密に相謀り太祖の第に詣り、之を推戴して遂に開國の大業を定む。高麗太祖十年百濟の甄萱新羅を攻む。太祖之を救げんと欲して及

申得 字は贊吾、高靈の人。高靈の人。觀泰使涌の子。萬曆戊申(皇紀二二六)年生る。營館より警悟、長ずるに及んで學子の業を治め、經傳子史百家の語淹貫せざるなし。文詞を爲すに各體俱に備はり、皆其の妙に臻る。仁祖八年生員に中り、己卯登第し、典簿監察工曹佐郎成鏡都事玉果監を歴て癸巳京第に卒す。年四十六。遺集若干卷あり。(號漢)

申得 字は贊吾、高靈の人。高靈の人。溟の子、溟の弟なり。光海庚戌(皇紀二二七〇)文科に登り、翰林を歴て、官都承旨京畿監司に至る。明恒李焜の事を以て

ばず。董の軍を公山の側面に要して大に戦ひ利あらず。董の兵太祖を圍むこと甚だ急なり。崇謙、元甫金榮と力戦して之に死し太祖僅に身を以て免る。太祖甚だ崇謙の死を哀み、壯節と謚し、其弟能吉・子甫を以て元尹と爲し、智妙寺を創して以て其の冥福を資す。輿覽に曰ふ、崇謙は本と全羅道谷城縣の人。太祖姓を平州に賜ふ。諺に傳ふ、崇謙嘗て太祖に従ひて獵し、三灘に至り盡す。適ま三雁盤廻す。太祖の曰く、誰が之を射るものぞと。崇謙の曰く、臣試に之を射んと。太祖弓矢鞍馬を賜ふ。崇謙の曰く、第幾雁を射んかと。太祖笑て曰く、第三雁左翼を射よと崇謙命に應じて射り、果して中ること命の如し。太祖嘉嘆し、仍て命じて平州を賜ひて郷と爲し、並に射雁傍近の田三百結を賜ひて世々其の租を食ましむ。因て其の地を名けて弓位と爲すと。

(高麗史・輿地略)

申欽 字は敬叔。平山の人。開城都事承緒の子なり。嘉靖丙寅(皇紀二九〇年)生る。七歳にして父母を喪ひ、外王父參贊宋麟壽に育せらる。始めて書を授かり、聰敏人に絶し、程督を煩ばさず。宋家故と書籍多し。欽室に入りて書を觀、腹食を忘るゝに至る。既に遍く經傳子史を覽、旁ら象緯律曆算數醫卜の書に及ぶ。年十七八場屋に遊び、毎に高選に擧り、併流取て抗するものなし。癸未三司果谷李珥を論ずる甚だ峻し。欽の舅宋應旣時に諫長

たり。彈文を以て欽に示す。欽の曰く、栗谷は士林の重望を負ふ、之を攻むる是の如くなるべからずと。應旣黙然たり。群從子弟欽を以て栗谷に黨すと謂ひ、大に之を誹謗す。乙酉進士生員試に連中し丙戌文科に捷ち、才名轟蔚たり。執政前事を嘆み、成均學諭を以て慶源訓導に補す。旋て廣州に移り、又司宰監參奉に除せられ、逾年にして罷免し、湖庄に讀書し時事に預らず。己丑史局に遷まれ、監察に遷り、兵曹佐郎を拜し、事に坐して罷む。壬辰兵都城に迫らんとす。栢臣之を死地に擲さんとし、良才察訪に除す。欽即日任に莅む。巡邊使申位大兵を領して踵て至る。欽散兵を收拾し、位の軍に隨ひて島嶼に至る。位敗るゝや、欽問道より江華に至り、將に西行在に赴かんとす。會ま鄭澈都體察使を以て兩湖に帥たり。欽を許して從事と爲し、悉く戎務を以て之に委ぬ。裁決流るゝが如く、案に帶職無し。澈歎服す。癸巳の春、持平を以て召されて永柔の行宮に關し、旋て吏曹佐郎を拜す。甲午正郎に陞り、執義司成軍器正を歴、御史を以て咸鏡道を巡り薦められて舍人を授けられ、掌樂正に遷り、平山楊州を授けられしが、大臣辭命を掌るを以て啓して之を留む。玉堂に入り校理應教と爲り、是より累遷して兵判に至る。人謂へらく欽儒雅武事に習はずと。欽注指宜を得、案に留職無く、門に私闘を絶つ。人皆歎服す。遷して禮曹判

書を拜す。人有り上疏して德興大院君を道崇せんことを請ふ。倅相王に媚びんと欲し、人をして欽の意を探らしむ。欽色を正して曰く、此れ自ら先儒の正論有り、豈に異議を容れんと。問ふ者色沮みて去り、事遂に廢む。光海將に新宮に御せんとし、左道を用ひ童男女を以て嫗を誦せしむ。欽以爲らく王者は宜しく不嫗の事を作して、以て後に示すべからずと。力諍して乃ち止む。李恒福と與に宣祖實錄を同修す。癸丑永昌大君の獄起るや、欽宣祖遺教七臣の列に與り、理に就て尋で釋され、出で、金浦先瑞の下に歸り、池を鑿ち樹を種ふ、以て遊息の所と爲し、坎止を以て窩に名け、書史を左右にし探頤自適す。丙辰罪を加へられ春川に竄せられ、其寓に名けて旅菴と曰ふ。諺に居るもの五年、辛酉召されて金浦に遷る。仁祖反正し、家宰を拜し大提學を兼ね、尋で右議政に陞る。甲子李逆の變、駕に扈して公州に行き、都に還りて恩從諸臣の勳を策せんとす。欽其の不可を言ひて乃ち止む。仁城君瑛果に賊口に出づ。百僚之を竄して禍福を杜さんことを請ふ。王從すに忍びず。欽僚相に謂て曰く、庭議を執る可ならざるにあらず、至親を容貸するも亦盛徳事なりと。贊成李貴之を公座の中に罵る。欽上劾して言ふ、下官大臣を辱め、國體を虧傷すと。即ち稱して退かんとす。王曰く、王曰して参かり聞きし二宰臣に問ふ。對悉くさす。

王教を下して切責し、三臣の職を並び還し、屢使を遣り欽を慰め留む。丁卯の變欽左議政を以て太子傳を兼ね、世子を奉じて分朝して全州に至る。三月世子に陪して江都に入り、四月駕に扈して都に還り、七月領議政に陞る。柳季立亂を謀るや、欽微に其の狀を聞き、備局に坐して急に二大將を招き、軍を城外に伏せ、伺ひ捕へて按問し、刑に服する者五十餘人。處使來る。時に欽疽を病む。疾を力めて事を視、遂に卒す。年六十三。文貞と謚せらる。欽天資英邁、識鑑明透、標舉世に絶し、人に於て許可鮮し。俗務を督み勞利を追ふ者有るを見れば、將に現れんとするが如し。然れども胸次爽朗、城府無く、可人に遇へば心を傾けて款を開き、一たび交を定むれば終身貳へず。未だ嘗て家事を以て心に經ず、人と來往するを喜ばず。公より退けば門を杜ぢ、蕭然として一寮士の如し。其の文章は六經を本とし、筆を操れば立るに成り、老成典重絶えて瑕玷無し。詩亦冲澹有味。少にして玄軒と號し、又象村と號す。晩に玄翁と號し、田に歸りて放翁と號す。象村集三十卷有り。世に行ばる。(人物考)

申漢 字は仲卿。漁城と號す。高靈の人。永源の子、正徳己卯生る。嘉靖庚子(皇紀二二〇年)司馬に中り、壬子登第し、内外に歴仕し、萬曆丁丑忠清道を觀察す。鹽沙公にして嚴なり。事を以て遇して去る。承旨戸工議を以て召せしが皆赴かず。壬午慶州府に莅み、治行最も著はる。方伯獄訟の決し難き者に遇へば必ず漢に歸して理せしむ。辛卯弘文館提學より禮曹參判に陞る。壬辰の春全州の尹と爲る。初め吏其の老を以て之を關す。其の衰狀を摘發するに及んで震懼せざるなし。南陔の警報急なるに及び、其の老を以て新尹に易へて之を去る。車駕西遷に及び、郷里の勇銳を收召し、激するに忠義を以て

し、二千餘人を得て敵を遮截す。癸巳車駕京に還るや、入朝して恢復の策を極陳し、疾を以て歸り卒す。年七十七。湛性恬靜進取を樂まず、其の紛華榮利を觀ることも泊如たり。父歿してより除拜せらるれども多く就かず。平居一室に處りて圖書を左右にし、終日端坐し、老に至るまで手卷を釋てず。書として讀まざるなし。最も韓文楚辭を好む。施與を喜び宗族を救ひ、及ばざるが如し。郷人と飲むに賤と雖必ず酬酌し、後生を引接して皆其の恩意を極む。(人物考)

申最 字は季良。春沼と號す。平山の人。東陽尉謝聖の子。年十七進士第三名に擧げられ、仁祖戊子(皇紀二三〇八年)庭試に中り、初め承文院に隸し、史局玉堂に入り、檢閱と爲り、屢罷め、復た遷りて注書奉教を歴、家難に遭ひて遂に意を當世に絶ち、先塋に就きて室を移し、墓田を治めて活を致す。後典籍に除せられ、出で狼川を監し、印を解て歸る。又出て咸鏡都事となり、水土服せず、疾を得て還り、戊戌卒す。最夙に家學を承け、理窟に湛潜し、九流七略律曆卜筮に至るまで貫穿せざるなし。禮家附説を著し、數萬言を累ぬ。(人物考)

申滿 高靈の人。首相叔舟の子。世祖の朝成吉道觀察使を拜す。時に李施愛兵を擧げて反し、衙を圍む。滿免かれざるを知り、弓矢を持って城に登り、射て四人を殺し、矢盡き、彎て其の弓を折り、賊を

罵りて死す。子用澹は官左相に至る。

申澣 字は叔止。用拙齋と號す。高靈の人。領相叔舟五世の孫なり。宣祖丙子(皇紀二二二三年)登第し、三司を歴て、官知事に止り、耆社に入る。早く大谷成運、退溪李滉の門に遊び、見識精明、力を禮樂の書に用ひ、孝を以て閭に旌せらる。光海の時廢母の庭請に參らず。卒年八十餘。

申澣 初名浦。字は季衡。霞隱と號す。高靈の人。仲淹の子。用拙齋の弟なり。宣祖辛卯(皇紀二二二一年)登第し、翰林を歴て、官監司に止る。壬辰義兵の將と爲り、國難に赴く。著はす所の儀禮考覽・喪禮通載・五服通考等世に傳ふ。

申智勇 字は明遠。西峰と號す。寧海の人。風乎亭社五世の孫。牧使滄の子なり。明宗己未(皇紀二一九九年)生る。早く笈を鶴峰金誠一の門に負ひ、壬辰の亂に伯兄節に殉す。智勇悲憤し、郭再祐の墓に赴き斬骸甚だ多し。而して自ら街はず。嘗て退溪書院を建て、白鹿の規に依りて講會を設け、多士の倡を爲す。卒年七十七。工曹佐郎を贈らる。

申弼直 字は元伯。平山の人。孝宗丙申(皇紀二二二六年)尙州に生る。幼にして秀傳、既に長じて進取を樂まず。學業を廢し、日に伊洛諸説及び朱子の訓を取りて潛心玩究し、尤も易學に深く、調蒙易義を著はす。丁惠潭に就て格致誠正の要を

講論し、惠潭深く其の學力の精深を許す。戊午室を擧げて開喜の湖泉洞に移る。大匡方伯綿衣の薦を以て厚陵參奉敬陵參奉

申景浩 字は士中。松村と號す。高靈の人。漢城盧尹淵漢の子なり。嘉靖丙辰(皇紀二二二六年)生れ、少より文を業ひ、司馬に擧がる。太學諸生僧將義毅が壬辰の亂に功有るを待み、職を帯びて横恣するを罪せんを請ひ、景浩を推して疏を作らしめ且つ疏首と爲す。景浩に冠たり。太學薦めて禁府都事と爲す。内外に累遷し、乙巳登第して官洪州牧使に至り、乙卯卒す。性醇厚、角を露さず。大節に臨んで特立し、人の敢てせざる所を能くす。光海の朝李爾瞻・鄭造等廢母の論を發す。景浩時に執事たり。同僚に首として大に倫化を壞るを極言す。光海怒ると雖其の正義を憚りて罪せず。

申景裕 字は子寛。平山の人。都巡邊使位の子なり。宣祖癸卯(皇紀二二二三年)武科壯元に擧んで、官都正に至る。仁祖癸亥、

兄景諫と與に靖社の功に參り、功臣の號を賜はり、東平君に封ぜらる。

申景遠 字は子漸。六友堂と號す。平山の人。麟の子。嘉靖(皇紀二二〇七年)丁未生る。少より學に志し、行誼純篤、嘗て公車の業を治め、果に發解に中りしが、壬辰の變に值ひ、甲辰始めて青巖道察訪に除し、官青陽縣監に止まる。卒年八十六。景遠家に居りて敦睦、官に在りて廉白、平居交遊を喜びず。靜に書を見て、師承に表らずして自得する所多し。文を爲すに平實、筆法道勁、多く世に傳ふ。

申景璵 字は叔獻。平山の人。右議政璵の後。趙錫成確の子なり。萬曆辛巳(皇紀二二四一年)生る。乙巳文科に登り、北關を成て歸り、薦められて宣傳官を授かり出で禮判官と爲り、政を爲す清白なり本府を使に陞り、又永柔縣監と爲る。時朴暉監司となり、頗る勢威を張り、管下辱を受けざるなし。景璵米糶自ら持し暉を覆して通政に陞り、黃海節度使に擢んづ。甲子李遂の亂に巡りて安邊に到る。平山の趙秀祐に至れば都元帥張晩既に新橋に敗れ、官軍屢敗潰し、勢如何んともすべきなし。晩景璵の至るを見握手して謂て曰く、今日公に遇ふば此れ社稷の福なりと。景璵即ち元帥幕僚と與に帶ぶる所の兵を率ひて鞍峴に陣し、矢石を冒して鏖戦し、遂に大に賊を破り、即ち捷を以て行在に閉す。景璵以爲へらく

申景禮 字は子精。平山の人。判尹禮の子なり。萬曆十八年(皇紀二二五〇年)生る。年二十六武科に中り、宣傳官を拜し、都摠府都事に除せらる。癸亥仁祖を奉じて反正し、京畿水軍節制使を拜し、功を二等に策せられ、東城君に封ぜらる。李遂の變、恩衛大將軍を以て駕に公州に従ひ乙丑湖南を節度し、海西を鎮し、水原に菝み三道を統制す。丙子南漢園を受くるや、中軍となりて力を奮て敵に抗し、圍解け、勢を以て資靈に進み、統制使を拜す。辛巳知教學使恩衛捕盜大將と爲り、壬午復た京畿水軍節度と爲り、特に御營大將を拜す。癸未卒す。年五十四。

申景福 字は君受。都巡邊使位の子なり。幼より氣象魁傑、遊戯するに必ず群兒の首と爲る。書を讀むを喜びず。長ずるに及んで死事者の孤を以て録用せられ、宣傳官を拜し、慶源府使碧潼郡守に歴官して罷む。光海君昏虐益甚しく、同氣を殺戮し、母后を幽廢す。景福常に痛を懷きて憤々たり。金汝物の子と少より義を結び、遂に相計りて仁祖を推戴せんとす。會ま張晚府を關西に開き、薦めて安州の牧となす。景福仁祖の潛邸に詣りて辭す。仁祖寶劍を以て贈と爲す。景福便ち庭に下りて拜受し君臣の義已に定まる。内喪に遭ひ、喪除し、仍て李貴・崔鳴吉諸人と謀議して相往來す。何くもなく平安廣候と爲り、疾を以て辭す。時相朴承宗之を疑ひ、啓して鳴星愼別將と爲す。

景福亦之を知り、日を刻して道に就く。癸亥三月諸人遂に仁祖を推戴し、以て宗社を安んづ。即ち召されて工曹參議兵曹參知と爲る。時に人心未だ安ぜず。遂に景福を兵曹參判に擢んで、訓鍊廳從捕盜の三大將を兼ねしむ。功を論じて靖社功臣の號を賜はり、平城君に封ぜらる。反正の日景福外に在り、功當に下に居るべしと言ふ者有り。崔鳴吉進んで曰く、大策を首建せし者は某なりと。是より敢て言ふ者無し。府院君に進封せられ、丙子兵曹判書と爲り、病んで遷す。此冬金兵大舉入寇し、王江都に幸せんとし南門に至る。慶已に西郊に迫ると聞き、亟に駕を回して南漢に向ふ。慶未だ達するに及ばず。景福曰く、臣當に死を以て虜を拒がん。願くば輕騎疾馳せよと。遂に陣を城外に列ね、以て緩兵の計を爲す。明年虜兵還り、復た兵判と爲り、尋で右議政に陞る。戊寅左議政に轉じ、壬午領議政と爲り、翌年癸未(皇紀二二〇三年)卒す。忠翼と諡せらる。

申景濬 字は舜民。旅菴と號す。高靈の人。涑の子なり。肅宗壬辰(皇紀二二七二年)生る。稍長じて博學強記、潛心探頌し、聖人の書より、九流二教に汎濫し、以て天官職方聲律醫卜の學、歷代の憲章、海外奇僻の書に至るまで其の奥を鈎せざるなし。本國の山川道里に於て尤も瞭然として目中に在るが如し。戊午移りて素砂に家し、素砂問答を著し、辛酉稷山に移り

難を閉て義に赴き、事定まりて鎮に還るは藩臣の職なりと。乃此を以て啓閉し、遂に振旅して北に歸る。是歲勳を録されて錫誠奮威振武功臣三等に策せられ、平寧君に封ぜらる。薪橋の一敗士卒殆んど盡き、景璵來り會するに及んで軍聲始め大に振ふ。鞍峴の捷全く景璵の力に賴る。而して口を絶えて言はず。超然として鎮に還る。人皆以て大樹將軍と爲す。丙子の春朝廷北虜と絶ち、中外恂々として危亂の機已に著る。景璵を以て擢んで平安・黃海・咸鏡・江原四道副元帥を授け、北關より寧邊に移鎮せしむ。此冬十二月虜兵大に至り、勢疾雷の如く、三晝夜にして直に京城を搗く。虜將人をして糧を以て招降す。景璵其の書を焚き、其の使を斬りて堅守す。未だ幾ならず、敵の大隊に遇ひ、矢石雨の如く俄頃にして我軍道類なし。景璵劍を引て自刎せしが、軍校之を奪ひて劍直に入らず、血已に體に遍れぬ。又虜矢に中りて馬より墜ち、遂擒にせらる。虜主會かして降らしめんとせしが屈せず。食ばざる已に數十日、既に死を去る一髮にして南漢下る。虜主遂に景璵を解て送る。景璵駕に隨ひて都に入る。奏議敗軍を以て重律に擬せんとせしが、特旨を以て叙復し、摠戎中軍を以て召し還す。己卯陞りて摠戎使を拜し捕盜大將を兼ね。丙子より積傷痼疾を爲し、辛巳六月竟に起たず。年六十一。

て稷書を著す。皆製物悟理の言にして、深造獨見するもの多し。甲子淳昌に還る。甲戌夏督廣乙科に擢んで承文院に諫し、徽院別檢を拜し成均典範に例陞す。嘗て命を奉じて輿地勝覽を監修し、又文獻備考を纂するに當り、輿地考を掌る。王敷命じて入侍せしめ、指陳應對、多く夜分に至る。王之奇として酒饌を賜ひ、又地部軍門に命じて錢米薪炭を給せしむ。特に承政院同副承旨に擢んで、兵曹參知となして殿中に掛く。英宗薨じ、己亥人に告げて曰く、余知を先王に受け履恩言を奉ず、故に遠く離るべしと。遂に退て南山の舊廬に居り、圖書を温擇し林壑に逍遙し、破屋荒田、蔬糲繼がず。之に處りて怡然たり。庚子三たび承旨に除せられしが皆赴かず。明年卒す。著述極めて多く、儀表圖・類仰圖・疆界志・山水經・道路考・日本證韻・誥書音解等の書あり。(耳漢集)

申復淳 字は淳之。高靈の人。兵曹參知高陽院君浚の子。蔭を以て義禁府都事に補せられ、官を累ねて通政に陞り、中宗位に即くや、原從の功に參し、勳を一等に録せられ、工曹參議を拜し、尋で折衝將軍兼知中樞府事を授けらる。出で富平安邊兩府を刺し、至る所道愛有り。又麗州・淮陽・春川・仁川等を典り、入りて副護軍となり、五衛の將を兼ぬ。復た出で坡州を牧し、勞を積んで病を成し、還りて第に就き、竟に終はる。年七十八。(人物考)

申善淵 字は稚良。艾山と號す。高靈の人。初應湜の子。顯宗己酉(皇紀三三九年)進士に中り、辛亥文科に擢んで、翰林兩司を歴て、官正言に止まる。(世譜)

申暉 字は寅伯。汾厓と號す。平山の人。禮曹參判翊全の子。象村欽の孫なり。崇禎戊辰(皇紀二二八八年)生る。戊子司馬兩試に中り、顯宗甲辰水庫別檢を以て文科に擢んで、累遷して司諫執義に至り、命を承けて嶺南の郡邑を廉察し、還りて便宜十餘策を上る。施行せらるもの多し。獻納尹敬敬、首相許敬を疏斥す。王震怒して其の職を還す。最力救して遷せられ大に上意に忤ひ復た三司に入らず。之を久うして司成を拜し、玉堂に入り、出で湖南を按じ、還りて承旨に累轉す。尹鏞等禍を延臣に轉嫁せんとし、宗室栢と通謀し、嶺南の人張應一を曠して投章して危動せしむ。最大司諫を以て兇悖の狀を極言す。王即ち應一を宥す。群小流言止

申復淳 字は淳之。高靈の人。兵曹參知高陽院君浚の子。蔭を以て義禁府都事に補せられ、官を累ねて通政に陞り、中宗位に即くや、原從の功に參し、勳を一等に録せられ、工曹參議を拜し、尋で折衝將軍兼知中樞府事を授けらる。出で富平安邊兩府を刺し、至る所道愛有り。又麗州・淮陽・春川・仁川等を典り、入りて副護軍となり、五衛の將を兼ぬ。復た出で坡州を牧し、勞を積んで病を成し、

申暉 字は寅伯。汾厓と號す。平山の人。禮曹參判翊全の子。象村欽の孫なり。崇禎戊辰(皇紀二二八八年)生る。戊子司馬兩試に中り、顯宗甲辰水庫別檢を以て文科に擢んで、累遷して司諫執義に至り、命を承けて嶺南の郡邑を廉察し、還りて便宜十餘策を上る。施行せらるもの多し。獻納尹敬敬、首相許敬を疏斥す。王震怒して其の職を還す。最力救して遷せられ大に上意に忤ひ復た三司に入らず。之を久うして司成を拜し、玉堂に入り、出で湖南を按じ、還りて承旨に累轉す。尹鏞等禍を延臣に轉嫁せんとし、宗室栢と通謀し、嶺南の人張應一を曠して投章して危動せしむ。最大司諫を以て兇悖の狀を極言す。王即ち應一を宥す。群小流言止

申暉 字は寅伯。汾厓と號す。平山の人。禮曹參判翊全の子。象村欽の孫なり。崇禎戊辰(皇紀二二八八年)生る。戊子司馬兩試に中り、顯宗甲辰水庫別檢を以て文科に擢んで、累遷して司諫執義に至り、命を承けて嶺南の郡邑を廉察し、還りて便宜十餘策を上る。施行せらるもの多し。獻納尹敬敬、首相許敬を疏斥す。王震怒して其の職を還す。最力救して遷せられ大に上意に忤ひ復た三司に入らず。之を久うして司成を拜し、玉堂に入り、出で湖南を按じ、還りて承旨に累轉す。尹鏞等禍を延臣に轉嫁せんとし、宗室栢と通謀し、嶺南の人張應一を曠して投章して危動せしむ。最大司諫を以て兇悖の狀を極言す。王即ち應一を宥す。群小流言止

申暉 字は寅伯。汾厓と號す。平山の人。禮曹參判翊全の子。象村欽の孫なり。崇禎戊辰(皇紀二二八八年)生る。戊子司馬兩試に中り、顯宗甲辰水庫別檢を以て文科に擢んで、累遷して司諫執義に至り、命を承けて嶺南の郡邑を廉察し、還りて便宜十餘策を上る。施行せらるもの多し。獻納尹敬敬、首相許敬を疏斥す。王震怒して其の職を還す。最力救して遷せられ大に上意に忤ひ復た三司に入らず。之を久うして司成を拜し、玉堂に入り、出で湖南を按じ、還りて承旨に累轉す。尹鏞等禍を延臣に轉嫁せんとし、宗室栢と通謀し、嶺南の人張應一を曠して投章して危動せしむ。最大司諫を以て兇悖の狀を極言す。王即ち應一を宥す。群小流言止